

## 会 議 録

会議の名称		令和元年度(2019年度)第1回つくば市子ども・子育て会議		
開催日時		令和元年5月30日 開会13時30分 閉会16時30分		
開催場所		つくば市役所 2階 会議室202		
事務局(担当課)		こども部こども政策課		
出席者	委員	橋本 佳子、串田 令子、成島 美穂、根本 一城、千代原 義文、飯田 浩之、舘野 正弘、橋本 幸雄、浦里 晴美、河村 和恵、土田 十司作、松本 義明、ヘイズ 紀子、栗栖 和恵、浅野 英公子、折本 ちはる、高橋 晃雄		
	その他	—		
	事務局	(こども部) 中山部長、松本次長 (こども政策課) 安曾課長、飯村課長補佐、柳町課長補佐、 中川係長 (幼児保育課) 岩田課長補佐、鈴木統括保育士 (こども育成課) 鳴海課長、埜口課長補佐 (子育て相談室) 鈴木室長 (教育局) 森田局長、中山次長 (学務課) 間中課長 (教育指導課) 塚崎指導主事 (業務受託者) 株式会社名豊		
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	3名	
非公開の場合はその理由				
議題	協議事項 (1) 平成30年度つくば市子ども・子育て支援プランの進捗評価について			

様式第1号

		報告事項 (1) 第2期つくば市子ども・子育て支援プラン策定に向けた方針について (2) 小規模保育事業の認可について	
会議録署名人		確定年月日	平成 年 月 日
会 議 次 第	1	開会	
	2	挨拶	
	3	委嘱状交付	
	4	委員自己紹介・事務局職員紹介	
	5	協議事項	
	6	報告事項	
	7	その他	
	8	閉会	

<p>&lt;審議内容&gt;</p> <p>協議事項</p> <p>(1) 平成30年度つくば市子ども・子育て支援プランの進捗評価について</p> <p>ア 事務局説明</p> <p>配布資料に基づき説明。</p> <p>イ 発言</p> <p>飯田会長：それでは審議に入ります。最初に私からお断りさせていただきます。各年度の評価につきましては、各課で行った評価を変える必要があるかということ、それと同時に付帯意見として、いろいろな事業についての意見を伺いまして、このことも含めてこれまで審議をしてきております。ただ、今回は、委員の皆さまに評価を変えるべき事業についてご意見をくださいというかたちでお願いしております。そ</p>
---

ういった意味では、付帯意見についての記載を載せていないかたちになっております。ご承知のとおり、この会議では第2期の計画を策定していくという大きな仕事 awaits しております。第1期の評価を次期の計画に生かしていくということが大きな課題になります。そういった意味では付帯意見に関わるようなことは、次期の計画を策定する際のベースにするということで、そこを出していただき、それを次期の計画に生かしていきたいということでございます。これまでの計画の期間5年間にあたっての評価ということになっているという点につきましてもご承知おきいただきたいと思ひます。皆さまのお手元に送られた資料が5月20日づけの送付で27日までに検討してくださいという、かなり無理なお願いをしております。改めてこの場を見て、ここはもう少し変えるべきことかもしれないといったところもあろうかと思ひます。最初に、評価を変えるべき事業についての審議をしていきたいと思ひます。その後、遠慮なくここはもう一度考え直したほうがよいのではないかとといったご意見を出していただければと思ひます。もう一つ、この評価は市民の皆さまに公表することになっております。その公表についてですが、本日の評価を公表するときには付帯意見の部分がなにかたちでの公表になってしまいます。公表する際に、付帯意見に関わることにつきましては、次期策定と絡めて議論してまいります、ということに記載させていただきたいと思ひています。これもご理解いただければと思ひておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは進めてまいります。事前に皆さまからいただいた意見をまとめたものが資料2-7として配られております。この資料につきまして、検討してまいりたいと思ひます。まず、事業ナンバー2「幼稚園」です。学務課が担当でございます。方針の部分がiiとなっております。

ます。計画どおりに進めていくということでございますが、例年より拡充していく必要があるのではないかとご意見をいただいております。これにつきましては、橋本委員から何かご発言はございますか。

橋本（佳）委員：いよいよ幼児保育の無償化がスタートする中で、あらためて公立幼稚園の行く先がどうなっていくかということが、本当に喫緊の課題であると私は考えております。無償化に関するいろいろな講座など話の中で、やはり専門で研究している学者からも、もうこれは来年からしっかり考えていかなければならないことであり、何もしないということは公立の幼稚園を潰していくといったことになるという意味で、非常に重要な選択を迫られていると聞きました。これはやはり来年度、どのような方針を持つのか明確にすべきだと思います。かねてから3歳児の受け入れということが出ていましたので、意見を入れました。この受け入れの仕方についても、一時預かりや認定こども園といった話もいろいろとあるかとは思いますが、まずはこのつくば市で公立幼稚園がどこを目指すのかをしっかりと調整する必要があると思っております。そういった意味でも、3歳児受け入れが緊急課題ということで提案させていただきました。

飯田会長：ありがとうございます。他の委員の方からこの件につきましてご意見はございませんか。

橋本（幸）委員：公立幼稚園の3歳児受け入れもすべきではないかというお話でした。私は私立幼稚園の代表者ですから、公平な立場で言うか、あるいは民間の立場で言うかは微妙なところではあります。本来は幼稚園も保育所も、それぞれ切り離して教育の仕方をいう時代ではないという方向性が示されているところだと思います。しかし、保育所は保育所の文化があり、幼稚園は幼稚園の文化があり、公立は公立

の文化があり、私立は私立の文化があっここまできたわけなので、事前にやはり関係者ときちんと協議をした上で進めていかないといけません。ただ進めていけば、問題を残したり長引かせてしまったり、受け入れられないといったことが出てくると思います。ぜひとも、そのような場を設けて進めていくべきだと感じます。

飯田会長：よろしいでしょうか。

橋本（幸）委員：つけ加えるとすれば、無償化という問題がどのような財源を持って進めていかなければならないのか、それから無償化のきちんとした理念というものを押さえるといったことも必要だと思います。何をやるにしても財源は大事な要素です。公立の3歳児受け入れと、これからの公立と私立の間のことを考えていく場合、財源のこともよく検討して進めていただければと思います。

飯田会長：ありがとうございます。他にご意見はございませんか。これは本当に大きな課題の部分だと思います。

高橋委員：無償化によって3歳児の需要はものすごく増えると思います。それを吸収するという面においても、やはり公立の幼稚園で3歳児の受け入れをするべきだと考えています。

飯田会長：次期に向けてのご意見も出ております。その辺りも含めながら次の計画を立てていきたいと思っています。橋本委員から出ました、関係者が集まって協議の場をつくるということですが、次期の計画に間に合うようにセットしないと意味がありませんね。

橋本（幸）委員：どちらかがセットしていかなければいけません。公立側か役所かです。

飯田会長：その辺のことですが、事務局として可能性はございますか。

事務局（学務課）：委員からお話を頂戴したところですが、我々も民間さんの役割と公立の役割はともにあると思いながら、これから新しい方

様式第1号

向に向けてご協議させていただきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

飯田会長：前向きに市のほうが声をかけてやっていただけると理解してよいですか。

事務局（学務課）：はい。

飯田会長：では学務課にお願いして声をかけて、無償化も含めてご協議をさせていただきたいと思ひます。評価ですが、そうすると ii ではなく、i に変えるのが妥当という気がしますがよろしいですか。

事務局（学務課）：考え方はそのようなかたちで考えているのですが、「計画を前倒ししていく」というところがどうかと思うところです。

飯田会長：文言の問題ですね。目標値のある事業であるということで、計画を前倒しにしていくという表現になると問題だろうということですね。目標値があるので、確かに文言として「計画を前倒ししていく」とするといけませんね。橋本委員、いかがですか。

橋本（佳）委員：これはずっと言ってきたことで、本来であればもっと早くにやるべきことだったと私は思っています。無償化についてはわかっていたことで、そうなるとお母さんたちの選択が広がるので、どんなところを選ぶかということ、当然3歳から受け入れをしているところになると思われます。プラス、小規模の3歳児も受け入れる中で、需要は高まるだろうということが出てきています。保育情勢が変っていたのにも関わらず、変わらない計画になっていたと理解すると、また検討して終わりなのかというような気持ちになります。

橋本（幸）委員：3歳児入園の需要がどのくらいあるのかですが。私は3、4、5歳児というのはもう大体行き着いているのではないかと思っています。ただ、どちらにどう流れていくかという問題だけであり、どちらかということ待機が大変なのは0、1、2歳のほうです。要する

に、3歳児がどこにばらけるかだけの話であり、新たにそれが発生することはあまり考えられないと思います。これは国の統計でもそうなっていると思いますし、つくば市でもそういったことはあるのではないかと思います。3歳児の待機児童がどれくらいいるかによって変わってくると思います。

橋本（佳）委員：0、1、2歳が足りないだろうということで、3歳児の待機児の問題については、そのような状況になっていると私も理解しております。なおさら、公立幼稚園を閉じていくのか、どうするのかとなった場合に、やはり私としては従来型でもお母さんが選択してくれるなら、3歳からの受け入れをして従来型の幼稚園として存続の道を模索するのも一つの手だと思いました。認定こども園などいろいろなやり方もあると思いますが、そこは人材に合わせてよくつくばの状況を考えるべきだと、そういった意味で申し上げました。

飯田会長：見通し、見込みについては、3歳児にどのようなニーズがあるか予測すると同時に、そのニーズをどこでどのように受けていくのかということが不可欠な議論であるわけです。誤解を招かないために付け加えれば、単に幼稚園を増やしていく、あるいはそこで受け入れる子どもを増やしていくという単純な話ではないということです。原課評価は変えず、今出た意見を書き加えるようなかたちで公表することによろしいでしょうか。意見として示すことのほうが大事といった気がします。その文言についてはお任せしていただくとして、評価は変えずにいきたいと思います。

それでは次に「小規模保育事業」でございます。橋本委員のご意見は、今後の方針でiiの「計画どおりに進めていく」を、iiiの「計画の変更を行う、(拡充 or 縮小)」にということです。内容からいうと縮小というニュアンスになると思いますが、何かつけ加えることはございません

か。

橋本（佳）委員：0、1、2歳が足りなくなるというのは当然わかっています。今いろいろなところで市を通さなくても保育施設をつくれるという状況が広がっています。知らない間にあそこにもできているという意味では、乱立しているのではないかという懸念があります。今まで頑張ってやっていたいただいていた認可保育園、それから小規模保育園の事業所にとっても、保育士の取り合いになったり、場所によっては過剰供給になったりというアンバランスが出てくるのではないかとこのことを心配しています。そういったことで、建設を誘導するための現状の可視化が大事なのではないかと思います。世田谷区の話聞く機会がありました。どのような手立てをとっているのかということも含め、小規模でもB型や企業主導型でも、庭がないなど、いろいろなところで保育の質が崩れてくることを止めるために、世田谷区全体でどこがどう足りないか、ここは足りているのかということのを可視化して、足りていないところについては、例えば区のほうから「ここは足りないからここにきてください」、土地は非常に高いので、「来てください」といっても土地を買って建てるのはかなりの出費になりますから、そのときには世田谷区はまだ農地があり、JAも2つあるそうですので、JAの力と不動産業者で、不動産の資格を持っている人たちも職員の中に組み入れて、土地を持っている皆さんに「土地の提供をしてください」と呼びかけるそうです。土地の提供を受けて、そこを貸すわけですが、土地を提供してくれる方と、「うちの事業所にこの土地を提供してくれるのであれば建てて協力しましょう」という法人さんや小規模さんたちとマッチングするそうです。そしてその際、庭をつけてもらうことを条件とすれば、庭のない保育園も比較的少なくなると、保育環境が守られるというといった話を聞きました。待機児



童対策は喫緊の課題であるけれど、くるのをただ全部受け入れるのではなく、やはり市として既存の施設の皆さんの事業を大事にして、なおかつ質を高めてもらうとともに、どんどん入ってきてしまう事業者を防ぐという、その大変重要な時期にきているのではないかと思います。小規模保育を否定しているわけではなく、乱立して質が落ちる、バランスが崩れることを防ぐ具体的な対策が、今つくば市として必要なのではないかと申し上げているわけです。乱立することに懸念を持っているので提案をさせていただきました。

飯田会長：不適切な聞き方をしてしまったかもしれません。拡充か縮小かといいますと、そのどちらにするかの議論になってしまいます。それとは違う次元のご提言をいただきました。保育の質に関わるところでございます。いかがでしょうか。

高橋委員：まず、この点に関する活動実績の確認をさせてください。流星の丘保育園は小規模B型となっていますが、B型はもともと認めないという話で今までできていたような気がします。委員会で資料が出てくればそのときに審議はしているのですが記憶にありません。B型はもともと保育士以外の方も保育をするということになりますので、法律上は、提案されたら受けなければならないのかもしれませんが、もう少しそこについては指導するという方向があったほうがよいです。もう一つは、前回の会議では、小規模保育に対する施設の補助の対象が社会福祉法人、あるいは学校法人ということだけで、株式会社は含まれていないということでした。調べてみたのですが、東京23区及び千葉県においては、株式会社を建物の補助金の対象から外しているところはありません。そのように縛っておきながら、やるというのは問題が起きるのではないかと思います。結局あまりよい条件ではないところでテナントを借りてやるということもあるでしょう。さらに、小

規模保育の場合、栄養士を必ずつけなければいけないというわけでは  
ありません。これも不思議なことに、つくば市は唯一栄養士に対して  
の補助がありません。水戸ではあります。都内もあります。先ほど橋  
本委員から小規模の保育の質の問題についてご意見がありましたが、  
市が手を縛るようなかたちにしていて、他のところでは出るのでつくば  
市は出ないとか、そういったことではうまくいかないと思います。政  
策上の問題も多々あるとは考えます。従って、評価については現状  
のままでよいと考えます。

飯田会長：事務局のほうから何かありますか。

事務局（幼児保育課）：委員がおっしゃられたとおり、小規模の保育も必  
要でございますので、ここで簡単に結論は出ない部分です。

飯田会長：他の自治体の状況を把握してもらいたいと思います。横に並  
ぶ必要はないと思いますが、課題が見えるかたちで出していただけれ  
ばと思います。少し立ち入ってご検討いただきたいところです。

橋本（佳）委員：つくばの場合は、A型しかありませんでした。それをB  
型もということで、B型も加わってきました。もちろんB型もいくつ  
かあります。もちろん世田谷区にもB型はあります。ですから、それ  
をダメだといえませんが、だからこそ市が誘導してできるだけ問題がな  
いように誘導調整をすることが必要だと思います。B型が入ってきた  
ということであれば、なおさらこれをダメだといえないので、後は自  
治体がどう守っていくかについて頭を使っていたきたいと思います。  
今まで民間中心で小規模も頑張っていた中で、このようなものが  
入ってこられると保育が荒されると心配しています。

飯田会長：次期計画の課題が多々出てきております。評価のかたちとし  
ては、iiをiiiにして公表するかということですが、いかがでしょうか。

橋本（佳）委員：先ほどと同じように、意見をつけるといった方法もある

と思います。

飯田会長：わかりました。

橋本（幸）委員：小規模がよいのか悪いのかはわかりませんが、聞いていると悪党にされているように感じます。小規模は市にとって効果があったのかなかったのか、これはきちんと調べる必要があると思います。また、質の問題はどうしても人に関わります。人が確保できないことには、この会議で議論してもどうにもならないというジレンマがあります。先ほど市長のほうからも人件費の補助をしているといったお話がありましたが、でもきっと集まっていないのが現実だと思います。これは小規模ばかりではなく、こども園も幼稚園も保育園も然りだと思います。資格の問題が厳しくなればなるほど、苦勞してするのは現場です。もう一つ、いつも申し上げていますが、昔は「保育園」でした。今は「保育所」です。幼稚園はあくまでも幼稚園です。園というのは「庭」という意味合いですから、庭がないところは、本当はふさわしくありません。しかしどうしても法律上、子どもを収容する場所を確保しなければいけないので、「園」ではまずいという流れから「保育所」になったという経緯があります。この前、ある保育所の近くの公園で、突っ込んできた車から2歳児を守って先生が負傷するという悲惨な事故がありました。もし庭があったら、そのような悲惨な事故は起こらなかったのではないのかと悔やまれます。これも設置基準の問題だと思います。質の高さと庭の問題は十分に考えていかなければならないと思います。

飯田会長：ありがとうございます。貴重な意見を頂戴しました。私が一つ提案しようかと思っていたところと重なりますので、意見を述べさせていただきます。小規模保育は実際19名以下で、今5園動いております。それで時間がたっておりますので、その検証をしない限りは次

のステップの次期計画につなげていけないのではないかと思います。小規模保育の検証をするようなステップを設けたいとご提案申し上げるつもりでした。市の担当課のほうから声をかけていただきまして、成しえたこと、あるいは課題として残っていること、人材確保の問題も含めて、一度現状を把握し検証するステップを置きたいと思っております。もう一つ、これも私の個人的な意見ですが、小規模であり地域型であるということはどう考えるのかという議論も必要な気がします。数合わせで終わってしまっただけではいけないと思います。小規模であるが故にやっただけのこと、地域型であるが故に成しえること、その特徴を生かした保育というものを考えなければいけないところだと思います。小規模には、より家庭に近いかたちでの保育など、小規模ということによる特徴があると思います。その内実についての議論もしていただきたいと思っております。ただの数合わせとして使ってしまうのは、市の保育行政としてはいかがなものかと思っておりますので、これもご提案して今後につなげていきたいと思っております。

5番目「その他地域型保育事業」でございます。橋本委員からご意見をいただいております。いかがでしょうか。

橋本（佳）委員：これに関しては、かつてつくば市では、お子さんが亡くなるというとても苦い経験をしております。そうでなくてもいろいろな企業がどんどん入ってきた中で、子どもの安心、安全をどう守っていくかというところで、そこをしっかりと見ていく作業はかなり大変な労力のかかる仕事になりつつあります。しかも、市が認めているのであれば、もし何かあったときの責任は当然市の責任になってくるわけですね。いろいろなものが入ってくる中で、監督がしきれぬのかという不安があります。それから足りないのであれば、必要なものを、ということでは、とにかく労働人口が減ってきてどう労働人口を増

やすかが国の政策の1つで、男性も90%以上働いているから家庭にいる30代、40代の女性が外に出て働いてくれば人手不足は解消できるということで、1億総活躍や女性の社会進出となってきました。そのために保育所や幼稚園や小規模が求められているのですが、その場合、ただ子どもを預ける場所として増やしていくのではなく、子どもを育てる場所として考えていくのであれば、一つ一つ慎重にやっていかなければいけないと思います。ベビーシッターなど、いろいろあるかもしれませんが、そうなった場合、子どもをちゃんと安心して預けられるか、ちゃんと見ているのか、ただ見ているだけでは何が起こるかわからないですし、そういった不安のあるところを広げていくことではなく、やはり民間保育園、それから質を担保できている小規模保育事業さんなど、できるだけそういったところに頑張ってもらいたいと思います。この地域型保育事業というのを、どこまで見込むのか私はわからないのですが、例えばベビーシッター的に1対1で子どもを預かるなど、そのような保育の中身だとすると、今までつくばがそれをせず、保育所を増やして責任を持って専門の人が見るということやってきたので、そこはどうかと思いましたので、少し厳しく書きました。

高橋委員：資料の「理由」のところで企業主導型となっていますが、実際は認可外保育施設ですね。認可外保育施設に対して、補助金が出ているか出ていないかで企業主導型かどうかという話です。そして、こちらの子ども子育てプランの79ページを見ていただくとわかるのですが、地域型保育事業の中に認可外保育施設は入っていません。このプランでは、そこについては対象にならないのですから、「その他の地域型保育事業」に該当しない認可外施設について、しかも「企業主導型」と書いてありますが、それをここでそもそも議論できるのでしょ

うか。ちなみに、今も言いましたように、単に認可外保育施設に対して、内閣府を通して児童育成協会から補助金が出ているだけで、企業主導型といっているわけです。

飯田会長：この部分ですが、実績としては、相談に応じたということではないわけですね。

事務局（幼児保育課）：小規模以外の地域型保育事業になりますと、79ページに書いてある事業は評価すべきものになります。

飯田会長：確認ですが、家庭的保育事業は、市として行っていないですね。居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業も関わっていないですね。事業としては展開してきていないということになりますね。市としてどう関わることができるのかですね。この辺の市の関わり方はいかがですか。

館野委員：地域型保育事業の計画ですが、茨城県では小規模保育事業、それから家庭的保育事業、事業所内保育、居宅訪問型、この4つが地域型保育事業として挙げられています。中でも小規模は6名から19名の子どもで、市町村と民間事業者が事業主体です。それから家庭的保育事業も5人くらいの子どもたちがいて2人くらいの保育士がついて、これも市町村と保育事業者が事業主体でやっています。事業所内保育事業というのは、事業所主体の保育事業であり、従業員の子どもプラス地域の保育を必要とする人、地域枠というのがあります。それから居宅訪問型保育事業というのもあり、これは市町村、民間保育事業者が事業主体で保育をやっています。この4つが家庭地域型保育事業の概要になっていて、その認可基準も示されています。

飯田会長：つくば市の場合は、①小規模保育事業が展開されているわけですね。

高橋委員：認可外は結局入っていないですよ。ですからそれは議論の対

象になっていません。そういったものが子ども・子育て支援法の中に入っていないということで、市の事業として別立てでやっていくしかないと思います。

飯田会長：つくば市のプランとして何か考えていくべきですか。

高橋委員：本来はそうだと思います。ただ、それは国の委託事業でもあるので、そのすみ分けをどう考えるかです。

飯田会長：整理しましょう。

橋本（幸）委員：懸念していることは、つくば市の中で何らかの事故があったときに、最終的に市に責任を被せられる可能性がないとはいえません。だとしたら、この事業の中に①、②、③、④と、それから⑤として、「その他の事業」といったかたちで、つくば市独自でもってその認可外のものも把握する必要があります。出すか出さないかは別にして、入れておけばよいと思います。

飯田会長：ありがとうございます。把握して、市のプランの1つとして入れることはできますね。また、その必要がありますね。

橋本（佳）委員：評価シートの中で、その他の地域型保育事業ということで市民から要望があったら考えていきたいと思います。ということでの受け皿の事業になっていると思います。前年度評価結果の適正の付帯意見の中に、「基本は地域型保育ではなく、自治体の責任である保育所で対応してほしい」とあります。ですから、その他地域型保育事業としてプランの中には入っていたけれど、これを次のときにどうするかが大事ですよ。私は、こちらはないと書いたのだけれど、逆にこれと同じように成果を見るというかたち程度でよいと思います。積極的にやるべきことでもないと思います。これをプランにしっかり書くことで、つくば市はこれを認めてくれるのだと思って、そういったところがやりたいと言ったときに、需要があるかどうかはわかりませんが、

前年度と同じ程度の扱いの事業としての書き方でよいのではないかと思います。

高橋委員：そこに私がこだわったのは、認可外が無償化の対象になるわけです。そこで聞きたいのですが、現在つくば市の認可外保育所の中で、市の一般監査を受けて、今まで何年間も運用しているところがあるはずですが。検査に受かっていないところもあるはずですが。そういったところが、今後5年間の経過措置というかたちで無償化の対象になってしまうわけなので、何らかの措置をしないといけないのではないかと思います。

橋本（佳）委員：これについては、しっかりとした基準や、保育士の専門性、それを担保できないところには出さないといった条例を別で設けるという意見も出ています。お金を出すわけですから。自治体として別枠の規則や条例等でそういったところにはお金を出さないことも考える、とっている自治体は全国にあります。私は、つくば市として、当然お金を出した以上責任も発生しますし、出さないという態度も必要だと思います。併せて、お母さんたちがそういうところに子どもを預けるかどうか、という選択の目をしっかりとつくってほしいと思います。ただ預ければよいというわけではないという目をつくってほしいと思います。

舘野委員：あくまでも児童福祉法の位置づけの上で成り立っている地域型保育事業です。これを誤って解釈したり、きちっと解釈しないでやると問題になってきます。

飯田会長：法律上のことも含めて整理する必要があります。研究したほうがよいですね。それで次期計画の中でどう扱うかです。無償化は10月から始まりますので、今思いつきの提案になりますが、小委員会のようなものを組織できるかどうかです。



様式第1号

橋本（幸）委員：後でつくっていただいて、ピックアップして話し合えればと思います。

飯田会長：そうした道も考える必要があると思っております。

高橋委員：「無償化について」という厚生労働省の書類があります。その中で「条例で職員配置（保育士資格等）に関する基準を自治体が設け、無償化の対象を、当該基準を満たす施設に限ることができる」とあります。例えば、こちらの子育て会議でこういったものをつくり、条例に生かしてくださいという決議をして、後は事務方にお任せして、そして議会でもんでもらえばよいと思います。

飯田会長：そこの部分だけは市として触れられる可能性があるのですね。そこに限られるのであれば、もちろん小委員会をつくってまで検討していく必要はないと思います。市として触れられることを国の方針と突き合わせて、何を市としてやらなければならないのか出していただいて、それで次期の計画に備えていきたいと思います。そしてこの会議に諮っていただいて、どうするかを審議していきたいと思います。評価としましては、CをDにするということですがいかがですか。「理由」の部分は、このままここに書いてしまうと少し問題になるところが出てきます。

高橋委員：その他地域型保育事業外の保育事業についても書いたほうがよいです。認可外保育施設等ということを記述しないとイケません。

飯田会長：ここの書き方については検討していきたいと思います。評価はいかがですか。C、iiでよろしいですか。

橋本（佳）委員：「必要性については検討が必要である」という課題が書いてあります。まだそこまで今の段階では至っていないですね。

飯田会長：そうです。C、iiということではよろしいでしょうか。

橋本（佳）委員：「計画どおり進めていく」ということですね。

## 様式第1号

飯田会長：そうなります。実際、計画どおりに進めるというのがどのようなことなのか明確でないままにやってきたということだと思います。

橋本（佳）委員：「変更を行う」としても、その検討がなかなか見えてこない状況ですね。

飯田会長：何も語っていないようなことになってしまいますが、とりあえずCのiiとしておかざるを得ないかと思います。何が市としてやっていくべきことなのか、やれることなのかというところを精査すると、いう課題が出てきていることを意見としていきたいと思います。この事業について、何をどのようにしていくか改めて検討する必要があり、しかも無償化の問題も絡んでいる中での議論になります、ということ意見を付したいと思います。

次に「家庭児童相談員」でございます。iiをiにということです。昨今、虐待の問題もございますので、市として特に関係が深いところになります。引っ越した場合、その前後の自治体の連携というのがクローズアップされましたね。その辺のフォローも含めて、できるかどうか問われていると思います。いかがでしょうか。数値目標がないとすると、「例年より拡充していく」ということになりますね。子育て相談室から何かありますか。

事務局（子育て相談室）：「家庭児童相談員」の目標値はないのですが、専門性のある職員を段階的に増やす計画は出ております。そちらのほうで人員確保をしております。

飯田会長：ありがとうございます。そうしますと「拡充」という言葉を当てても差しさわりはないと思います。ではそこは「拡充」という言葉を当てていくことにしたいと思います。

次に「子どもの読書活動推進」でございます。こちらは浅野委員から

でございます。BをDにするということで、かなり大きな変更を想定されておりますので、ご説明いただければと思います。

浅野委員：読書活動推進員ということに対して、小学校・義務教育学校は学校図書館司書教諭補助員が、それから中学校には学校図書館協力員が入ることが活動実績となっています。この拡充ということが、なかなか追いついていないと思います。私は他の団体と協働して、この拡充ということを繰り返し訴えてきたわけですが、なかなか増えていきません。図書館司書教諭補助員の先生方と話をする機会もあるのですが、やはり勤務時間が非常に短いためにきちんとした仕事がしづらい、できないという声を多くいただいております。一方では、まだ子どもが小さいので長時間勤務ができないからこれで助かるという声もあることは事実です。誰を主体にするべきかということでは、やはり子どもが主役なのだと思います。そうすると、子どもはどう思っているのだろうかということで、他の市の状況を調べてみました。そこに書かかせていただいたのですが、牛久市ではすべての学校に学校司書のかたちで1人以上配置しています。これは全日で、朝から放課後まで配置しております。そうすると、学校の帰りに図書館にいけます。その結果どうなっているかというと、小学校2年生では約半数、小学生5年生、中学生でもご覧のように週1回以上は学校の図書館で過ごすという子どもたちが出てきております。これは一昨年の数字ですが、このように場を設けることで、初めて読書活動推進ということが実を結んでくるのではないだろうかと考えます。ですから、この学校図書館司書教諭補助員の拡充をぜひお願いしたいという意味も込めまして、計画をもう少し拡充というか、見直していただくことで、次の放課後の居場所づくりや青少年の居場所づくりといった事業と連携して一緒に進めていくことができないかと考えましてこの提案をさせて

いただきました。

飯田会長：ありがとうございました。計画の見直しの必要性が生じているということで、司書教諭の配置を見直すということですか。

浅野委員：拡充するという事です。

飯田会長：教育指導課はいかがでしょうか。

事務局（教育指導課）：B評価とした理由を、成果と課題にわけて説明いたします。まず、成果としましては、昨年9月に全校図書システムを導入したことで貸し出し業務のスマート化が図れました。図書システムは随時図書システム会社の担当の方とつながっており、困ったときの対応もしていただいております。また、今年度4月には半年利用しての質問等に対応した研修を図書担当教員、学校図書館司書教諭補助員、学校図書館協力員を対象に行い、参加者からは高評価を受けております。県の、「みんなに進めたい一冊の本推進事業」に向けましては、県内事務所管内の市町村の平均に比べ、小学生 300 冊達成率、中学生 30 冊達成率、150 冊達成率が上回っております。昨年課題と感じておりました、中学生の読書達成率も昨年よりも上がっております。課題としましては、中学校における学校図書館協力員の業務拡充は、予算の都合で実現できなかったということが挙げられます。学校図書館司書教諭補助員に関して、今年度は児童数に応じて週3日、4日、5日勤務にできました。今後も委員がおっしゃっていたように、学校図書館協力員配置事業については、時間等の拡充を要望していきたいと考えております。また、評価をDにすべきという理由の中に、牛久市の事例が挙げられておりましたが、こちらとしても牛久市の教員指導課のほうに確認させていただきました。週1日以上放課後学校図書館に行く児童生徒とございますが、これは「休み時間や放課後に学校図書館にいきますか」という問いですので、休み時間を含んでの質問

であるとのことでした。牛久市においても、原則放課後は一斉下校を行っており、カップ塾という学習支援に参加する目的の児童生徒はいますが、読書をするために学校に残っている児童生徒はいないとのことでした。つくば市においても、つくば子ども未来塾での学習支援を除いて、放課後は児童生徒安全確保のために一斉下校を行っております。放課後図書館開館は下校時間の安全面からも難しいと考えております。学校の決められた時間に本を借りたり、放課後や休日に保護者と市の図書館を活用したりと、児童生徒の読書生活は家庭と一緒にサポートしていることで、生涯読書につながる重要点ではないかと考えております。以上でございます。

飯田会長：いかがでしょうか。「計画どおりに進んでいる」ということになると思います。

浅野委員：私のほうで表の読み方に不十分があったことはお詫び申し上げます。その部分は削っていただいて結構だと思います。ただ、やはりそれにしましても学校図書館というのは、週5回生徒のいる時間には開いているべきだと思います。特に中学校において、協力員がいらっしゃらない間は、学校の図書委員が自主的に活動しているということなのですが、学校の生徒自身が活動することと、専門的な知識を学んだ司書という資格保持者が図書館にいて導いてくれること、提案してくれることはまた質の違うことではないか、次元が違うことではないかと思えます。この中学校における司書教諭補助員というもの、あるいは学校司書であればなおさらよいのですが、その辺りの拡充をお願いしたいところです。

飯田会長：この辺りは、実際に計画に盛り込むことになるかどうかは別として、次期計画へのご提案ということで理解してよろしいですか。

浅野委員：はい。ぜひお願いいたします。

栗栖委員：市内の国立研究開発法人の専門図書館で司書をしています。

子どもが小学生なので、学校にいくと図書室をのぞいたり、どんな本があるのか見させていただいています。司書といわれる方がどれくらい在籍されているのかわかりませんが、まず図書館全体を見て本が少ないということは以前にも申し上げました。それは変わっていません。中身を見ると、棚に並んでいる本は子どもが手にとりたいと思うものが少ない気がします。まず、どうしてこんなに同じ本が何冊もあるのだろうと思います。子どもが読みたいと思う面白い本がたくさん並ぶためには、まず司書の数が必要だと思います。また、数だけではなく、司書が1人であってもその司書の本を選ぶ力、子どもの興味にいつもアンテナを張っていて、どんな本が子どもに喜ばれるかということもいつも考えている司書であれば、たくさん子どもを呼ぶことはできると思います。さらにそうした司書の数が増えれば、質問に対するレファレンスも充実できます。A先生とB先生の提案は違うと思うので、たくさんの子どもの学びが派生していくと思います。数値の目標だけではなく、司書の方が例えば他の学校に視察に行く、市の図書館に視察に行くなど、意外と専門図書館にも子どもの本はあるので、専門的な目でどのような子どもの興味がある本が置かれているか、ぜひ見ていただきたいと思います。数値だけではなく、先生の選書力を上げていただくために何か対策を立てていただきたいと思います。

飯田会長：ありがとうございます。土田委員、松本委員に関わる問題です。ご発言をお願いします。何かよい案はありませんか。

土田委員：まず図書システムを導入させていただいて、非常に貸し出しの数が増えました。補助員の方には十分に働いていただいております。

問題だと感じているのは蔵書の充実だと思います。子どもたちは授業の延長で自分で調べものをしたり、あるいは中学生であれば、図書委

員という主体的な活動ができますので、補助員さんが1人いらっしゃれば十分だと思います。それよりも蔵書の充実のほうが必要だと思っております。

松本委員：本校は義務教育学校なので、やはり借りる時間が1から9年生一緒だとなかなか難しいということで、低学年については授業の際に、といった工夫はしています。スペースも本を置く場所も広いので、たくさん本はあるのですが少ないように見えるかもしれません。また、子どもたちにとって本は大事なものですし、必要性があるのもっと増やしていただければありがたいと思います。また、協力員の方も一生懸命やっただいただいているのですが時間が足りないというのは事実だと思います。開校したばかりで本の整理等もあるのでボランティアの方もおりますが、課題はあります。また、巡回図書館でも本を借りている子どももおります。ありがとうございます。

飯田会長：そうすると、このDというのは趣旨が違ってくる気がします。これからの進め方のところの関わりで、前回もiiをiに直したような気がします。むしろ今後の方針として拡充をお願いしたほうがよいのではないのでしょうか。

浅野委員：先生方がおっしゃったように、拡充をお願いしたいと思えます。

飯田会長：評価を踏まえて次期の計画のときに、蔵書等も含めてプランをつくっていただければと思います。前年より拡充していくということで方針を変えさせていただいて、その拡充は次期プランの中でご計画いただくということにしたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、「放課後子ども教室推進事業」でございます。CをDにというご意見です。いかがでしょうか。

浅野委員：進捗状況A、B、C、Dで、今後の方針i、ii、iii、ivという評価の仕方を、次期はもう少し考えたほうが議論しやすいと改めて今回思いました。私は放課後子ども教室推進事業のコーディネーターを拝命しております。いくつもの学校にいかせていただくのですが、やはり学校によって状況が違うということは、この1年間でわかりました。必要とされていることも学校によって随分違うのだということも何となくわかってまいりました。その中で、こども育成課の担当の方たちは本当に一生懸命、「拡充ということでこのようなかたちでやってください、このようなかたちでお願いします」と頑張っていると思います。けれど、どこの学校がとは申し上げられませんが、懇談会時の便利な裏メニューとしか考えていない学校もあります。また、どうぞ月に1回やってくださいという積極的な学校もあります。また学校によっては、うちの学校はこういう生徒たちなので、このような分野ではなくこういったことをやってくださいときちんと注文をいただく学校も増えてきています。広いつくば市の中で方向が違ってきます。この事業そのものを始めてかなりになると思いますが、広く、地域性がいろいろあるつくば市として、一律の推進ではなく、学校に応じた推進のやり方のほうがよいと思います。例えば、義務教育学校の新設の3校には今年から交流ひろばというものが設けられ、定着しているとお聞きしております。これは、どの学校でもできるかという、やはりできる状況ではないと思います。学校に一律にこれを推進していく、回数を増やしていくというのを目標とするのではなく、各学校と今一度対話をしてそれぞれの学校がどのような放課後子ども教室、放課後の居場所ということについて考えているかということの見直しという意味で、あえて意見として出させていただきました。

飯田会長：ありがとうございます。評価の仕方の問題は、もう少し考え



て進めなければいけなかったと思っています。いかがでしょうか。「新・放課後子ども総合プラン」を見据えた計画策定の準備を進めることができたと書かれております。これはどのような現状でしょうか。

事務局（こども育成課）：ご意見ありがとうございます。CかDかというところでは、結論から申しますとどちらでも差し支えないです。そもそも、この子ども子育て支援プラン上において、放課後子供教室に言及されているところは56ページと94ページです。資料2-2では95ページで2行程度を言及しているだけでございます。どちらかというところ、目標値がないところだと思うのですが、私ども本来の放課後子供教室のあるべき姿や市としての特性を生かした取組みという点においては、そういったところに届いていないということで厳しくCと評価をしたところでございます。本来、第1期の支援プランにおきましては、放課後子ども総合プランにおける一つの行動計画が取り込まれていないところが課題でございます。これを第2期で取り込みたいということです。私どもが今回Cとしたところは、総合としてCとさせていただいているところがございます。Dとなりますと、計画の見直しの必要性があるということになるかと思いますが、私どもとしてはやることは明確で、放課後子ども総合プランを第2期の中に一つの行動計画を取り込み、こうしたご意見、ご指摘を取り込んでいきたいと考えております。

飯田会長：ありがとうございます。行動計画そのものが策定の準備をする段階ですので、これを本当は計画の中に取り込んでいきたいということでもありますので、そういった意味ではCでよろしいのではないのでしょうか。むしろ、新・放課後子ども総合プランとこの会議の立てる子ども・子育てプランの調整を、どのようなかたちであるかということが課題になるかと思っております。いかがですか。

事務局（こども育成課）：第2期の中で併せて検討していきます。

飯田会長：第2期の中で、総合プランを立てるということが入ってくるのですね。すぐに立てられるわけではないのですね。早い段階から総合プランを示してくださいとお願いしてきているのですが、それを促進、スピードアップするかたちでもって、策定していただければと思います。その中には、先ほど委員さんからありましたような、一律のプランではなく、各校の実情に合わせてプランをつくるということも入ってくるかと思いますが。それをどのようなかたちで入れ込むか、学校にもいろいろな事情があると思いますので、その事情をもとにプランを工夫していただくことも課題になってくると思います。

松本委員：うちの学校では本当にありがたい事業です。スクールバスの関係で1年から3年までで1回、4年から6年で1回、早く終わってしまったときに、その1時間放課後子ども教室を活用させていただいております。来てくれている講師の方と子どもたちとの人間関係ができ上っており、逆にやっていただく方もやりがいを感じていらっしゃる、とても本校はよい関係でやっていただいております。ぜひこれからも続けていただければと思います。確かに地域によって必要性が違うので、地域にあった方向性があるのではないかと思います。

飯田会長：秀峰の場合、バス通学という促進要因があったわけですね。バス待ちの時間を活用して放課後子ども教室ができたということもございます。これが必ずしも他のところに当てはまるかという、必ずしもそうではないということになってくると思います。多様性も考慮してプランを作成していただければと思います。Cということでしょうか。次期に期待したいと思います。

以上、次期計画につながるようなご意見をいただいておりますので、評価だけで終わらない議論ができたと思っております。いただいたご

意見のまとめにつきましては、事務局と私との間で調整させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それ以外の意見でございますが、実は今日これで評価を見ていただいて、次回以降、次期の計画の策定に入ってまいります。後でご説明いただくことになっておりますが、プランを策定する上で、その内容に関わって議論すべき点をここで議論し、その後、プランを策定していただくという2回くらいのステップを考えております。次回までの間に次期のプランに関わるご意見をぜひとも皆さんからお伺いしたいと思います。メールやファックスでもよいですので、いろいろなご意見を伺いたいと思います。

橋本（幸）委員：54ページの「幼稚園費奨励事業」は、無くなるのではないのでしょうか

飯田会長：ありがとうございます。無償化に伴い54ページは無くなるということですね。その他、お気づきの点はございませんか。それでは次に進めていきたいと思います。

#### 報告事項

(1) 第2期つくば市子ども・子育て支援プラン策定に向けた方針について

ア 事務局説明

配布資料に基づき説明。

イ 発言

飯田会長：ありがとうございます。ご意見、ご質問はございますか。

高橋委員：先ほどから問題になっている認可外等を含めた場合のことについても新たな支援プランの中では調べていったほうがよいです。

飯田会長：ありがとうございます。プランの作り方という部分でござ

いますが、市の現状等も今日お示ししていただいたものだけということでしょうか。それとももっといろいろなものが入りますか。

事務局（株式会社名豊）：今回提示させていただいたのは、実際の計画の頭出しといたしますか、冒頭にくる内容になってきております。実際にはこの後ろにじゃあこういう現状や課題を踏まえて市としてどのように子育て支援の取組みを進めていくかといったところを記述してまいります。その辺りには当然、保育園や幼稚園の今後の定員の確保の話もありますし、先ほど話題になりました認可外保育も含めた事業に関わる方針も盛り込んでいくかたちになります。

飯田会長：プランでは当然そこは触れていくことにはなりますが、その前提として資料2-6の課題の部分について、もう少しつくばの現実にあった資料や課題が示されていてもよいかと思えます。一般的な話で終わってしまっている気がします。ここでの議論で出てきているさまざまな論点、課題が出てくることも考えられるかと思えます。いかがでしょうか。市としての方向性をもう少し示すことができればよいと思えます。

高橋委員：方向性としては、今回子ども子育て支援法が改正されて、その結果幼児教育が無償化になり、その中で認可外保育施設に関わる無償化が出て、やはり認可保育園に移行するとか、それを支援していくといった施策が入っています。ですから、改正された子育て支援法を基につくっていけばかなりできると思えます。

橋本（佳）委員：24ページの「子どもの放課後等居場所づくり」のところですが、最後は「子どもの安全かつ安心な居場所を確保していくことが必要です」と結ばれています。保護者の皆さんは、どう子どもが健全に育つのかという内容について、安心、安全だけでなく、活動内容や専門性など、健全な育成を図る場所を求めていると思えます。こ

こはしっかりと児童福祉法に基づく記述をしていただきたいと思います。

飯田会長：お願いいたします。

浅野委員：今から審議していくことだと思いますが、3ページ目の「計画の期間」で、「また、計画内容と実態に乖離が生じた場合は、計画の中間年において本計画の見直しを行うものとします」とあります。これは今のプランはどうなっているのかと見てみますと、プランの5ページ計画の期間があります。ここは「毎年度の進捗状況の点検・評価を行うとともに、社会経済変動に伴い計画期間についても年度に応じて、必要に応じて」と、かなり弾力性のある書き方になっています。

「中間年において」としたのは何か理由があってそのような提案をしていただいたのですか。

事務局（株式会社名豊）：実際に計画の進捗管理、特に第1期の計画では当初見込んでいた量の見込みに対して実際のニーズがどうだったかといったところも検証しながら中間年度で見直しを行っております。確かに現状のところでは見直しの目安として中間年度というところで、他市の事例などでも概ね1年だけの結果で見るのではなく、数年の推移を見ながら今後の見通しというところを見直していくということで、2年後、3年後などで中間見直しをしていたケースが第1期のときは多かったです。それを踏まえながら、目安として中間年と書かせていただいております。ただ、これはあくまで案の段階ですので、当然弾力的な見直しということは視野に入れていけると思います。

飯田会長：ここはご意見を伺います。ここは、「中間年の見直し」と限定するのか、「弾力的な見直し」として計画を立てるのか。ご意見はございませんか。

橋本（佳）委員：第1期の計画のときには、待機児童対策が喫緊の課題に

なったということで中間見直しをしていると思います。それは様子を見て見直しはするものだろうと思うのですが、きっとこれは計画を立てるときに必ずこの辺で見直しをかけますということで書いてあると思います。書いてはあるけれど、現実には1期ときには待機児童対策が大変だということがあり見直しをしたような気がします。

飯田会長：これはご検討いただきましょう。私の方からお伺いするところですが、現行のプランですと第2章の「子どもを取り巻く現況」の後、第3章のところで計画の理念、基本目標という大事な部分がつくられています。この部分については、どのようなスケジュールになっていますか。

事務局（株式会社名豊）：お手元にあります資料3をご覧ください。こちらに今後の子ども・子育て会議開催スケジュールをお示ししております。第2回の審議内容のところに、「理念・方針・基本目標」と出ておりますので、次回ご提示させていただきましてご議論いただければと思います。

飯田会長：わかりました。次回、案をお示ししていただくということでございます。

橋本（佳）委員：次の7月17日の会議の前に資料は事前に送っていただけますか。

事務局（こども政策課）：次回の会議の前に資料をお送りするようになっております。今回の資料の送付は遅くなってしまいましたので、もう少し早めに送付するよう考えております。

飯田会長：よろしく申し上げます。それでは次の案件に移ります。

## （2）小規模保育事業の認可について

### ア 事務局説明

配布資料に基づき説明。

イ 発言

飯田会長：ありがとうございます。ご質問はございますか。

橋本（佳）委員：私は最後まで反対だといってきた立場ですが、現地を見ました。一番気になったのは、子どもたちがお散歩に出る動線と、車がクリーニングに出入りする動線が同じことです。外に連れていく回数がどうなのか、公園に行くにはそこを通るしかないのも、それがどうなのかというところで、子どもの遊ばせ方や安全ということについて指導していただきたいです。それから避難に関してですが、フェンスで囲まれています。裏も横も狭いです。ですから、もし火事や建物が倒れたというときにとても避難できません。逆に建物とフェンスのすき間に入っていきほうが危ないのではないかと思います。フェンスがありました、フェンスを取り外してしまうと地続きになってしまいますのでいけません、フェンスがあることでこの前も交通事故のときに挟まれたということもありました。フェンスがあり裏が狭いというのは気になるころでした。私は今ももちろん反対です。しっかりと指導していただきたいと思います。

飯田会長：ありがとうございます。「この会議で承認した」「市長が認可した」ということだけでは終わらないと思っております。この会議の前に私も現地を見てまいりました。委員がおっしゃったところを私も心配しております。その辺について市がしっかりとその後をフォローしていくことが大事だと思います。私の個人的な意見になりますが、先ほど、小規模保育については検証が必要だという話をいたしました。その検証した結果を新しいところに伝えて、これからの運営に役立てていただくことも大事だと思います。また、保育の質ガイドラインを活用していただくことが必要であろうかと思います。また、前回話が

出ていましたが、株式会社が運営するという事でいきなり閉鎖されてしまいますと、子どものいき場所が奪われてしまうということもあります。そういったところにつきましても市がしっかりと把握していくことが必要かと思っております。以上の3点について、私から事務局にお願いしていきたいと思いますし、この会議でも引き続きフォローしていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

(3) その他について

ア 発言

飯田会長：その他について何かございますか。

高橋委員：開催スケジュールとも関係しますが、保育の無償化についていろいろとお話が出ていましたが、子ども・子育て支援法改正に基づくものでございますので、9月の議会に条例が出ると思いますが、もし会長のほうにお伺いがあれば委員会のほうに諮問していただきなり、入れていただくのもよろしいのかと思ひます。

飯田会長：はい。それでは先にスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

事務局（こども政策課）：配布資料に基づきスケジュールを説明。

飯田会長：ありがとうございます。ご説明いただきました2回と3回の間、無償化に関する条例について、この会議で小委員会のようなものをつくって検討ということになりますか。市長から諮問がありますかね。

高橋委員：できれば諮問いただけると。

飯田会長：無償化についてどのような対応をするかについて、この会議でどのような議論ができるかですね。

橋本（佳）委員：条例をどうするかという問題はあると思ひます。



高橋委員：特に、認可外保育施設に対する補助金について、補助金を受けられるという状況になってしまっています。これを何とかするためには、条例で何とかするしかないのですが、実際この状況を見ると政府は何が何でも認可外にも出せというので、行政が自ら条例をつくるのは難しいのではないかと推測されます。

橋本（佳）委員：それについては議会では議論はしています。それを考えていくのは、常任委員会です。

飯田会長：条例の策定ですので議会の仕事ですよ。

高橋委員：小規模のときには条例を生かしていただいて審議しましたから、そう考えていくと審議したところで問題ないと思います。

飯田会長：むしろこの会議の方針が、計画にどう盛り込まれるかによって、条例の制定が問題となる、という動きになってきますか。

橋本（幸）委員：確かに悩ましい問題だと思いますが、条例化するかしないかは、例えば東京都や川崎市と、このつくば市がどのくらい同じレベルにあるか、それによっても違うと思います。待機児童もいることはあります。後、高橋委員が心配している認可外保育施設の検討について、国のほうもそれを決めていくのに、本当はやりたくなかったはずなのに、やはり裁判の問題になっていくと非常に難しいということの一つの案を出してきたのだと思います。それをつくば市でもって条例化するかどうか、それはこの場の人たちのほうがもっと真剣に考えると思います。本当に必要かどうか、つくば市でそのような問題が出てくるか出てこないか。

橋本（佳）委員：必要か必要でないかというのと、市としてお金を持ち出すわけです。そのお金を持ち出すのに、誰にでも出してしまってもいいのかということなのです。きちっとやっているところはもちろん出しますよと。

橋本（幸）委員：それを論じなければいけないわけです。

橋本（佳）委員：適しているかいないかでいうと、認可外で適していないところは市として無償化の対象にできない、というような条例をつくるかどうか、今全国の市町村会でもどうしようかということでトップが悩んでいるところです。国が5年も延長してしまったものですから。ですが自治体としてはたまらないのですよ、これは。お金がかかってしまうので。だからやはりそこは、はいわかりましたといっていられないところで、実際は市民の税金を預かっている立場としてどうするか、その問題なのです。

橋本（幸）委員：そうした場合に、つくば市でその施設を必要とする子がどれくらいいるだろうかと予想はつけられますよね。いわゆる就園できるキャパシティと、それから全然いっていない子、その差を見ればどれくらいの必要性があるか見えてきます。ニーズ調査と違って、現在就園している子どもたちと、それから子どもの人口、その差を見れば見えてきます。

橋本（佳）委員：要は認可外で該当する子がどれくらいいるとか、そのような調査はもちろんした上でどうするかという判断になります。そこは不利益にならないような方策になるように知恵は出さなければなりませんと思います。

高橋委員：無償化は3歳以上とっていますが、認可外については0歳、1歳についても出すのですよ。ですから、むしろ乳児のほうがさらに危険性は高いわけです。もう一つは、条例をつくる、つくらないではなく、必ず条例はつくらなければならないわけです。お金を出すわけですから。その中で問題のある園を排除していくような方針を入れるかどうかです。

橋本（幸）委員：お金を出すにはきちんと条例化しないといけません。こ

れはまず議会のほうでよく揉んでもらうほうが。

飯田会長：具体的な議論ができる段階ではないですよ。つまり、会議として何ができるかですが、条例化にあたっては会議の意見を注視してほしいと要望することになりますよね。要望というかたちで出すことはできると思います。

橋本（佳）委員：そんなものはいらないという意見も出るかもしれません。

飯田会長：いかがでしょうか。プランの中でいうのか、それともこの会議として別にいうのかということも問題になるかと思います。プランの中に書き込むということも1つ考えられるとは思いますが。10月以降なので待ってられないですね。会議として市長への要望を出すか、出さないか、いかがでしょうか。

高橋委員：条例案を諮問してもらいたいということですか。

飯田会長：条例案をつくる場合には、会議からの意見を聞いていただきたいという要望ですね。

橋本（佳）委員：条例はつくるのですが、どのような条例をつくるかというところが。

飯田会長：要望する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

橋本（幸）委員：今ここで結論が出せるかどうかといった時間はないと思います。無償化のことについての会議ができるか、できないかですね。

飯田会長：それも含まれてきますね。いかがですか。勝手に決めるわけにはいきませんので、私に一任していただいてよろしいでしょうか。市長への要望も含めて、先ほど議論で出てきたことは重要な案件であることは確かですので、これからの進め方については事務局と相談しながら市長にどうアプローチするかはお任せいただきたいと思いま

す。その他ございますか。

千代原委員：大津市で園児の列に車が突っ込む事件が発生しました。また、川崎のほうでは殺傷事件が発生しました。それに関連して質問させていただきます。大津市の事件では車2台が衝突して、2名園児が死亡しました。交差点で右折する際に考え事をしていて直進車に気づかず右折してしまい、直進車とぶつかりそのはずみで飛び出してしまい、園児16人の列に突っ込み2歳の園児2名が死亡、14人にけがを負わせてしまいました。質問の1点目は、安全であると思われる場所に車が突っ込んできており、他の自治体は安全注意喚起をしているそうです。つくば市はそれをやっているのでしょうか。2点目は、本件事件で、例えば他の自治体では、県の安全確認がされていると思いますが、つくば市ではしているのでしょうか。3点目は、幼稚園や保育園の散歩コースや、小中学校の通学路の再編はやっているのでしょうか。

飯田会長：事務局より回答をお願いします。

事務局（こども政策課）：こども政策課から1点目と2点目についてお答えします。道路利用にあたっての安全注意喚起、あるいは道路設備の対応について担当しております市の建設部道路管理課、それから茨城県の土木部道路維持課に確認をいたしました。その結果ですが、この大津市の事故を受けての特段の対応はしていない、通常の業務の中で道路施設の点検やパトロールを実施しているので、それを継続して行っているといった答えをいただいております。

事務局（学務課）：散歩コースというお話をいただきました。私どもは公立幼稚園の関係なのですが、比較的中心地区の幼稚園については、お散歩コースはペDESTリアンデッキを利用しているということですので安全であると思います。周辺地区の幼稚園については、バスがある幼稚園についてはそのバスを使って公園に行き散歩をしているところ

でございます。散歩コースについても、事前に先生方が確認をして当日散歩に行く場合も複数の教員が同行して対応しているところです。大津市の事件があった後ですが、幼稚園の園長会のほうでも十分にこの件について議論したと確認を取っております。また、通学路の安全点検ですが、今回の事件があつてということではないのですが、毎年通学路の安全点検を各学校に依頼しております。各学校から危険箇所等を挙げていただいて、市の関係各課と学校、茨城県、警察と連携して合同点検を実施しております。その結果につきましては、ホームページに掲載させていただいております。先ほどバス関係のお話もありましたが、私どもでは秀峰筑波のほうでスクールバスを運行させていただいておりますので、そちらについても添乗員が常時1名添乗しておりますので、バス会社と添乗員にも併せて注意喚起をさせていただきました。バス停についても、学校で先生方が点検していただきました。全部の小中学校、義務教育学校に対して、指導課のほうから今回の事件があったことから併せて危険箇所の把握をするといったことを通知させていただいております。学務課のほうからは、防犯パトロールを担当しております防犯交通課のほうに、より一層の防犯パトロールを依頼したところでございます。

館野委員：大津での事故は本当に痛ましい事故で、ガードレールがあれば助かっていたと思います。同時に市原市の公園に車が突っ込んできた事故もありました。先生が子どもを守るために自分の足を骨折しました。園庭だけでは不十分なので、自然のあるところに出て散歩をするということは子どもたちの本来の姿なのだと思います。幼児保育課から散歩コースで危険のあるところは提出してくださいと通知がきており、私どもは提出しております。同時に、子ども・子育て支援プランをつくったのですが、これはあくまでもプランです。絵に書いた餅で

様式第1号

終わらないようなプランをつくってもらいたいと思います。プランにできるだけ近いものを実際につくっていただきたいと要望します。

橋本（幸）委員：あの事故の後、すぐに警察署の方がきてくれて、見て回って調査をしてくれました。実際の現場を見にきてくれたのは事実です。

事務局（幼児保育課）：私のほうでも保育所等の施設につきましては、散歩コースの危険箇所についての報告をしていただいております。つくば中央署・北署からも散歩コースの写しの提示を依頼されております。また、県の担当部署からも安全管理の徹底について通知がありましたので、こちらについても各園に周知しております。また、保育園側から危険箇所ですぐに対応してもらいたいという場所がある場合、要望書を対応する担当課のほうに出していただいているところもございます。危険箇所の報告がこちらに集まりましたら、幼児保育課としても担当課につなぐようにしたいと思います。

飯田会長：ありがとうございました。それぞれに対応はされているということでございます。よろしいでしょうか。それでは、これで第1回子ども・子育て会議を閉じさせていただきます。長時間ありがとうございました。

以上

# 令和元年度(2019年度)第1回つくば市子ども・子育て会議

日 時：令和元年5月30日(木)

午後1時30分から

3時30分まで

場 所：市役所2階会議室202

## <次 第>

1 開 会

2 挨拶

3 委嘱状交付

4 委員自己紹介・事務局職員紹介

5 協議事項

平成30年度つくば市子ども・子育て支援プランの進捗評価について

6 報告事項

(1)第2期つくば市子ども・子育て支援プラン策定に向けた方針について

(2)小規模保育事業の認可について

7 そ の 他

8 閉 会

つくば市子ども・子育て会議委員

任期：2018年2月20日～2020年2月19日

組織等	氏名	役職等	※選出区分
議会	橋本 佳子	市議会議員	(1)
保育園保護者会	串田 令子	つくば市保育所・園父母の会連絡協議会会長	(2)
幼稚園PTA	成島 美穂	つくば市立幼稚園PTA連絡協議会会長	(2)
小・中学校PTA	根本 一城	つくば市PTA連絡協議会会長	(2)
児童クラブ	千代原 義文	つくば市学童保育連絡協議会会長	(2)
小児医療	江原 孝郎	つくば市医師会	(3)
学識経験者	飯田 浩之	元筑波大学准教授	(3)
	土井 隆義	筑波大学教授	(3)
民間保育園	館野 正弘	つくば市民間保育協議会会長	(4)
民間幼稚園	橋本 幸雄	つくば市私立幼稚園・認定こども園協議会	(4)
子育て支援団体	浦里 晴美	つくば市地域活動連絡協議会会長	(5)
	中井 聖	特定非営利活動法人ままとーん 代表理事	(5)
主任児童委員	河村 和恵	つくば市主任児童委員連絡会	(5)
公立学校長	土田 十司作	つくば市学校長会会長	(6)
公立学校長	松本 義明	つくば市学校長会副会長	(6)
公募	ヘイズ 紀子	こどもの保護者，子育て支援に関心がある市民等	(7)
	栗栖 和恵	〃	(7)
	浅野 英公子	〃	(7)
	折本 ちはる	〃	(7)
	高橋 晃雄	〃	(7)

計20名

※ 条例第3条第2項の規定に基づく次の各号に掲げる委員の分類

- (1) 市議会議員， (2) 子どもの保護者， (3) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者，  
 (4) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者， (5) 子ども・子育て支援に関する各種団体の代表者  
 (6) 関係行政機関の職員， (7) その他市長が必要と認める者



## 資料1

すてっぷ保育園研究学園に対する子ども・子育て会議での意見およびその対応について（5月24日現在）

質問	会議での事業者の回答	法令等 基準	課題 解決	対応等	つくば市保育の質 ガイドラインの項目	適合
1 複合施設だが、駐車場での事故対策は？	子どもが飛び出ないように出入口に柵を設ける。駐車場での移動時には保護者が子どもの手をつなぐルールにする。	無	済	・5月23日施設立ち合い。3か所の車止めを確認。	(3)保育環境	可
2 連携施設が不可欠では？	連携先は調整中。できるだけ早く決めたい。	有	済	・東平塚保育園及びさくら学園保育園の2園と連携協定を結んだ。	該当なし	—
3 給食について、栄養士を配置するの か？	できるだけ栄養士を配置するようにする。 献立・栄養計算は水戸と連携する。	無	済	・栄養士1名と雇用契約を確認。	(4)保育内容(食育)	可
4 連携施設は近くで ないとダメ。	連携先は調整中。水戸では複数の園と連携。	無	—	・連携園の距離に関する基準はない。 ・連携先東平塚保育園までは約4km、さくら学園保育園までは約8kmとなっている。	該当なし	—
5 会社の設立、資本金、財務状況等の 情報がない。	市に提出している。	有	済	・事前協議の提出書類において、会社の登記簿謄本、定款、収支予算書、銀行口座残高証明が提出され、幼児保育課で確認。	該当なし	—
6 保育士の経験年数 は？	これから保育士採用予定。水戸では1年未満～20年以上と幅広い。	無	済	・小規模保育事業A型の職員基準では保育士資格を有することのみのため、経験年数については指導できない。 ・保育士資格者については経験年数1年未満から8年未満の採用となった。	保育の質の向上のために求められること	可
7 かかりつけ医の確保は？	各保護者のかかりつけ医に連れていく。	無	済	・嘱託医：葛城クリニック、 ・嘱託歯科医：学園の森一丁目クリニック ・また保護者指定の医院がある場合、指定医院に連絡を行う。	(4)保育内容 嘱託医	可

	質 問	会議での事業者の回答	法令等 基準	課題 解決	対応等	つくば市保育の質 ガイドラインの項目	適合
8	住民周知はどのようにしているか？	南側の戸建て住宅に一軒一軒あいさつする。	無	済	・4月中旬に個別訪問を実施。住民から反対意見は特に出なかったとのこと。	(6)支援	可
9	雇用する保育士の待遇は？	給料はつくば市の相場より多少高い設定にする。厚生年金、社会保険もある。	無	済	・基本給として20万円、その他役職手当や資格手当、経験年数に応じた処遇改善手当等がある。保育所に勤務したことのない保育士であれば、22.3万円～となる。	保育の質の向上のために求められること	可
10	入口からすぐ保育室になっているが	玄関のようなスペースを設ける予定。	無	済	・5月23日施設立ち合いにて確認。	(3)保育環境	可
11	落ち着いた環境の確保は？	全面ガラス張りで丸見えではない。(ロールカーテン設置予定)	無	済	・5月23日施設立ち合い。ある程度の高さまではプリントにて目隠しがなされているため園児の目線では外は見ることができない。また上部にロールカーテンも計画通り設置。外からの覗き込みも防ぐことができる。	(3)保育環境	可
12	コインランドリーの騒音振動対策は？	防音材を壁に入れる。壁を厚めにとる。	無	済	・事業者より防音・断熱材の施工写真が提出された。	(3)保育環境	可
13	コインランドリーが子どもの体に与える影響は？	空気清浄機を設置する。コインランドリーの機械を保育所から離して配置するようお願いする。他市町村の同様なテナントの騒音状況を確認する。	無	済	・水戸市にて同一棟ではないがコインランドリー隣接の小規模保育施設を発見。水戸市職員に聞き取りを行う。設置より1年経過しているが、保護者や事業者より匂いや化学物質等による諸問題の報告はないとのこと。また現地では窓を開放して保育を行っていた。 ・5月23日施設立ち合い。乾燥機を動かすと、全員が静寂を保った状態で少し稼働音が聞こえる状態。誰かが話をしている場合やラジオ等の音をつけると聞こえない。 ・玄関を開けた場合、道路を走る車の通過音の方が大きい。 ・空気清浄機について2台の設置を確認した。	(3)保育環境	可
14	有事の避難について	裏口からワゴン車の出入りはできない。児童自らの足や抱っこで対応。	有	済	緊急時はシチュエーションに応じて通路の確保を行い、外の安全スペースに児童を抱っこ等で運び、そこからバギーで遠くへ避難する。 また裏口についてワゴン車の出入りはできないが、建物との間に一定の隙間があり、児童を抱っこした状態でも容易に移動できる広さはある。	(5)安全管理	可

## つくば市子ども・子育て支援プランの進捗評価について

### 1 進捗管理（点検・評価）の目的

つくば市子ども・子育て支援プラン第6章（P103～）では、事業の着実な実施を図るために、PDCA サイクル（注）による、定期的な進捗管理を行うこととしています。

当会議において、毎年1回、事業の進捗状況についての点検・評価を実施することにより、事業の着実な実施を図るとともに、必要に応じて事業の見直しを図れるよう、評価結果について事務局（こども政策課）を通じて各担当課へとフィードバックし、市民へ公表します。

（注）PDCA サイクル：P＝プラン（この計画の具体的な事業方針等）、D＝ドゥ（実行）、C＝チェック（点検・評価）、A＝アクション（見直し）。このサイクルは、個々の事業ごとにP→D→C→Aと回り、再度、見直し後のPにもどり、事業方針の改善点を把握し、新たなサイクルを回していくことにより、事業の継続的な改善を図る（充実させる）ことを年度ごとに繰り返していきます。

### 2 施策の点検・公表

#### （1）事業評価の公表

毎年1回、事業の進捗状況についての点検・評価結果を市民に公表します。

#### （2）公表の方法

公表は市のホームページ等により行います。

## つくば市子ども・子育て支援プランの点検・評価の審議について

平成 30 年度事業の点検・評価の審議にあたっては、以下の方法で行います。

## 1 評価の審査

(1) 個別事業における担当課による自己評価が適正かどうかを審査していただき、評価を変えるべき事業について会議の意見を付します。

## (2) 個別事業の評価方針

担当課においては、今年度策定する 2020 年度からの子ども・子育て支援プランに繋げるため、事業の目的及び平成 27 年度から平成 30 年度末までの実績を踏まえて、取組によって得られた成果を総括して自己評価しています。

① 個別事業の進捗状況を、次の 4 段階（A～D）の「評価基準」により自己評価しています。特に、重点事業及び数値目標設定項目については、達成状況の検討を行います。

プランに目標値がある事業	プランに目標値がない事業
A：計画を先行して進んでいる	A：例年より拡充している
B：計画どおりに進んでいる	（新たな取組を追加等）
C：計画から遅れが生じている	B：例年どおり継続している
D：計画の見直し等の必要性が生じている	C：例年より縮小して実施している
	D：未実施

## ②今後の方針

プランに目標値がある事業	プランに目標値がない事業
i : 計画を前倒ししていく	i : 例年より拡充していく
ii : 計画どおりにすすめていく	(新たな取組を追加等)
iii : 計画の変更を行う (計画の拡充or縮小)	ii : 例年どおり継続していく
iv : 事業の中止・廃止 (目的の達成等)	iii : 例年より縮小して実施していく
	iv : 事業の中止・廃止 (目的の達成等)

## 2 評価の審議方法

評価の審議にあたっては、個別事業の数が多いため、あらかじめ各委員のグループごとに担当事業の割り振りを行った上で、「つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート」の内容をご確認いただき、評価を変えるべき事業について意見を頂き審議します。

## 3 評価結果のフィードバック

当会議において出された評価結果について、事業を所管する各担当課へフィードバックを行います。各担当課において評価結果を参考に事業の見直しを図り、必要に応じて次年度予算及び次期プランへの反映等を行います。

## 4 評価・意見シートの提出について

評価を変えるべき事業、意見がある場合には、「資料 2-5 つくば市子ども・子育て支援プラン評価・意見シート」にて以下のとおり御提出をお願いいたします。

(1) 提出期限：令和元年(2019年)5月27日(月)

(2) 意見シートの提出については、メール又はFAXとさせていただきます。

・メールアドレス：wef043@city.tsukuba.lg.jp

・FAX番号：029-828-5624

※どちらも利用されていない場合は、事務局にご相談ください。

※意見シートのデータ版(Excel)をご希望の方は、送付しますのでメールにてお申し出ください。

※特に意見がない場合は提出不要です。

5 点検・評価を行う事業の割り振りについて

点検・評価を行う事業が多岐であることを考慮し、各委員を以下の3つのグループに分け、それぞれ点検・評価を行っていただく担当事業を指定します。

なお、担当外の事業であっても、点検評価の実施又は意見を述べることを妨げるものではありません。

事業区分	担当委員名
1 子ども・子育て支援の総合的な推進 【事業番号 1～29】	橋本 佳子 委員
	根本 一城 委員
	土井 隆義 委員
	浦里 晴美 委員
	松本 義明 委員
	栗栖 和恵 委員
	高橋 晃雄 委員
2 すべての子どもの健やかな育成・教育環境の整備 【事業番号 30～55】	串田 令子 委員
	千代原 義文 委員
	舘野 正弘 委員
	中井 聖 委員
	土田 十司作 委員
	浅野 英公子 委員
3 どの子どもかがやくきめ細かな事業の充実 4 安心して子育てできる地域の環境づくり 【事業番号 56～91】	成島 美穂 委員
	江原 孝郎 委員
	橋本 幸雄 委員
	河村 和恵 委員
	ヘイズ 紀子 委員
	折本 ちはる 委員
事業全般	飯田 浩之 委員

施策及び事業名		担当課	事業No.	評価 シ ートP	プラン P
1	子ども・子育て支援の総合的な推進				
1	教育・保育施設等の一体的整備				
	1	教育・保育施設の整備			
※重点	①	保育所	幼児保育課	1	43
	②	幼稚園	学務課	2	43
	③	認定こども園	幼児保育課	3	43
	2	地域型保育事業の整備			
※重点	①	小規模保育事業	幼児保育課	4	43
	②	その他の地域型保育事業	幼児保育課	5	43
2	地域子育て支援事業の充実				
	1	地域子ども・子育て支援事業			
※重点	①	時間外保育事業	幼児保育課	6	45
	②	放課後児童健全育成事業	こども育成課	7	45
	③	子育て短期支援事業	子育て相談室	8	45
	④	地域子育て支援拠点事業	こども政策課	9	45
	⑤	一時預かり事業(保育所等・幼稚園)	幼児保育課	10	45
	⑥	病児・病後児保育事業	幼児保育課	11	45
	⑦	ファミリーサポートセンター事業	こども政策課	12	45
	⑧	利用者支援事業	幼児保育課・健康増進課・こども政策課	13	45
	⑨	乳児家庭全戸訪問事業	健康増進課	14	45
	⑩	養育支援訪問事業	健康増進課	15	45
	⑪	妊婦検診事業	健康増進課	16	45
	⑫	実費徴収に係る補足給付を行う事業	幼児保育課	17	45
	⑬	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	幼児保育課	18	45
	2	多様なニーズに応える子育て支援事業			
	①	障害児保育事業	幼児保育課・特別支援教育推進室	19	46
	②	放課後子ども教室事業	こども育成課	20	46
	③	児童館の活用事業	こども育成課	21	46
	④	教育・保育施設での体験保育・地域交流事業	幼児保育課・学務課	22	46
	⑤	休日保育事業	幼児保育課	23	46
3	相談事業・情報提供の充実				
	1	相談事業			
	①	教育・保育施設等での相談事業	幼児保育課	24	48
	②	家庭児童相談員	子育て相談室	25	48
	③	つくば市教育相談センター	教育相談センター	26	48

施策及び事業名			担当課	事業No.	評価シートP	プランP
	④	スクールカウンセラー・スクールサポーターの配置	教育相談センター	27	24	48
	2	情報提供事業				
	①	つくば市子育て支援情報システム	こども政策課	28	25	48
	②	つくば子育てべんり帳	こども政策課	29	25	48
<b>2</b>	<b>すべての子どもの健やかな育成・教育環境の整備</b>					
	1	次世代の健康づくり				
	1	乳幼児の健康管理のための支援				
	①	乳幼児の健康診査	健康増進課	30	26	52
	②	予防接種	健康増進課	31	27	52
	③	子育てにかかわる各種講座・教室の開催	健康増進課	32	28	52
	④	乳幼児の発育・栄養相談	健康増進課	33	28	52
	2	妊婦の健康管理のための支援				
	①	母子健康手帳の交付・妊婦健診の実施	健康増進課	34	29	52
	②	保健師によるハイリスク妊婦への支援事業	健康増進課	35	29	52
	③	妊婦のための各種講座の開催	健康増進課	36	30	52
	3	食育の推進				
	①	各種子育て支援事業を通じた食育の推進	健康増進課	37	30	53
	②	幼児の食育体験活動の推進	幼児保育課・学務課	38	31	53
	③	小中学校児童の食育の推進	健康教育課	39	32	53
	4	出産・小児医療の充実				
	①	小児救急医療体制の充実	健康増進課	40	32	53
	②	つくば市バースセンター事業の整備	健康増進課	41	33	53
<b>2</b>	<b>健やかな育ちのための学習の機会の充実</b>					
	1	体験活動の機会の充実				
	①	科学教育推進事業	教育指導課	42	33	55
	②	自然体験活動の推進	生涯学習推進課	43	34	55
	③	多文化理解を深める体験活動	教育指導課	44	34	55
	2	子どもの文化・スポーツ活動の振興				
	①	子どもの読書活動推進	教育指導課	45	35	55
	②	子どものための読み聞かせ事業	中央図書館	46	36	55
	③	スポーツ活動の充実	スポーツ振興課	47	36	56
	3	放課後の居場所づくり				
	①	放課後子ども教室推進事業(放課後こども総合プラン)	こども育成課	48	37	56
	②	放課後児童健全育成事業(※1-2-1-②再掲)	こども育成課	49	38	56
	③	青少年の居場所づくり	生涯学習課	50	39	56
<b>3</b>	<b>家庭や地域連携による教育・子育て支援</b>					
	1	家庭の教育力の向上				



施策及び事業名		担当課	事業No.	評価シートP	プランP
	① 家庭の教育力の向上	生涯学習推進課	51	40	57
2	地域の連携による子育て支援				
	① ボランティア活動の推進	社会福祉課・教育総務課	52	41	58
	② 子育て支援員の活用	こども政策課・幼児保育課・こども育成課	53	42	58
	③ 子どもや子育て支援サークルの支援	こども政策課	54	42	58
	④ 子育てしやすいコミュニティづくりの推進	こども政策課	55	43	58
3	どの子どもかがやくきめ細かな事業の充実				
1	障害のある子どもへの支援				
	1 障害の早期発見・早期療育				
	① 乳幼児のための健康診査	健康増進課	56	44	62
	② 乳幼児のための発達支援	健康増進課・障害福祉課	57	45	62
	2 障害のある子どもの福祉サービス				
	① 障害児通所支援事業	障害福祉課	58	46	62
	② 障害児短期入所事業	障害福祉課	59	47	62
	③ 障害児日中一時支援事業	障害福祉課	60	47	62
	3 就学等の支援				
	① 障害児就学指導	特別支援教育推進室	61	48	63
	② 特別支援教育就学奨励事業	学務課	62	48	63
	③ 特別な支援を必要とする幼児の教育・保育施設での受入れ	幼児保育課・特別支援教育推進室	63	49	63
	4 経済的支援				
	① 障害児福祉手当	障害福祉課	64	50	63
	② 特別児童扶養手当	障害福祉課	65	50	63
	③ 在宅障害児福祉手当	障害福祉課	66	51	63
2	児童虐待防止対策の充実				
	1 児童虐待の発生予防				
	① あかちゃん訪問事業	健康増進課	67	51	65
	② 相談事業	子育て相談室	68	52	65
	2 児童虐待防止の啓発				
	① 児童虐待防止啓発事業	子育て相談室	69	52	65
	② 要保護児童に対する関係機関の連携	子育て相談室	70	53	65
3	子どもと子育て家庭のための経済的な支援				
	1 子育て家庭への経済的な支援				
	① 児童手当	こども政策課	71	53	67
	② 子どもの医療費助成制度	医療年金課	72	54	67
	2 児童の就学に対する支援				
	① 幼稚園就園奨励事業	幼児保育課	73	54	67
	② 就学金支給事業	教育総務課	74	55	67

施策及び事業名			担当課	事業No.	評価シートP	プランP
	③	要保護等児童就学援助事業	学務課	75	55	67
	3	ひとり親家庭への支援				
	①	母子・父子家庭に対する手当等の支給	こども政策課	76	56	67
	②	ひとり親家庭への医療費助成制度	医療年金課	77	57	68
	③	ひとり親家庭への相談事業	こども政策課	78	58	68
<b>4</b>	<b>安心して子育てできる地域の環境づくり</b>					
	1	仕事と家庭が両立できる働き方の支援				
	1	働き方の見直しと意識啓発				
	①	仕事と家庭の両立を促進するための啓発	男女共同参画室・こども政策課	79	59	72
	2	子育てにやさしい職場づくりの支援				
	①	一般事業主行動計画の普及促進及び子育てしやすい職場づくりのための啓発	産業振興課	80	60	72
	3	父親の子育て参加促進				
	①	父子手帳の配布	健康増進課	81	60	72
	②	父親の育児参加のための各種講座の実施	こども政策課	82	61	72
	2	子どもの安全を守る地域づくり				
	1	子どもを犯罪の被害から守る活動の推進				
	①	子どもを守る110の家	生涯学習推進課	83	61	74
	②	防犯・環境美化サポーター活動の推進	防犯交通安全課	84	62	74
	③	青少年相談員	生涯学習推進課	85	62	74
	2	交通安全の推進				
	①	交通安全教育指導員による交通安全教室の開催	防犯交通安全課	86	63	74
	②	幼児2人同乗用自転車購入費の補助	こども政策課	87	63	74
	3	子どもを災害から守る防災活動の推進				
	①	子どもの防災訓練・防災教育	幼児保育課・学務課	88	64	74
	3	子育てしやすい生活環境の整備				
	1	子育て中でも外出しやすい環境の整備				
	①	つくば市あかちゃんの駅事業	こども政策課	89	64	75
	2	地域の身近な遊び場・公園の整備				
	①	子どもの遊び場整備事業	こども育成課	90	65	76
	②	公園・遊び場の点検・整備事業	公園・施設課	91	66	76

## つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 1

※重点事業

基本目標	1	子ども・子育て支援の総合的な推進
施策の方向性	1	教育・保育の一体的整備
基本施策	1	教育・保育施設の整備

事業名	保育所		計画記載ページ	P.43
担当課	幼児保育課	-	-	
事業内容	保育を必要とするすべての子どもの入所希望に対応して、待機児童の解消を図ると共に、集団保育を通じた心身共に健全な児童の育成を目指して保育所整備を推進します。地域における子育て支援施設として、公立・私立のそれぞれの特徴をいかした役割分担を勘案して整備を図ります。			
前年度評価結果	適正(付帯意見あり)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の供給量を増やすためにまず検討することは、保育施設の新設ではなく、現在ある資源(例:潜在保育士、保育士処遇改善助成金)の有効活用である。</li> <li>・保育所で0歳児から2歳児までを保育して、3歳児から幼稚園で保育する形にすれば、待機児童の解消になる。</li> <li>・利用ニーズの実態調査を求める。</li> <li>・情報公開と業者選定方法の透明性を高めるなど保育業者が安心してつくば市に参入できる環境づくりが必要。</li> <li>・施設の整備に見合う保育士の確保策を具体的に考案する必要がある。</li> <li>・公立保育所も待機児童解消のために乳児枠の拡充をして欲しい。</li> <li>・保育施設の誘致にあたっては「保育の質ガイドライン」を活用し保育環境を守る。</li> </ul>		
活動実績	成果(総括)	課題	進捗状況	
<b>【目標値】</b> 保育所・小規模保育事業整備により保育供給量 584人増加 <b>【実績値】</b> ははそノ森オリオリ保育園創設(120人) 学園保育園分園創設(12人) 定員変更による増加分(10人) 計 142人増 平成30年度より保育所等施設整備に関して公募制を実施 公立保育所として休所中の北条保育所の移転改築計画を推進。 「つくば市保育の質ガイドライン」を策定	平成27年から平成30年において、保育所として11園及び分園1園創設となり、既存施設の拡充を含めて、保育の受け皿を1,142人分の整備を行った。また、保育に関わる職員確保策の一環として、民間保育施設保育士への月3万円給付や家賃補助といった保育体制支援事業を推進。障害児委託事業、延長保育0歳児加算、業務効率化推進事業を実施した。また量だけではなく、保育の質の確保・向上を図るため、行政・市民・保育関係者が一体となって議論を行い、「つくば市保育の質ガイドライン」の策定を行った。	平成30年4月1日時点における待機児童は116人であり、保育の受け皿の拡充以上に保育需要が増えている。また、保育にニーズの高い中央部の、公募がないなど、現在の提供区域の設定について見直しの必要がある。保育士確保について保育体制支援事業におけるアンケート調査により一定の効果がみられるものの、勤務年数4年未満の退職者多く、保育士の定着が課題となる。	C 今後の方針 iii	

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 2

※重点事業

基本目標	1	子ども・子育て支援の総合的な推進
施策の方向性	1	教育・保育の一体的整備
基本施策	1	教育・保育施設の整備

事業名	幼稚園		計画記載ページ	P.43
担当課	学務課	-	-	
事業内容	幼児教育に対する多様化した市民ニーズに対応するため、公立・私立の特徴をいかし、保護者が選択できるよう、それぞれの役割分担を図ります。			
前年度評価結果	適正(付帯意見あり)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期的な将来推計を行い、施設の適正配置に関する方針を示していくことが、必要である。</li> <li>・改訂された幼稚園教育要領等に基づき、子供の豊かな育ちの支援、さらに幼稚園教諭の質の向上が求められる。</li> <li>・早朝、延長保育等の実施により、待機児童が減らせる。</li> <li>・認定こども園が設置され始めていることから、公立幼稚園のあり方を早急に検討するべき。</li> <li>・公立幼稚園の3年保育を希望する声は根強い。</li> <li>・幼少連携・育児困難家庭への支援に期待。</li> <li>・公立幼稚園の役割の再検討、教育・保育形態・定員・配置等の見直しに関して、より積極的な検討が必要であると思われる。定員の充足状況も、ほぼ、これまで通りであり、改善の効果があまり認められない。「新制度」のもとで、公立幼稚園においてなすべきことは何か。待機児童解消のために公立幼稚園が果たせる役割は何か等々、早急な検討が必要であると考えられる。</li> </ul>		
活動実績	成果	課題	進捗状況	
子ども・子育て支援施策に関する利用ニーズの把握のためのアンケート調査を実施した。また、つくば市立幼稚園管理規則の一部を改正し、谷田部幼稚園の定員を175人から210人に増やし、谷田部幼稚園のクラス増に対応した。	保護者を対象にアンケート調査を実施した結果、現時点でのニーズを把握できた。また、谷田部幼稚園の定員増にも対応することができた。	公立幼稚園の園児数が減少傾向にあり、私立幼稚園の園児数とのバランスが図れていない。また、公立幼稚園の3年保育実施に向けて、幼稚園教諭と保護者の意見を把握する必要がある。実施にあたっては、認定こども園・私立幼稚園との調整も必要である。	<p><b>B</b></p> <p>今後の方針</p> <p><b>ii</b></p>	

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 3

※重点事業

基本目標	1	子ども・子育て支援の総合的な推進
施策の方向性	1	教育・保育の一体的整備
基本施策	1	教育・保育施設の整備

事業名	認定こども園		計画記載 ページ	P.43
担当課	幼児保育課	-	-	
事業 内容	当市の認定こども園には、保育所型認定こども園、幼稚園型認定こども園及び幼保連携型認定こども園の3つの形態があります。保育機能と教育機能を備えた教育・保育施設として、いずれの形態においても充実を図ります。			
前年度 評価結果	適正(付帯意見あり)	<p>の待機児童対策又は3歳児以降の入所対策としては、有効であると考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所との違いを明確にし、市民へ周知する努力が必要。</li> <li>・新しい制度であり乳児保育についての検証、現場の声を聴くなどが必要。</li> <li>・現場の声や保護者の反応を聞いた上で、安心して預けられる施設に成長させなければならない。</li> </ul>		
活動実績		成果	課題	進捗状況
<p>【目標値】 なし</p> <p>【実績値】 定員変更による増加分 計 73人増</p>		<p>平成27年から平成30年において、旧制度の認定こども園や保育園、幼稚園から幼保連携型が2園、保育園型1園、幼稚園型が2園、新制度の認定こども園へ移行した。また、幼保連携型が3園創設し、既存施設の拡充を含め288人の整備を行った。待機児童解消だけでなく、教育ニーズの充足を図り、幼児教育の充実を図ることができた。</p>	<p>既存幼稚園や保育所を運営する法人にとって、認定こども園化することは、職員の資格取得、人材確保の問題や受入児童の自由度がなくなるため、認定こども園への移行が停滞している。</p>	<p><b>B</b></p> <p>今後の方針</p> <p><b>ii</b></p>

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 4

※重点事業

基本目標	1	子ども・子育て支援の総合的な推進
施策の方向性	1	教育・保育の一体的整備
基本施策	2	地域型保育事業の整備

事業名	小規模保育事業		計画記載 ページ	P.43
担当課	幼児保育課	-	-	
事業内容	小規模保育事業は、定員19人以下の保育事業を行う事業所で、市の条例に基づき、適正な設置・運営が行われるように図ります。			
前年度 評価結果	適正(付帯意見あり)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市立保育所も対象とするなど連携先の確保に市の支援が必要。</li> <li>3歳児の受け入れ先に課題が残る。</li> <li>待機児童解消の効果も含め新しい制度であり検証も必要。</li> </ul> 「更なる整備が必要」とされている通り、次期計画において前向きに検討することが必要な事業ではないかと思われる。		
活動実績	成果	課題	進捗状況	
【目標値】 保育所・認定こども園・小規模保育事業整備により保育供給量 584人増加 【実績値】 YMCAオリーブ保育園(小規模A型)創設(19人) 流星の丘保育園(小規模B型創設(15人) 計 34人増	平成27年から平成30年において、小規模保育事業A型が5園創設、B型が1園創設し、保育の受け皿を108人分の整備を行った。大きい施設を必要としないため、駅前等の市街といった保護者にとってニーズのある場所での創設も行うことができ、公共交通機関で移動を行う市民に対しても、保育の選択肢を提供できるようになった。	待機児童の多い0～2歳の受け皿となるため、有効な施設形態ではあるが、依然として3歳児以降の受け入れの連携施設について課題となっている。	C 今後の方針 ii	

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 5

※重点事業

基本目標	1	子ども・子育て支援の総合的な推進
施策の方向性	1	教育・保育の一体的整備
基本施策	2	地域型保育事業の整備

事業名	その他の地域型保育事業		計画記載 ページ	P.43
担当課	幼児保育課	-	-	
事業 内容	小規模保育事業以外の地域型保育事業については、今後の市民ニーズの高まり等を勘案して、適宜、育成を図ります。			
前年度 評価結果	適正(付帯意見あり)	基本は地域型保育事業ではなく、自治体の責任である保育所で対応してほしい。		
活動実績	成果	課題	進捗状況	
地域型保育事業についても、適宜 相談に応じた。	小規模保育事業以外の家庭的 保育事業については、新規の 創設等はなかった。	家庭的保育者については、 職員の要件に定める研修機 会がまだ少なく、今後の検討 課題となる。事業所内保育 事業については、平成28年 度より企業主導型事業制度 が開始され、市内においても 地域型保育事業としての事 業所内保育所ではなく、企 業主導型保育事業として、 保育所を設けている状態 であるため、必要性については 検討が必要である。	C	
			ii	

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 6

※重点事業

基本目標	1	子ども・子育て支援の総合的な推進
施策の方向性	2	地域子育て支援事業の充実
基本施策	1	地域・子ども子育て支援事業

事業名	時間外保育事業		計画記載ページ	P.45
担当課	幼児保育課	-	-	
事業内容	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業です。			
前年度評価結果	適正(付帯意見あり)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育について、共働き家族のニーズに対応するため、特に市内中央にある公立保育所は、20時くらいまでの開所が必要。無理なのであれば、民間委託し、多様なニーズにこたえられる施設にするべき。</li> <li>・時間外保育事業に対する県の補助金は、保育士の時間外労働ありきの補助金であり、容認できない。県が是正しないのであれば、市の単独事業とすべきである。</li> <li>・受け入れ側の負担軽減、保育士の確保のために市の支援が求められる。</li> <li>・進捗の遅れに対応すべく、既存の園での実施の可能性を探ったり、必要となる保育士の確保に努力したり、なお、一層の取組みが必要。</li> </ul>		
活動実績	成果	課題	進捗状況	
<b>【目標値】</b> 25箇所増 <b>【実績値】</b> 民間保育園・認定こども園 15箇所増 公立保育所 3箇所増 計18箇所増	時間外保育事業に対して補助金を交付することにより、サービスが拡大し、保護者の就労状況に合わせた支援を行うことができた。また、補助金については基準の明確化及び対象の拡大について、県を通じて国に要望している。	ニーズに即したサービスを行うためにも、新設の園での時間外保育事業の実施と安全な受け入れを行っていく態勢作りが必要。	C 今後の方針 ii	



つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 7

※重点事業

基本目標	1	子ども・子育て支援の総合的な推進
施策の方向性	2	地域子育て支援事業の充実
基本施策	1	地域・子ども子育て支援事業

事業名	放課後児童健全育成事業		計画記載 ページ	P.45
担当課	こども育成課	-	-	
事業内容	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している子どもに対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。			
前年度 評価結果	要改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共働き家庭などの児童を対象にした児童クラブを各小学校に設置してほしい。</li> <li>・H24年の児童福祉法の改正により対象が概ね10歳未満の児童から小学6年生まで引き上げられたことに伴う高学年の受入れなどが課題である。</li> <li>・放課後、既存の学校を開放し、民間児童クラブが運営することが他市町村にできて、なぜつくば市はできないのか。待機児童を早急に解消する方法は、規制緩和でいくらでもできるはず。改善を求める。</li> <li>・民間事業者に対する国・県の補助金を拡充して、事業者の負担軽減を図るべきである。</li> <li>・公営化の後に保護者の負担が軽くなったとは言いづらい状況である。</li> <li>・計画そのものが実態にそっているのか、計画通りでよいのかの検証が必要。</li> <li>・指導員の確保に対する市の積極的な支援・事業内容の点検、質の向上に市が責任を持ってほしい。</li> <li>・潜在的な待機児童を含めて現状の把握・調査をするとともに、待機児童の解消を行うべき。昨年度の総合プランの付帯意見から、引き続き「待機児童」を減らす方向の「拡充」に努めるとともに、「充実」のための公設民営の児童クラブの公営化が必要。</li> <li>・平成32年度改正に対応できるように公設公営の児童館の新築改修をするべき。TX沿線沿いでは人口増加に伴い、公共施設が不足している。他の施設との均衡を検討し、適正配備を検討するべき。</li> <li>・児童館の環境改善。指導員の適正な配置および処遇改善。長期休みの際の早朝からの受け入れも検討をすべき。</li> <li>・児童クラブ申請方法の改善。児童館間の審査の公平化。申請書の提出先はこども育成課にすべき。</li> <li>・民間児童クラブの誘致に関しては、積極的に進めると同時に、事業者の選定をより適切に行うことが重要だと思われる。</li> </ul>		

活動実績	成果	課題	進捗状況
<p>◎H30年5月1日現在児童クラブ数 クラブ員3,801名(前年比711名増) [目標値] 82クラブ、[実績値] 89 クラブ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公設公営34クラブ (前年比14クラブの増)</li> <li>・公設民営12クラブ (前年比4クラブの減)</li> <li>・指定管理者2クラブ</li> <li>・民設民営41クラブ (前年比11クラブの増)</li> </ul> <p>◎吾妻・沼崎・葛城小学校について、 余裕教室等を児童クラブ室として借用する協 議を進めた。</p> <p>◎次年度に放課後児童支援員の賃金改善に 対する国庫補助事業としてキャリアアップ処 遇改善事業の予算を獲得した。</p> <p>◎新設3校の児童クラブについて、市正規職 員の統括管理の下、保育業務を民間委託し て運営した。</p> <p>◎H30年度4月から春日学園・谷田部南が 公営化した。次年度の公営化に向けて、ス ムーズな移行ができるように半年前から保 護者会との協議を図り、切替準備が整った (対象:葛城・要・沼崎)。</p> <p>◎新年度4月入会受付から、児童クラブ申 請に電子申請(インターネット申込み)を 実施した。</p> <p>◎施設の改修について 市内17児童館のトイレを30年度及び31 年度に改修(洋式化)する計画を作成し 実施した(9児童館25か所)。学園の森 とみどりの学園児童クラブ施設の増設 (リース方式)を行い、倍の定員を受け入 れる準備を整えた。</p>	<p>◎待機児童 H28年度:161人、H29年度:213人、 H30年度:84人</p> <p>◎待機児童対策について TX沿線開発の人口急増による児童クラブ 需要に対応するため、学園の森・みどりの 学園児童クラブは、新設と増設により、当 該小学校区の年度当初の待機児童解消に 努めることができた。</p> <p>◎学校施設の活用について H29年度は、吾妻小学校で多目的室の借 用を協議し、H30年度中は、各小学校と 積極的に協議した結果、葛城・沼崎小 学校においては、次年度から余裕教室等 の借用を受けられることとなった。</p> <p>◎公営化について H29年度の茎崎第一・第二の公営化か らスタートし、H30年度は春日学園・ 谷田部南を公営化した。2年間の検証を 経て、直営での課題や公営化後の保護 者の不満・要望を受け、H31年度の公 営化(沼崎・要・葛城)に向けて、保 育業務の民間委託や、公営化半年前か らの保護者会との綿密な協議を重ねる など、スムーズな公営化を目指す取組 ができた。</p> <p>◎施設の改修について 5児童館について児童クラブ室増設す るための設計業務を行い、H31年度に 4児童館(吉沼・栄・竹園西・谷田部)</p>	<p>◎公設公営の児童クラブにおける面積 超過の解消や放課後児童支員等の適正配 置については、依然として急務であり、 クラブ室確保のための様々な手法を検 討するとともに、支援員等の安定的な 質的・量的確保に努めていく必要がある。 ◎国や市条例で定める児童クラブ室の 面積要件を満たすために、引き続き施 設の増設を迅速に進めていく必要があ る。</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em;">C</p> <hr/> <p style="text-align: center;">今後の方針</p> <hr/> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">ii</p>

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 8

※重点事業

基本目標	1	子ども・子育て支援の総合的な推進
施策の方向性	2	地域子育て支援事業の充実
基本施策	1	地域・子ども子育て支援事業

事業名	子育て短期支援事業		計画記載 ページ	P.45
担当課	子育て相談室	-	-	
事業内容	保護者の疾病等の理由により家庭において養育をうけることが一時的に困難となった子どもについて、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。			
前年度 評価結果	適正	—		
	活動実績	成果	課題	進捗状況
	平成30年度実績 延べ利用人数 32人 延べ利用日数 116日	児童を安全に養育できる場所があるということで、保護者の安心につながっている。	児童を預けるために5か所の養護施設等と委託契約を結んでいるが、施設の状況により日程等の調整が必要な場合がある。	<b>B</b> 今後の方針 <b>ii</b>

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 9

※重点事業

基本目標	1	子ども・子育て支援の総合的な推進
施策の方向性	2	地域子育て支援事業の充実
基本施策	1	地域・子ども子育て支援事業

事業名	地域子育て支援拠点事業		計画記載 ページ	P.45
担当課	こども政策課	-	-	
事業内容	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。			
前年度 評価結果	適正(付帯意見あり)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実態に合わせた、職員配置と基準緩和をする必要がある。</li> <li>・子育て総合支援センターのような「誰でもいつでも」という施設をTX沿線の若いファミリーが多い場所があればと思う。予約制だったり、週1～2回開場では利用しづらい。</li> <li>・既に目標値を達成しているものの、TX沿線における親子の居場所の不足を補うべく、次期計画を前倒しして、新規拠点の設置を検討することも必要であるように思われる。</li> </ul>		
	活動実績	成果	課題	進捗状況
	【目標値】9箇所、【実績値】9箇所 子育て総合支援センターのほか、民間保育所等8つの地域子育て支援拠点で事業を実施した。また、平成30年4月から週1回、筑波銀行つくば副都心支店のセミナールームにて出張子育て広場として事業を開始した。 ◆総利用者数:111,015人	親子の交流の場の提供や子育て相談、情報提供を行うことで、子育てへの不安感や負担感の緩和に繋がることができた。また、定期的に連絡会議を開催し、情報交換等を行いながら各拠点が連携を深めることで、サービスの質の向上が図られた。	誰もが身近な場所で子育て支援を受けられるよう、地域ごとに子育て支援拠点や出張広場を適正に配置していく必要がある。	<b>B</b> 今後の方針 <b>ii</b>

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 10

※重点事業

基本目標	1	子ども・子育て支援の総合的な推進
施策の方向性	2	地域子育て支援事業の充実
基本施策	1	地域・子ども子育て支援事業

事業名	一時預かり事業(保育所等・幼稚園)		計画記載ページ	P.45
担当課	幼児保育課	-	-	
事業内容	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。			
前年度評価結果	適正(付帯意見あり)	<ul style="list-style-type: none"> <li>一時預かり事業は、待機児童数を減らすことができる事業の一つ。保育士以外の子育て支援員等を増やす取り組みを行政が積極的に行う必要がある。東京都等は充実しているので参考にして欲しい。</li> <li>保育所に入所できない定期の利用で埋まるというのは本来の事業の目的が果たせないということ。施設の整備、保育士の確保に公立が積極的に取り組む必要がある。</li> <li>公立保育園・幼稚園における受入れの可能性を、引き続き、検討していただきたい。</li> </ul>		
活動実績	成果	課題	進捗状況	
<p>【目標値】(一般型)9園増、(幼稚園型)4園増</p> <p>【実績値】</p> <p>一時預かり(一般型) 6園増</p> <p>一時預かり(幼稚園型) 0園増(私学助成含む)</p> <p>この他、認可外保育所、子育て支援センター、きずなで実施。</p>	一時預かり実施施設に対して補助金を交付することにより、サービスが拡大しつつある。公立保育所は1園で実施。	実施園数は増えているが、利用定員が保育所に入所できない定期の利用者で埋まってしまうことが多くなっている。	<p>C</p> <p>今後の方針</p> <p>ii</p>	

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 11

※重点事業

基本目標	1	子ども・子育て支援の総合的な推進
施策の方向性	2	地域子育て支援事業の充実
基本施策	1	地域・子ども子育て支援事業

事業名	病児・病後児保育事業		計画記載 ページ	P.45
担当課	幼児保育課	-	-	
事業 内容	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等で看護師等が一時的に保育する事業です。また、保育中に体調不良となった児童を保育所の医務室等で看護師等が緊急的に対応する事業です。			
前年度 評価結果	適正(付帯意見あり)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共働きが増え、核家族が多いつくば市では、この事業は必須。本事業が普及しない理由は、看護師不足や看護師給与水準が高い為雇用に結びつかない所にある。市独自の補助等が必要。</li> <li>・訪問型病児病後児保育について市民ニーズ調査や検討を進めてはどうか。</li> </ul>		
活動実績	成果	課題	進捗状況	
<p>【目標値】5箇所(子育てサポート含む)</p> <p>【実績値】</p> <p>病児対応型 3園</p> <p>体調不良時型 7園</p> <p>子育てサポートサービス(病児対応) 1箇所</p>	市内で事業を実施している3施設と連絡会を開催し、意見交換を行った。また、市医師会との連絡調整を行った。	市民の需要は高い一方、利用者の日々の需要が読めないことや看護師確保の困難により、体制の維持が難しい。	<p><b>B</b></p> <p>今後の方針</p> <p><b>ii</b></p>	

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 12

※重点事業

基本目標	1	子ども・子育て支援の総合的な推進
施策の方向性	2	地域子育て支援事業の充実
基本施策	1	地域・子ども子育て支援事業

事業名	ファミリーサポートセンター事業		計画記載 ページ	P.45
担当課	こども政策課	-	-	
事業 内容	乳幼児や小学生等の子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。			
前年度 評価結果	適正	—		
	活動実績	成果	課題	進捗状況
	つくば市社会福祉協議会に委託し、会員の募集、登録、相互援助活動の調整、会員に対する研修等を実施した。 会員数1,447人(利用会員1,210人、提供会員197人、両方会員40人) 活動回数4,267回	子育てを助け合える相互援助組織として、コーディネーターが調整を行うことで、子育て家庭へのきめ細かい支援を行うことができた。	困難なケースや急な依頼が増えてきており、引き続きそれに対応可能な協力会員の確保が必要である。	B 今後の方針 ii

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 13

※重点事業

基本目標	1	子ども・子育て支援の総合的な推進
施策の方向性	2	地域子育て支援事業の充実
基本施策	1	地域・子ども子育て支援事業

事業名	利用者支援事業		計画記載ページ	P.45
担当課	こども政策課	幼児保育課	健康増進課	
事業内容	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うと共に、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。			
前年度評価結果	適正(付帯意見あり)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育コンシェルジュには、保育情報提供だけでなく、施設利用調整中の保護者と保育施設の橋渡し役となる必要がある。</li> <li>・電子メールでの相談も受け付けるべき。</li> <li>・「利用者支援」と「地域連携」の2つに柱からなる「基本型」での実施も視野に更なる充実が求められる。「基本型」での実施においては、「地域連携」を視野に、「子育て総合支援センター」のあり方を再検討することが必要だと考えられる。</li> </ul>		
	活動実績	成果	課題	進捗状況
	<p>○保育コンシェルジュ実績 【相談件数】 窓口 584件 電話 22件 合計 606件 【主な相談内容】 ・保育所等について 449件 ・一時預かり保育等 66件</p> <p>○つくば市母子健康包括支援センター(母子保健型)を健康増進課、桜、大穂、谷田部保健センターに設置した。</p> <p>○健康増進課の母子保健コーディネーターを2名体制にし、相談体制の強化を図った。</p> <p>○母子保健コーディネーター活動実績:2,708件(主なもの:母子健康手帳発行時の面接1,291件・産後ケア事業相談132件・関係機関との情報連携410件・電話相談136件など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談者としては、育児休業中や、求職活動中で今後保育所等を利用予定の保護者がほとんどであり、不安の多いそのような保護者に対し、広く相談に乗りながら家庭の状況に合った施設や保育方法を一緒に探ることで、不安や悩みの解消に繋がった。</li> <li>また、子育て世代包括支援として、保健師等の専門職が、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々な相談に応じ、きめ細かい支援を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化する相談内容に対応できるよう更なる情報の収集や、知識の習得が必要であり、関係機関との連携を図っていく必要がある。</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>B</b></p> <p style="text-align: center;">今後の方針</p> <p style="text-align: center;"><b>ii</b></p>

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 14

※重点事業

基本目標	1	子ども・子育て支援の総合的な推進
施策の方向性	2	地域子育て支援事業の充実
基本施策	1	地域・子ども子育て支援事業

事業名	乳児家庭全戸訪問事業		計画記載 ページ	P.45
担当課	健康増進課	-	-	
事業 内容	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等を把握し、必要な支援を行う事業です。			
前年度 評価結果	適正(付帯意見あり)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問達成率を100%にするには産院との連携が必要。</li> <li>・訪問した家庭と職員がその後も連絡を取り、何かあれば対応できるような関係づくりが理想。</li> <li>・引き続き、100%の訪問率達成を目指していただきたい。</li> </ul>		
活動実績	成果	課題	進捗状況	
対象者 2,323人(実) 実施数 2,277人(実) あかちゃん訪問達成率 98.0% あかちゃんの状況把握率 100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほぼすべての出生後の新生児および乳児に対して家庭訪問等にて、子育てに関する情報提供や個別相談による子育て支援を実施することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健サービス登録票(あかちゃん訪問の申し込みハガキ)の提出がない場合は、予約なしにて家庭訪問を実施。全体の1.5%が面接に至らない。その場合関係機関に照会し保育所、児童手当、マル福の利用等の状況把握を行っている。引き続き訪問で把握できない乳児等が発生した場合は、照会による状況把握を行う必要がある。</li> </ul>	<p><b>B</b></p> <p>今後の方針</p> <p><b>ii</b></p>	



つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 15

※重点事業

基本目標	1	子ども・子育て支援の総合的な推進
施策の方向性	2	地域子育て支援事業の充実
基本施策	1	地域・子ども子育て支援事業

事業名	養育支援訪問事業		計画記載 ページ	P.45
担当課	健康増進課	-	-	
事業 内容	養育支援が必要な家庭の居宅を訪問し、指導・助言等を行い、適切な養育を支援する事業です。また、要保護児童対策協議会(子どもを守る地域ネットワーク)の機能強化を図る事業です。			
前年度 評価結果	適正(付帯意見あり)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問した家庭と職員がその後も連絡を取り、何かあれば対応できるような関係づくりが理想。</li> <li>・母子保健型利用者支援事業(母子健康包括支援センター事業)、乳幼児全戸訪問事業、妊婦検診事業等、関係する事業を一体的に実施することで、「切れ目のない支援」が実現することを期待する。そのためにも、関係職種との連携、既存の社会資源の活用に努められたい。</li> </ul>		
活動実績	成果	課題	進捗状況	
養育支援訪問及び電話相談実施数 1,030人(延) (内訳) 訪問226人 電話相談804人(内初妊婦659人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援が必要な妊婦、産婦、乳幼児に対して早期に支援を実施した。</li> <li>・育児不安等の強い保護者に対し指導助言し、継続した支援を実施した。</li> <li>・産婦健診結果を、医療機関から情報提供を受け、必要なケースに対して早めの支援を実施することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き支援が必要な対象者に対して、産後健診結果等を踏まえた支援を行なっていく必要がある。</li> <li>・その際、切れ目のない支援を行なうため、関係職種との連携、スムーズな社会資源の活用等の支援体制の構築が必要である。</li> </ul>	B 今後の方針 ii	

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 16

※重点事業

基本目標	1	子ども・子育て支援の総合的な推進
施策の方向性	2	地域子育て支援事業の充実
基本施策	1	地域・子ども子育て支援事業

事業名	妊婦健診事業		計画記載 ページ	P.45
担当課	健康増進課	-	-	
事業内容	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査を行い、疾病の早期発見・妊娠中の不安の軽減を図る事業です。			
前年度 評価結果	適正	—		
	活動実績	成果	課題	進捗状況
	妊娠週数に応じ14回分の健診料を一部助成する(県医師会委託) ・妊婦健診対象者数:29,761人 ・妊婦健診受診者数:延23,480人 (H31年2月受診分まで)	・妊婦健診の費用助成を行うことで妊婦の健康の保持及び増進を図ることができた。 また、妊婦健診実施医療機関等と連携をすることで、出産の前から要支援が必要な妊婦に対し、対応をした。 ※要支援妊婦 経済面、身体面、精神面、環境等により、出産後の育児に支援が必要だと思われる妊婦。	・要支援妊婦についての支援方法(面接方法、スクリーニングの条件等)について検討を図る。	B 今後の方針 ii

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 17

※重点事業

基本目標	1	子ども・子育て支援の総合的な推進
施策の方向性	2	地域子育て支援事業の充実
基本施策	1	地域・子ども子育て支援事業

事業名	実費徴収に係る補足給付を行う事業		計画記載 ページ	P.45
担当課	幼児保育課	-	-	
事業内容	特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。			
前年度 評価結果	適正	—		
	活動実績	成果	課題	進捗状況
	実績なし	生活保護の生活扶助で対応が図れた。	社会福祉課において、代替の制度があるため未実施。	D 今後の方針 iv

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 18

※重点事業

基本目標	1	子ども・子育て支援の総合的な推進
施策の方向性	2	地域子育て支援事業の充実
基本施策	1	地域・子ども子育て支援事業

事業名	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業			計画記載 ページ	P.45			
担当課	幼児保育課	-	-	-	-			
事業 内容	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究や、その他の多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。							
前年度 評価結果	適正	—						
	活動実績	成果	課題	進捗状況				
	民間保育施設の新設や一時預かり、病児・病後児保育事業開設の相談に応じた。	民間保育施設19カ所が新設され、1,908人の定員増が図られた。	現状は施設の新設相談等を職員が対応しており、事業の必要性について検証が必要。	<table border="1"> <tr> <td>D</td> </tr> <tr> <td>今後の方針</td> </tr> <tr> <td>iv</td> </tr> </table>		D	今後の方針	iv
D								
今後の方針								
iv								

基本目標	1	子ども・子育て支援の総合的な推進
施策の方向性	2	地域子育て支援事業の充実
基本施策	2	多様なニーズに応える子育て支援事業

事業名	障害児保育事業		計画記載ページ	P.46
担当課	幼児保育課	特別支援教育推進室	-	

市内の教育・保育施設において、障害のある乳幼児のニーズに対応して、受入体制を充実します。保育所での適正な人員配置の確保及び幼稚園や認定こども園での介助員確保のための事業の充実を図ります。

前年度評価結果	適正(付帯意見あり)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の単独事業である民間保育園の加配保育士補助金が月額10万円では、人件費をカバーできないので増額が必要。</li> <li>・加配保育士に限らず、全職員に研修を。園によって障害児への理解に差があるように思う。</li> <li>・障がいを持つ子供の対応は一定の資格が必要と考える。正規職員を増やす努力や民間への支援が求められる。</li> <li>・医療的ケア児の訪問保育への補助が新設されている。検討をされたい。</li> <li>・変動するニーズに対応できるよう、介助員の確保も含めて、余裕のある支援体制の整備が必要であると考えられる。</li> </ul>
---------	------------	---

活動実績	成果	課題	進捗状況
------	----	----	------

<p>〈幼児保育課〉 公立保育所では配慮を必要とする児童の受け入れを行うために、加配保育士を配置し保育を行った。民間保育園では19園が障害児保育事業委託を実施し受け入れを行った。 (特別支援教育推進室) 障害児介助員の募集に際して、平成31年度当初任用分から幼稚園教諭免許状所持要件を廃止した。これにより応募者が増加し、当初配置数が前年度比4名増の計43名となった。</p>	<p>〈幼児保育課〉 公立保育所においては、積極的に加配保育士を配置することで、配慮を必要とする児童の受け皿となることができた。民間保育園についても障害児保育事業委託が進み、平成27年の12園だった委託先が平成30年には19園となるなど、市内の障害児保育体制の充実を図ることができた。 (特別支援教育推進室) 平成27年度以降、障害児介助員の配属数が39名程度で推移していたが、平成30年度に応募要件を緩和したこと等により、平成31年度当初において全16園に計43名の配属を行うことができた。障害児介助員の配属先決定に際しては、各園から詳細な要望を聴取するとともに、特別支援教育推進室職員が複数の園において実地調査を実施し、各園における必要数を精査したことで、入園を希望する障害児全員について受け入れを行うことができた。</p>	<p>〈幼児保育課〉 民間保育園においても障害児保育事業への理解が進み実施園が増えてきたが、依然として人材の確保ができず実施できない等の声も多々あり、全ての園において配慮を必要とする児童の受け入れができていない。 (特別支援教育推進室) 今後も随時各園から要望を聴取し、現地調査等を実施するなどして必要配属数の調査を行い、実態に即した配置に努めていく。</p>	<p><b>B</b></p> <p>今後の方針</p> <p><b>ii</b></p>
---	--	--	---

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 20

基本目標	1	子ども・子育て支援の総合的な推進
施策の方向性	2	地域子育て支援事業の充実
基本施策	2	多様なニーズに応える子育て支援事業

事業名	放課後子ども教室事業		計画記載 ページ	P.46
担当課	こども育成課	-	-	
事業内容	市内小学校等の余裕教室を活用して、市民のボランティアの協力を得ながら、放課後等の児童の安全・安心な居場所づくりを放課後児童クラブと連携して推進します。			

前年度 評価結果	適正(付帯意見あり)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数延べ180回は、1校あたり6回程度であり、放課後の居場所づくりという目的はほとんど達成できていないことになる。</li> <li>・児童館のない地域に住む子どもの居場所づくりの整備をすすめる必要がある。学校図書室の開放や空き教室にて遊びの場の開催など。</li> <li>・放課後子供教室と放課後児童クラブは目的が異なっている。居場所としての活用は否定しないが連携型が望ましい。</li> <li>・ボランティア頼みでは継続性が心配。児童館のないところでの良い活用方法に期待したい。</li> <li>・秀峰筑波児童クラブの専用施設での一体的な取組みを継続すると同時に、他の教室のあり方についても継続して検討していただきたい。</li> </ul>
-------------	------------	--

活動実績	成果	課題	進捗状況
<p>[目標値]実施回数 180回 [実績値] 217回 以下の40か所で217回の放課後子供教室を実施(前年度比 37回増) 市内小学校 29校 義務教育学校 4校 つくば特別支援学校 1校 市内児童館 5か所 秀峰交流ひろば 1か所 (学業日の毎日実施しているが、イベント開催した79回分のみ計上)</p>	<p>◎市内小学校、義務教育学校及び特別支援学校に対し、「放課後子供教室実施希望調査」を行い、放課後子供教室を開催した。筑波地区において、H29年度末に7校の小学校が廃校し、H30年度に秀峰筑波義務教育学校が開校された。このことにより、放課後子供教室の実施校は減少したものの、同年度に秀峰筑波児童クラブ施設内に放課後等児童の居場所づくりとして、「秀峰交流ひろば」を開設し、「放課後子供教室」を学業日の毎日開催することができた。 ◎H30年度にみどりの学園と学園の森児童クラブ施設増設に伴い、同施設内に放課後子供教室を定期的開催できる「みどりの交流ひろば・学園の森交流ひろば」の準備を進めることができた。</p>	<p>◎放課後子供教室の定期的な開催を目指し、学校・地域協力者との連携強化に努めていく必要がある。 ◎放課後子供教室の定期的な実施及び内容の充実を図るためには、ボランティア・サポーター等のスタッフ確保は今後も課題と考える。</p>	<p>C</p> <p>今後の方針</p> <p>ii</p>

基本目標	1	子ども・子育て支援の総合的な推進
施策の方向性	2	地域子育て支援事業の充実
基本施策	2	多様なニーズに応える子育て支援事業

事業名	児童館の活用事業	計画記載ページ	P.46
担当課	こども育成課	-	-

事業内容  
市内に18館ある児童館では、放課後児童クラブが実施されると共に、地域のすべての子どもの安全・安心な遊びや交流事業の拠点として、また、母親クラブなどの親子サークル活動などに活発に利用されており、今後も引き続き、活動内容の充実を図ります。

前年度評価結果  
適正(付帯意見あり)

- ・児童館の職員体制の改善を望む。正規職員での保育士配置が崩れている。
- ・児童館事業や児童クラブの事業の内容を目的に照らして点検・指導のできる正規職員の配置が必至。
- ・研究学園など児童館が設置されていない地域での児童館にかわる活動が必要。
- ・昨年度の付帯意見と同様に、引き続き職員の質の向上を図る必要がある。また、放課後児童指導員の確保をしっかりと行っていただきたい。
- ・職員のメンタルチェックをしっかりと取り入れる必要がある。労働時間に関係なく、チェックを実施するよう検討していただきたい。
- ・児童クラブ室の増築を契機に、施設を有効活用すべく、つくば市における児童館のあり方や果たすべき役割を再検討することが必要であると思われる。

活動実績	成果	課題	進捗状況
<p>◎H30年度児童館総来館者実績 450,762人 内訳 一般来館 小学生155,571人           幼児 21,637人           中高生 1,484人           大人 62,233人 児童クラブ延べ利用 208,192人 ◎児童館職員研修 食物アレルギー対応研修の実施 アンガーマネジメント研修の実施 ◎児童クラブ室の増設について 吉沼・栄・竹園西・谷田部・上郷児童館での児童クラブ室増築設計業務を行った。</p>	<p>◎大規模改修工事について ・大規模改修(屋根及び外壁防水・塗装工事)を行った。 H27年度 並木児童館 H28年度 吉沼児童館 H29年度 吾妻西・谷田部児童館 H30年度 栄・桜南児童館 ・H27年度に手代木南児童館で耐震改修工事を行った。 ◎児童クラブ室の増設について 面積要件を超過して児童を受け入れている児童館併設の児童クラブ室のうち、竹園西、谷田部、栄、吉沼、上郷児童館については、クラブ室の増設に向けて実施設計が完了し、面積超過の解消に向けて次年度の建設準備が整った。</p>	<p>◎児童館の児童クラブにおける面積超過の解消や、放課後児童支員等の適正配置については、依然として急務であり、クラブ室確保のための様々な手法を検討するとともに、支援員等の安定的な質的・量的確保に努めていく必要がある。 ◎面積要件を超過して児童を受け入れている児童館の一部で、児童館機能に支障が生じているため、児童クラブ室の増設により機能回復に努めていく。</p>	<p>C</p> <p>今後の方針</p> <p>ii</p>

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 22

基本目標	1	子ども・子育て支援の総合的な推進
施策の方向性	2	地域子育て支援事業の充実
基本施策	2	多様なニーズに応える子育て支援事業

事業名	教育・保育施設での体験保育・地域交流事業		計画記載ページ	P.46
担当課	幼児保育課	学務課	-	
事業内容	教育・保育についての専門的機能を持つ地域に開かれた子ども・子育て支援拠点として、園庭の地域への開放や施設での体験教育・体験保育を実施すると共に、異年齢児交流・世代間交流事業等を実施します。			
前年度評価結果	適正(付帯意見あり)	・事業推進のためには、施設職員が、関連施設・諸機関、さらには地域に目を向け、その現状を理解していることが求められる。施設職員の意識変革、理解の促進を図るような研修機会の充実に努められたい。施設職員の過剰負担にならないようにすることも重要。		
活動実績	成果	課題	進捗状況	
<p>&lt;幼児保育課&gt; 市内保育所(幼稚園)で様々な地域交流事業や世代間交流事業を実施。</p> <p>&lt;学務課&gt; 幼稚園児、保育所児童の発達や学び育ちを就学後につなぐことや、幼保小各施設間の問題解決や接続期の教育の充実を図るための連携教育促進事業を行い、相互間の交流事業を通して幼児教育から小学校教育へのスムーズな移行が図れた。また、教師間での交流会を実施したことで就学後の教育の充実に繋がった。</p>	<p>&lt;幼児保育課&gt; 地域交流で園庭の解放、行事を開催した。幼保小やグループホームへの訪問等も行い、世代間の交流を図ることができた。</p> <p>&lt;学務課&gt; 就園への意欲向上が図られ、スムーズな就園に繋げることができた。</p>	<p>&lt;幼児保育課&gt; 保育所(幼稚園)での役割を考え、より保護者支援につながる事業としていくことが必要である。</p> <p>&lt;学務課&gt; 子どもが家庭や地域との関わりの中で育つ環境が弱まっていくと予想される。今後さらに家庭や地域社会との連携を強化していく必要がある。</p>	<p><b>B</b></p> <p>今後の方針</p> <p><b>ii</b></p>	

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 23

基本目標	1	子ども・子育て支援の総合的な推進
施策の方向性	2	地域子育て支援事業の充実
基本施策	2	多様なニーズに応える子育て支援事業

事業名	休日保育事業		計画記載ページ	P.46
担当課	幼児保育課	-	-	
事業内容	教育・保育施設での休日保育については、雇用・就労状況の多様化に伴い、市民ニーズの高まりもあることから、本計画期間中において、適宜、実施を検討します。			
前年度評価結果	適正(付帯意見あり)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日などの勤務がある家庭を対象とした保育サービスは、最低でも中央地区に3カ所くらい配備する必要がある。利用者ニーズの把握に努め、実態調査を求める。</li> <li>・公立保育園で土日開園、平日休園(園ごとに休園日をずらす)など、サービス業に対応した保育を実施すれば、民間保育園との役割分担が可能となる。</li> </ul>		
活動実績	成果	課題	進捗状況	
民間保育園1園で実施。また、企業主導型保育施設1園で実施予定。	土日、祝祭日に仕事がある保護者が安心して預けることができる場所を提供することができた。	休日保育の実施については、どの程度利用者がいるのか、施設の負担も大きいため慎重な検討が必要である。	<div style="border: 2px dashed black; padding: 5px; text-align: center;"> <b>A</b>                      今後の方針  <b>ii</b> </div>	

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 24

基本目標	1	子ども・子育て支援の総合的な推進
施策の方向性	3	相談事業・情報提供の充実
基本施策	1	相談事業

事業名	教育・保育施設等での相談事業		計画記載ページ	P.48
担当課	幼児保育課	-	-	
事業内容	教育・保育施設等での利用園児の保護者から随時必要な相談を受付けて対応すると共に、在園児以外でも地域の子育て支援の一環として、子育て相談に応じます。また、子育て総合支援センターをはじめ市内各地の「地域子育て支援拠点事業」の実施場所において、情報提供を行うと共に、子育てに伴う相談を受付けて対応します。			
前年度評価結果	適正	—		
活動実績	成果	課題	進捗状況	
公立、民間共に利用園児の保護者からの相談には随時担任や所長が対応した。利用園児以外の保護者から相談があれば同様に対応をした。また、8箇所の地域子育て支援拠点で子育て相談を実施した。	保護者からの様々な相談を保育士や幼稚園教諭、栄養士、看護師が受けることで、保護者支援ができた。	保育所(幼稚園)で受けた相談を、次にどの様に何処に繋げていくか、検討していく必要がある。	<div style="border: 2px dashed black; padding: 5px; text-align: center;"> <b>B</b>                      今後の方針  <b>ii</b> </div>	



つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 25

基本目標	1	子ども・子育て支援の総合的な推進
施策の方向性	3	相談事業・情報提供の充実
基本施策	1	相談事業

事業名	家庭児童相談員		計画記載 ページ	P.48
担当課	子育て相談室	-	-	
事業内容	子どもと家庭における悩みや相談事に専任の相談員が対応する事業で、相談件数の増加や多様化する相談内容に適切に対処できるように、充実を図ります。			
前年度 評価結果	適正(付帯意見あり)	・非常に重要な事業である。体制強化が必要。 ・重要な事業であり、件数や内容に応じた相談体制が取れているかどうか、常に見守っていくことが重要だと考えられる。		
活動実績	成果	課題	進捗状況	
平成30年度においては、新規543件、延べ4,668件の相談に対応した。	児童相談所をはじめとした関係機関と連携しながら対応することによって、効果的な援助を行うことができた。	相談内容が複雑化するなか、短期間で効果的な対応をすることが難しくなっている。	B 今後の方針 ii	

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 26

基本目標	1	子ども・子育て支援の総合的な推進
施策の方向性	3	相談事業・情報提供の充実
基本施策	1	相談事業

事業名	つくば市教育相談センター		計画記載 ページ	P.48
担当課	教育相談センター	-	-	
事業内容	小中学生や保護者等から、不登校や学校生活不適應、いじめなどにかかわる悩みや不安などについて、電話相談及び面接相談により、楽しい学校生活を送れるように支援します。			
前年度 評価結果	適正(付帯意見あり)	非常に重要な事業である。体制強化が必要。		
活動実績	成果	課題	進捗状況	
・電話相談件数 169件 ・面談相談件数 1,676件	児童生徒、保護者、教員に対し、電話相談や面談相談を実施してきた。相談件数に大きな変動はないものの、問題に発展する事案を未然に相談業務を行うことで、解決の方向性を示すことができた。臨床心理士や教員経験者など多様な知識と経験ある相談員が、多角的なアプローチを行うことで、心理的負担の軽減に繋がっている。	相談内容がスマホの普及など機器の発達によるものや多様な社会の変化によって、複雑化してきている。したがって、相談業務を行う専門職員の研修等を通じたスキルアップとともにその人材確保が必要である。また、子育て相談室の家庭相談員等関係機関との更なる連携強化が必要となる。	B 今後の方針 ii	

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 27

基本目標	1	子ども・子育て支援の総合的な推進
施策の方向性	3	相談事業・情報提供の充実
基本施策	1	相談事業

事業名	スクールカウンセラー・スクールサポーターの配置		計画記載 ページ	P.48			
担当課	教育相談センター	-	-				
事業 内容	小学生の不登校、登校しぶり、いじめなどの未然防止、早期発見及び解決を図るため、市内4小学校にスクールカウンセラーを2名配置し、児童の学校生活を支援します。また、全市立中学校15校にスクールサポーターを2名ずつ配置し、生徒の学習上の悩みや友人関係など学校生活上の悩み、不安などの相談に対応し、学校生活の充実に支援します。						
前年度 評価結果	適正(付帯意見あり)	常勤職員を各校に最低1名配置してほしい。現状では予約が取りづらい。					
活動実績	成果	課題	進捗状況				
○学校生活サポーター 31名配置 (兼務あり) 総活動時間6,776時間 ○スクールカウンセラー 13名配置 (県費11名:2,839時間。市費2名: 531時間)	学校生活サポーターは、中学生の学習相談や悩み相談を行い生徒理解を深めたうえで教員と協力して、学校で苦戦している生徒が環境に 適応できるように支援している。スクールカウンセラーは臨床心理に関して高度に専門的な知識を有するものを配置するもので、県で配置する人員で不足するため、市費で2名配置することで補っており、教育相談体制を充実させている。	学校生活サポーターに対し研修を継続的に実施し、支援の更なる充実に必要がある。また、学校との連携を強化する必要がある。	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;"><b>B</b></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">今後の方針</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><b>ii</b></td> </tr> </table>		<b>B</b>	今後の方針	<b>ii</b>
<b>B</b>							
今後の方針							
<b>ii</b>							

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 28

基本目標	1	子ども・子育て支援の総合的な推進
施策の方向性	3	相談事業・情報提供の充実
基本施策	2	情報提供事業

事業名	つくば市子育て支援情報システム		計画記載ページ	P.48
担当課	こども政策課	-	-	
事業内容	つくば市子育て支援情報システムは子育てにかかわる総合的な情報提供の専門サイトとして認知度の向上に努めると共に、情報交流の場としての充実を検討します。			
前年度評価結果	適正	—		
活動実績		成果	課題	進捗状況
<p>「子育て支援情報システム」、「保育所ポータルサイト」、「児童館ポータルサイト」の管理運営を行ったほか、民間情報を中心とした「みんなで作るつくば子育てポータルサイト」への運営協力を行った。アクセス数352,868件(市管理3サイト合計)。なお、年度末から「子育てナビ」としてリニューアルした。</p>		<p>子育て家庭に対して、迅速かつ多様な情報を提供することができた。子育てに必要な情報を提供することで、子育てに関する不安感の軽減、子育てに関する知識の醸成に繋がった。</p>	<p>最新の子育て支援情報を把握し、常時サイトを更新しながら、より閲覧しやすく、子育て家庭が知りたい情報を提供していく必要がある。</p>	<p><b>B</b></p> <p>今後の方針</p> <p><b>ii</b></p>

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 29

基本目標	1	子ども・子育て支援の総合的な推進
施策の方向性	3	相談事業・情報提供の充実
基本施策	2	情報提供事業

事業名	つくば子育てべりり帳		計画記載ページ	P.48
担当課	こども政策課	-	-	
事業内容	市内の子育てに関する情報が総合的に提供されるように編集しており、定期的に内容の充実を図り、継続して発行します。			
前年度評価結果	適正(付帯意見あり)	ホームページからのダウンロードによる配布もおこなうべき。		
活動実績		成果	課題	進捗状況
<p>今年度24,000部発行し、関係機関に配布した。また、市ホームページからアクセスできるようにした。</p>		<p>子育て家庭に対して、多様な情報を提供することができた。子育てに必要な情報を提供することで、子育てに関する不安感の軽減、子育てに関する知識の醸成に繋がった。</p>	<p>子育て家庭が知りたい情報を把握し、より手にとって読みやすい内容に改善していく必要がある。</p>	<p><b>B</b></p> <p>今後の方針</p> <p><b>ii</b></p>

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 30

基本目標	2	すべての子どもの健やかな育成・教育環境の整備
施策の方向性	1	次世代の健康づくり
基本施策	1	乳幼児の健康管理のための支援

事業名	乳幼児の健康診査		計画記載 ページ	P.52
担当課	健康増進課	-	-	
事業内容	乳児健診, 1歳6か月健診, 2歳児歯科検診, 3歳健診を実施し, 疾病や障害の早期発見・早期対応に努めると共に, 受診後のフォローや未受診者対策の強化を図ります。			
前年度 評価結果	適正(付帯意見あり)	今年からの健診時の臨床心理士同席の試みは大変よいと思う。障害福祉課とも連携して保護者がより相談しやすい、ハードルが下がる対応をしていただきたい。		
活動実績		成果	課題	進捗状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児健診受診者数 (個別) 前期 2,017人(2月末) 後期 1,848人(2月末)</li> <li>・1歳6か月健診受診者数 (集団) 2,316人(受診率 97.3%)</li> <li>・2歳歯科検診受診者数 (個別) 1,591人(受診率64.9 %)</li> <li>・3歳健診受診者数 (集団) 1,662人(受診率 101.2%)</li> <li>【未受診者対策】</li> <li>・乳幼児健診(前期・後期) 未受診者:257人 訪問数 :4人居所確認</li> <li>・1歳6か月健診未受診者 受診勧奨通知発送数:100人 訪問数:20人</li> <li>・2歳3ヶ月児に、2歳歯科検診受診 奨通知を発送</li> <li>・3歳健診未受診者 受診勧奨通知発送数:120人 訪問数:60人</li> <li>・3歳健診時発達相談 回数:33回 相談者数:72名</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・1歳6ヶ月健診は、人口増加に伴い、谷田部HC会場を2回増やし安全にスムーズに行えるよう体制を整えた。</li> <li>・2歳歯科検診受診勧奨通知を行い、受診率向上に努めた。</li> <li>・3歳健診対象者月齢を見直し、安全でスムーズな健診体制を整えた。</li> <li>・障害福祉課の協力で臨床心理士による3歳健診時発達相談を行い、早期発見やフォロー体制を整えた。</li> <li>・未受診者対策として、通知だけでなく、電話や家庭訪問、他課の協力も得ながら状況把握をする体制を整えた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児健診のフォロー体制を整えていく必要がある。</li> <li>・人口増加に伴い、対象者が幼児健診(1.6歳、3歳)を安全に受診できる回数や地区割りを検討していく必要がある。</li> <li>・引き続き、5歳健診早期導入に向けて、関係部署と情報共有し検討していく。</li> </ul>	<p style="text-align: center; font-size: 24px;"><b>B</b></p> <p style="text-align: center;">今後の方針</p> <p style="text-align: center; font-size: 24px;"><b>ii</b></p>

基本目標	2	すべての子どもの健やかな育成・教育環境の整備
施策の方向性	1	次世代の健康づくり
基本施策	1	乳幼児の健康管理のための支援

事業名	予防接種		計画記載ページ	P.52
担当課	健康増進課	-	-	
事業内容	乳幼児や小中学生・高校生等の感染症予防のための予防接種を実施し、接種もれのないように周知に努めます。			
前年度評価結果	適正(付帯意見あり)	医学的には抗体価を正しく知ることが必要。特に麻疹など、生年によって接種状況が異なる疾患、また今後助成を検討するおたふく風邪のような不顕性感染も多くみられる疾患については、抗体検査の助成を行うのはどうか。つくば市としても状況が適切に把握できると思う。		
活動実績		成果	課題	進捗状況
<p>[延べ接種人数]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒブ 9,295人</li> <li>・小児肺炎球菌 9,322人</li> <li>・四種混合 9,390人</li> <li>・ポリオ 53人・BCG 2,296人</li> <li>・麻しん風しん 4,836人</li> <li>・水痘 4,668人</li> <li>・日本脳炎 12,194人</li> <li>・二種混合 2,259人</li> <li>・子宮頸がん 54人</li> <li>・B型肝炎 7,602人(再:任意)738人</li> <li>・インフルエンザ(任意)33,690人</li> </ul> <p>・4歳未満で定期接種の該当にならなかった児を対象に、B型肝炎の任意接種をH29年10月1日から1年限定で開始したが、6ヶ月期間を延長して助成した。</p> <p>・二種混合、麻しん・風しんⅡ期未接種者に対し、受診勧奨と予診票を送付した。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者に対象月齢に個人通知を行い、望ましい時期での接種機会を与えることができた。</li> <li>・未受診者通知(二種混合、麻しん・風しんⅡ期)を行い、定期接種期間内で接種できるように環境を整えた。</li> <li>・平成29年10月～平成31年3月末まで、B型肝炎任意予防接種事業を行い、定期接種の対象とならなかった児に対しても、予防接種の機会を設けた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規事業(おたふくかぜ)が確実に進めるよう、軌道にのせる。</li> </ul>	<p style="text-align: center;">A</p> <hr/> <p style="text-align: center;">i</p>

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 32

基本目標	2	すべての子どもの健やかな育成・教育環境の整備
施策の方向性	1	次世代の健康づくり
基本施策	1	乳幼児の健康管理のための支援

事業名	子育てにかかわる各種講座・教室の開催		計画記載ページ	P.52
担当課	健康増進課	-	-	
事業内容	子育てに関する適切な情報提供を目的として、子育て中の保護者等を対象にした各種の講座・教室を開催し、子育て支援を行います。			
前年度評価結果	適正	—		
活動実績	成果	課題	進捗状況	
・あかちゃんランド(離乳食教室) 会場:桜、大穂保健センター 実施回数:36回 参加者数:571人 ・出前健康講座:26回、726人参加	・あかちゃんランド:地域のニーズに合わせて日程調整、また会場を変更し、受講しやすい環境を整備することができた。 ・出前健康講座:周知方法の拡大等により大幅に受講者を増やすことができた。	〈あかちゃんランド〉今後も地域のニーズを考慮し、妊娠期から子育て期へかけての切れ目のない育児支援の一環として事業を位置づけ、内容の充実を図っていく必要がある。 〈出前健康講座〉市民の多様なニーズに対応できるよう、庁内組織、また、各種専門職との連携を図っていく必要がある。	B	
			ii	
			今後の方針	

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 33

基本目標	2	すべての子どもの健やかな育成・教育環境の整備
施策の方向性	1	次世代の健康づくり
基本施策	1	乳幼児の健康管理のための支援

事業名	乳幼児の発育・栄養相談		計画記載ページ	P.52
担当課	健康増進課	-	-	
事業内容	保健センターにおいて、保健師や栄養士による乳幼児の発育・発達や子育て、栄養についての相談を定期的で開催し、子育てを支援します。			
前年度評価結果	適正	—		
活動実績	成果	課題	進捗状況	
・すこやか健康相談 会場:各保健センター 定期相談36回 不定期相談82回 相談者数 延べ1,737人 相談内容:離乳食、授乳、育児、発達等	・各月齢、年齢に見合った発育・発達、子育て・栄養についての相談を定期相談及び随時相談にて対応し、保護者の育児不安の軽減を図ることができた。相談者数について、H27 1,526人→H30 1,737人と増加したが、スタッフ等調整し対応することがで	・今後もニーズの高い事業であり、相談者数の増加が見込まれるため、相談体制の整備、また、内容について検討していく必要がある。	B	
			ii	
			今後の方針	

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 34

基本目標	2	すべての子どもの健やかな育成・教育環境の整備
施策の方向性	1	次世代の健康づくり
基本施策	2	妊婦の健康管理のための支援

事業名	母子健康手帳の交付・妊婦健診の実施		計画記載ページ	P.52
担当課	健康増進課	-	-	
事業内容	妊娠期の健康管理と安全で快適な出産のために母子健康手帳を交付すると共に、妊婦健診の費用助成・受診の啓発を行います。			
前年度評価結果	適正(付帯意見あり)	母子健康包括支援センターの設置、母子保健コーディネーターの配置による、切れ目のないきめ細かな事業の展開に期待する。		
活動実績		成果	課題	進捗状況
市内7箇所母子健康手帳を交付。 ・妊娠届出者数:2,326人(うち初妊婦数:1,113人、※高齡初妊婦数:211人含む) ・母子健康手帳交付数:2,508件 ・妊婦健診費用助成事業(1人に対し最大14回)延べ件数 23,480件(H30年2月実施分まで)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠届出書の内容を見直し、治療中の疾患や既往歴等の状況を、より具体的に把握できるようにした。</li> <li>・妊娠届出時に初妊婦に対する保健師等との面接を行うことで、妊婦の不安の軽減を図ることができた。</li> <li>・母子保健コーディネータの配置によって、関係医療機関や保健センターとの連携を図ることができた。</li> </ul>	妊娠届出書や妊婦健診、妊娠9ヶ月時の電話相談を通して、妊娠早期の時期から、関係医療機関と連携を図り、ハイリスク妊婦についてアセスメントしていく必要がある。	<p style="text-align: center;"><b>B</b></p> <p style="text-align: center;">今後の方針</p> <p style="text-align: center;"><b>ii</b></p>

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 35

基本目標	2	すべての子どもの健やかな育成・教育環境の整備
施策の方向性	1	次世代の健康づくり
基本施策	2	妊婦の健康管理のための支援

事業名	保健師によるハイリスク妊婦への支援事業		計画記載ページ	P.52
担当課	健康増進課	-	-	
事業内容	母子健康手帳交付時や健診事業等で把握されたハイリスク者に対して保健師の家庭訪問により相談・助言等の支援を行います。			
前年度評価結果	適正(付帯意見あり)	実際どのようなケースがあり、支援が行われたかを医療機関にフィードバックし、医療機関への周知の徹底を図るとよいのではないかと思います。		
活動実績		成果	課題	進捗状況
特定妊婦(若年者、43歳以上の初妊婦、シングルマザー、精神疾患等)に対し電話や訪問による支援226件(延)		妊娠届出時に保健師が面接することで支援を必要とする特定妊婦等を把握した。その結果、早期からかわることで、妊婦の不安の軽減や社会資源等の利用につなげる等支援を実施した。	産後健診の結果等、医療機関からの連絡ケースが増加している。市が把握した情報とあわせ関係機関と連携しながら、対象者に応じた支援を実施していく必要がある。	<p style="text-align: center;"><b>B</b></p> <p style="text-align: center;">今後の方針</p> <p style="text-align: center;"><b>ii</b></p>

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 36

基本目標	2	すべての子どもの健やかな育成・教育環境の整備
施策の方向性	1	次世代の健康づくり
基本施策	2	妊婦の健康管理のための支援

事業名	妊婦のための各種講座の開催		計画記載ページ	P.52
担当課	健康増進課	-	-	
事業内容	妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及と親としての意識の醸成を図ることを目的に、マタニティサロンを実施します。親同士の交流・仲間作りの場としても位置付け、充実を図ります。			
前年度評価結果	適正	—		
	活動実績	成果	課題	進捗状況
	マタニティサロン参加数(延) 妊婦編 12回 159人 育児編 23回 736人 講演会 4回 138人	妊婦やその夫等が育児に関する正しい知識や技術を身に着けることができた。沐浴や妊婦体験、先輩母親との交流等を通して、育児への不安を軽減できた。	多様化する対象者の要望等に対応するため、アンケート等により意見、要望を把握し、必要に応じて内容を検討し変更していく必要がある。	B ii 今後の方針

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 37

基本目標	2	すべての子どもの健やかな育成・教育環境の整備
施策の方向性	1	次世代の健康づくり
基本施策	3	食育の推進

事業名	各種子育て支援事業を通じた食育の推進		計画記載ページ	P.53
担当課	健康増進課	-	-	
事業内容	マタニティサロンや健診事業、地域子育て支援拠点事業を通して、栄養や職に関する相談、正しい知識や情報提供のために、食育に関する各種の講座・教室を開催します。			
前年度評価結果	適正	—		
	活動実績	成果	課題	進捗状況
	マタニティサロン 175人、あかちゃんランド663人、1歳6か月健診(集団640人/個別187人)、3歳健診62人、すこやか健康相談491人、母子出前健康講座148人	乳幼児の食生活に関する正しい知識を普及することができた。個別相談では、母親の不安を解消でき、食事状況に問題を抱えているケースに対し、対応することができた。	多様化する参加者のニーズに対応するため、対象者の意見・要望を聞きながら内容を検討していく。	B ii 今後の方針



つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 38

基本目標	2	すべての子どもの健やかな育成・教育環境の整備
施策の方向性	1	次世代の健康づくり
基本施策	3	食育の推進

事業名	幼児の食育体験活動の推進		計画記載ページ	P.53
担当課	幼児保育課	学務課	-	
事業内容	教育・保育施設等において、幼児の野菜栽培・収穫等の体験活動を実施して食に対する関心を高めると共に、家庭への食についての情報提供を行います。			
前年度評価結果	適正(付帯意見あり)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・37番事業と類似し、無駄な為、いずれかに統合することを求める。</li> <li>・幼稚園に関しては私立幼稚園についての実態調査を行うこと。</li> <li>・学校に関しては、子供達のあまり好きではない「ゴーヤ」を植えても、「食の大切さ」を体験させることにはつながらないと思う。何を植えるか、それをどう料理するかまでを生徒に考えさせ、体験させることが本当の意味での総合学習であり、単に「食育」ではない。理科や社会の時間でもあり、算数にもなる。もちろん家庭科も含む。</li> </ul>		
活動実績	成果	課題	進捗状況	
<p>&lt;幼児保育課&gt; 保護者に幼児期の食の大切さについて、給食便りや保護者会等でお知らせした。また、民間においては食育フェアを開催するなど食育についての理解を深めた。</p> <p>&lt;学務課&gt; ジャガイモや野菜栽培・収穫等や餅つきなどの体験活動を実施した。また栄養士が紙芝居を利用して園児が分かりやすいように工夫して食の大切さを教えた。</p>	<p>&lt;幼児保育課&gt; 野菜の種まきから収穫までを体験し、給食に使用するなどできた。</p> <p>&lt;学務課&gt; 野菜栽培・収穫、餅つき等の体験活動、また栄養士が紙芝居で食の大切さを伝えることなどを通して園児が食に対して興味・関心を持つことができた。また、各家庭へ食に対する情報提供を行い、保護者と共通理解を図ることができた。</p>	<p>&lt;幼児保育課&gt; 保育所で行っている食育に関する取り組みを家庭でも参考にさせていただけるように、保育の質ガイドラインを活用した保護者への啓発が必要である。</p> <p>&lt;学務課&gt; 今後も体験活動を継続していきながらさらに園児の食に対する関心を高めるための新たな活動を検討していく必要がある。</p>	<p><b>B</b></p> <p>今後の方針</p> <p><b>ii</b></p>	

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 39

基本目標	2	すべての子どもの健やかな育成・教育環境の整備
施策の方向性	1	次世代の健康づくり
基本施策	3	食育の推進

事業名	小中学校児童の食育の推進		計画記載ページ	P.53
担当課	健康教育課	-	-	
事業内容	学校給食を通して子どもの正しい食についての理解を深めると共に、保護者への食育についての情報提供を行うなど家庭と連携して食育を推進します。			
前年度評価結果	適正	—		
活動実績	成果	課題	進捗状況	
献立表や給食だよりによる情報提供や、食材・栄養に関する放送資料(給食時の校内放送で使用する食育資料)の配付、生産者との交流給食を実施した。 生産者との交流給食実施回数(H30)…5回(健康教育課主催の授業)	生産者の思いを直接聞くことで、「野菜を残さず食べるようにする。」と感想を述べる児童生徒が多く見られ、地産地消を通じての食育の充実を図ることができた。また、献立表や給食だよりによる情報提供により、児童生徒だけでなく、保護者への食育も行うことができた。	全小中学校に栄養教諭が配置されておらず、指導担当校も市内全校を網羅していないため、食育授業の実施回数に差がある。	<div style="border: 2px dashed black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">B</p> <p style="text-align: center;">今後の方針</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">ii</p> </div>	

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 40

基本目標	2	すべての子どもの健やかな育成・教育環境の整備
施策の方向性	1	次世代の健康づくり
基本施策	4	出産・小児医療の充実

事業名	小児救急医療体制の充実		計画記載ページ	P.53
担当課	健康増進課	-	-	
事業内容	夜間・休日などの小児救急医療体制の充実を図ると共に、事業の周知と適切な利用方法の普及を行います。			
前年度評価結果	適正	—		
活動実績	成果	課題	進捗状況	
・休日緊急診療において小児科診療を1,365人行い、病院輪番制においても小児科診療を行った。 ・あかちゃん訪問や健診時にパンフレットを配布し、受診目安の参考となるよう周知に努めた。また、ライフプランすこやか等で、県内の小児救急電話や救急医療についてのお知らせを掲載し周知に努めた。	休日緊急診療や病院群輪番制当番病院による小児科の診療が実施できた。	休日当番医の新たな協力医療機関の確保のために、新規開業医療機関の情報を得る目的からも医師会との情報共有は必須である。	<div style="border: 2px dashed black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">B</p> <p style="text-align: center;">今後の方針</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">ii</p> </div>	

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 41

基本目標	2	すべての子どもの健やかな育成・教育環境の整備
施策の方向性	1	次世代の健康づくり
基本施策	4	出産・小児医療の充実

事業名	つくば市バースセンター事業の整備		計画記載ページ	P.53
担当課	健康増進課	-	-	
事業内容	筑波大学との連携でつくば市バースセンターを開設しており、安心して快適な出産ができるように、今後とも出産環境の整備を図ります。			
前年度評価結果	適正(付帯意見あり)	バースセンターでの出産件数が少ないように思う。あらゆるリスクを排除できた妊婦のみに認められると聞いているが、もう少し広められないかと思う。		
活動実績	成果	課題	進捗状況	
・バースセンターでの分娩件数(H30年1月～12月):111人 ・H31年1月つくば市バースセンターに関する懇話会を開催した。	バースセンターについて広報つくば等で周知を図った。開設当初に比べ、年間分娩数は2.5倍の110件を維持することができた。	・引き続き、バースセンターの利用者数増加に向けて広報をしていく。 ・産婦人科開設費用の一部補助を行い、更に出産環境の充実を図る必要がある。	B 今後の方針 ii	

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 42

基本目標	2	すべての子どもの健やかな育成・教育環境の整備
施策の方向性	2	健やかな育ちのための学習の機会の充実
基本施策	1	体験活動の機会の充実

事業名	科学教育推進事業		計画記載ページ	P.55
担当課	教育指導課	-	-	
事業内容	国際科学技術最先端都市としての特色を生かして、大学や研究機関と連携して青少年を対象に、楽しみながら科学技術を体験し、科学に対する興味関心を喚起します。			
前年度評価結果	適正(付帯意見あり)	昨年指摘されている科学フェスティバルのマンネリ化について今年も改善が見られない。児童生徒が自ら考える要素が少なく、中学生科学部の一部の生徒以外は単発参加にとどまっている。完全にイベント化しており、このような交流イベントの多さがつくば市の教職員の多忙化に拍車をかけていると思われるので、再考を要する。		
活動実績	成果	課題	進捗状況	
平成30年度ちびっ子博士の認定者数は4,993人、延べ参加者数は11万3千人で、昨年より増加している。科学フェスティバルの来場者数は1万4千人で昨年より増加した。科学出前レクチャーは、実施回数17回で昨年より減少している。	ちびっ子博士は、20年目を迎えたが、根強い人気で市外からの参加者からも「夏の行事として楽しみにしている」との声が多かった。科学フェスティバルでは最先端の科学技術の体験ができる事業として成果を上げており、来場後のアンケートからも体験内容に「満足」と答える割合が多かった。	特になし	B 今後の方針 ii	

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 43

基本目標	2	すべての子どもの健やかな育成・教育環境の整備
施策の方向性	2	健やかな育ちのための学習の機会の充実
基本施策	1	体験活動の機会の充実

事業名	自然体験活動の推進		計画記載 ページ	P.55			
担当課	生涯学習推進課	-	-				
事業内容	自然豊かなつくば市の特性を生かした体験活動を実施します。市民や研究機関と連携して、自然や環境への理解とこころの成長を支援します。						
前年度 評価結果	適正	—					
活動実績	成果	課題	進捗状況				
「2018つくばサイエンスラボ」事業：つくば工科高校でロボットのしくみについて、東京大学先端科学技術センターの教授より、昆虫の感覚と行動の不思議についてを学んだ。夏野菜を収穫して石窯ピザ作り計画は、台風接近のため、参加者の安全や夏野菜を収穫することが難しいことから開催を中止。	つくば工科高校のロボット工学科よりロボット工学や環境問題について学び、小田城跡歴史ひろばにて、戦国時代の小田城を体感したり、筑波山の登山を実施したりと自然の体験活動を通して、つくば市の特徴である豊かな自然への興味・関心への向上が図れた。また、平成30年度は、青少年健全育成団体に積極的な協力を得ることができた。	特になし	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;"><b>B</b></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">今後の方針</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><b>ii</b></td> </tr> </table>		<b>B</b>	今後の方針	<b>ii</b>
<b>B</b>							
今後の方針							
<b>ii</b>							

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 44

基本目標	2	すべての子どもの健やかな育成・教育環境の整備
施策の方向性	2	健やかな育ちのための学習の機会の充実
基本施策	1	体験活動の機会の充実

事業名	多文化理解を深める体験活動		計画記載 ページ	P.55			
担当課	教育指導課	-	-				
事業内容	小中学生に対して多種多様な外国文化にふれる機会をつくるため、国際理解集会を開催し、多文化・異文化を理解する意識を醸成します。						
前年度 評価結果	適正(付帯意見あり)	集会ではなく、外国籍の児童生徒の保護者、知人などに直接暮らしていることを聞いたり、通年カリキュラムでないと児童生徒には響かない。					
活動実績	成果	課題	進捗状況				
小中学校において、国際理解集会を実施。講師として保護者、地域の方々、国際交流協会、国際交流室、ワールドキャラバン等の協力を得た。	外国の方と直接関わったり、外国での生活経験のある方から話を聞く経験を通して、児童生徒が日本文化の良さを再確認するとともに、外国の文化や生活についての興味・関心を高めることができた。	特になし	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;"><b>B</b></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">今後の方針</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><b>ii</b></td> </tr> </table>		<b>B</b>	今後の方針	<b>ii</b>
<b>B</b>							
今後の方針							
<b>ii</b>							

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 45

基本目標	2	すべての子どもの健やかな育成・教育環境の整備
施策の方向性	2	健やかな育ちのための学習の機会の充実
基本施策	2	子どもの文化・スポーツ活動の振興

事業名	子どもの読書活動推進		計画記載 ページ	P.55			
担当課	教育指導課	-	-				
事業 内容	児童生徒の読書環境を整備し、読書活動を推進します。特に、小学校では学校図書館司書教諭補助員、中学校図書館には協力員を配置して学校図書館の活性化を図ります。						
前年度 評価結果	要改善	中学校に司書教諭補助員を配置し、また小学校への配置も全校全日を実現してほしい。各校の司書教諭は他業務で忙殺されて図書館での指導を行える状況にない。この事業においては、隣接の土浦、牛久両市に大きく遅れをとっていることを自覚し、進めるべきであると考え。					
活動実績	成果	課題	進捗状況				
H30年度学校図書館司書教諭補助員(小学校・義務教育学校前期)は、日数を増やすことができた。(児童数に応じて週5日10校、週4日7校、週3日9校、週2日7校) H30年度学校図書館協力員(中学校・義務教育学校後期課程)の活動となった。	学校図書館司書教諭補助員の配置もH27・H28は、学校規模で15クラス以上は週4日、15クラス以下は週2日配置だったが、H29にはクラス数に応じた配置(30クラス以上週5日、16クラス以上週4日、12クラス以上週3日、11クラス以下週2日)に時間を増やし、H30はさらに児童数で時間を増やしている。H30には図書システムの説明会の実施を行い、貸出業務が活性化した。	中学校の学校図書館協力員の時間増を要望しているが、実現できていない。今後も時間増を要求していく。図書システムの使い方等の困り感に対応するシステムを充実させていくこと。	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;"><b>B</b></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">今後の方針</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><b>ii</b></td> </tr> </table>		<b>B</b>	今後の方針	<b>ii</b>
<b>B</b>							
今後の方針							
<b>ii</b>							

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 46

基本目標	2	すべての子どもの健やかな育成・教育環境の整備
施策の方向性	2	健やかな育ちのための学習の機会の充実
基本施策	2	子どもの文化・スポーツ活動の振興

事業名	子どものための読み聞かせ事業		計画記載 ページ	P.55
担当課	中央図書館	-	-	
事業内容	子どもが本と出会い、読書に親しむために、教育・保育施設等や図書館で保護者や乳幼児に対して、絵本や紙芝居の読み聞かせを体験する機会を提供します。また、中央図書館では、つくば市の小学校と中学校を訪問し、図書館職員がブックトークを行い、児童生徒の読書活動を推進します。			
前年度 評価結果	適正(付帯意見あり)	活動実績については、学校差が大きいように思う。それは学校側にも情報が届いていないのではないかと思う。若い司書を養成し、さらに活動を広げていってほしい。		
活動実績		成果	課題	進捗状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>おはなし会 延べ82回開催 1,644名参加</li> <li>学校訪問ブックトーク事業 29小学校(うち4義務教育学校)、9中学校で実施。学校訪問ブックトークについては、全小・中・義務教育学校に実施の通知を行い、各校からの申込に基づき、全ての申込校を訪問し、実施している。</li> </ul>		様々な行事を通じて本と出会う機会を提供し、本への興味を促すことができた。	図書館の通常業務を行いながらの事業であるため、職員の配置や時間の確保などが課題となっている。司書の養成については、中央図書館としても課題と考えており、有資格者の配置を、人事課に要望した。	<p><b>B</b></p> <p>今後の方針</p> <p><b>ii</b></p>

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 47

基本目標	2	すべての子どもの健やかな育成・教育環境の整備
施策の方向性	2	健やかな育ちのための学習の機会の充実
基本施策	2	子どもの文化・スポーツ活動の振興

事業名	スポーツ活動の充実		計画記載 ページ	P.56
担当課	スポーツ振興課	-	-	
事業内容	市民を対象にした各種のスポーツ教室のうち、幼児・児童生徒などを対象にしたスポーツ教室(幼児・学童水泳教室、チビッコスキー教室等)を開催します。また、スポーツ少年団活動の振興を図ります。			
前年度 評価結果	適正	—		
活動実績		成果	課題	進捗状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>ストリートダンス(全4回):16名</li> <li>スポーツ鬼ごっこ(全2回):19名</li> <li>子どものラート(全1回):10名</li> <li>パラスポーツ体験会(全1回):25名</li> <li>子どものスキー2泊3日(小学6年生対象):122名</li> <li>補助金を交付し、つくば市体育協会の活動を支援した。</li> <li>体育協会スポーツ少年団数:97団体</li> </ul>		スポーツ教室開催や団体が行うスポーツ活動を支援することにより、子どもたちがスポーツを楽しみ、親しむ機会を提供できた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ教室については、参加者の感想などを参考にした教室や、茨城国体に向けてつくば市で開催される種目の教室などを開催し、引き続き、子どもたちにスポーツをする機会を提供する。</li> <li>スポーツ少年団の活動については、引き続き、つくば市体育協会と連携協力するとともに、補助金を交付し活動を支援する。</li> </ul>	<p><b>B</b></p> <p>今後の方針</p> <p><b>ii</b></p>

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 48

基本目標	2	すべての子どもの健やかな育成・教育環境の整備
施策の方向性	2	健やかな育ちのための学習の機会の充実
基本施策	3	放課後の居場所づくり

事業名	放課後子ども教室推進事業 (放課後子ども総合プラン)		計画記載 ページ	P.56
担当課	こども育成課	-	-	
事業 内容	放課後子ども総合プランに基づき、放課後児童クラブ事業と連携して放課後子ども教室事業を推進し、放課後等の時間に児童が安心・安全に過ごすことができる活動拠点として、小学校等の余裕教室等を活用した居場所づくりを図ります。			
前年度 評価結果	適正(付帯意見あり)	<p>・すべての子どもの放課後の居場所作りの施策として文部科学省が推進している事業の性質から考察して現在のつくば市の同事業のあり方は全面的に再考すべきと考える。</p> <p>現在のイベント形式は、時間など制約が多く子どもには「放課後」ではなく「6時間目の特別授業」であり、回数が少ないことで保護者、学校の認知度が低く、一方市職員とコーディネーター、講師陣の負担が多い。すべての学校が同じ条件ではないのだから、同じような事業を同じ回数実施することが「公平」ではなく、家庭の条件などを勘案せずとも、子どもが望む場所に居られることがこの事業の根幹であることを念頭に改善に取り組んでいただきたい。</p> <p>・前年度と同様の付帯意見だが、基本的な考えを確立し行動計画策定において進捗が見られない。</p> <p>・行動計画の策定と制度設計を進めてほしい。</p> <p>・全体に、進行の遅れが見て取れる。次期「子ども・子育て支援プラン」に盛りこむ予定の「放課後子ども総合プランに係る行動計画」を見据えて、現状の把握、課題の洗い出し、ノウハウの蓄積等を行っておくことが必要であると思われる。</p>		

活動実績	成果	課題	進捗状況
<p>◎「秀峰交流ひろば」の開始 (秀峰筑波児童クラブ2階での事業49との一体的な実施) (開所日数) 189日 (来館児童数) 2,121人 (放課後子供教室実施回数) 79回 (放課後子供教室参加児童数) 743人</p> <p>「第2期つくば市子ども・子育て支援プラン」の策定に向けて、その基礎資料として利用ニーズの把握のための調査を実施した。</p>	<p>◎交流ひろばの整備については、秀峰筑波児童クラブ施設内の2階に「秀峰交流ひろば」と称して、秀峰筑波児童クラブ施設2階に開設した。放課後児童の居場所づくりとして利用できるほか、「放課後子供教室」の定期的な開催ができた。</p> <p>◎平成30年度にみどりの学園、学園の森児童クラブ施設増設に伴い、同施設内に放課後子供教室を定期的な開催できる「みどりの交流ひろば・学園の森交流ひろば」の準備を進めることができた。</p> <p>◎行動計画策定について2019年度策定予定の「第2期つくば市子ども・子育て支援プラン」の策定に向けてのニーズ調査が完了し、「新・放課後子ども総合プラン」を見据えた計画策定の準備を進めることができた。</p>	<p>◎放課後子供教室の定期的な開催を目指し、学校・地域協力者との連携に努める。</p>	<p>C</p> <p>今後の方針</p> <p>ii</p>

基本目標	2	すべての子どもの健やかな育成・教育環境の整備
施策の方向性	2	健やかな育ちのための学習の機会の充実
基本施策	3	放課後の居場所づくり

事業名	放課後児童健全育成事業 ※1-2-1(No.7)再掲		計画記載 ページ	P.56
担当課	こども育成課	-	-	
事業 内容	就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生を対象に、児童館・学校の余裕教室等で指導員を配置して、適切な遊びや生活の場を提供します。			
前年度 評価結果	適正(付帯意見あり)	<p>・公設公営が増えていることを評価する。本来親の働き方改革が先かと思うが、「放課後の保育に欠ける児童」は大人が作り出したのであり、希望者全入が理想。また事業48との連携を深めることも必要。</p> <p>・待機児童問題に関して、適正に対応をしていると判断する。特にTX沿線沿いの人口問題増加は、今後公的施設の不足の問題を露呈するも、適正予算の中で対処していると判断する。</p>		
活動実績	成果	課題	進捗状況	
<p>◎H30年5月1日現在児童クラブ員クラブ員3,801名(前年比711名増)</p> <p>[目標値] 82クラブ [実績値] 89クラブ</p> <p>・公設公営34クラブ (前年比14クラブの増)</p> <p>・公設民営12クラブ (前年比4クラブの減)</p> <p>・指定管理者2クラブ</p> <p>・民設民営41クラブ (前年比11クラブの増)</p> <p>◎秀峰交流ひろばの開始 (秀峰筑波児童クラブ2階の実施による事業48との連携)</p> <p>◎学園の森とみどりの学園児童クラブ施設の増設(リース方式)を行い、倍の定員を受け入れる準備を整えた。</p>	<p>◎待機児童対策について</p> <p>・公設公営 TX沿線開発の人口急増による児童クラブ需要に対応するため、学園の森・みどりの学園児童クラブは、専用施設の新設(H29年度)と増設(H30年度)により、当該小学校区の受入枠拡大に努めた。また、竹園西・谷田部・栄・吉沼児童館で児童クラブ室の増築をH31年度に実施するべく実施設計を完了した。</p> <p>・民設民営 H28年度23クラブ、H29年度30クラブ、H30年度41クラブとなり、H31も10クラブ程度増える見込みであり、待機児童解消につながるのと同時に、多様な保育ニーズにも対応している。</p> <p>・公設民営 既に公営化したクラブの課題解決も含め、順調に公設公営へ移行しており、H31年度を目途に公営化が完了する予定である。</p>	<p>◎クラブ室の新設や増設は時間をかけても進めていくとともに、建設等が困難な場所については、クラブ室確保のために様々な手法を検討していかなくてはならない。</p> <p>◎児童クラブの増加に伴い、そこで働く放課後児童支援員等が不足してきている。H31年度は民間児童クラブの支援員等の賃金改善を図るべくキャリアアップ処遇改善事業を実施する予定であるが、引き続き支援員等の安定的な質的・量的確保に努めていく必要がある。</p>	<p>C</p> <p>今後の方針</p> <p>ii</p>	



つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 50

基本目標	2	すべての子どもの健やかな育成・教育環境の整備
施策の方向性	2	健やかな育ちのための学習の機会の充実
基本施策	3	放課後の居場所づくり

事業名	青少年の居場所づくり		計画記載ページ	P.56
担当課	生涯学習推進課	-	-	
事業内容	地域交流センター等を拠点として、中高生等が放課後の居場所として主体的に学習や文化・スポーツ活動等ができる場を提供します。			
前年度評価結果	適正(付帯意見あり)	<p>・夕方、土日などにはセンター地区のフードコートに中学生がかなりたくさんいて、そこが彼らの居場所のようである。そうした当事者の声をまず聞き、どういう場所にいつ行けたらよいかを研究すべき。</p> <p>「青少年の居場所づくり」については、地域交流センターの事業として行うのが適切であるのかも含めて、抜本的に検討し直すことが必要であると思われる。次期「子ども・子育て支援プラン」における位置づけも視野に、対象となる青少年、支援者、市民の意見を聴取するなどして、調査・研究を進めておくことが求められている。</p>		
活動実績	成果	課題	進捗状況	
<p>○地域交流センター7館:筑波46人・大穂148人・豊里5・松代37人・竹園2,121人・吾妻434人・荃崎162人※竹園ふれあいコンサート118人・竹園高校生との交流会12人が参加</p> <p>○「この指と一まれ」事業:11月4日「川谷プロと行う健康工場プロジェクト」8人・11月18日「平成のごみは平成のうちに」4人・「まさかの才能開花!イラスト体験」23人・折り紙体験56人・茶道体験46人・12月16日No.2「平成のごみは平成のうちに」9人・12月22日イベント企画・立案・運営に参加をした中高校生の反省会&amp;交流会を実施。次年度は、生涯学習調査を予定している。</p>	<p>平成26年2月より居場所を開設。平成27年度、竹園高校生数名が企画し、筑波大学生、竹園高校生の交流会、平成28年度は、吾妻交流センターが居場所に加わり、キャンプ活動を実施、平成29年度は、竹園交流センターで地域ふれあいコンサートを実施。特に、平成30年度は、教育局へ移行し、「この指と一まれ」と題し、中高生自身が企画し、実施した。実現に至るまでの企画計画力・コミュニケーション力・チームワークを培い、多世代間交流、社会力を育むことができた。</p>	特になし	<p>A</p> <p>今後の方針</p> <p>ii</p>	

基本目標	2	すべての子どもの健やかな育成・教育環境の整備
施策の方向性	3	家庭や地域連携による教育・子育て支援
基本施策	1	家庭の教育力の向上

事業名	家庭の教育力の向上	計画記載ページ	P.57
担当課	生涯学習推進課	-	-

事業内容	子どもの健全育成を目指して家庭における教育力の向上を図るため、乳幼児家庭教育学級、小中学校家庭教育学級を開催します。		
------	--	--	--

前年度評価結果	適正(付帯意見あり)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校における家庭教育学級は保護者の参加者数が小学校に比べ激減するため、7年生保護者だけではなく、(内容的には、8,9年生の親こそ受けてほしい内容のものもあるため)8,9年生保護者も参加可としてはどうか。</li> <li>・全地域の保護者対象の「家庭教育セミナー」は一定の参加者があり、継続すべきと考える。ただし、開催日を土日を加えるなどの工夫がほしい。</li> <li>一方、保護者同士のつながりを作るのであれば、もっと別の形で考えることもできるのではないか。</li> <li>・各学校において組織されている家庭教育学級への参加者が限られている(特に中学校)。現「家庭教育学級」が、家庭の教育力の向上のための方策として、実質、どのように機能しているのか、家庭の教育力向上の方策としての是非や可否も含めて、改めて見直すことが求められているように思われる。</li> <li>・乳幼児家庭教育学級については、つくば市独自の展開を遂げてきたことを踏まえて、今後のあり方を検討することが重要。</li> <li>・家庭教育学級の運営には、社会教育指導員の役割が大きいと思う。</li> <li>・参加者が減少傾向にある中で、学校単位ではなく、広域で講演会等を実施する形と、保護者同士の情報交換やネットワーク作りを重視して地域の学校を核にして実施する形がある。</li> </ul>
---------	------------	--

活動実績	成果	課題	進捗状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての保護者を対象に就学時健康診断・入学説明会を利用し、家庭教育セミナーを開催し、家庭教育の重要性を伝え、家庭教育学級への参加を促した。</li> <li>・家庭教育学級(70学級学級生数12,158人)を開設。また、学級の枠を超えた学習の機会として講演会(全3回、参加者数779人)を開催した。16人の社会教育指導員により、家庭教育学級の運営に際し助言・指導を行った。</li> </ul>	<p>参加者が学級運営に参加し、活動を通じて保護者の関係づくりに資することができた。H29年度からは、子供たちを取り巻く現状に照らして市として学習の柱を設定し保護者の学びの場の充実を図ることができた。</p>	<p>講座が趣味や交流に偏りがちであったため、学習の場とするよう助言・指導を行ってきたことにより、内容の改善がみられた。今後、学習機会としての家庭教育学級の一層の充実を図る。また、学園家庭教育学級等の取り組みを促していきたい。</p>	<p><b>B</b></p> <p>今後の方針</p> <p><b>ii</b></p>

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 52

基本目標	2	すべての子どもの健やかな育成・教育環境の整備
施策の方向性	3	家庭や地域連携による教育・子育て支援
基本施策	2	地域の連携による子育て支援

事業名	ボランティア活動の推進		計画記載 ページ	P.58
担当課	社会福祉課	教育総務課	-	
事業内容	ボランティアセンター登録団体をはじめ、子育て、障害児、青少年関係ボランティア団体の活動の情報提供、交流事業を支援します。また、学校支援ボランティアや図書館ボランティア、放課後子ども教室ボランティアなど、様々な機会、場所においてボランティアの力を活用していきます。			
前年度 評価結果	適正(付帯意見あり)	ボランティアの世代交代がうまくいっていないとの見方がある。子育て・子育て支援を支えるサークル・団体、人々のネットワークの構築・充実が求められる。		
活動実績		成果	課題	進捗状況
<社会福祉課> ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティア相談や登録並びに需給調整を行った。 また、ボランティアセンターを活動の拠点として、ボランティア相談受付や各種養成講座を実施した。 <教育総務課> ボランティア活動保険加入者数1,157人		<社会福祉課> ボランティアセンターを通年開所することにより、ボランティア活動の支援を行うことができた。 平成30年度ボランティア登録団体数:188団体 登録人数:6,740人 育成講座実施回数:29回 <教育総務課> ボランティア活動に多くの方が参加し、活動しやすい環境の整備及び充実を図ることができた。	<社会福祉課> ・ボランティアの高齢化 ・ボランティアリーダーの育成 ・ボランティア活動支援の資質向上 <教育総務課> 特になし	B 今後の方針 ii

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 53

基本目標	2	すべての子どもの健やかな育成・教育環境の整備
施策の方向性	3	家庭や地域連携による教育・子育て支援
基本施策	2	地域の連携による子育て支援

事業名	子育て支援員の活用		計画記載ページ	P.58
担当課	こども政策課	幼児保育課	こども育成課	
事業内容	子育て支援員制度の周知を行うとともに、茨城県で実施する研修の広報を行います。また、関係機関等へニーズ調査を実施し、市独自の研修導入や支援員の活用方法等について検討します。			
前年度評価結果	適正(付帯意見あり)	<ul style="list-style-type: none"> <li>どのような場面でどのようにこうした人材を活用していくのか、というビジョンが先にある、そのための養成であるべき。まずニーズ調査から始め、次に必要な人材を育成する、という順序になると思う。</li> <li>子育て支援員は、保育所において、大変大事なワンパワーだと思っている。</li> </ul>		
活動実績	成果	課題	進捗状況	
子育て支援員の周知を図るとともに、県の社会福祉協議会で実施される研修事業に協力して市内で開催し、広報を行った。	市内での開催により、参加しやすくなることができた。県独自の広報に比べ、効果的に子育て支援員制度を周知することができた。	引き続き市内で開催できるよう協力していく。また、市独自の研修導入や支援員の活用方法について検討する。	<p style="text-align: center;"><b>B</b></p> <p style="text-align: center;">今後の方針</p> <p style="text-align: center;"><b>ii</b></p>	

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 54

基本目標	2	すべての子どもの健やかな育成・教育環境の整備
施策の方向性	3	家庭や地域連携による教育・子育て支援
基本施策	2	地域の連携による子育て支援

事業名	子どもや子育て支援サークルの支援		計画記載ページ	P.58
担当課	こども政策課	-	-	
事業内容	地域で活動をする子どもや子育て関係サークルの活動に関する情報の提供や、交流を支援します。			
前年度評価結果	適正(付帯意見あり)	子育て総合支援センターが、地域の子育て支援ネットワークの拠点になり得ているかどうか、現体制においてなり得るかどうか、センターの在り方の再検討が必要であると考えられる。		
活動実績	成果	課題	進捗状況	
子育て総合支援センターにおいて、子育てサークル等の情報提供を行った。子育て支援団体のネットワークである「かるがも・ねっと」が作成した子育てカレンダーの配布協力の他、支援センターを中心に子育て支援団体との地域子育て支援会議を実施した。	子育てサークル等の活動内容を子育て家庭に情報提供するとともに、活動を支援することによって、市民による子育て支援を推進することができた。	子育て総合支援センターが連携交流の拠点となるよう、事業内容の強化を図っていく。	<p style="text-align: center;"><b>B</b></p> <p style="text-align: center;">今後の方針</p> <p style="text-align: center;"><b>ii</b></p>	

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 55

基本目標	2	すべての子どもの健やかな育成・教育環境の整備
施策の方向性	3	家庭や地域連携による教育・子育て支援
基本施策	2	地域の連携による子育て支援

事業名	子育てしやすいコミュニティづくりの推進		計画記載ページ	P.58
担当課	こども政策課	-	-	
事業内容	安心して出産, 子育てしやすい環境を整備するために, 地域主体で子育てしやすいまちづくりを推進します。			
前年度評価結果	適正(付帯意見あり)	<p>・目的効果をしっかり検証してほしい。子育てのコミュニティーがしっかりできていれば、待機児童問題や各種保育園・幼稚園の職員の処遇改善にも大きく影響が出てくるはず。児童クラブの指導員の確保が難しいことや、保育園・幼稚園の雇用確保等もあわせて検証を望む。</p> <p>・「くすのき会」を一つのモデルとしながらも、それとは別の形での「コミュニティづくり」を模索することが課題。市民から提案や活動を引き出すために、また、市民の提案や活動を具体化するために、行政としてなすべきことを市民とともに考えることが大切であると思われる。</p>		
活動実績	成果	課題	進捗状況	
大穂地区子育て応援「くすのき会」の活動を協働事業により支援した。 【事業内容】あいさつ・声かけ運動、くすのきだよりの発行、くすのきフォーラム、小中学生交流会、小中学生絵画展、その他アイラブつくばまちづくり補助事業として「子育てコミュニティワーク」を始めとする子育て支援団体等による地域活動を支援した。	くすのきフォーラムでは参加者も年々増加し地域の方が集まる場として定着し、地域主体で子育てしやすいまちづくりを推進できた。「子育てコミュニティワーク」では、テーマを決めてワークショップを行い、子育て環境の現状や課題を共有し、課題解決に向けて地域の子育て支援の強化が図られた。	他の地域へも同じような活動が自然な形で普及していくことが望ましいと考えるが、行政の関わり、支援のあり方については、検討していく必要がある。	<p><b>B</b></p> <p>今後の方針</p> <p><b>ii</b></p>	

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 56

基本目標	3	どの子どもかがやくきめこまかな事業の充実
施策の方向性	1	障害のある子どもへの支援
基本施策	1	障害の早期発見・早期療育

事業名	乳幼児のための健康診査		計画記載 ページ	P.62
担当課	健康増進課	-	-	
事業 内容	乳幼児の疾病や障害の早期発見及び健やかな成長を見守り、支援するために総合的な健康診査を実施します。			
前年度 評価結果	適正(付帯意見あり)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フォロー基準が適正であったかの検証をしてほしい。</li> <li>・5歳児健診の早期導入をお願いしたい。</li> <li>・事業No61の5歳児健診との連携を検討してほしい。</li> </ul>		
活動実績	成果	課題	進捗状況	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児健診前期:2,017人(2月末)</li> <li>・乳児健診後期:1,848人(2月末)</li> <li>・1歳6か月健診:2,316人 フォロー者:精神面259人 身体面24人</li> <li>・2歳歯科検診:1,591人</li> <li>・3歳健診:1,662人 フォロー者:精神面77人 身体面188人</li> <li>・3歳健診時発達相談 回数:33回 相談者数:72名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉課の協力で臨床心理士による3歳健診時発達相談を行い、早期発見やフォロー体制を整えた。</li> <li>・健診では、問診でのチェック、内科・歯科医師による診察で疾病の早期発見に努めた。フォロー基準を設け適切に保護者に指導することができた。</li> <li>・児の発達面で心配がある保護者や、フォローが必要な児に対し、個別発達相談や小規模集団での遊びの教室を案内することが出来た。</li> </ul>	フォロー基準の検証を行うとともに、必要な方が確実にフォローできる体制を検討していく。	B	
			今後の方針	
			ii	

基本目標	3	どの子どもかがやくきめこまかな事業の充実
施策の方向性	1	障害のある子どもへの支援
基本施策	1	障害の早期発見・早期療育

事業名	乳幼児のための発達支援		計画記載ページ	P.62
担当課	健康増進課	障害福祉課	-	
事業内容	ことば・行動等全体的な発達の要観察児と保護者に対して、発達を促すための集団遊びや相談を実施し、必要に応じて療育支援等につなげます。			
前年度評価結果	適正(付帯意見あり)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発活動について、他の事業と連帯を検討してほしい。</li> <li>・親、子ども、学校への発達障がい啓蒙活動を行ってほしい。</li> </ul>		
活動実績	成果	課題	進捗状況	
<p>&lt;障害福祉課&gt; 発達障害相談支援事業において、実人数726人、延べ人数1,288人の相談及び巡回、284件の検査を行った(保健センターでの相談を含む)。また、福祉支援センター3か所でペアレント・トレーニングを実施し、実15名、延べ73回の受講があった。</p> <p>&lt;健康増進課&gt; ・のびのび子育て教室 48回実施 実56人 延489人 参加後の状況:療育16人 保育所等の集団生活14人など ・発達相談 心理70回 言語12回 実152人 延188人 相談後の状況(実人数):他機関紹介63人 相談継続32人など</p>	<p>&lt;障害福祉課&gt; 発達の気になる子の早期発見、療育機関への紹介等を行い、保護者(相談者)に対する相談支援の充実を図ることができた。</p> <p>&lt;健康増進課&gt; ・保健センター(大穂・谷田部)で相談、教室を実施し児の発達を促すとともに、必要に応じ医療機関や療育(民間含)などの療育支援につなげることができた。また平成30年12月からは、桜保健センターでも相談ができるように体制を整えることができた。</p> <p>・障害福祉課の臨床心理士等と連携を図り、教室での講話や3歳児健診での「発達とメディア」に関する講話など、予防的介入及び啓発活動にも力を入れることができた。</p>	<p>&lt;障害福祉課&gt; 子育てや発達支援に関する気づきから支援までの流れを整理することが課題である。庁内の関連部局や医療機関・民間児童発達支援事業所との連携、棲み分けを行い、相談者が適切な機関を利用できるようにする必要がある。</p> <p>&lt;健康増進課&gt; 障害福祉課担当者と連携を図り、教室参加希望者や相談希望者が適切な相談支援を受けられることができるよう、体制を整備していく必要がある。また、児の発達のみではなく、保護者支援の観点から、交流会や学びの場の設定等、内容の充実を検討していく必要がある。</p>	<p><b>B</b></p> <p>今後の方針</p> <p><b>ii</b></p>	

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 58

基本目標	3	どの子どもかやくきめこまかな事業の充実
施策の方向性	1	障害のある子どもへの支援
基本施策	2	障害のある子どもの福祉サービス

事業名	障害児通所支援事業		計画記載ページ	P.62
担当課	障害福祉課	-	-	
事業内容	就学前の障害のある子どもが通所して日常的な基本動作訓練等を受ける児童発達支援、保育所等における集団生活の適応のため専門的な支援を受ける保育所等訪問支援、就学期の障害のある子どもが放課後等通所する放課後等デイサービス事業を実施します。			
前年度評価結果	適正(付帯意見あり)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発活動について、他の事業と連帯を検討してほしい。</li> <li>・放課後児童デイの申し込みの方法に関して、わかりにくいという声が聞こえてきている。エントリーの方法を他の自治体も参考にしながら、改善をしてほしい。</li> <li>・放課後児童デイの職員に対する研修制度に関して、市独自に充実したものにしたい。全国的に様々な問題が発出している今、制度の抜けているところを洗い出し、安全と質の向上を検討するべき。</li> <li>・支援件数の増加に見合う質の確保がなされているかどうか。支援の質に目を向ける段階に至っているように思われる。</li> </ul>		
活動実績	成果	課題	進捗状況	
障害児通所費 児童発達支援(支給決定件数:374件) 放課後デイサービス(支給決定件数:476件) 障害児相談支援(支給決定件数:105件)	障害児通所支援の利用を希望する障害児の申請に基づき、必要とする障害児通所支援を支給決定することで、自立に向けた社会参加の実現を図ることができた。 障害児通所支援給付決定者850名の計画相談支援計画書(セルフプランを含む)を作成することができた。 平成30年度には、市内施設に対して、合同説明会を実施し、施設職員の質の向上に努めた。	障害児通所支援を利用する全ての方に対し、計画相談支援(セルフプラン)の必要性について理解を求め。また、相談支援専門員の質の向上に努めることで、計画相談支援の効果的な利用を促し、個々の利用者に適したサービスの提供を推進する必要がある。	B 今後の方針 ii	



つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 59

基本目標	3	どの子どもかがやくきめこまかな事業の充実
施策の方向性	1	障害のある子どもへの支援
基本施策	2	障害のある子どもの福祉サービス

事業名	障害児短期入所事業		計画記載ページ	P.62
担当課	障害福祉課	-	-	
事業内容	在宅で障害児を介護する保護者が、病気などの理由で、介護することが一時的に困難になった場合に、短期の施設入所サービスを提供します。			
前年度評価結果	適正(付帯意見あり)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所不足の改善策はあるのか。又その改善の課題はあるのか。</li> <li>・緊急時利用のニーズが具体的にどれくらいあったか調査してほしい。</li> <li>・事業所不足解消の早期実現をしてほしい。</li> </ul>		
活動実績	成果	課題	進捗状況	
障害福祉サービス(※18歳未満)短期入所(支給決定件数:92件)	短期入所サービスを提供することで、保護者の介護負担を軽減することができた。また冠婚葬祭や急病等で保護者が介護できなくなる状況に対応することができた。平成31年4月には、市内に新たな施設が設置された。	支給決定者を緊急時にすぐ受け入れてくれる事業所は未だ不足している。引き続き、県と連携して新規事業所の参入促進を行い、既存事業所にも情報提供と支援を行っていく。	<p style="text-align: center;"><b>B</b></p> <p style="text-align: center;">今後の方針</p> <p style="text-align: center;"><b>ii</b></p>	

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 60

基本目標	3	どの子どもかがやくきめこまかな事業の充実
施策の方向性	1	障害のある子どもへの支援
基本施策	2	障害のある子どもの福祉サービス

事業名	障害児日中一時支援事業		計画記載ページ	P.62
担当課	障害福祉課	-	-	
事業内容	障害児を介護する家族の負担を軽減するために、日中において障害児を一時預かる事業の費用を助成します。			
前年度評価結果	適正(付帯意見あり)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所不足の改善策はあるのか。又その改善の課題はあるのか。</li> <li>・身体障害児と重度心身障害児のニーズが具体的にどれくらいあったか調査してほしい。</li> </ul>		
活動実績	成果	課題	進捗状況	
日中一時支援事業(18歳未満)(支給決定件数:279人)	短期入所サービスと合わせ日中一時支援事業を提供することで、保護者の介護負担を軽減することができた。また冠婚葬祭や急病等で保護者が介護できなくなる状況に対応することができた。	引き続き、県と連携して新規事業所の参入促進を行い、既存事業所にも情報提供と支援を行っていく。	<p style="text-align: center;"><b>B</b></p> <p style="text-align: center;">今後の方針</p> <p style="text-align: center;"><b>ii</b></p>	

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 61

基本目標	3	どの子どもかがやくきめこまかな事業の充実
施策の方向性	1	障害のある子どもへの支援
基本施策	3	就学等の支援

事業名	障害児就学指導		計画記載 ページ	P.63
担当課	特別支援教育推進室	-	-	
事業 内容	障害のある子どもに対して、就学相談員が就学に関する相談に応じ、円滑な就学が図れるように支援します。			
前年度 評価結果	適正(付帯意見あり)	事業No56の5歳児健診との連携を検討してほしい。		
	活動実績	成果	課題	進捗状況
	つくば市教育支援委員会 ○開催数9回 ○審議件数297件	就学・教育相談や学校等の訪問を通じて得た情報を教育支援委員会に提供し、適切な審議が行われたことで、対象児の適切な就学につなげることができた。	特別な支援や配慮を必要とする幼児及び児童・生徒の増加に伴い、就学・教育相談の件数が増加しており、限られた人数の中でこれらに対応していく必要がある。	<b>B</b> 今後の方針 <b>ii</b>

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 62

基本目標	3	どの子どもかがやくきめこまかな事業の充実
施策の方向性	1	障害のある子どもへの支援
基本施策	3	就学等の支援

事業名	特別支援教育就学奨励事業		計画記載 ページ	P.63
担当課	学務課	-	-	
事業 内容	特別支援学級に在籍及び通級する児童・生徒の保護者に奨励費を支給し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。			
前年度 評価結果	適正	—		
	活動実績	成果	課題	進捗状況
	小学生236人の保護者に7,531,026円、中学生80人の保護者に3,605,410円の奨励費補助金を支給した。支給項目は、学用品・通学用品・校外学習費・新入学学用品・修学旅行費・給食費	保護者の経済的負担を軽減し、児童生徒の就学を奨励した。	対象者の数が増加傾向にありそれに対応できるよう予算の確保が必要である。	<b>B</b> 今後の方針 <b>ii</b>

基本目標	3	どの子どもがやくきめこまかな事業の充実
施策の方向性	1	障害のある子どもへの支援
基本施策	3	就学等の支援

事業名	特別な支援を必要とする幼児の教育・保育施設での受入れ		計画記載ページ	P.63
担当課	特別支援教育推進室	幼児保育課	-	
事業内容	特別な支援が必要な幼児の教育・保育施設での受入れ, 障害児保育を実施するため, 職員配置等の体制整備を図ります。			
前年度評価結果	適正(付帯意見あり)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材確保は、どこの職種でもむずかしいが、どのような抜本的な改善策が図られたのか。</li> <li>・募集要項の緩和で募集が増えると期待する理由は何か。</li> <li>・つくば市で保育士、幼稚園教諭が集まらない理由を調査し具体的な対策をとるべきでは。また、都内とはまた違った問題やニーズがあるのではないか。</li> <li>・支援を必要とする児の、支援の必要ない兄弟の受け入れ優先を検討してほしい。</li> </ul>		
活動実績	成果	課題	進捗状況	
<p>(特別支援教育推進室) 障害児介助員の募集に際して、平成31年度当初任用分から幼稚園教諭免許状所持要件を廃止した。これにより応募者が増加し、当初配置数が前年度比4名増の計43名となった。</p> <p>&lt;幼児保育課&gt; 障害児保育保育士(公立) 延べ180名配置(平成30年度実績)</p>	<p>(特別支援教育推進室) 平成27年度以降、障害児介助員の配属数が39名程度で推移していたが、平成30年度に応募要件を緩和したこと等により、平成31年度当初において全16園に計43名の配属を行うことができた。障害児介助員の配属先決定に際しては、各園から詳細な要望を聴取するとともに、特別支援教育推進室職員が複数の園において実地調査を実施し、各園における必要数を精査したことで、入園を希望する障害児全員について受入れを行うことができた。</p> <p>&lt;幼児保育課&gt; 配慮が必要となる児童の受け入れを行うことで、保育を必要とする保護者支援を行うことができた。</p>	<p>(特別支援教育推進室) 今後も随時各園から要望を聴取し、現地調査等を実施するなどして必要配属数の調査を行い、実態に即した配置に努めていく。</p> <p>&lt;幼児保育課&gt; 加配保育士不足により、職員配置が整うまで入所待機となる場合がある。また、年々加配を必要とする児童が増えているため、人材確保に苦慮する。</p>	<p><b>B</b></p> <p>今後の方針</p> <p><b>ii</b></p>	

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 64

基本目標	3	どの子どもかがやくきめこまかな事業の充実
施策の方向性	1	障害のある子どもへの支援
基本施策	4	経済的支援

事業名	障害児福祉手当		計画記載 ページ	P.63
担当課	障害福祉課	-	-	
事業内容	20歳未満の在宅の重度障害児に対して、その重度障害のために生じる特別の負担の一助として手当を支給します。			
前年度 評価結果	適正(付帯意見あり)	事務手引きが十分でないならば、つくば市内の解釈を文書化して一律の審査ができるようにすべきと考えます。		
活動実績		成果	課題	進捗状況
手当月額:14,650円, 支給月:5・8・11・2月, 支給総額:21,225,770円, 受給者数:140名 ・各種障害者手帳の交付時及び等級変更時の案内を適宜実施 ・現況届提出の案内(8月) ・有期更新の案内(4・7・10・1月) ・市報・HPへの記事掲載(4月) ・認定審査		20歳未満の在宅重度障害児に手当を支給することで、本人及び保護者等への経済的負担軽減の一助とすることができた。	根拠法である特別児童扶養手当等の支給に関する法律や事務手引のみでの認定審査が困難なケースがあるため、茨城県に照会するとともに、必要に応じて、国への照会を行う。	B ii 今後の方針

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 65

基本目標	3	どの子どもかがやくきめこまかな事業の充実
施策の方向性	1	障害のある子どもへの支援
基本施策	4	経済的支援

事業名	特別児童扶養手当		計画記載 ページ	P.63
担当課	障害福祉課	-	-	
事業内容	20歳未満の障害のある児童を養育している保護者に、手当を支給することで、福祉の増進を図ります。			
前年度 評価結果	適正(付帯意見あり)	周知方法について、他の事業と連帯を検討してほしい。		
活動実績		成果	課題	進捗状況
手当月額:1級 51,500円, 2級 34,430円, 支給月:4・8・11月, 受給者数:405名, ・各種障害者手帳の交付時及び等級変更時の案内を適宜実施 ・所得状況届提出の案内(8月) ・有期更新の案内(7・11・3月) ・市報・HPへの記事掲載(4月)		20歳未満の在宅障害児の保護者等へ手当を支給することで、経済的負担の一助とすることができた。	問い合わせが増加傾向にあるため、引き続き、広報紙・HP・ガイドブック等を活用し、制度周知の徹底を図っていく。	B ii 今後の方針

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 66

基本目標	3	どの子どもかがやくきめこまかな事業の充実
施策の方向性	1	障害のある子どもへの支援
基本施策	4	経済的支援

事業名	在宅障害児福祉手当		計画記載 ページ	P.63
担当課	障害福祉課	-	-	
事業内容	20歳未満の障害のある児童を在宅で養育している保護者に、手当を支給することで、福祉の増進を図ります。			
前年度 評価結果	適正	—		
	活動実績	成果	課題	進捗状況
	手当月額:5,000円, 支給月:4・8・12月, 支給総額:19,430,000円, 受給者数:349名 ・各種障害者手帳の交付時及び等級変更時の案内を適宜実施 ・現況届提出の案内(1月) ・市報・HPへの記事掲載(4月) ・手帳または特別児童扶養手当更新の確認	20歳未満の在宅障害児の保護者等へ手当を支給することで、経済的負担の一助とすることができた。	問い合わせが増加傾向にあるため、引き続き、広報紙・HP・ガイドブック等を活用し、制度周知の徹底を図っていく。	B 今後の方針 ii

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 67

基本目標	3	どの子どもかがやくきめこまかな事業の充実
施策の方向性	2	児童虐待防止対策の充実
基本施策	1	児童虐待の発生予防

事業名	あかちゃん訪問事業		計画記載 ページ	P.65
担当課	健康増進課	-	-	
事業内容	育児不安の軽減のために、生後4か月までのすべての乳児家庭を保健師等の専門職が訪問し、要支援者には継続して助言・指導等を行う養育支援事業を実施します。			
前年度 評価結果	適正(付帯意見あり)	・妊産婦健診と連携して要注意妊婦の抽出と経過観察の制度化を実現してほしい。		
	活動実績	成果	課題	進捗状況
	あかちゃん訪問実施数 2,277人(実) *エジンバラ質問票を実施し、産後うつの早期発見を行った。 養育支援訪問 226人(延)	・あかちゃん訪問の際、エジンバラ質問票により産後のうつ状況を早期に把握し、必要に応じ支援を行なった。 ・対象者に対して、養育支援訪問者や保健師が家庭訪問等により継続的な支援を行なった。	・対象者に対して、適切なケアマネジメントを行い、社会資源の導入等、切れ目のない支援を行なっていく必要がある。	B 今後の方針 ii

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 68

基本目標	3	どの子どもかがやくきめこまかな事業の充実
施策の方向性	2	児童虐待防止対策の充実
基本施策	1	児童虐待の発生予防

事業名	相談事業		計画記載 ページ	P.65
担当課	子育て相談室	-	-	
事業内容	家庭相談員や民生委員・児童委員は、子どもと家庭における悩みや不安の相談に応じ、児童虐待や育児不安等の軽減、早期解決に努めます。また、児童相談所等の関係機関と連携し、すべての子どもの健やかな育ちを支援します。			
前年度 評価結果	適正(付帯意見あり)	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもを市政策の中心に置いているつくばとしては、全国標準よりも手厚い初動体制(相談対応)とフォローアップを期待したい。相談室へのアクセスのしやすさ(SNS、メールなどの活用)子どもがアクセスしやすい環境を検討する必要がある。</li> <li>事業番号25と同様、件数や内容に応じた相談体制がとれているかどうか、常に見守っていくことが重要であり、体制の強化・充実について、更に検討を重ねることが大切である。</li> </ul>		
活動実績	成果	課題	進捗状況	
平成30年度においては、新規543件、延べ4,668件の相談に対応(うち、虐待対応175件)した。相談対応のフォローアップとして、子育て悩み連絡カードを作成し、窓口で配布したり、HPにも掲載した。	児童相談所を始めとした関係機関と連携しながら対応することによって、効果的な援助を行うことができた。また、組織体制の充実について検討を行った。	相談件数の増加及び内容が複雑化するなか、短期間で効果的な対応をすることが難しくなっているため、体制強化及び研修の充実を図る必要がある。	<p style="text-align: center;"><b>B</b></p> <p style="text-align: center;">今後の方針</p> <p style="text-align: center;"><b>i</b></p>	

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 69

基本目標	3	どの子どもかがやくきめこまかな事業の充実
施策の方向性	2	児童虐待防止対策の充実
基本施策	2	児童虐待防止の啓発

事業名	児童虐待防止啓発事業		計画記載 ページ	P.65
担当課	子育て相談室	-	-	
事業内容	児童虐待の発生予防・防止や早期発見を図るために、市民に対して啓発活動を実施します。			
前年度 評価結果	適正(付帯意見あり)	<ul style="list-style-type: none"> <li>啓発活動が課題である事業なので、連帯を検討する。</li> <li>啓発の深化を図るために、人の集まりやすい場所にて、(市役所や駅、ショッピングモールなど)人目に付きやすい場でのポスター掲示を行ってほしい。</li> </ul>		
活動実績	成果	課題	進捗状況	
児童虐待防止月間である11月の広報つくばに記事掲載の他、虐待相談窓口の番号を記載したポケットティッシュを窓口で配布し、市役所内や、窓口センター等出先機関及び学校・保育所等にはポスターを配布するなどの、普及啓発活動を行った。	多くの市民に児童虐待防止に関する啓発を行い、児童相談所全国共通3桁ダイヤルを周知することができた。	引き続き、関係機関との連携強化を行い、児童虐待の未然防止や早期発見の取り組みを行う必要がある。	<p style="text-align: center;"><b>B</b></p> <p style="text-align: center;">今後の方針</p> <p style="text-align: center;"><b>ii</b></p>	

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 70

基本目標	3	どの子どもかがやくきめこまかな事業の充実
施策の方向性	2	児童虐待防止対策の充実
基本施策	2	児童虐待防止の啓発

事業名	要保護児童に対する関係機関の連携		計画記載ページ	P.65
担当課	子育て相談室	-	-	
事業内容	児童虐待の発生予防・防止や早期発見, 早期対応に向けて効果的で円滑な支援を行うために, 関係機関でネットワークを構築し, 情報の共有, ケース検討会議などを実施します。			
前年度評価結果	適正(付帯意見あり)	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報共有の態勢を構築したのは良かったと思うが, 事例から学んだことを改善案としてフィードバックしたり, 過去事例を関係者で共有できるようなシステムができたらなおよい。</li> <li>個別のケースに多方面から対応できるよう, 関係諸機関が日常的に情報交換したり, 連絡調整したりするなかで, 連携体制の維持・強化に努められたい。</li> </ul>		
活動実績		成果	課題	進捗状況
要保護児童対策地域協議会を開催し, 関係各課と連携し支援した。 ・代表者会議 1回(つくば市虐待防止ネットワーク運営委員会) ・実務者会議開催 3回 ・個別ケース検討会議開催 16回 虐待リスクの高いケースについては, 未然防止, 早期発見のため庁内で定期的に情報共有する場をもうけている。		関係機関が情報を共有して役割分担をすることで, 要保護児童の効果的で計画的な支援を行うことができ, 主訴の改善や解消をすることができた。	相談内容が複雑・長期化することで, 継続した支援を行うための, 体制強化や関係機関との連携強化を行う必要がある。	B 今後の方針 ii

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 71

基本目標	3	どの子どもかがやくきめこまかな事業の充実
施策の方向性	3	子どもと子育て家庭のための経済的な支援
基本施策	1	子育て家庭への経済的な支援

事業名	児童手当		計画記載ページ	P.67
担当課	こども政策課	-	-	
事業内容	児童手当法に基づき, 中学校修了までの子どもを養育している保護者等に児童手当を支給します。			
前年度評価結果	適正(付帯意見あり)	現況届の送付封筒に各種手当のリストや啓発が必要な事業のリストを同封してほしい。		
活動実績		成果	課題	進捗状況
6月に児童手当現況届受付を行い, 6月, 10月, 2月に定期支給を行った。(支給人数:21,227人) ・児童手当現況届受付会場に, 各種手当のチラシ等を配置し, 情報提供を行った。 ・12月から児童手当・特例給付について, 電子申請での受付を開始。		児童を養育している者に児童手当を支給することにより, 家庭における生活の安定に寄与するとともに, 次世代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上につながった。	市民の利便性を図るため, 電子申請受付について, ホームページや広報つくばつくば等により周知する必要がある。 また, スマートフォンでの対応を検討していく必要がある。	B 今後の方針 ii

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 72

基本目標	3	どの子どもかがやくきめこまかな事業の充実
施策の方向性	3	子どもと子育て家庭のための経済的な支援
基本施策	1	子育て家庭への経済的な支援

事業名	子どもの医療費助成制度		計画記載ページ	P.67
担当課	医療年金課	-	-	
事業内容	母子保健手帳を交付された妊産婦や出生から中学3年生までの子どもの医療費の助成を行います。			
前年度評価結果	適正	—		
活動実績	成果	課題	進捗状況	
小児医療費助成制度受給対象者 40,000人 扶助費:781,096千円 妊産婦医療費助成制度受給者 1,554人 扶助費:79,722千円	医療福祉費受給者証を交付し、保険適用となる医療費の一部を負担することにより、保護者の経済的負担の軽減を図り、疾病の早期発見・治療を促進し、健康の保持及び生活の安定を図ることで、子育てのしやすい環境づくりの一助となっている。 H30年10月より高校生の入院(所得制限内)を対象に助成が始まった。	小児に関しては県制度の所得制限を超えた0歳～中学校3年生までに市独自の制度を適用して助成を行っている。 市町村独自の事業内容は自治体により様々である。国・県や他の自治体の動向を踏まえ、必要があれば検討を行う。	A ii 今後の方針	

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 73

基本目標	3	どの子どもかがやくきめこまかな事業の充実
施策の方向性	3	子どもと子育て家庭のための経済的な支援
基本施策	2	児童の就学に対する援助

事業名	幼稚園就園奨励事業		計画記載ページ	P.67
担当課	幼児保育課	-	-	
事業内容	幼児教育の振興を図るために、幼稚園の保育料の一部を助成し、幼稚園児の保護者の経済的負担を軽減します。			
前年度評価結果	適正(付帯意見あり)	事業No71と連帯して周知してほしい。		
活動実績	成果	課題	進捗状況	
私立幼稚園に通う園児912人の保護者に131,229,200円の補助金を交付した。	保護者の所得状況に応じた補助金を交付することにより、保護者の経済的負担を軽減し、幼児教育の振興が図られた。	つくば市に住所を有し、市外の私立幼稚園に通っている園児の把握が難しい。近隣市町村には通知を出して報告を受けているが、それ以外特に県外は把握が困難である。	B ii 今後の方針	



つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 74

基本目標	3	どの子どもかがやくきめこまかな事業の充実
施策の方向性	3	子どもと子育て家庭のための経済的な支援
基本施策	2	児童の就学に対する援助

事業名	就学金支給事業		計画記載 ページ	P.67
担当課	教育総務課	-	-	
事業 内容	勉学の意欲がありながら経済的な理由により就学が困難な高校生に奨学金を給付します。			
前年度 評価結果	適正(付帯意見あり)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財源が寄附頼りなのが疑問。貧困からの脱却に一番重要な教育機会の提供を是非市主導で検討いただきたい。選定基準を明確にし、勉学意欲のある生徒に支給するのであれば、事業を市主導で行っても市民の賛同を得られると思う。</li> <li>・つくば市として、原資を予算化する必要がある。</li> <li>・財源の確保ができ、事業の継続が図れるようになったことを評価したい。引き続き、財源の確保に努められたい。</li> </ul>		
活動実績	成果	課題	進捗状況	
奨学生選考委員会において選考し、教育委員会において決定した奨学生に対し一人当たり月額6,000円を1年間支給した。	勉学の意欲がありながら、経済的な理由により就学が困難な生徒に対し、奨学金を給付し、教育の機会均等や有用な人材育成を図ることができた。	特になし	<p style="text-align: center;"><b>B</b></p> <p style="text-align: center;">今後の方針</p> <p style="text-align: center;"><b>ii</b></p>	

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 75

基本目標	3	どの子どもかがやくきめこまかな事業の充実
施策の方向性	3	子どもと子育て家庭のための経済的な支援
基本施策	2	児童の就学に対する援助

事業名	要保護等児童就学援助事業		計画記載 ページ	P.67
担当課	学務課	-	-	
事業 内容	経済的な理由で就学に必要な費用の支出が困難な家庭に対して、その費用の一部を支給します。			
前年度 評価結果	適正(付帯意見あり)	「子どもの貧困」が社会問題化するなかで、経済的支援以外の支援にも目を配りながら、漏れのない支援に留意されたい。		
活動実績	成果	課題	進捗状況	
小学生783人、学校就学予定者87人の保護者59,408,193円、中学生497人と小学6年生の保護者62,995,286円の就学援助費を支給した。支給項目は、学用品・通学用品・校外学習費・新入学学用品・修学旅行費・給食費・トレシャツ費	経済的理由により、児童生徒の就学に支障をきたしている保護者に、就学援助費を支給したことにより、円滑に就学することができた。	対象者の数が増加傾向にありそれに対応できるよう予算の確保が必要である。	<p style="text-align: center;"><b>B</b></p> <p style="text-align: center;">今後の方針</p> <p style="text-align: center;"><b>ii</b></p>	

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 76

基本目標	3	どの子どもかがやくきめこまかな事業の充実
施策の方向性	3	子どもと子育て家庭のための経済的な支援
基本施策	3	ひとり親家庭への支援

事業名	母子・父子家庭に対する手当等の支給		計画記載 ページ	P.67
担当課	こども政策課	-	-	
事業内容	母子・父子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として、児童を監護する母、父又は養育者に、手当等を支給します。			
前年度 評価結果	適正(付帯意見あり)	事業番号75と同様、「子どもの貧困」が社会問題化するなかで、経済的支援以外の支援にも目を配りながら、漏れのない支援に留意されたい。		
活動実績		成果	課題	進捗状況
<p>児童扶養手当 児童扶養手当の認定請求により、ひとり親家庭に児童扶養手当を支給した。また、支給に当たり、状況確認が必要な世帯については、訪問調査を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給金額 683,204千円・支給対象者 1,375人</li> <li>・新規認定 258人・全部支給停止者数 262人</li> </ul> <p>ひとり親家庭等児童福祉金 申請により、ひとり親家庭等児童福祉金を支給した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給金額 117,433千円</li> <li>・支給対象者 1,793人・新規認定者 238人</li> <li>・ひとり親家庭等児童福祉金支給システムを構築</li> </ul>		<p>経済的支援により、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与した。</p> <p>平成30年度から支給対象者の実態に即して、福祉金の名称を「ひとり親家庭等児童福祉金」に改めるとともに、児童扶養手当証書交付者に増額支給となる条例改正をした。</p>	<p>児童扶養手当は、自立支援の助けとなるための手当であるが、同時に自立に対する意識付けが必要である。</p> <p>ひとり親家庭等児童福祉金について、支給額及び支給対象者等のさらなる見直しについて検討していく必要がある。</p>	<p><b>B</b></p> <p>今後の方針</p> <p><b>ii</b></p>

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 77

基本目標	3	どの子どもかがやくきめこまかな事業の充実
施策の方向性	3	子どもと子育て家庭のための経済的な支援
基本施策	3	ひとり親家庭への支援

事業名	ひとり親家庭への医療費助成制度		計画記載ページ	P.68
担当課	医療年金課	-	-	
事業内容	ひとり親家庭の親と子に対し、医療費負担の軽減及び健康の保持と増進を図ることを目的に医療費の一部を助成します。			
前年度評価結果	適正	—		
	活動実績	成果	課題	進捗状況
	ひとり親家庭医療費助成制度受給者 4,663人 扶助費:162,882千円	医療福祉費受給者証を交付し、保険適用となる医療費の一部を負担することにより、保護者の経済的負担の軽減を図り、疾病の早期発見・治療を促進し、健康の保持及び生活の安定を図ることで、子育てのしやすい環境づくりの一助となっている。 H29年10月よりひとり親家庭(所得制限内)に対する外来自己負担金の助成が市独自の制度で始まった。	小児に関しては県制度の所得制限を超えた0歳～中学校3年生までに市独自の制度を適用して助成を行っている。 市町村独自の事業内容は自治体により様々である。 国・県や他の自治体の動向を踏まえ、必要があれば検討を行う。	<b>B</b> 今後の方針 <b>ii</b>

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 78

基本目標	3	どの子どもかがやくきめこまかな事業の充実
施策の方向性	3	子どもと子育て家庭のための経済的な支援
基本施策	3	ひとり親家庭への支援

事業名	ひとり親家庭への相談事業		計画記載 ページ	P.68
担当課	こども政策課	-	-	
事業内容	ひとり親家庭のみなさんの日頃の悩みごとや心配ごとについての相談や経済的な自立を促進するため、就職に有利な資格取得等に関する相談を実施します。			
前年度 評価結果	適正(付帯意見あり)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的に成果が上がってる事業なので、更に資源を追加することで更なる成果を期待したい。家庭訪問事業、赤ちゃん訪問事業とは連帯しているのか。</li> <li>・事業71と連帯して周知してほしい。</li> </ul>		
活動実績	成果	課題	進捗状況	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度新規9名、継続2名の高等職業訓練促進費を支給した。看護師2名、准看護師5名、社会福祉士2名、美容師1名、保育士1名</li> <li>・児童扶養手当現況届の受理会場に、ひとり親家庭に関する施策のチラシ等を配置し、情報提供を行った。</li> <li>・市独自の上乘せ給付を検討し策定(H31.4開始)</li> </ul>	<p>高等職業訓練促進費を支給することで、ひとり親家庭の修学期間中の生活の負担軽減につながった。</p> <p>H27～H30までに22名が給付を受け、養成機関を修了した12名について、資格を取得し就業することができた。また、さらに充実した支援を行うための市独自の制度が整備できた。</p>	<p>令和5年度に、つくば市こども未来プランにおいて、高等職業訓練促進費支給人数の目標を30人としているため、より多くの方に周知する必要がある。</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: center;">今後の方針</p> <p style="text-align: center;">i</p>	

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 79

基本目標	4	安心して子育てできる地域の環境づくり
施策の方向性	1	仕事と家庭が両立できる働き方の支援
基本施策	1	働き方の見直しと意識啓発

事業名	仕事と家庭の両立を促進するための啓発		計画記載 ページ	P.72
担当課	男女共同参画室	こども政策課	-	
事業 内容	男女を問わず仕事と家庭の両立を促進するための啓発事業や講座等を実施するとともに、ライフステージにあわせた働き方について啓発活動を実施します。			
前年度 評価結果	適正(付帯意見あり)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所単位の開催を検討してほしい。上司と共に参加し共通言語を持つことでより高い効果が期待できると考える。</li> <li>・参加人数の増加を図るため、開催後の報告を行うことで興味喚起を行ってもよいのではないかと。</li> </ul>		
活動実績	成果	課題	進捗状況	
<p>&lt;男女共同参画室&gt; ワーク・ライフ・バランスやコミュニケーション方法などをテーマに、男女共同参画セミナーを15講座開催し、延べ309人(うち男性97人)が受講した。また、つくばミンナのつどいにおいて、男性の家事・育児参加をテーマに基調講演を行い、延べ224人が参加した。</p>	<p>&lt;男女共同参画室&gt; 参加者アンケートでは、セミナー及びつくばミンナのつどいの内容に対して、9割以上が「良かった」や「とても良かった」との回答であったことから、満足度の高い内容のものを継続して実施できたと推測でき、仕事と家庭の両立のために必要な知識を習得する機会の提供及び意識改革のための啓発を行うことができた。</p>	<p>&lt;男女共同参画室&gt; セミナーは、土日に開催することで、男性の参加者が徐々に増加している。しかし、女性と比べると半数程度であるため、さらに多くの男性にも参加してもらえるよう内容を検討する必要がある。</p>	<p><b>B</b></p> <p>今後の方針</p> <p><b>ii</b></p>	

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 80

基本目標	4	安心して子育てできる地域の環境づくり
施策の方向性	1	仕事と家庭が両立できる働き方の支援
基本施策	2	子育てにやさしい職場づくりの支援

事業名	一般事業主行動計画の普及促進及び子育てしやすい職場づくりのための啓発		計画記載ページ	P.72
担当課	産業振興課	-	-	
事業内容	仕事と出産・育児の両立が可能な職場環境づくりに向けて、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定促進や育児休業・短時間勤務等の普及啓発活動を実施すると共に、子育て支援へ積極的に取り組む事業等を応援します。			
前年度評価結果	適正(付帯意見あり)	育児休業等が整備されている事業所を市のウェブ・広報誌等で紹介することで、事業所側が競って育児休業を整備するよう促す。同時に育児休業を取得しても良い環境やマインドセットを市民に醸成し、つくば独自の育児文化を構築することがつくば市のイメージアップにもつながる。		
活動実績	成果	課題	進捗状況	
子連れ出勤モデル事業の成果を基に導入支援リーフレットを作成し、普及促進を図った。企業訪問時にワークライフバランス施策の実施状況ヒアリングや国や県の各種施策の啓発を実施した。	男性の育児休暇、子連れ出勤などの子育て支援制度に加えて、ワークライフバランスや働き方改革の啓発により、これらの制度自体の認知度向上を図ることができた。	事業所において、男性の育児休業等の制度化を図っても、実態として取得件数は少ない現状にある。社会全体で更なる理解を深め、取得しやすい雰囲気醸成することが今後の課題である。	B ii	
				今後の方針

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 81

基本目標	4	安心して子育てできる地域の環境づくり
施策の方向性	1	仕事と家庭が両立できる働き方の支援
基本施策	3	父親の子育て参加促進

事業名	父子手帳の配布		計画記載ページ	P.72
担当課	健康増進課	-	-	
事業内容	父親に対して出産、育児に対する知識の普及と親としての意識の醸成を図るため、父親参加型のマタニティサロンを開催し、父子手帳の配布等により、普及啓発活動を推進します。			
前年度評価結果	適正(付帯意見あり)	<ul style="list-style-type: none"> <li>普及啓発活動に関し、サロン開催後の報告や配布された父子手帳の内容に関する案内など周知を図っていただきたい。</li> <li>父子手帳のホームページでの公開と定期的見直しが必要。</li> </ul>		
活動実績	成果	課題	進捗状況	
マタニティサロン(育児編)、マタニティ講演会への夫およびパートナーの参加数 385人(延) ・マタニティサロン(育児編)にて父子健康手帳を配布、説明し、啓発を実施。 ・母子健康手帳発行時、『パパになるあなたへ』を配布し夫への育児参加の啓発を行った。	<ul style="list-style-type: none"> <li>マタニティサロン参加者によるアンケート結果は育児編『満足』『ほぼ満足』は100%、マタニティ講演会『満足』『ほぼ満足』は99.0%だった。</li> <li>父子健康手帳を活用した啓発を実施したことで、父親としての自覚が深まったとの感想を多数得ることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マタニティサロンやその他の母子事業等(母子健康手帳発行、あかちゃん訪問、育児相談、乳幼児教室、幼児健診等)のあらゆる機会に、父親の育児参加を促す啓発を行っていく必要がある。</li> </ul>	B ii	
				今後の方針

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 82

基本目標	4	安心して子育てできる地域の環境づくり
施策の方向性	1	仕事と家庭が両立できる働き方の支援
基本施策	3	父親の子育て参加促進

事業名	父親の育児参加のための各種講座の実施		計画記載ページ	P.72
担当課	こども政策課	-	-	-
事業内容	妊娠、出産、育児に対する正しい知識の普及と親としての意識の醸成を図るために、各種講座や交流会を開催します。			
前年度評価結果	適正(付帯意見あり)	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者を更に増すには、父親の参加しやすい日時や条件を検討する必要あり。</li> <li>参加人数の記載がなく、参加促進が課題のように見受けられるが、本来の課題(正しい知識の普及と意識の醸成)に対する事業の有効性を検証し、課題解決方法を検討してほしい。</li> </ul>		
活動実績	成果	課題	進捗状況	
子育て総合支援センターにおいて、父親向けの事業(工作やベビーマッサージ等)を月3回程度実施した。	父親に対して子育てへの参加意識を醸成することができた。	多くの父親に参加してもらえよう、周知広報していく。	<div style="border: 2px dashed black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">B</p> <p style="text-align: center;">今後の方針</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">ii</p> </div>	

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 83

基本目標	4	安心して子育てできる地域の環境づくり
施策の方向性	2	子どもの安全を守る地域づくり
基本施策	1	子どもを犯罪の被害から守る活動の推進

事業名	子どもを守る110の家		計画記載ページ	P.74
担当課	生涯学習推進課	-	-	-
事業内容	「児童の緊急避難場所」として、通学路に面した一般家庭や商店等を緊急避難場所として登録し、児童生徒の安全を確保する事業を実施します。(平成25年度3,019箇所)			
前年度評価結果	適正(付帯意見あり)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「子どもを守る110番の家」のタクシー版があり、茨城も参画しているようである。</li> <li>つくば市内のタクシー事業者に積極的に協力していただければどうか。</li> <li>ステッカーの劣化現象が見られるので、2年に1度は交換の必要あり。</li> </ul>		
活動実績	成果	課題	進捗状況	
青少年を育てるつくば市民の会の団体が主体となり、つくば市・PTA(学校)・警察が連携し「子どもを守る110番の家」の活動を推進している。ステッカーは、毎年、学校を通し配布している。タクシー版については、茨城県警察本部生活安全総務課がとりまとめを行っており、本市でも、つくば市HPに掲載して、情報を提供している。	子どもたちが街で知らない人から「声かけ」、「痴漢」、「つきまとい」などの被害を受けたときに助けを求めて逃げ込む場所の確保が図れた。	特になし	<div style="border: 2px dashed black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">B</p> <p style="text-align: center;">今後の方針</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">ii</p> </div>	

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 84

基本目標	4	安心して子育てできる地域の環境づくり
施策の方向性	2	子どもの安全を守る地域づくり
基本施策	1	子どもを犯罪の被害から守る活動の推進

事業名	防犯・環境美化サポーター活動の推進			計画記載 ページ	P.74
担当課	防犯交通安全課	-	-	-	-
事業 内容	地域の不審者対策及び市民や子どもが犯罪の被害にあわないようにするために、サポーターが市内全域をパトロールし、子どもたちを見守る事業を実施します。				
前年度 評価結果	適正	—			
	活動実績	成果	課題	進捗状況	
	市内全域の防犯パトロール(31,208ヶ所)を実施。	パトロールを行い、犯罪の抑止に寄与した。	犯罪に対する予防の必要性について関係機関と連携を図り、市民の防犯意識の向上を図る。	B 今後の方針 ii	

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 85

基本目標	4	安心して子育てできる地域の環境づくり
施策の方向性	2	子どもの安全を守る地域づくり
基本施策	1	子どもを犯罪の被害から守る活動の推進

事業名	青少年相談員			計画記載 ページ	P.74
担当課	生涯学習推進課	-	-	-	-
事業 内容	青少年の非行防止や健全育成を図るために、地域の見守り活動や保護者に対する情報提供、意識啓発等を実施します。				
前年度 評価結果	適正	—			
	活動実績	成果	課題	進捗状況	
	青少年相談員は、6支部が分担して、各小中学を校訪問し、児童・生徒の様子を伺い、定期巡回活動を実施。後に、教育長へ活動を報告。「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動。社会環境健全活動を実施。青少年だよりを年2回、区会回覧及び児童・生徒へ配布し、活動等を広く周知。青少年活動を円滑に行えるよう研修会を実施。	青少年相談員の役割を踏まえ、地域社会における相談員活動に関すること、連絡及び情報交換等を定期的開催して(ほぼ毎月支部長会議を開催)、青少年の健全育成や非行防止に資することができた。	特になし	B 今後の方針 ii	



つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 86

基本目標	4	安心して子育てできる地域の環境づくり
施策の方向性	2	子どもの安全を守る地域づくり
基本施策	2	交通安全の推進

事業名	交通安全教育指導員による交通安全教室の開催		計画記載ページ	P.74
担当課	防犯交通安全課	-	-	
事業内容	交通安全教育指導員により、交通安全教室を実施し、教育・保育施設や小学校等での実地指導を行います。			
前年度評価結果	適正(付帯意見あり)	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業内容の文言で、「幼児教育・保育施設」とした方がいい。</li> <li>自転車利用時のヘルメット着用の広報も必要。</li> </ul>		
	活動実績	成果	課題	進捗状況
	交通安全教室を396回開催し25,418人が参加した。	交通安全意識の向上が図れた。	自転車シミュレーター、歩行者シミュレーターの有効活用。	<p><b>B</b></p> <p>今後の方針</p> <p><b>ii</b></p>

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 87

基本目標	4	安心して子育てできる地域の環境づくり
施策の方向性	2	子どもの安全を守る地域づくり
基本施策	2	交通安全の推進

事業名	幼児2人同乗用自転車購入費の補助		計画記載ページ	P.74
担当課	こども政策課	-	-	
事業内容	安全に配慮された幼児2人同乗用自転車を購入する保護者に対し、購入費用を補助します。			
前年度評価結果	適正(付帯意見あり)	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業No71と連帯して周知してほしい。</li> </ul>		
	活動実績	成果	課題	進捗状況
	幼児2人同乗用自転車の購入者に対し、2万円を補助した。交付件数37件	子育て家庭への経済的負担の軽減、安全基準に適合した自転車の普及による交通の安全確保が図られた。	例年よりも補助件数が減少したため、事業の周知方法を検討していく。	<p><b>B</b></p> <p>今後の方針</p> <p><b>ii</b></p>

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 88

基本目標	4	安心して子育てできる地域の環境づくり
施策の方向性	2	子どもの安全を守る地域づくり
基本施策	3	子どもを災害から守る防災活動の推進

事業名	子どもの防災訓練・防災教育		計画記載 ページ	P.74
担当課	幼児保育課	学務課	-	
事業内容	災害が起こった時子どもの安全を確保するために、教育・保育施設等における防災訓練・防災教育を実施します。			
前年度 評価結果	適正(付帯意見あり)	・事業内容の文言で、「幼児教育・保育施設」とした方がいい。		
	活動実績	成果	課題	進捗状況
	<p>&lt;幼児保育課&gt; 市内の教育・保育施設等で毎月避難訓練を実施した。</p> <p>&lt;学務課&gt; 公立・私立幼稚園、認定こども園で火災・地震・竜巻・不審者を想定した避難訓練、防災訓練を消防計画に基づき行っている。</p>	<p>&lt;幼児保育課&gt; 様々な災害等に対応できるよう、各施設で工夫をした避難訓練を行うことで、意識改革にも繋がった。</p> <p>&lt;学務課&gt; 消防計画に基づき訓練を行うことで、防災に対する教育の大切さを再確認できた。</p>	<p>&lt;幼児保育課&gt; いつ、どこで、どんな災害が発生するか分からないので、関係課や機関と連携をしていく。</p> <p>&lt;学務課&gt; 災害時における園児の安全を確保するため、避難訓練及び防災訓練を定期的の実施する必要がある。</p>	<p><b>B</b></p> <p>今後の方針</p> <p><b>ii</b></p>

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 89

基本目標	4	安心して子育てできる地域の環境づくり
施策の方向性	3	子育てしやすい子育てしやすい生活環境の整備
基本施策	1	子育て中でも外出しやすい環境の整備

事業名	つくば市あかちゃんの駅事業		計画記載 ページ	P.75
担当課	こども政策課	-	-	
事業内容	子育て家庭が外出しやすい環境を整備するため、授乳やおむつ替えスペースを設置した施設をあかちゃんの駅として登録し、子育て家庭に情報提供を行います。今後は民間施設等においても拡充を図ります。(平成25年度公共施設48箇所43箇所、民間企業5箇所)			
前年度 評価結果	適正(付帯意見あり)	あかちゃんの駅を知らせるステッカーがわかりづらいとの声を聞く。		
	活動実績	成果	課題	進捗状況
	<p>交流センター2箇所、民間施設1箇所を新たにあかちゃんの駅として整備した。計55箇所</p>	<p>登録施設数を増やすことにより、子育て家庭が外出しやすい環境を整えた。</p>	<p>これまでにあかちゃんの駅として整備し登録してきた施設を点検するとともに、子育て家庭への認知度を高めていく。</p>	<p><b>B</b></p> <p>今後の方針</p> <p><b>ii</b></p>

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 90

基本目標	4	安心して子育てできる地域の環境づくり
施策の方向性	3	子育てしやすい子育てしやすい生活環境の整備
基本施策	2	地域の身近な遊び場・公園の整備

事業名	子どもの遊び場整備事業		計画記載 ページ	P.76
担当課	こども育成課	-	-	
事業内容	子どもたちにとっての身近な遊び場所の遊具等を、区会を通して整備します。子どもたちが安心して安全に遊ぶことができる環境を提供します。			
前年度 評価結果	適正(付帯意見あり)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周知対象が区会なのであれば、区長経由で周知すれば済むのではないか。</li> <li>・事業の周知方法の一つに、各地区自治会でのお知らせ、報告の配布を提案する。</li> <li>・事業No91とほぼ同一事業なので連携して環境整備に当たってほしい。</li> </ul>		
活動実績	成果	課題	進捗状況	
相談件数は7件あったが、申請には至らなかった。	広報つくばでの周知を年2回に増やしたり、区会ガイドブックで周知したりした。申請件数は、H27年度1件、H28年度1件、H29年度4件であった。(H30年度は0件)	今後、更なる周知を行うとともに、交付基準の見直しも考えていく必要がある。	<b>B</b> 今後の方針 <b>ii</b>	

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

事業No. 91

基本目標	4	安心して子育てできる地域の環境づくり
施策の方向性	3	子育てしやすい子育てしやすい生活環境の整備
基本施策	2	地域の身近な遊び場・公園の整備

事業名	公園・遊び場の点検・整備事業		計画記載ページ	P.76
担当課	公園・施設課	-	-	
事業内容	子どもや子育て家庭が安心して安全に過ごすことができる公園の整備と管理を実施するとともに、段差解消、多目的トイレの設置、おむつ換えスペースの確保など、子育て家庭が利用しやすい公園づくりの視点から、遊具等の点検、整備を推進します。			
前年度評価結果	適正(付帯意見あり)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレイパークの活動は「つくば市民活動のひろば」で拝見し、とても良いと思っていた。是非継続してください。</li> <li>・遊具の点検・整備の他、樹木の剪定も防犯や事故の防止の為、定期的な実施を願う。</li> <li>・事業No90とほぼ同一事業なので連携して環境整備に当たって欲しい。</li> <li>・公園・遊び場については、安全・安心の観点からの管理に留意するとともに、子どもの遊び、子どもの発達等の観点からの有効活用についても検討することが望まれる。</li> </ul>		
活動実績	成果	課題	進捗状況	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中根・金田台地区でプレイパークを継続的に実施できるよう用地整備についての予算を計上した。(フェンス・給水・整地)また、プレイパーク関連団体と既存の公園でも実施可能かどうかの検討をした。</li> <li>・遊具の点検・整備について、187公園(773基)を専門業者により実施し、その結果から予算の範囲内で修繕を実施した。</li> <li>・公園施設を安全に利用できるよう遊具の長寿命化計画策定、専門業者による年1回の点検を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回専門業者による遊具点検を実施</li> <li>・長寿命化計画に基づき遊具等の更新・修繕・計画策定を実施</li> </ul> <p>H27 26公園、H28 16公園、 H29 20公園、H30 26公園、 街区公園(115公園) 長寿命化計画策定事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園・施設課でプレイパーク用地整備実施後に参加団体・運営方法などの整理を検討・調整する担当部署が必要となる。</li> <li>・遊具の利用状況調査まで実施できていないため、利用状況を反映した修繕計画を策定する必要がある。</li> <li>・公園の状況を確認し、公園の有効活用について検討する必要がある。</li> </ul>	<p><b>B</b></p> <p>今後の方針</p> <p><b>ii</b></p>	

つくば市子ども政策課子育て支援係 宛て

FAX番号:029-828-5624

メールアドレス:wef043@city.tsukuba.lg.jp

つくば市子ども・子育て支援プラン評価・意見シート		
委員氏名		理由
評価を変えるべき事業		
事業No.	事業名	

備考

- 1 記入欄が足りなくなった場合は、適宜コピー等で対応してください。
- 2 5月27日(月)までに市にご提出ください。意見等が無い場合は提出不要です。

## 第2期つくば市子ども・子育て支援プラン策定に向けた方針等について

# 第1章 計画の概要

## 1 計画策定の背景と趣旨

我が国の急速な少子・高齢化の進展は、人口構造にひずみを生じさせ、労働力人口の減少や社会保障負担の増加、地域社会の活力低下など、社会経済への深刻な影響を与えるものとして懸念されています。

また、核家族化の進展、地域におけるコミュニティの希薄化、児童虐待の顕在化、経済的に困難な状況にある世帯における子どもたちへの貧困の連鎖、若年層における自殺の深刻化など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。加えて、IoT、ロボット、人工知能（AI）、ビッグデータといった社会の在り方に影響を及ぼす新たな技術の進展が進んできており、学校や学びの在り方など新たな局面を迎えています。こうしたことから、子どもを産み、育てる喜びが実感できる社会の実現、次世代の子どもたちが未来を生き抜く力を身に付けることができる社会の構築など、子育て・子育ちを社会全体で支援していくことが喫緊の課題となっています。

このような社会情勢の変化の中、これまで国では、平成24年8月に「子ども・子育て支援法」をはじめとする子ども・子育て関連3法を成立させ、平成27年4月から幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進める「子ども・子育て支援新制度」をスタートさせました。

しかしながら、25歳から44歳の女性就業率の上昇や、それに伴う保育の申込者数の増加などにより、平成30年4月時点の全国の待機児童数は1万9,895人と減少傾向となっているものの、保育を必要とするすべての子ども・家庭が利用できていない状況です。

待機児童の解消は喫緊の課題であり、国では平成29年6月に「子育て安心プラン」を公表し、2018年度から2020年度末までに女性の就業率80%にも対応できる約32万人分の保育の受け皿を整備することとしています。

就学児童においても、更なる共働き家庭等の児童数の増加が見込まれており、平成30年9月には、「新・放課後子ども総合プラン」を策定し、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業の計画的な整備等を進めていくこととされました。

つくば市（以下、「本市」という）においては、研究学園都市とつくばエクスプレス沿線地区において、子育て世代を中心に人口の流入が続いているため、人口は増加傾向にあり、それに伴い、教育・保育にかかわるニーズもさらに高まっています。認可保育所では待機児童が発生しており、県内でも最多となっています。また、小学生においても、放課後の時間に子どもたちが安全に安心して過ごす場所の整備等が強く望まれている状況です。

こうした中、本市では平成27年3月に策定した「つくば市子ども・子育て支援プラン」のもと、一人ひとりの子どもが等しく、健やかな育ちが保障され、「子どもの最善の利益」が実現されるような地域社会をめざし、子育て支援を総合的に進めるとともに、持続可能なまちづくりに向け、SDGsの考え方を取り入れ、まちの未来を担う子どもたちの成長を地域が一体となって支えるための取組を推進してきました。

この度、「つくば市子ども・子育て支援プラン」が令和元年度で最終年度を迎えることから、社会状況の変化に対応しつつ、引き続き計画的に施策を推進するため「第2期つくば市子ども・子育て支援プラン（仮称）」を策定するものです。



## 2 計画の性格

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく子ども・子育て支援事業計画と、次世代育成支援対策推進法による市町村行動計画を一体的に策定したものです。

子ども・子育て支援事業計画と、次世代育成支援対策推進法による市町村行動計画は、根拠法は異なるものの、子どもの育ちと子育てを支援する地域づくりという計画の目指す理念は共通しています。また、子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援事業の数値目標を定める等の事業計画の性格を持つ一方で、次世代育成支援対策推進法による市町村行動計画は、保育サービスの提供のみならず、教育・地域環境等に及ぶ子育て・子育て支援の総合的な計画という性格を持っています。

本市では、これらの両計画の共通性と特徴を踏まえて、一体的な計画として策定しています。

## 3 計画の位置づけ

本計画は、つくば市地域福祉計画の子ども分野に係る計画と位置づけられ、市の今後の子育て・子育て支援の具体的な方向や取り組む内容について定めるものです。

子どもの育ちと子育て支援を推進する総合的な計画として、「つくば市戦略プラン」と連携を図りつつ、当市の関連する主な分野別の計画（地域福祉計画、健康増進計画、教育振興基本計画、障害者計画、障害福祉計画等）との整合性・連携を図りながら策定しています。

## 4 計画の期間

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づき、令和2年度から6年度までの5か年を計画期間とします。

また、計画内容と実態に乖離が生じた場合は、計画の中間年において本計画の見直しを行うものとします。

## 5 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、つくば市子ども・子育て会議条例に基づき設置した「つくば市子ども・子育て会議」において審議します。同会議は、本市の子ども・子育てに関連する市民代表と共に、事業者、団体・機関及び有識者によって構成されています。

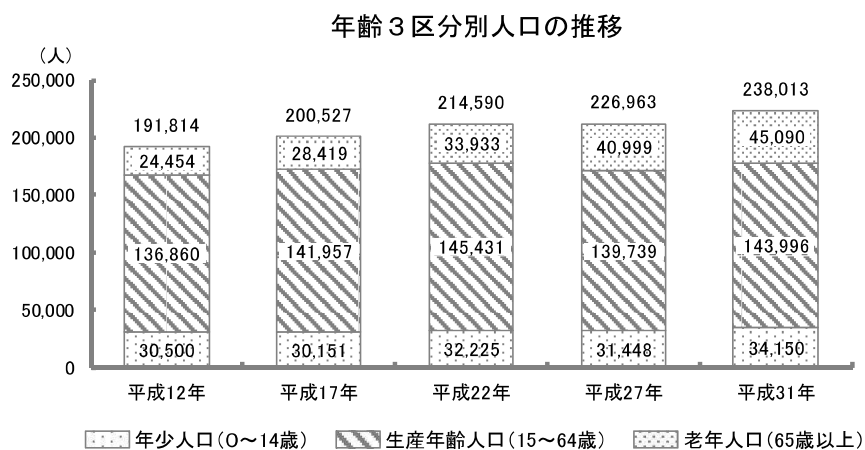
また、子育て家庭をはじめ、広く市民の意見を反映させるため、ニーズ調査の実施、パブリックコメントを実施します。

# 第2章 つくば市の子どもを取り巻く状況

## 1 子ども・子育て家庭の現状

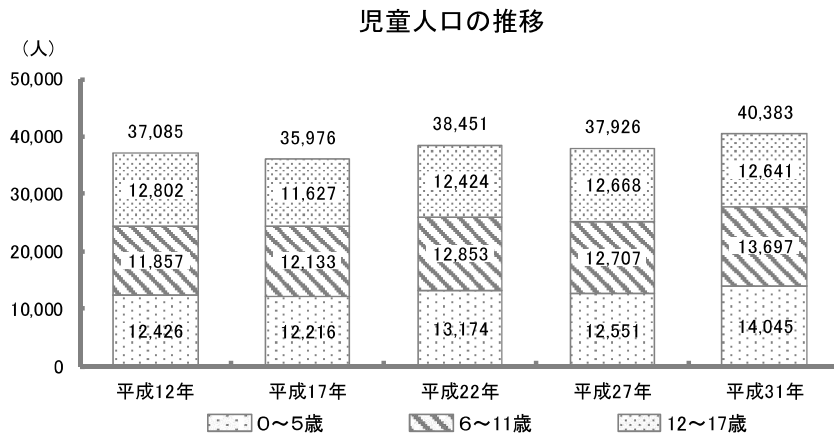
### (1) つくば市人口の推移

本市の総人口は年々増加傾向にあり、平成31年4月現在で238,013人となっています。年少人口、生産年齢人口については微増傾向で推移していますが、老年人口は平成12年に比べ、平成31年で約1.8倍となっており、高齢化が急激に進んでいることがうかがえます。



## (2) 児童人口の推移

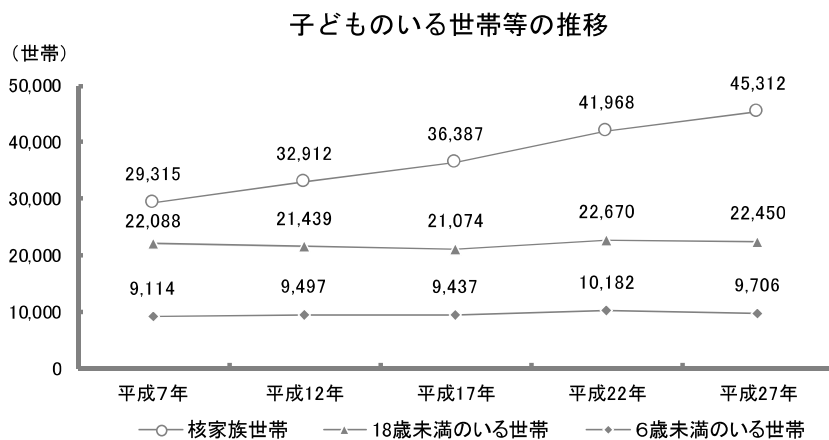
17歳までの児童人口については、増減を繰り返しながら推移し、平成31年4月現在で40,383人となっています。平成27年以降0～5歳、6～11歳は増加傾向にあります。



資料：国勢調査、平成31年は常駐人口（4月1日現在）

## (3) 子育て世帯等の現状

核家族世帯については年々増加傾向にあり、平成27年で45,312世帯と、平成7年に比べ1.5倍となっています。一方、18歳未満のいる世帯、6歳未満のいる世帯については横ばいとなっており、それぞれ平成27年で22,450世帯、9,706世帯となっています。

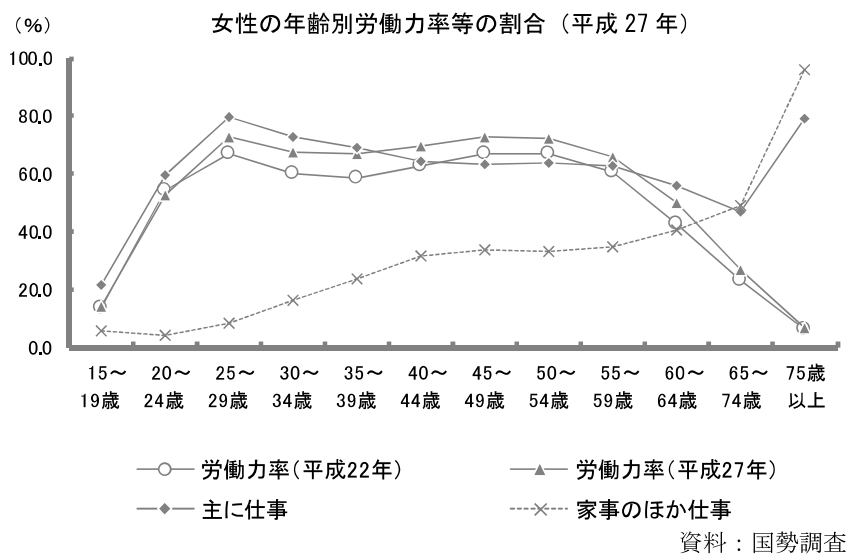


資料：国勢調査

#### (4) 女性の労働力率

女性の労働力率については、25歳から39歳にかけて結婚・出産等により労働力率が下がる「M字カーブ」を描いていますが、平成22年と比較すると、平成27年でM字は緩やかになっています。

「主に仕事」の割合は、25～29歳の79.8%が最も高く、次いで30～34歳の72.7%となっており、「家事のほか仕事」を含めた労働力率の高い年齢は25～29歳で72.7%、50～54歳で72.1%となっています。



#### (5) 出生数・出生率

本市の出生数については、平成29年で2,186人となっており、出生率は県、国より高い水準で推移していますが、近年減少傾向にあります。合計特殊出生率は国が横ばいになっているのに対し、茨城県は平成25年以降微増傾向にあります。

出生数・出生率の推移

単位：人等

		平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
出生数（市）		2,175	2,232	2,232	2,205	2,186
出生率 （人口千人対）	市	10.4	10.4	10.4	10.1	9.9
	茨城県	8.0	7.6	7.5	7.3	7.2
	国	8.3	8.0	8.0	7.8	7.6
合計特殊出生率	茨城県	1.41	1.43	1.48	1.47	1.48
	国	1.40	1.42	1.45	1.44	1.43

資料：茨城県人口動態統計

## (6) 婚姻・離婚

婚姻件数については平成 25 年以降微増傾向にあり、平成 29 年で 1,414 件となっています。離婚件数は増減を繰り返し、平成 29 年で 360 件となっています。

婚姻率は県、国に比べ高くなっており、離婚率は低くなっています。

平均初婚年齢は、全国に比べ、茨城県で夫の初婚年齢は同程度となっており、妻の初婚年齢がわずかに下回っています。

婚姻・離婚の状況の推移

単位：人等

		平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	
つくば市	婚姻	1,291	1,300	1,300	1,327	1,414	
	離婚	374	402	402	328	360	
	婚姻率（人口千対）	6.1	6.1	6.1	6.1	6.4	
	離婚率（人口千対）	1.8	1.88	1.88	1.51	1.63	
茨城県	婚姻率（人口千対）	4.9	4.8	4.7	4.6	4.5	
	離婚率（人口千対）	1.74	1.72	1.80	1.68	1.65	
	平均初婚 年齢	夫	30.7	30.8	30.8	31.1	31.0
		妻	28.9	29.0	29.1	29.1	29.1
全国	婚姻率（人口千対）	5.3	5.1	5.1	5.0	4.9	
	離婚率（人口千対）	1.84	1.77	1.81	1.73	1.70	
	平均初婚 年齢	夫	30.9	31.1	31.1	31.1	31.1
		妻	29.3	29.4	29.4	29.4	29.4

資料：茨城県人口動態統計

## 2 ニーズ調査結果・子育ての現状

### (1) アンケート調査の実施概要

#### ① 調査の目的

「つくば市子ども・子育て支援プラン」の改訂に向けた基礎資料とし、国が提示する基本指針に沿って、子ども・子育て支援施策に関する利用ニーズの把握のための調査を実施するものです。

#### ② 調査対象

つくば市在住の「就学前の子ども」(平成30年4月1日現在の0歳児～5歳児)及び「就学児童」(平成30年4月1日現在の小学1年生～6年生)から各2,000人の保護者を無作為抽出

#### ③ 調査期間

平成30年11月22日から平成30年12月14日まで

#### ④ 調査方法

郵送による配布・回収

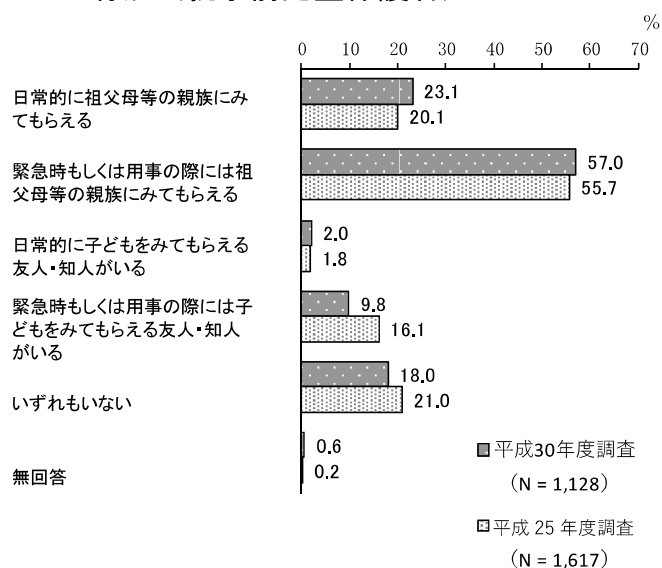
#### ⑤ 回収状況

	配布数	有効回答数	有効回答率
就学前児童の保護者	2,000通	1,128通	56.4%
小学生児童の保護者	2,000通	1,144通	57.2%

## (2) アンケート調査結果の概要

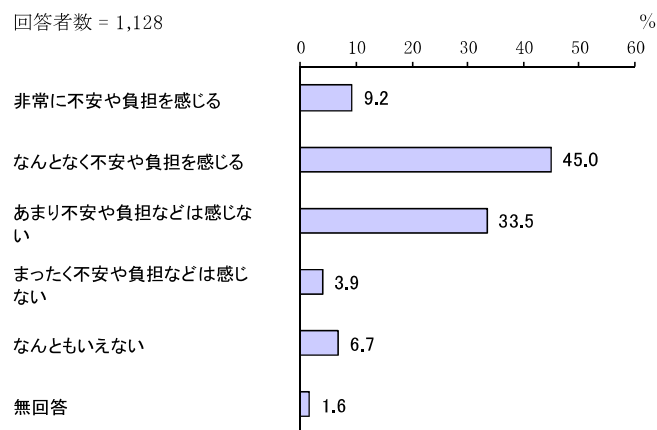
### ○日頃、子どもをみてもらえる親族・知人の有無（就学前児童保護者）

「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が57.0%と最も高く、次いで「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が23.1%、「いずれもない」の割合が18.0%となっています。



### ○子育てに関する不安や負担感（就学前児童保護者）

「なんとなく不安や負担を感じる」の割合が45.0%と最も高く、次いで「あまり不安や負担などは感じない」の割合が33.5%、「非常に不安や負担を感じる」の割合が9.2%となっています。

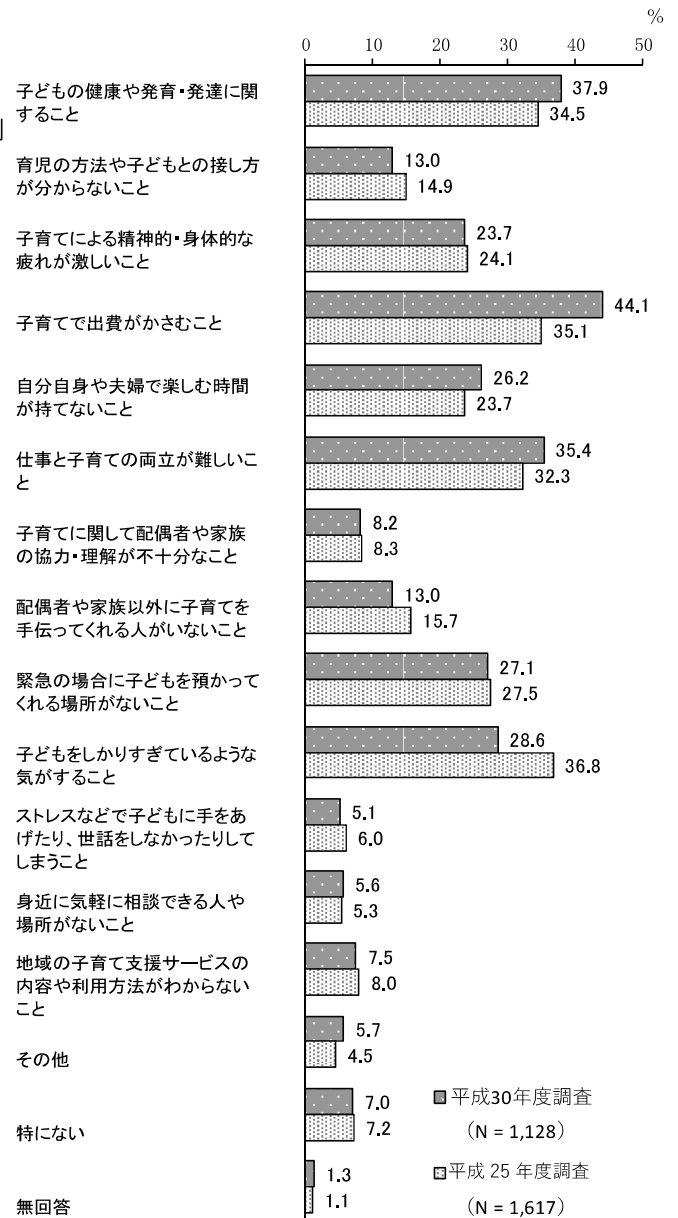




○子育てに関して、日常悩んでいることや気になること（就学前児童保護者）

「子育てで出費がかさむこと」の割合が 44.1%と最も高く、次いで「子どもの健康や発育・発達に関すること」の割合が 37.9%、「仕事と子育ての両立が難しいこと」の割合が 35.4%となっています。

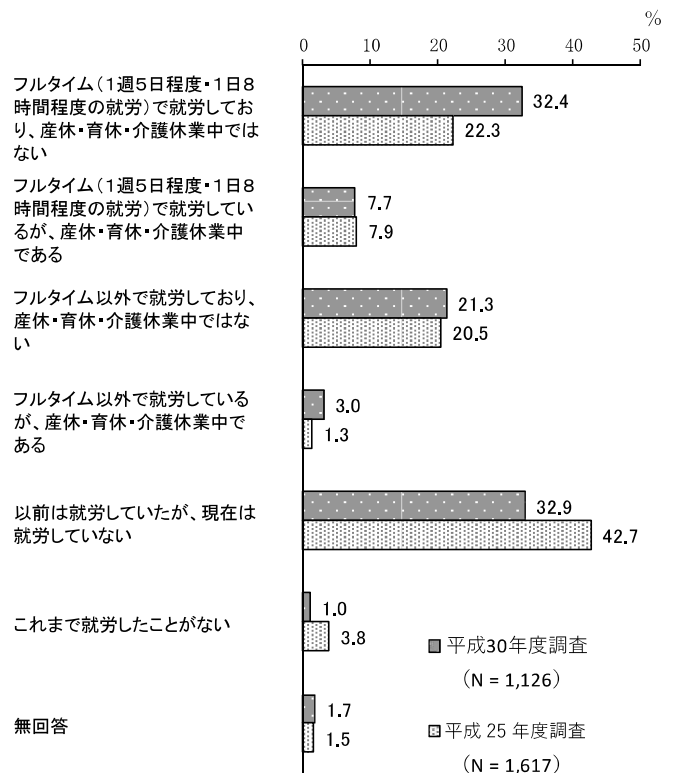
平成 25 年度調査と比較すると、「子育てで出費がかさむこと」の割合が増加しています。



## ○母親の就労状況（就学前児童保護者）

母親では、「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が32.9%と最も高く、次いで「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が32.4%、「フルタイム以外で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が21.3%、「フルタイム以外で就労しているが、産休・育休・介護休業中である」の割合が7.7%、「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が32.9%、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が20.5%、「フルタイム以外で就労しているが、産休・育休・介護休業中である」の割合が3.0%、「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が1.3%、「これまで就労したことがない」の割合が1.0%、「無回答」の割合が3.8%、「無回答」の割合が1.7%、「無回答」の割合が1.5%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が増加しています。一方、「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が減少しています。



## <家庭類型>

現在家庭類型をみると、タイプA「ひとり親家庭」は3.0%です。タイプB「両親共働き家庭」は38%、タイプC「父母いずれかがフルタイム就労でいずれかが長時間パートタイム」が20%、タイプC'「父母いずれかがフルタイム就労でいずれかが短時間パートタイム」が4%で、両親共働き家庭は潜在家庭類型では増加しています。タイプD「専業主婦(夫)家庭」は33%ですが、潜在家庭類型では29%に減少しています。

\*ニーズ調査結果から父母の有無、就労状況、教育・保育事業等の利用意向から、対象の子どもの家庭をAタイプからFタイプまで8類型に区分し、これを現在家庭類型とします。H本市においては、表の7種類のタイプが算出されます。これに対して、主に母親の就労状況の変化及び教育・保育事業の利用意向に着目して、潜在家庭類型を算出します。

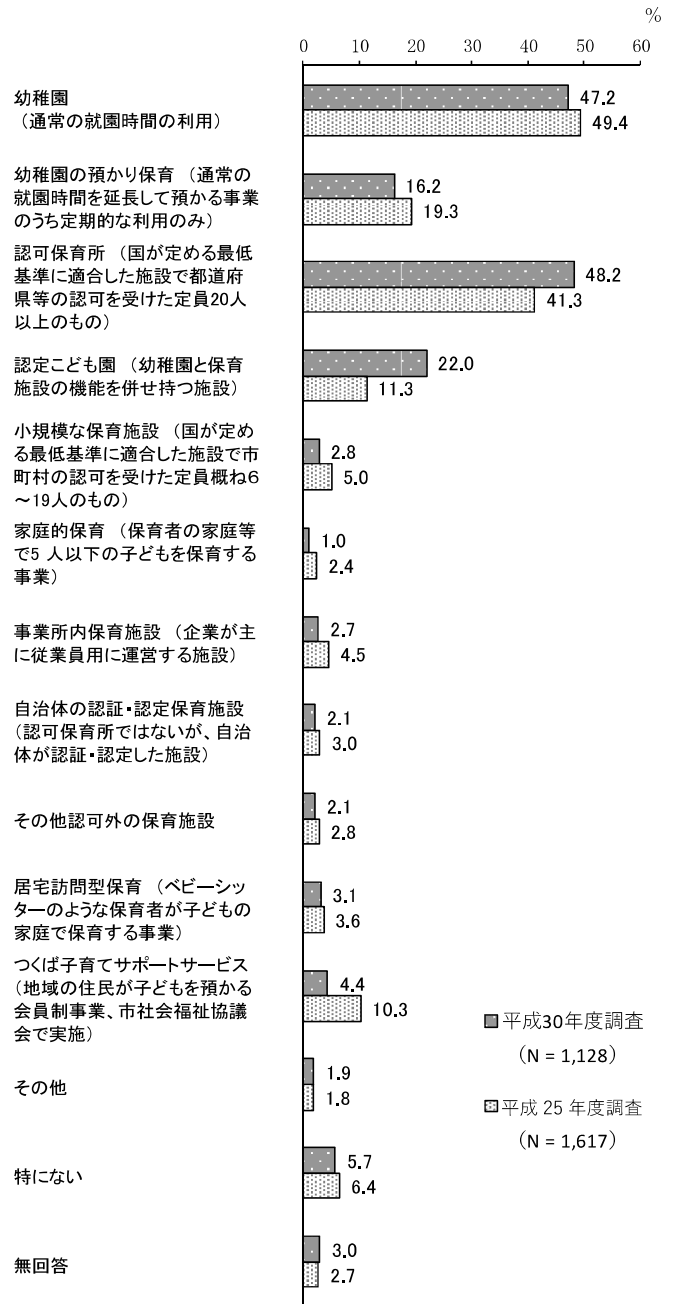
### ■0歳～就学前

	現在		潜在	
	実数	割合	実数	割合
タイプA ひとり親	32	0.03	32	0.03
タイプB フルタイム×フルタイム	384	0.38	423	0.42
タイプC フルタイム×パートタイム(月120時間以上+下限時間~120時間の一部)	204	0.20	183	0.18
タイプC' フルタイム×パートタイム(下限時間未満+下限時間~120時間の一部)	44	0.04	67	0.07
タイプD 専業主婦(夫)	332	0.33	291	0.29
タイプE パート×パート(双方月120時間以上+下限時間~120時間の一部)	3	0.00	3	0.00
タイプE' パート×パート(いずれかが下限時間未満+下限時間~120時間の一部)	1	0.00	1	0.00
タイプF 無業×無業	3	0.00	3	0.00
全体	1003	1.00	1003	1.00

○今後、定期的に利用したいと考える事業（就学前児童保護者）

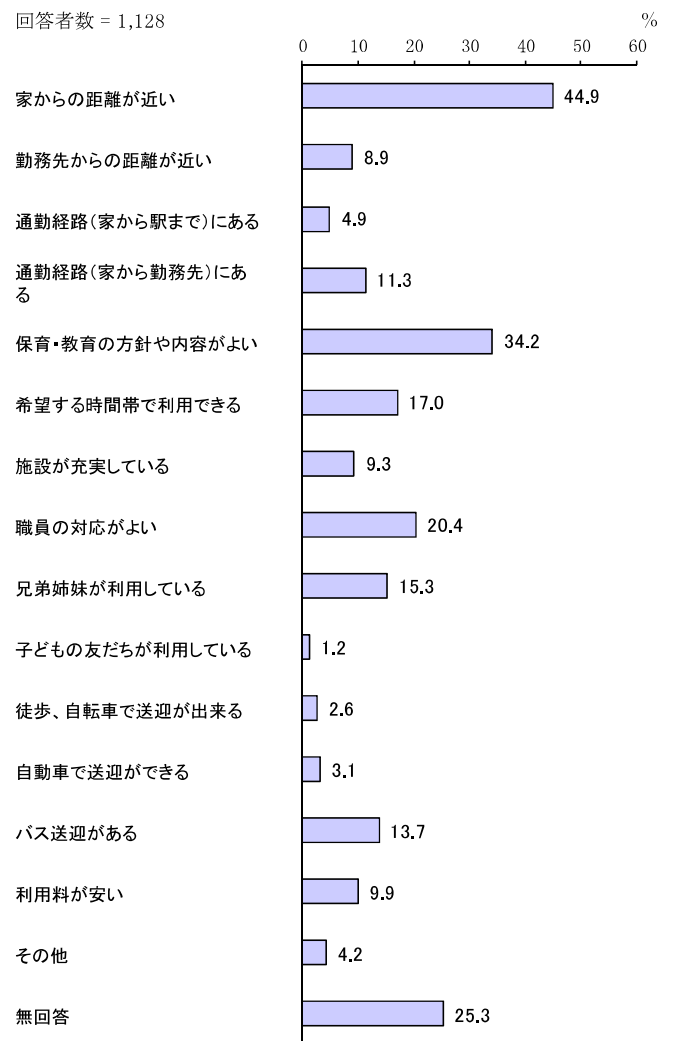
「認可保育所（国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた定員 20 人以上のもの）」の割合が 48.2%と最も高く、次いで「幼稚園（通常の就園時間の利用）」の割合が 47.2%、「認定こども園（幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設）」の割合が 22.0%となっています。

平成 25 年度調査と比較すると、「認可保育所」「認定こども園」の割合が増加しています。



## ○教育・保育事業を選ぶ基準（就学前児童保護者）

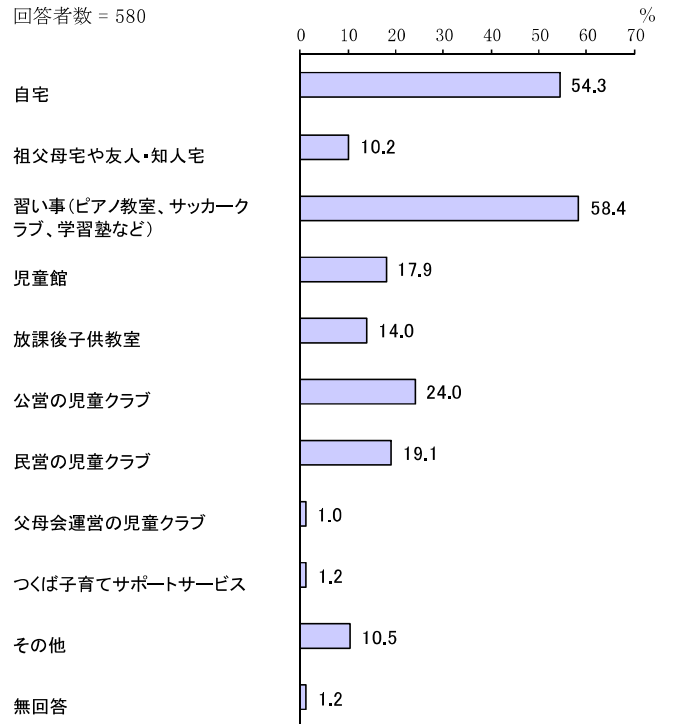
「家からの距離が近い」の割合が 44.9%と最も高く、次いで「保育・教育の方針や内容がよい」の割合が 34.2%、「職員の対応がよい」の割合が 20.4%となっています。



## ○低学年（1～3年生）時に、放課後過ごさせたい場所（小学生児童保護者）

「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」の割合が58.4%と最も高く、次いで「自宅」の割合が54.3%、「公営の児童クラブ」の割合が24.0%となっています。

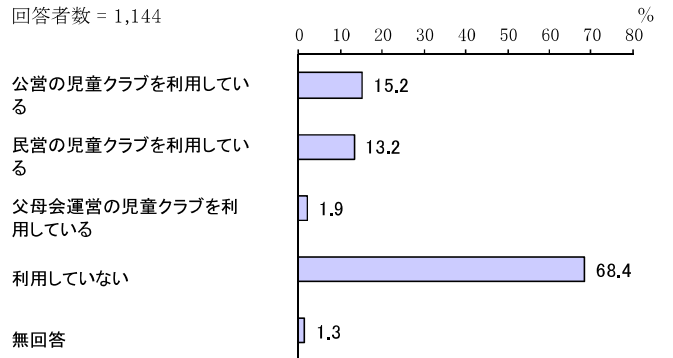
回答者数 = 580



## ○児童クラブの利用状況（小学生児童保護者）

「公営の児童クラブを利用している」の割合が15.2%、「民営の児童クラブを利用している」の割合が13.2%となっています。

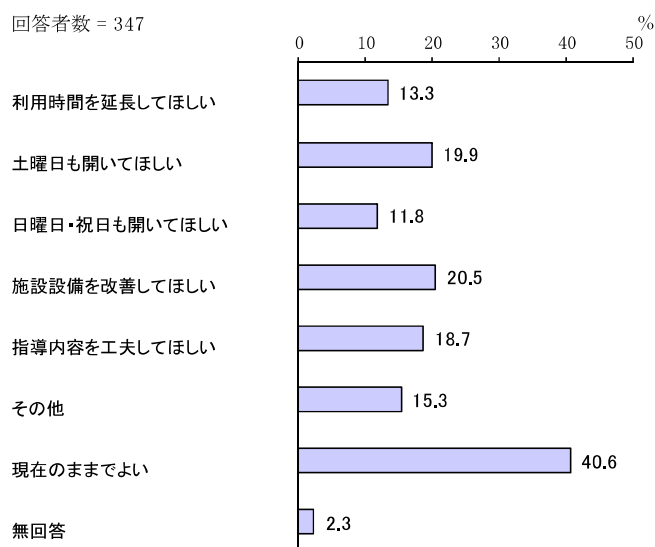
回答者数 = 1,144



## ○現在通っている児童クラブに対する要望（小学生児童保護者）

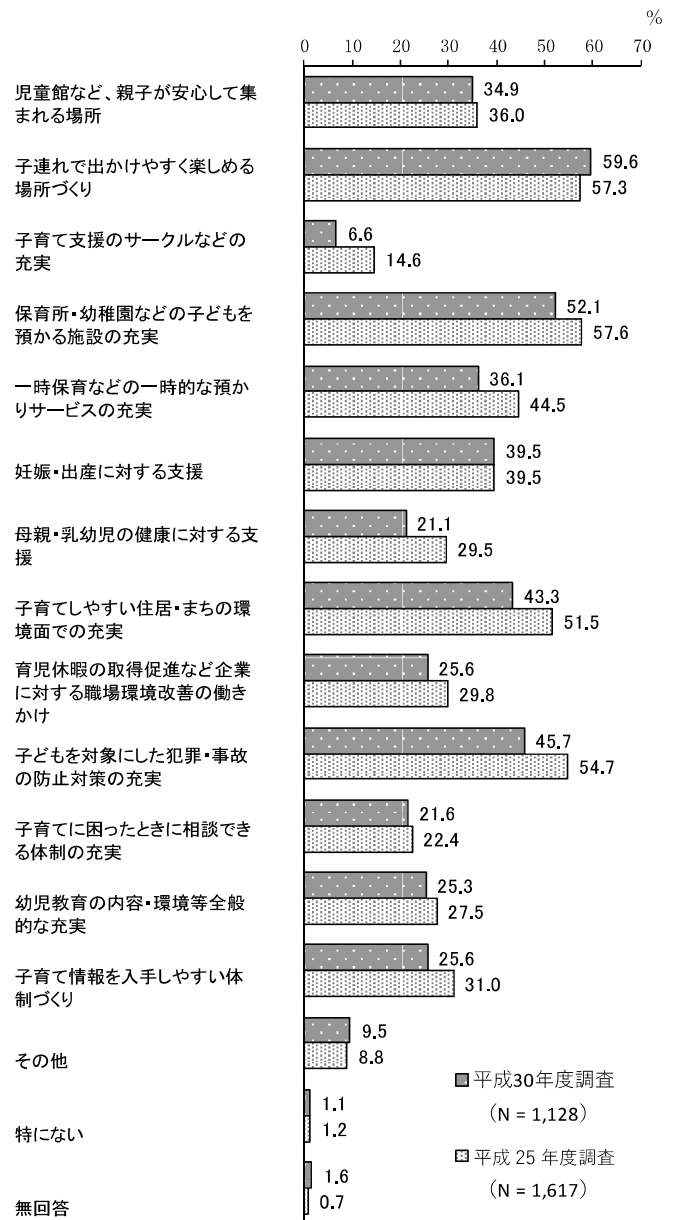
「現在のままでよい」の割合が40.6%と最も高く、次いで「施設設備を改善してほしい」の割合が20.5%、「土曜日も開いてほしい」の割合が19.9%となっています。

回答者数 = 347



## 〇力を入れてほしい事業や対策（就学前児童保護者）

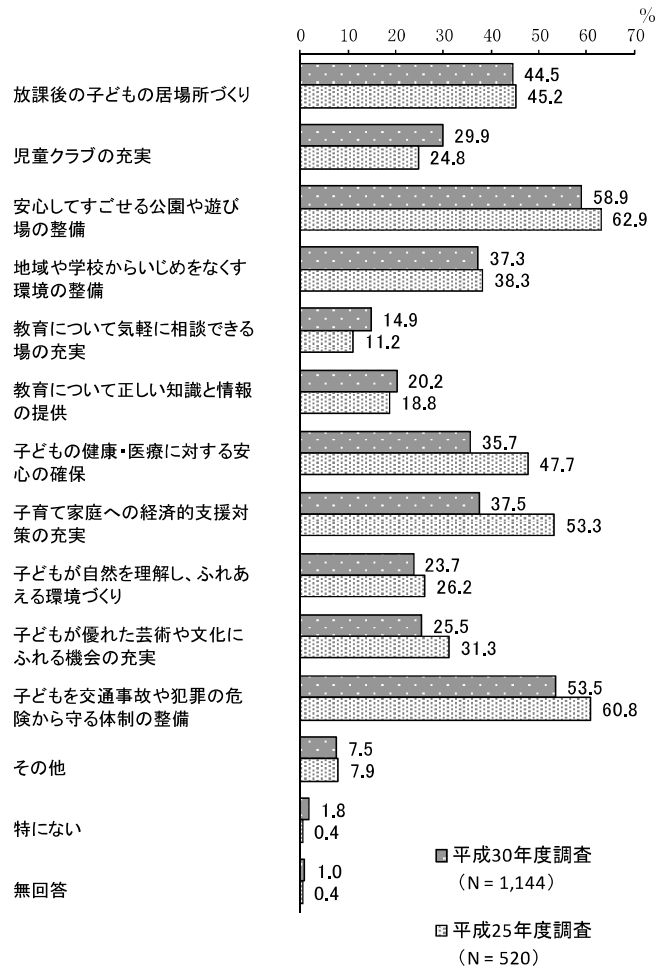
「子連れで出かけやすく楽しめる場所づくり」の割合が59.6%と最も高く、次いで「保育所・幼稚園などの子どもを預かる施設の充実」の割合が52.1%、「子どもを対象にした犯罪・事故の防止対策の充実」の割合が45.7%となっています。



## ○力を入れてほしい事業や対策（小学生保護者）

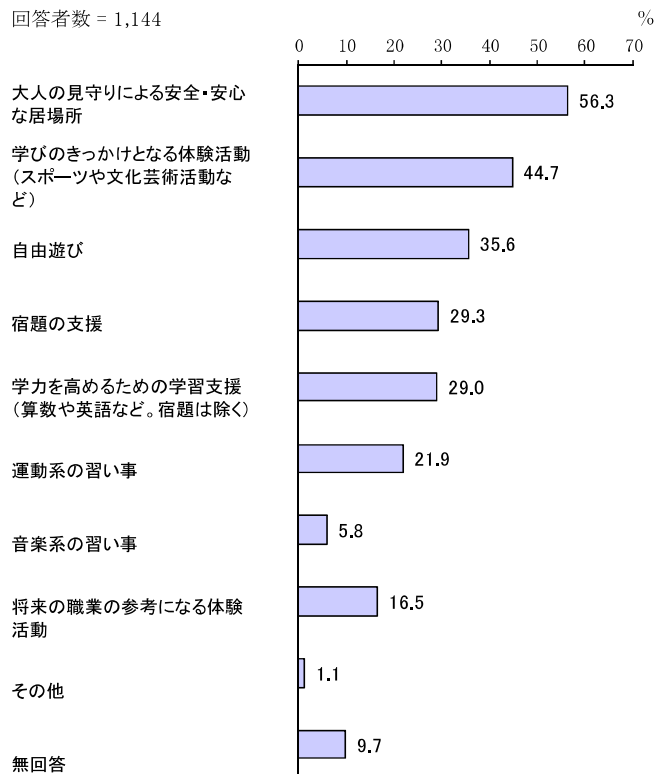
「安心してすごせる公園や遊び場の整備」の割合が58.9%と最も高く、次いで「子どもを交通事故や犯罪の危険から守る体制の整備」の割合が53.5%、「放課後の子どもの居場所づくり」の割合が44.5%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「児童クラブの充実」の割合が増加しています。



## ○子どもの放課後に必要と思うもの（小学生保護者）

「大人の見守りによる安全・安心な居場所」の割合が56.3%と最も高く、次いで「学びのきっかけとなる体験活動（スポーツや文化芸術活動など）」の割合が44.7%、「自由遊び」の割合が35.6%となっています。





### 3 「つくば市子ども・子育て支援プラン」の評価

#### (1) 実施事業の評価

平成 30 年度評価確定  
後差し替え予定

##### ① 計画の進捗状況の評価

本市では、次世代育成支援対策推進法第 8 条第 7 項の規定に基づき、毎年事業の実施状況に関する進捗評価を実施しており、その結果をホームページ等で公表してきました。

進捗状況の点検、評価については、「つくば市子ども・子育て会議」において、点検・評価等を実施しています。

##### ② 事業評価

平成 29 年度の 91 事業についての「担当課」による評価は、「A：計画を先行して進んでいる」が 4.4%、「B：計画どおりに進んでいる（30 年度末には計画達成できる）」が 89.0%、「C：計画に遅れが生じている」が 6.6%、「D：計画の見直し等の必要性が生じている」が 0 件です。

また、今後の事業方針では、「i 拡充・充実」が 7.7%、「ii 継続」が 87.9%、「iii 縮小」が 3.3%、「iv 見直し・廃止」は 1.1%です。

基本目標	施策の方向性	基本施策	個別事業	(うち重点事業)	延べ担当課	平成 29 年度評価			今後の方針		
								%			%
I 子ども・子育て支援の総合的な推進	3	6	29	(18)	32	A	3	10.3	i	0	0.0
						B	21	72.4	ii	27	93.1
						C	5	17.2	iii	1	3.4
						D	0	0.0	iv	1	3.4
II すべての子どもの健やかな育成・教育環境の整備	3	9	26	(0)	29	A	0	0.0	i	4	15.4
						B	25	96.2	ii	20	76.9
						C	1	3.8	iii	2	7.7
						D	0	0.0	iv	0	0.0
III どの子どもかがやくきめこまかな事業の充実	3	8	23	(0)	25	A	1	4.3	i	3	13.0
						B	22	95.7	ii	20	87.0
						C	0	0.0	iii	0	0.0
						D	0	0.0	iv	0	0.0
IV 安心して子育てできる地域の環境づくり	3	8	13	(0)	15	A	0	0.0	i	0	0.0
						B	13	100.0	ii	13	100.0
						C	0	0.0	iii	0	0.0
						D	0	0.0	iv	0	0.0
計	12	31	91	(18)	101	A	4	4.4	i	7	7.7
						B	81	89.0	ii	80	87.9
						C	6	6.6	iii	3	3.3
						D	0	0.0	iv	1	1.1

#### <評価基準>

- A：評価を先行して進んでいる。
- B：評価どおりに進んでいる。(30 年度末には計画達成できる)
- C：計画に遅れが生じている。
- D：計画の見直し等の必要性が生じている。

#### <今後の事業方針>

- i 拡充・充実、ii 継続、iii 縮小、iv 見直し・廃止

## (2) 重点事業の評価

つくば市子ども・子育て支援プランでは3項目の重点事業を設定して積極的に事業推進を図ってきました。

### ① 教育・保育施設の整備

保育を必要とするすべての子どもの入所希望に対応して、待機児童の解消を図るとともに、幼児教育に対する多様化した市民ニーズに対応するために、市内の保育所・幼稚園・認定こども園について公立・私立の特徴をいかし、計画的に整備・推進を図りました。

基本目標	評価		方針	
保育所	C	計画に遅れが生じている	ii	拡充・充実
幼稚園	B	評価どおりに進んでいる	ii	拡充・充実
認定こども園	B	評価どおりに進んでいる	ii	拡充・充実

### ② 地域型保育事業の整備

地域型保育事業には、小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業があり、小規模保育事業以外の市民のニーズに対応し、市内全域における施設配置に努めました。

基本目標	評価		方針	
小規模保育事業	A	評価を先行して進んでいる	ii	拡充・充実
その他の地域型保育事業	B	評価どおりに進んでいる	ii	拡充・充実

### ③ 地域・子ども子育て支援事業

子ども・その保護者の身近な場所で、気軽に集い、交流できる場を提供するとともに、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供や必要に応じて相談・助言等に努め、関係機関との連絡調整を図りました。

基本目標	評価		方針	
時間外保育事業	C	計画に遅れが生じている	ii	拡充・充実
放課後児童健全育成事業	C	計画に遅れが生じている	iii	縮小
子育て短期支援事業	B	評価どおりに進んでいる	ii	拡充・充実
地域子育て支援事業の充実	B	評価どおりに進んでいる	ii	拡充・充実
一時預かり事業(保育所等・幼稚園)	C	計画に遅れが生じている	ii	拡充・充実
病児・病後児保育事業	A	評価を先行して進んでいる	ii	拡充・充実
ファミリーサポートセンター事業	B	評価どおりに進んでいる	ii	拡充・充実
利用者支援事業	B	評価どおりに進んでいる	ii	拡充・充実
乳児家庭全戸訪問事業	B	評価どおりに進んでいる	ii	拡充・充実
養育支援訪問事業	B	評価どおりに進んでいる	ii	拡充・充実
妊婦検診事業	B	評価どおりに進んでいる	ii	拡充・充実
実費徴収に係る補足給付を行う事業	B	評価どおりに進んでいる	iv	見直し・廃止
多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	B	評価どおりに進んでいる	ii	拡充・充実

### (3) 成果指標の評価

「つくば市子ども・子育て支援プラン」において、市民による市の子ども・子育て支援施策の総合評価として計画全体の成果指標を設定してします。

「子育てと仕事が両立しているという母親」が増加している一方で、「つくば市は子育てしやすいという人」「子育ては楽しいと思う人」「子育て・教育についての相談・情報提供を良好という人」「子育てしやすい地域環境づくりを良好という人」については減少しています。

	成果指標項目	当初値	現状値	評価	備考
1	つくば市は子育てしやすいという人の増加	70.5%	59.9%	×	「子育てしやすい」と「どちらかといえば～」の計
2	子育ては楽しいと思う人の増加	69.9%	61.2%	×	「楽しいと感じることのほうが多い」
3	子育てへの不安や負担感を持つ人の減少	52.3%	54.2%	△	「非常に不安や負担を感じる」と「どちらかといえば～」の計
4	子育てと仕事が両立しているという母親の増加	35.7%	46.1%	○	「問題なく両立」と「多少の困難はあるが両立」の計
5	教育・保育サービスを良好という人の増加	64.3%	63.7%	△	「良い」と「まあ良い」の計
6	子どもの健康や医療にかかわる事業を良好という人の増加	68.7%	66.9%	△	「良い」と「まあ良い」の計
7	子育て・教育についての相談・情報提供を良好という人の増加	53.6%	48.5%	×	「良い」と「まあ良い」の計
8	子どもを交通事故や犯罪の危険から守る事業を良好という人の増加	31.0%	28.5%	△	「良い」と「まあ良い」の計
9	子育てしやすい地域環境づくりを良好という人の増加	46.9%	37.2%	×	「良い」と「まあ良い」の計

○＝改善 △＝横ばい（標本誤差の範囲内の変化） ×＝悪化

（注）当初値は「つくば市子育てアンケート・就学前調査結果」（平成25年11月実施）

## 4 子ども・子育て支援にかかわる課題

### (1) 子どもの育ちと子育てを支援する切れ目ない包括的な支援の展開

少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化が進むにつれ、孤立した不安な子育てを余儀なくされている保護者が増えていると考えられているなか、アンケート調査結果を見ると、子どもをみてもらえる親族・知人について、多くの保護者は、日常的に、あるいは緊急時・用事の際に親族にみてもらえる状況にあります。子どもをみてもらえる親族・知人がいない保護者も2割弱みられます。また、半数の保護者が子育てに関して不安や負担感を感じており、こうした家庭が、子育てに対して孤立感や負担感が深まらないよう、相談体制や仲間づくりの場の提供や、地域における支援体制を充実していくことが重要です。

国においては、ひとり親（特に母子世帯）における家庭の経済的な状況が子どもの育ちに影響を及ぼすいわゆる子どもの貧困が問題となっています。

本市においてもひとり親世帯が一定数見られ、また、アンケート調査結果を見ると、子育てに関して日常悩んでいることや気になることとして、「子育てで出費がかさむこと」が最も高く、支援が必要な家庭に、適切なサービスや支援に結び付けるとともに、地域の支援者と連携しながら、生活に困難な家庭への支援を行うことが必要です。

また、各種相談窓口での相談において、子どもの発達相談の件数が多くなっています。市としても早期発見・早期支援の取り組みを進めていますが、依然として潜在的なニーズがあることがうかがえ、施策の充実が求められます。

### (2) 幼児教育・保育、地域子育て支援の確保と充実

核家族化や共働き家庭の増加などを背景に、女性の労働力率は高まっています。アンケート調査結果においても、フルタイムで就労している母親が増加しており、また、就労していない母親においても今後の就労を希望する人が高くなっているなど、母親の就労意向は高まっています。それに伴い、保育ニーズが高まっており、特に低年齢児における保育で顕著に表れています。

待機児童を解消する取り組みを継続するとともに、地域ごとの子どもの数の動向も見据えて、保育・教育ニーズの変化に対応していくことが必要です。

また、教育・保育事業を選ぶ基準として、家からの距離に次いで、「保育・教育の方針や内容がよい」、「職員の対応がよい」等の質のニーズも高くなっており、教育・保育の量の確保とともに、質の向上にも取り組むことが必要です。

### (3) 子どもの放課後等の居場所づくり

年少人口の増加傾向や就業する母親の増加に伴い、保育・教育ニーズの変化とともに、児童クラブの利用希望者の増加が見込まれます。アンケート調査結果においても、低学年時に放課後過ごさせたい場所として、児童クラブを希望する保護者が4割以上見られ、また、児童クラブの利用時間の延長や利用日数の増加を希望する声も見られ、市に力を入れてほしい事業や対策においても児童クラブの充実を求める声が増えています。

その他に、子どもの放課後に必要なものとして、「大人の見守りによる安全・安心な居場所」や「学びのきっかけとなる体験活動」などの希望が高く、子どもの成長にあわせ、安全で安心できる環境の中で、自らの意思で自由に集まり、語り、遊び、自分らしく過ごせる「居場所」を地域の中につくることが求められています。

子どもの放課後等の居場所において、「新・放課後子ども総合プラン」をふまえ、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な実施等の検討等、児童クラブや放課後子ども教室の運営の在り方の検討も含め、子どもの安全かつ安心な居場所を確保していくことが必要です。

つくば市子ども・子育て支援プラン進捗状況に係る評価・意見一覧

資料 2-7

評価を変えるべき事業		担当課	評価	理由	委員名	H30進捗状況掲載ページ
事業No.	事業名					
2	幼稚園	学務課	ii → i	10月からの幼保無償化に対応する為に、公立幼稚園の3歳児受け入れは緊急課題。来年度スタートに向けた方向性をもつ必要がある。	橋本佳子	2
4	小規模保育事業	幼児保育課	ii → iii	・量と質のバランスが崩れてきた。子供達の発達を保障する環境、専門性をしっかり担保する手立て(規則や条例)が必要。 ・基本は保育所であり、市全体の必要度の可視化を行い、適切な施設建設の誘導と保育士確保の手立てを最優先すべき。		4
5	その他地域型保育事業	幼児保育課	C → D ii → iv	企業主導型保育事業の課題が問題になっている。子供達の安心安全な環境は、自治体の責任である保育所の拡充が大前提であり、必要性は感じない。		5
25	家庭児童相談員	子育て相談室	ii → i	複雑化する相談に対応する為の充実は急務。(プランに目標がない)		23
45	子どもの読書活動推進	教育指導課	B → D	前年に比べて各学校の状況に変更がなく、事業として進んでいるとはいえない。H30Iには3校の義務教育学校が同時に開校し、いずれも大規模校となることから、司書教諭補助員の人数は増えたが、依然として1日4時間までという限られた勤務状況である。この事業を拡大することにより、事業No.48、50の「児童生徒の放課後の居場所づくり」事業とも連動できるはずである。 一例をあげると、牛久市では、週1日以上放課後学校図書館に行く児童生徒は、小2で48%、小5で37%、中学生で22%(H29調査:牛久市子ども読書推進計画(第二次)より抜粋)となっており、大人の見守りがあれば子どもの居場所ができることは明らかであるのに、そもそもそこへ踏み込まない計画を立てていることが課題と考える。よって、計画の見直しを求めるDとさせていただきます。	浅野英公子	35

評価を変えるべき事業		担当課	評価	理由	委員名	H30進捗 状況掲 載ページ
事業No.	事業名					
48	放課後子ども教室推 進事業	こども育成課	C → D	<p>遅れが生じていることを自覚されての評価は妥当だと考えますが、前年度の複数の意見にあったように、計画の見直しが必要だと考えます。</p> <p>コーディネイターを拝命している立場からの意見になりますが、学校により本事業への理解に差がありすぎ、担当課でいくら説得したところで、「懇談会の便利な裏メニュー」という意識のある学校を変え、現在の形での事業の回数を増やすことには限界があります。であればそうした学校はこの事業の対象から外して他の形を提案する、など一度踏み込んだ形での見直しが必要ではないでしょうか。</p> <p>一方、事業No.45、47との連携をはかり、「すべての学校が同じような事業をしなくてはならない」という概念から、それぞれの学校の児童が求めているものへ、という変換が必要ではないかと思えます。</p>	浅野英公子	37



## 令和元年度(2019年度)つくば市子ども・子育て会議 開催スケジュール (案)

回	日程	審議内容
第1回	5月30日	次第のとおり
第2回	7月17日 (予定)	第2期つくば市子ども・子育て支援プラン(案)の骨子(理念・方針・基本目標)について
第3回	9月18日 (予定)	第2期つくば市子ども・子育て支援プラン(案)の諮問・答申について
第4回	1月下旬	第2期つくば市子ども・子育て支援プラン修正案の報告について

※上記は、現時点での予定であり、日程・内容が変更となる場合があります。

## 会 議 録

会議の名称		令和元年度(2019年度)第2回つくば市子ども・子育て会議		
開催日時		令和元年7月17日 開会13時30分 閉会16時30分		
開催場所		つくば市役所 2階 会議室202		
事務局(担当課)		こども部こども政策課		
出席者	委員	橋本 佳子、串田 令子、成島 美穂、根本 一城、千代原 義文、飯田 浩之、江原 孝郎、舘野 正弘、橋本 幸雄、 中井 聖、河村 和恵、土田 十司作、栗栖 和恵、浅野 英 公子、折本 ちはる、高橋 晃雄		
	その他	—		
	事務局	(こども部) 中山部長、松本次長、飯泉こども政策監 (こども政策課) 安曾課長、飯村課長補佐、柳町課長補佐、 中川係長 (幼児保育課) 岩田課長補佐 (こども育成課) 鳴海課長、埜口課長補佐 (子育て相談室) 鈴木室長 (学務課) 間中課長 (業務受託者) 株式会社名豊		
公開・非公開の別		<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	3名
非公開の場合はその理由		つくば市情報公開条例第5条第1号		
議題		協議事項 (1) 第2期つくば市子ども・子育て支援プラン(仮称)骨子 (案)について (2) 小規模保育事業者認可に関する意見の聴取について		

様式第1号

		報告事項 (1) 待機児童数及び保育所等施設整備費補助にかかる公募 について	
会議録署名人		確定年月日	平成 年 月 日
会 議 次 第	1	開会	
	2	挨拶	
	3	協議事項	
	4	報告事項	
	5	その他	
	6	閉会	

<p>&lt;審議内容&gt;</p> <p>協議事項</p> <p>(1) 第2期つくば市子ども・子育て支援プラン(仮称)骨子(案)について</p> <p>ア 事務局説明</p> <p>配布資料に基づき説明。</p> <p>イ 発言</p> <p>飯田会長：どうもありがとうございます。ただいま骨子案について説明がありました。これについて意見の交換をしていきたいと思っております。今日は意見を出していただいて結論まで行くかどうかわかりませんが、忌憚のない意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。</p> <p>橋本(幸)委員：骨子案を読ませていただいて、だいたいの的を絞って作られているなという感じはしたのですが、ただ基本目標のところ、妊娠、幼児教育保育、放課後とありますよね、その基になる家庭支援、家庭教育のそういった部分が入っていない。特に茨城県では家庭教育の充実も言っているかと思っております。そういった整合性もきちんと図れたほうがいい</p>
---

いのではないかと思います。それからその他、言いきれていない部分もご検討いただければと思います。

飯田会長：ありがとうございます。まず意見をいただきましょうか。

館野委員：幼児教育の無償化について、もう少し突っ込んで取り上げて、意見の交換をしていった方がいいのかなと。今のところ国は認可外保育所あるいはベビーシッター等も認可保育所と同様に対象とすることを考えています。ということは、面積に関わる指導基準、監査の基準を設けているのですが、今回の無償化では基準を満たさない場合も経過措置で5年間無償化の対象とすると言っている。ですからその辺で、質をいかにして確保するかというのも大事な点になってきます。基準を満たさずに安全性の担保ができない認可外保育所を無償化にするのかという事については、市長会では反対をしております。反対をしている事については反発もあります。先般の朝日新聞によりますと、条例を定めて指導基準を満たさない認可外保育所の無償化の、要するに補助金の対象から外すとしたのは東京の杉並区と埼玉県朝霞市の2か所だったので。この2か所については、補助金は認可の基準を満たすところにはあげますけども、基準を満たさないところには出さないとされている。無資格者についても、今人材確保が大きな社会問題になっておりますけども、保育園も幼稚園もキャパシティはあるけども人材がないから0・1・2歳を預かれないということがあるのですよ。そういったところをどうするか。人材確保のために子育て支援員みたいなかたちで、そういった資格を取った方は（保育士）資格のある方に該当するといったかたちをとらないと。本当に待機児童対策をするのには人材確保からということも考えて論議をしてもらいたいなと思っております。これからどんどんつくば市ではおそらく保育所、認定こども園ができてくるんじゃないかなと思いますので、その辺も取り上げて論議をしてもらいたいな

と思います。

飯田会長：ありがとうございます。具体的にプランに落とす場合、どこをどういうふうにしたらよろしいでしょうか。無償化については前回御議論いただいて、課題がでてきたところだと思いますけれども、それはあとで御議論いただきたいと思います。高橋委員どうぞ。おそらく 2 の柱のところに関わることかと思いますけど。

高橋委員：資料があるので配布していただいてもよろしいか。

飯田会長：高橋委員から今日の議論に対しての資料配布の希望がありまして、確認させていただきました。この会議で出していただくのに差し支えない、ふさわしい資料だと思いますので配布を許していただきたいと思います。

(高橋委員提出資料を配布)

高橋委員：無償化の影響ということで、すでに影響は出ています。資料の 2 枚目を見てください。一番下のところですが、例えば 0 歳児が 554 人の枠に対し 36 人の空きが、1 歳児が 1051 人の枠に対し 7 人の空き、2 歳児が 1215 人の枠に対し 12 人の空きがあって、一番問題なのが 3 歳児なんです。1304 人の枠があるんですが 6 人しか空きがないんですよ。今までこういうことはあまりなかったんですね。1・2 歳児の待機児童は多いけれども、そこしかないっていうイメージがあったんですが、3 歳以上は無償化になるということでもうその前に入ってしまうというかたちですかね。無償化の影響がすでに出ている。分析してみたんですが、2 歳児・3 歳児の定員の差でもあるんですが、これが市立の保育園ですと 22 園で 60 人、私立だと 35 園で約 60 人、認定こども園ですと 8 園で 21 人ですね。結構あるように見えるんですが、実際待機児童が

多い地区、保育園というのは2歳児と3歳児の定員の差が小さい場合が多いんですね。ちなみに、私立の保育園のうち21園、あるいはこども園の内の5園が2歳児と3歳児の定員の差が0か1なんです。ですから結局入ろうと思っても入れないということですね。今日はあとで小規模保育事業についての議論がありますけれども、そこで出てくる連携施設として予定されているところを見てみると定員差が1しかないんですよ。何が言いたいかといいますと、この問題というのは来年からさっそく出てくる問題です。今日の資料3の「公募について」にもありますが、ここでも依然として1・2歳児については申し込み定員云々書いてあるんですね。3歳児のことはまったく入ってないわけですよ。間違いなく3歳時のところで問題が出てきますし、現在小規模保育園ですね、2歳児の定員枠は52人ですね。ということは3歳時の受入れ枠を考えたらもしかしたらもう入れないですよ。無償化については今年10月から始まるわけですから、問題をきちっと精査してそれに対してつくば市がどのように行動をとるのかというのを、取り組みのところでも結構ですし、どこかにもう一つ枠を作ってでも結構ですので、きちっとやっていくべきではないかと考えています。

飯田会長：ありがとうございます。無償化に伴う現状あるいは今後の変化どう対応するのかきちっと書き込んでいくとのことですが、いかがでしょうか。

浅野委員：各論の議論に入る前に確認しておきたいのですが、そもそもこの会議で、このプランに対してどこまで決めるのかあるいはどこの議論をしたらいいか、この資料に載っている項目が多岐に渡っていて、とてもじゃないですけども一つ一つ議論して結論していくことはできないと思うんですね。では、この会議ではどこまでのことが求められているのかあるいは権限があるのかということ、最初にゴールを明らかにし

ておきたいというのが一つ、もう一点が一生懸命やっていたいただいたコンサルの方には大変申し訳ないんですが、これをパッと見て、これつくば市のことって、ほかのことって言われても同じように見えてしまう。つくば市の今ある課題、高橋委員がおっしゃたような、ここにせまった待機児童対策とか放課後の対策、それから市内で出産できないとかそういう喫緊の課題というのがたくさんあるわけですけども、そういう課題をどのように抽出している、つまりつくば市の計画だっていることをどのように出していくのか、この辺につきまして最初に方向性を議論したほうがいいのではないかと。

飯田会長：関連してございますでしょうか。

中井委員：ただいまおっしゃっていただいたことが重要なことで、この骨子案をいただいたときに、日程の変更で9月の会議が一回増えてはいるんですけども、今日を含めて4回でおそらくこのプランまでもっていくんだと思うんですけど、一回一回の会議で何をされるのかまったく示されてなくて、まずこれを渡されていることに疑問を感じています。ほんとにこの会議っていうのがどこまで求められているのか、そもそもこの会議の役割が何だったのかということに非常に疑問を持っています。それに、基本理念のところ、未来構想からきているというお話だったんですが、「一人ひとりの子どもが、それぞれの未来を拓く力を育むまち」とあるんですが、それと、その下にぶらさがっている基本目標や、施策の方向のところにある「子どもの育ち」っていうところが、なんかあまり関連性が見られない。親の子育ての部分はニーズに対してサービスを充実させていこうということは書かれているんですけども、子どもの育ちについて、例えばどういう人材を確保していく必要があるのかとか、そういったことが全く見えてこない。基本理念自体はすばらしいと思うんですけど、そもそもこの基本理念のところから始まる議論をするべき

ではなかったのかなど。あくまで議論の材料として、素材としてこういった案が示されているんだとは思いますが、とにかくこの会議が一体、プランを作るまでに一体何をやるのかってところをお聞きしたいんですが。一人ひとりの未来を拓くとかすごい立派なことが書いてありますけど、未来を拓くおとながここに集まってるんじゃないのっていうことを言いたいです。

橋本(幸)委員：まったくそのとおりだと思います。各論に入ってしまったということは、ちょっと軌道修正しなければいけない。これはあくまでたたき台だと思っています。これを基にしてそれぞれの基本目標があり、施策の方向があるんですけど、基本目標に沿ってそれぞれの専門じゃないですけど、関係のある方がいるかと思しますので、分科会なるものを設けて、そしてもっと深く話し合ったほうがよりゴールに近づいていくのではないかと思います。これはあくまでも私はたたき台だと思っています。

舘野委員：今、橋本委員が言った通り、これはたたき台であって、このとおりにいくわけではありませぬので。ですから、理念、施策の方向、目標のもとにいろんな施策がたくさんついてきました。ついてきましたけれども、我々としては、小分科会みたいなものをもってもらって、小分科会で討議してもらおう。そうやらないと中々決まらないような気がします。

成島委員：公立幼稚園の保護者の代表として、無償化にあたって一番心配しているのは公立幼稚園の存続です。3歳児で入園できなかった子の受け皿みたいになっているところがあつて、施設とか人材が足りないのはわかるけれども、認定こども園のようにもうちょっと保育士さんを雇って時間外保育ができるような対策をとっていただければ公立幼稚園の教育面の良さと保育を充実させた施設が可能なんじゃないかと思いま



す。

飯田会長：いずれ議論しなければならない点で、この会議の中でずっと課題となっている点であります。次期計画においても必ず検討課題として挙がってくるものと認識しています。

千代原委員：平成27年に厚労省のほうで学童保育に関する基準が決まりました。各自治体ではその基準を守って、一生懸命活動してきたというところだろうと思いますが、今年の4月25日の衆議院予算委員会でそれを参酌化する案が通過してしまいました。つまり、今まで決めてきた基準が参酌化あるいは参考程度になるということですね。何が言いたいかというと、学童保育の基準というきちんとしたものが、それを参考程度にしていってしまっただけで、これは重大な問題であって、そこに勤務している指導員の先生にかなり大きな影響を与えるのではないかと思います。つまり40人に対して指導員の先生が2人のところ、参酌化により1人でもいいと。人数が少ないので1人でしかできない。自治体によって運営方法が違ってきてもそれはしょうがないですということなんです。つくば市はどういう方針をとっているのかというのが気になるのと、指導員のなり手がないと、募集をかけてもなかなか人が来ない。人材不足ということで、保育園の人材不足と同じように学童保育の人材不足も待ったなしなんです。学童保育は放課後から大体19時までの運営ということで、だいたい3.5時間の勤務時間なんですけど、それで働くというのはなかなか手が現れない。それで保育士の資格だとか学校の先生の資格だとか高等学校の先生の資格だとか、募集をかけてそういう資格を有する人が指導員の先生になれるようにしているけれど、なかなか手が足りない。学童の保育のあり方につながると思うのですけれども、だれが主役であってメインなのか。これは保育園や幼稚園につながると思うのですけれども、主役は子どもだと思うん

ですね。子どもがどういうふうな扱われ方になるかというのは非常に問題になるところだと思います。そういうことも含めたところを議論していく必要があるかなど。専門の分科会とか設置していただければ、もっと掘り下げて議論できるのかなと思います。

飯田会長：ありがとうございます。つくば市として今抱えている課題をどうするんだというところで、先ほどの議論に繋がってくると思います。このプランはどこでどういうかたちで検討していくのか、どういうものを盛り込んでいくのか。果たしてちゃんと現実のつくば市の課題とあっているのか。

高橋委員：進め方の問題なんですけど、基本目標、施策の方向については、まったく問題ないと思うんですよ。問題はその中の取組。例えば、幼児教育・保育の拡充のところで、市民ニーズに対応した教育施設って一体何なんですか、あるいは市内全体の教育・保育の推進体制ってどういうものですかというところが、私たちが議論すべき話で、やはり大事なのは戦術的なことですので、できればそういうものを出していただいた上で議論するか、あるいはこれについてみなさんそれぞれどんな意見をもっているかを市のほうで集めていただいたりしないとちょっとまとまりつかないんじゃないかと思います。

飯田会長：おそらく取組の後に、具体的な施策が入ってくると思うんですが、そのこのところの議論もこの会議ではしなければならないと考えています。その一方で基本理念についてもここで議論しなければならない。かなり大きな課題を背負っているような気がしています。

中井委員：どうしてもこういったプランというのは、ニーズを満たしサービスを充実させていくことが目標になっていくのかなと思うんですけども、最近、地域包括ケアとかそういったところのお話を聞いてみますと、サービスの充実って、サービス受け手側の主体性を奪っているとか、

結局はサービスを充実させることで地域の人たちが繋がりあう機会を失うというか、必ずしもサービスの充実っていうことが、子どもの育ちであり、子育て支援に直接的な効果はあるかもしれないですけども、それだけでは十分でない。例えば高齢者福祉なんかも関わってくるのかなと思うのですけれども、いろんな困難を抱えていて、小さな困りごとの積み重ねで孤独になってしまっていて居場所がないような人たちに向けてのネットワークというかそういったものには、サービスの充実ではカバーできないところがあり、大切なのかなと思いますね。こういった計画を扱うときに、サービスの充実だけでない、地域資源の活用を掘り起こす事業であったり、人同士の支援者のネットワーク作りですとか、ちょっと言葉にするのが難しいし、なかなか目に見えないところではあるので、具体的なこととしてこのプランに盛り込むのは難しいかもしれないんですけど、そういったところを調整して是非盛り込んでいただきたいなど考えております。

飯田会長：盛り込むべき視点という話が出てきていますけども、そもそもこのプランとこの会議の関係の部分をまずは整理しておきたいと思えます。御承知のとおり、つくば市子ども・子育て支援プランの第2期を作っていくということですので、完成のイメージとしてはこれ（現プランの冊子）をイメージしていただければよいと思えます。もちろん中身は、この第1期を踏まえていますので、極端に変わるものではないにしても、かなり変わっていくことを想定しています。この会議はこのプランの策定に関わって、最終的にはプランを了承することが課題になっております。このプランの原案をどこでどういうふうにするのかということですが、ゼロからここで作っていくという訳にはいきませんので、これまでのプランを参考にしながら担当事務局及び名豊さんなどで作り、それを形にしてここに示していただいていると理解しております。

す。そしてそれをまさにたたき台として議論をし、その結果を事務局にお返ししてさらに検討していただいて、またここに返していただくというようなプロセスを考えておりますが、そういう理解で間違いないかどうか、事務局にもお伺いしたいと思っております。

事務局（こども政策課）：今皆さま方からいろいろご意見いただいたところですけども、飯田会長からもお話がありましたとおり、このプランを作るのはつくば市でございます。つくば市がこれを作るにあたって子育て支援等に見識のある皆様をメンバーに、子ども・子育て会議を設置させていただきまして、その会議にこのプランを作るにあたっての意見を求めているというのがこの会議の趣旨でございます。ですので、先ほど橋本委員や舘野委員からもお話がありましたけれども、お示ししている案は、たたき台ということでお考え頂ければよろしいかなと思っております。一から作るのではなくて、案としてこちらで作らせていただきまして、それに対して様々なご意見をいただいて計画に反映させていただくというふうな考えでおりますので、これでなければいけないということではもちろんございません。ですから先ほど浅野委員から、つくば市の課題等が見えないというお話がありましたけれども、この後の施策のところにそういったところは盛り込んでいこうと考えていたところですが、骨子の中にも必要ではないかということであれば、それは検討していきたいと思っております。ご自由にご意見をいただきましてより良いプランにしていきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

飯田会長：最終的にはこの会議の承認ということになりますね、プランの確定のためには。承認して市長に答申するというふうに考えてよろしいですか。諮問を受けているということでございますね。

事務局（こども政策課）：ご意見をいただきたいということで諮問をしておりますので、それに対するご意見をいただく、答申ということで市長

に出していただくようになります。最終的な決定にあたってはですね、この会議だけではなくて、パブコメなどを使いまして広く意見を聴取しまして、市の庁議の中で決定をするという運びになります。

飯田会長；答申する以上はその答申に重みはあると理解し、委員の皆様方の意見を広く伺って集約して、かなり重みをもって答申するというふうに考えています。ですので、忌憚のないご意見をいただくと同時にご議論いただきたいということでございます。

橋本(佳)委員：これを作り変えていくときに大事なものは、前回作ったもののどこをどう変えるのか、このまま活用するのかということなんだと思うんですね。基本理念を大きくここで変えたということで、文章も読んでみましたけども、子どもを主体としたプランを作るのであれば、この基本理念の中に子どもを主体とするような文言とか、例えば子どもの権利条約とかそういったものを盛り込んだようなもうちょっと具体的な文言が必要ですね。申し訳ないんだけど、前回の理念はなんとなく抽象的で、子どもの人権やら権利やら、そういったものがまったく見えない計画なんですよ。だからそこら辺はもうちょっと議論して理念の中身を、中井委員がおっしゃったような膨らませるものにしながら作っていくことが大切かなと思う。それから国がこういうことで作りましょうよという枠が作られちゃっているプランなので、そこが非常に意見を反映しにくいとかやりにくい、進行しにくいところなんだろうなと思います。今回はいろんなお母さんたち現場の人が、自分たちの問題を語っていただいてよかったなと思いながら聞いていましたので、そういったものを盛り込んでいくとか、それについて執行部はどう考えているのかとやり取りしながら進められれば、きっと今疑問を出したお母さんたちの気持ちも違ってくるかなと思いました。骨子案に対する私の意見ですが、障害のある子どもたちを含めたインクルーシブ、安心して産み育て

られるとか入っているけども、あくまでも家族の適切な支援ということで、連携体制の強化というところに含まれるのかもしれませんが、幼稚園や保育園の中にいかにして障害のある子を取り入れてインクルーシブな場が確保できるかというところも、これはつくばらしいところかなと思うので入れたいですね。いま児童発達支援センターもどうするかという話が進んでいますけど、その中で集団で育ちあうことも大事なんじゃないかっていう意見も出ておりますので、そういったところは家庭支援ってということだけじゃなく、もうちょっと障害のある子どもも含めた教育っていうのが見えるといいのかなというのが意見です。

舘野委員：私どもの園では週に1回日曜日に臨床心理士に来てもらっている。7人から10人程度のお子さんに保育園に来てもらって、みなさんと話し合ったりあるいはレクを楽しんだり、臨床心理の指導に従って話し合いをもつ、あるいは遊びながら発達段階をみるということをやっている。こういうものについては、ほかの人に知られたくない一面もありまして、うちの子どもに限ってと思っているが、本当は臨床心理士に診てもらって話してもらいたいという方が多いです。ですから先ほど橋本委員が言ったとおり、そういうものを是非つくば市のほうでもやってほしいと思います。

飯田会長：プラン策定のプロセスに関わるような議論をしたいと思います。

根本委員：進行、手法に関して皆さんからお話の中で、これから3回の中でどういう風に話をするのかということが出ていますが、内容的には盛りだくさんで、例えばその中で待機児童問題とか放課後児童クラブとか、関連しているがちょっと違った部分があるのですね。たたき台の骨子案があるわけですから、例えばこの中でひとつひとつ、会長のほうで決めていただきながら、基本的なことは決められていて、私たちの意見

がどれだけ反映できるかということもありますが、議論のフローを示していただければそれに応じて個々の分野に情報提供なり伝えられるんじゃないかなということ意見をさせていただきます。

栗栖委員：骨子案を初めて見た時に、何が始まるんだって感じでよくわからなかったんですけど、進め方がわからないというのは同じなんですけど、例えば皆さんお忙しいと思うんですけど、次の次までに皆さんが普段疑問に思っていることや問題に思っていることとかを宿題にして、事務局にお送りして、それを次の資料としてだしていただく。順番にそれを話し合う。保育園幼稚園のことでしたら専門家の方がいらっしゃるし、支援を必要とする子どもの問題でしたらそれに関わっている方の専門的なお話もあるでしょうし、全部について言いたいことをずっと言っているとまるで終わる気がしない。一度全部皆さんが思っていることを、ここに座っているということは何か思いがあると私は思うので、それを吐き出すようなかたちで出してしまう。それから議論をしていくのがいいのではないかと思います。疑問に思っていることなんですけど、子ども・子育て支援プランは妊娠期から始まってますが、幼稚園・保育園ときて、3が放課後になっているんですけど放課後じゃなくて学校生活のことは問題にしないのかなというところが以前から気になっていたところです。内容に関してなんですけども、④番の一番上の「この地域で子育てしたいと思う親の割合の増加」、これについて目標は増加することだと思うんですけど、増加した後に、つくば市に引っ越してきました、保育所も幼稚園も入れないみたいな、そのつながりも考えなくてはいけないのではないのでしょうか。ここがバラバラになっていると保育所に入れないっていう問題がずっと尾を引いていくような気がします。なので、全体的にひとつひとつ見ていくのもいいと思うんですけども、みなさんの忌憚のない意見を出してしまうのはいかがでしょうか。

土田委員：先ほどから議論をお聞きしておりまして、もう約1時間以上経っているわけですね。非常に良い意見をいただいておりますけども、プランの位置づけであるとか、話し合いするのはどういう方がいいのかとか、それから各論のいろいろな問題提起がありましたので、全体の流れをもう少し整理してから話し合いに入らないといつまでも同じように意見が深まらない状況がありますので、ぜひその辺をちょっと皆さんと話し合って工夫していきたいのが1点と、先ほど学校関係の話が出ましたが、どうして学校の問題が入らないのかっていう話がでました。これはつくば市の教育プランという別のプランで扱っております。是非話が深まるような手立てが必要なのかなと思います。

飯田会長：申し訳ありません、これは私の進め方が悪いのかと思います。ただ、今年度このプランを完成させるというスケジュールとの関係がございます。通常の会議であれば、事務局案が出されて、その事務局案に対して意見が出て承認で終わりというようなことがまあるわけですが、この会議はそういう進め方をできておりませんし、そのような進め方をすべきでないと思っております。かといって、意見を伺いながらひとつひとつについて議論していこうとすると到底今年度中にはできないという悩みがございます。このことを踏まえて調整しながらいきたいと思っておりますが、私のほうから申し上げたいのは、基本理念について順番にひとつずつ議論しなければいけないことだということです。基本理念をどうするというをここで議論する必要がある。さらに、その前につくば市の子ども子育てに関してどういう課題があるのか、そして現行プランで残された課題は何なのかの課題の洗い出しをしてここで議論しなければならないと理解しています。そうしますと論点がはっきりすると思うんですね。そして、課題に対してどのような基本理念を掲げていくべきかということの議論が



あって、それを踏まえてじゃあ目標はどうするんだというところの議論をする。次に、その目標を達成するためにどのような方針で施策をするのかということの議論をする。何段階かに分けて議論していかなければならないというのがこの進め方ではないかと思います。しかし、それをやっている余裕がないということで、どうしたものかと悩んでくるところなのですけども、本来であれば、ひとつずつ進めていきたいということで、皆さんもそうすれば今何を議論しているのかということが明確になっていくかと思います。課題の洗い出しに関してもそれぞれ専門の皆さんがいるわけですので、ニーズ調査に限らず、さらに現行プランの実施状況、その評価も踏まえながら資料を作ってくださいまして会議に出していただく。そしてそれを全体でもって議論すると建設的な議論ができようかと思います。本来そういうやり方をやりたいということでございますけども、如何せん時間がないということでこういうふうになっているところです。進め方について、何を議論すればいいのかわからなくなっているところは、本当に申し訳なく思います。ちょっと整理すれば今のようなことになっていますから悩ましいところですが、スケジュールは、国のほうが求めているものがありますね、ニーズ量の確定に関して、いずれ県・国にあげていく数字はでていますか。

事務局（株式会社名豊）：国や県への報告につきましては、最終的には各市町村、都道府県から集まってきたものを集約して、国・県それぞれで子ども・子育て支援事業計画を作成してまいります。まだ具体的な確定値の報告要請はきておりませんが、前回の計画策定の経緯を踏まえると今年度後半には、県のほうに確定した数値の報告は求められるのではないかと思います。

飯田会長：事業量の推計値、ニーズ量を出して、それに対してどう確保す

るのかの報告の期限もちよっと気になるところです。もうひとつ言い訳になるかもしれませんが、子ども・子育て支援法で求められているものプラス、この計画には、次世代育成というもっと幅広いこども政策に関わる計画の両方の性格を持たせているところでもありまして、かなり広がってしまっています。特定教育保育の部分だけであればもう少しすっきりいくのですが、広がっているという問題もあります。スケジュールの問題がありますので、事務局としてやはり年度内でしょうね。あと3回しかないので、今日これで、基本理念及びそのあとの基本目標、施策の方向、取組、目標値についてご意見をいただいて、それを踏まえて次に具体的な施策について、また長引きますよね。ご意見いただくのは1回で決定にもっていくということになりますね。そのスケジュールでよろしいですか。悩ましいですね。

橋本(佳)委員：最初にこのプランを作るときには、保育所とかをどういうふうに作っていかうかという財源的な、どの自治体がどのくらいの財源を必要とするかということ把握するために作って、それに基づいて国が予算をたてましょうとって慌てて作ったんですよね。予算に乗せて財源を確保しなきゃいけないから。作ったけれども途中で、つくばは認可保育園を中心にしましょうと。小規模園は、今は導入しないで認可園で対応しますと決めたんだけど、全国的に待機児童が増えてしまった。つくばはおかげさまで開発によりみなさん引っ越してらして余計に増えたので、小規模保育園を認めましょうよということで、待機児童対策でプランに見直しをかけたわけですね。それが今のプランで、この次のプランについては、国のほうは例えばこういったものについての数値、認可園なのか小規模なのか企業主導なのかということでの、向こうが数値を出せて言ってるんでしょうかね。それに基づいて数値を出さなきゃいけないのか、それとも今度の計画で

例えば、つくばは例えば小規模とか企業主導型等があるけれど、規制緩和では質の担保ができないから認可園を増やす方向をだしますよというプランをたてるという話で、大元を決めるってということなのか、ちょっとそこら辺が見えてこないんですよ。この間、事業をひとつひとつ点検して、みんなで分担して意見を出しましたよね。それとこれの関係性はどういうふうに考えたらいいんでしょう。

飯田会長：先が見えていない部分はありますね。保育・教育のニーズを満たす、そのニーズを満たす為にどう確保していけば良いか。それを保育所、認定こども園、あるいは幼稚園、さらには小規模、その他保育ママのようなものも含めてやっていく。そして、その中で、つくば市としては何を中心にしましょうかということ議論し、そこでのニーズ量を出し、そのニーズ量に関わって確保方策を作るという事であれば、それ以外の議論はある意味では必要なくなるわけですよ。

橋本(佳)委員：放課後児童クラブも先ほど緩和型でいくのか現行型でいくのかによっても違うのですよね。そこら辺の方針をしっかりとだしてくれないとね。方針というかプランのところをね。そこがつくばらしさの基本になってくる。

飯田会長：そこが中心であることはたしかですね。それ以外にもかなり広がっておりますのでね、プラン自体が。では、それも無関係かといいますと、決して無関係というわけではないわけなのですよね。議論の進め方が、これだけのプランを作っていくとなるとものすごい労力が必要となってくるわけですよ。みなさんのお力も借りなければいけないところも出てきますし、ステップを踏んでいく余裕もないということで。このままでは議論が進みませんので、私なりに今プランに対してコメントしたものがございますので、それをお話しさせていただいてよろしいでしょうか。それでどうなるっていうものでもないかもしれませんが、ち

よっとコメントさせていただければと思います。せめてここを考えていく必要がありますよねっていう部分をコメントさせていただきたいと思います。この会議としてやりうることということでございます。

(飯田会長提出資料を配布)

飯田会長：すべてではありませんけれども、アスタリスクがついたところが、私なりのコメントでございます。まず考え方としてはですね、この骨子案を見せていただきまして、表の組み方が違ってはいないかという疑問を持ちました。つまり、表の組み方には施策立案の道筋が含まれるはずなんですね。これをみますと、国や県の動向・方向性があるって、市の上位関連計画の方向性が左側に配置してあって、一部見直しの視点がでて、①・②・③という風に番号が振ってあって、④が次期計画の体系・骨子となっているわけなんですね。他ならぬ、つくば市民における子ども・子育て及びその支援の課題を踏まえるとすると、これは左から始まってはいけないんじゃないかなという気がするわけなんですね。最終的に次期の計画の体系・骨子というものが重要であって、その見直しの背景として、第一期の評価の問題もあり、つくばの実態に即しての課題がそこに位置付けられていなければならない。そして、それを進めていく上での留意事項として、国の計画も国の方針も意識しないといけないし、県のことも目をとめていかなければいけない。このように表の組み換えをすることがまず必要ではないかなという気がしたわけなんです。そうすることによって、つくばの課題を踏まえながら、つくば市としてやらなければならない子ども・子育て支援プランであるという意思表示ができるという風に考えたわけでございます。もちろん基本目標・施策の方向・取り組み・目標値をどのように設定するかは、基本理念について

での検討を踏まえて、いま少し議論を深めなければならないところで、まずは基本理念のご議論をいただかなければならないかなというところでございます。以下、私の問題提起にもなりますけれども、基本理念をどう考えるかというところの意見の交換が必要ではないかということなんです。原案として未来というものがでていることが一つの特徴になっているのだと思います。これをキーワードとして出していくことについて、ご賛同いただけるかということが一つ大事なところになるろうかと思います。そして、未来を拓くという言葉を生かしながら進めるといったときに、一人ひとりの子どもがそれぞれの未来を拓く力を育むまちというのが理念でいいのか。基本理念というのは非常に大事でございます。以下の目標を立てる、あるいは施策をしていく上でも理念があればこそ、その位置づけがはっきりして、行政施策上、位置づけがはっきりすれば、それなりの対応も必要となってくるということで、ここで決める理念というものが、以後の施策の実現可能性を左右していくものになるろうかと思しますので、まずはそこについて議論いただきたいということでございます。その時に、以下は私自身のこの案に対しての個人的な意見になりますけれども、それぞれの未来を拓く力を育むまちといった時に、ちょっと狭すぎないかなあという気がしているところでございます。そして、もう一つは一人ひとりという言葉、未来を拓くということを前提にしてですけれども、一人ひとりという言葉があると同時に、すべての子どもがというような包括的なところもほしいな、先ほど市長さんからお言葉で言えば、切り捨てないという姿勢を示しておく必要もあるし、一人ひとりと言うにしても多様性に対応するという形での一人ひとりということを入れたいなあと、これは個人的な思いでございます。まずはこの点も含めて基本理念についてご議論いただきたいということと、もう時間が限られておりますので、もう少し先を見込んでいく

## 様式第1号

ならば、その基本理念を実現するための基本目標ということになります。3つ挙げられていますけども、この3つでいいのかどうなのかということの議論をお願いしたいというわけなんですね。あるいは、この基本目標そのものが果たしてつくば市にあったものであるかっていうことのご議論もいただきたいということがございます。ただ、その時に、未来を拓くなり、未来を拓く力を育むということと、基本目標がどういう風に関わるのかいうところ。これは私の私見になりますが、事務局案を読ませていただいてですね、まずは妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない包括支援の推進というところで、子どもたちの命を保障しているという姿勢を示していると思いますし、これは非常に大事なところだと思ったんですね。そういう命の保障という柱建てをしながら、さらに命の保障をするためには暮らしを保障しようとしている。あくまで子どもを中心に考えて、子どもたちの命であり、子どもたちの暮らしを保障しましょうというようなことを掲げることが必要でないかなあとと思いますし、また、事務局案はそういうことを期待しているのではないかなと思ったわけです。それと同時に、ただ単に、命と暮らしだけではない、さらに育ちを保障していきましょうという姿勢が必要であるということで、この辺のところをもとにしながら基本目標を整理していく、そこをご議論をいただきたいなと思った次第なんですね。さらに、それは子どもたちの権利をどうするのかというところにつながってきて、橋本委員さんから子どもの権利をどうするのかということがありましたけれど、権利を保障するというところにもつながるところをどうするかということもご議論いただきたいところなんです。あとは施策の方向・取り組みというのは基本理念および基本目標に沿いながらどう設定していくのかということ、次にご議論いただきたいと思うんですね。あともう一つは、目標値について、これは非常に難しいところにな

りますけれども。なによりも一つ大きく欠けていると思いましたがところは、見直しの背景のところニーズ調査の結果等とありますけれども、「等」の部分が非常に大事なところだということでございます。いま少し、つくばの実態に即して課題を整理して、その整理する中で考えていく必要があるのではないか。あるいは、これが一番先にやらなければいけないことなのかもしれません。第一期の評価において提起された問題・課題について整理し、それを踏まえて、施策の方向を決める必要がありはしないかとか、ニーズ調査の結果だけでは拾いきれない課題を書き込む必要があるのではないか、ということです。その点で課題の整理という部分が左辺になってくるのではないかと思います。本来ここから始めるべきだったかもしれませんね。見直しの背景として課題をきちんと整理して、それを踏まえて基本理念を立て、その基本理念を実現するために何を狙うのか、そこは、今、私が踏み込んで示しすぎたかもしれませんが子ども命を保障したいんだ、あるいは子どもの暮らしも保障したいし、育ちも保障したいんだ、そして子どもたちの権利の問題も考えておきたいんだというような筋立てのコメントをさせていただいたんですね。ほんとは、まず、見直しの背景のところの課題をご議論いただきたいということではあるんですが、いかがでしょうか。私もほんとにそうしたい思いはあるんですけども、スケジュールとの関係で、ですね。

舘野委員：たしかに飯田会長の言うとおりの、本来ですと基本計画があって、見直し案の体系を先に決めたほうが議論しやすいのかなと。一つ上げればね、人材をいかにして確保するかという、これが始まらないと保育・幼稚園教育ができないんですよ。

飯田会長：先ほどから課題がいくつか挙がっていますのでね。

舘野委員：さきほど橋本委員が言ったとおり、企業内保育所やベビーシッ

ターも含めて、人材確保が一番大事です。これを挙げないとどうやってつくば市の未来が確保できるのかなと思うので、ぜひね、人材確保の事実を挙げてもらわないと。子ども・子育て支援交付金の充実をつくば市で単独でやってもらいたい。そういうのも挙げていきたいなと思いますけれども。

飯田会長：今のような課題があることは承知しております。人材確保の問題もここに入るべき課題の一つであるということは間違いありません。現計画を評価する中で何回も何回も出てきた課題でございますので。さあどうしましょう。私もこれから先どうしていいか、私いまここで立ち往生しておりますけれども。

浅野委員：お時間がない中で、会長さんも会長さんとしてどうしようかとお悩みになってらっしゃることは理解しました。まず、事務局側が3回に会議を増やされましたよね。ということは、何か意見を膨らませて欲しい、この会議になにかを期待されての数を増やされたんだと思うんですけども、私たちに何を期待しているのかということを知りたいのと、時間がない時間がないとおっしゃっているんですけども、会長の今の考えられた進め方でもうやりましょうよ。もう時間ないですからほんとに。私はそう思うんですけどもどうでしょうか。

ほか委員：異議なし。

飯田会長：あとが限られていますのでね。まずは見直しの背景のところ  
で課題の洗い出しの作業をしたいというのが私の基本的な考え方でございます。この会議は事務局だけを頼りにするわけにはいきませんが、事務局としてこれまでの子ども・子育て会議での議論の中から、課題として挙がってきているものを列挙してくださいというお願いをしようと思っているわけなんです。これまで計画の評価をしてきております。評価の時に何回も何回も同じような課題が出てきておりま



す。それについて整理をしていただいて、それこそ人材の問題であるとか、先ほどの公立幼稚園の問題であるとか、あるいは、ここで議論したものの課題として残ってしまっている小規模保育の問題であるとか。そういう課題だしをともかく急ぎやる必要があるんじゃないかなと思っているところなので、それをまずは事務局として、これまでの子ども・子育て会議の議論の中からしていただきたいということでございます。それと同時に、こういう進め方をお認めいただけるのであれば、それぞれみなさんがこれまでにご議論の中から、あるいは、ニーズ調査等の「等」の部分でニーズ調査から割り出せていない、もう少し具体化した課題を出していただきたい。そしてそれを集約することを試みたいと思っているところでございます。それがまず第1点でございます。それにどれだけの時間をかけることができるのかということがありますが、スケジュールの問題があり、次回その議論だけでは到底先に進めませんので、基本理念のところも案が示されていますのでね、できれば基本理念のところについて、先ほどちょっと問題提起をしました、未来という言葉掲げていきたいという事務局案が作られておりますので、その未来というものを掲げることにしてどう考えるのか、別のキーワードがあるのか、あるいは未来にプラス何か足していく必要があるのか、というところの案を、それぞれ作ってお示しいただきたい。もちろんすべてを反映することはできないかと思いますが、それらをみながら皆さんが考える子ども・子育ての理念というものを打ち出していきたいと考えております。ただ、そこはひょっとすると、私がある意味では強権的に判断させていただくところもあるかとも思います。十人十色のものがでてきますとまとまりませんので、ご意見を頂戴しながらも、ちょっと強権的な判断をさせていただきたいと思っております。次は、その辺のところの議論

をする。少なくとも、1回。ここは事務局と相談です。すいません。  
スケジュールとしていかがですか。遅いですかね。

事務局（中山部長）：今のご審議、本当に長時間にわたりましてありがとうございます。子ども・子育て支援プランは、教育局それから保健福祉部、こども部、3部にわたりまして幅広いと思います。今回、お示しした骨子だけでは本当にイメージの方もなかなかわからないと思いますので、次回、後で事務局から説明があると思いますけれども、9月に2回予定しております。その1回目のほうなのですけれども、そのとき、会長からお示しいただいたものも含めまして、プランの案もある程度できてくると思いますので、そういったプランとかみ合わせてみていただきたいと思います。それから各課の課題の洗い出しですね、そちらの方も各担当課にも協力していただいて洗い出しをしていきますので、それを見ていただきたいと思います。次回プランがどこまで作成できるかわかりませんが、そちらもできるところまでこちらで委員にお配りしますので、その時にいろいろな意見を、各委員さんから出していただいて、それをもとに会議のほうを進めさせていただくことでよろしいでしょうか。今のつくばの現状と今つくばが何を求めているかということと、私たちが何をしなきゃならないか、それから市民の皆様にも何をご協力いただかなくてはならないか、いろいろなことが洗い出しされてくると思いますので、それを踏まえてつくば独自のカラーがでるようなプランにしたいと思いますので、よろしくご協力お願いしたいと思います。

飯田会長：そうしますと、ちょっと言い方は悪いかもしれませんが、少し後戻りしつつ先に進めるということになりますでしょうか。今、私が意見を申し上げましたように、プランの見直しの背景となる課題の洗い出しをすると同時に、次回にはもう一步すすめて具体的な施策の部分まで示されてくるということですね。果たしてそれで議論がかみ合うか

様式第1号

どうかということはございますけれどもいかがでしょうか。

成島委員：課題の洗い出しというのは今までに議題、議論にでた内容に限るのででしょうか。

飯田会長：とは限らないと思いますけれども。

成島委員：もちろんみなさん思っていることとかもたくさんあると思うので。

飯田会長：キリがないですね。

成島委員：なので、ある程度宿題になってもしょうがないので、意見がある方はここで改めて提出していただくみたいなことを。第1回の際はよく把握していなくて、提出の仕方もわからなかったのも、そういった個人の意見で優先的にここは通したいというものを、1・2・3くらい優先的なものを決めて意見をあらかじめ会議が始まる前に示す。

飯田会長：お示しいただくということも一つお願いしなきゃならない。

成島委員：明確にしていただけるとこちらでも提出できるので。

飯田会長：ただ、念のために申し上げますが、お願いしたいのはね、個人的・個別的な課題ではなく、つくば市の施策上の課題を挙げていただきたいということでございます。それぞれ個別的なことでいろいろな課題があるということがわかっていますから、それを施策にしたときにどういう課題になるのかということにまで引き上げてだしていただくには構わないかと思っておりますけれども。そこはお願いしておきたいと思っております。それと同時にもちろん子ども・子育て会議で議論したことも踏まえながら、あの時あのような議論をしたといったことも踏まえた課題を出していただきたいと思うのです。課題だからなんでも挙げればよいというものでもないということでございますので、そこはお願いしたいと思うところです。私からのお願いでございますけれども、課題の洗い出しをもう一度行って、それを整理しながら進めていきたいと思っております。

## 様式第1号

ので、事務局を通して課題を短い言葉で、できるだけ短い言葉でもって挙げていただいて、それを私の方で整理させていただきたいと思います。当然ながら、プランの中にはそれを書いておく必要があるかと思っていますので。いつまでにしましょうかね、ここ一週間くらいの間でお願いできますでしょうかね。一週間くらいの間で、事務局にメールなりで示していただいて。

橋本(佳)委員：課題の洗い出しを事務局の方でまとめてくれた時点で、委員にはそれを送ってもらって、そこに意見とそこに出てなくて自分が言った意見を書き込んで戻してもらおう。それをもとに、それから、せっかく基本理念、会長の方から案がでているので、これを含めて委員それぞれがそこも意見を一緒に書いて出して、次の時にそれをもとにしていった方がスムーズにいくかと思いますが。

飯田会長：ゼロからスタートするよりもこれまで出されたものがありますので。事務局、申し訳ございませんけども、課題の整理を、洗い出しをしておいていただければと思います。そして、委員の皆さんに意見を伺いたいと思います。そういう進め方で進めます。

串田委員：私、保育所の父母の会の連絡会の代表として参加しているのですけれども、いただいた資料を、いろんな20近くある保育所の方に見せて、意見をまとめてこの場に来たいと思いますので、できれば期限とか、そういうものを決めていただいて、お願いしたいと思います。

飯田会長：期限ですね。今決まりますか。みなさんへの意見を。

事務局（中山部長）：お送りしたときにでよいでしょうか。

串田委員：だいたいどれくらいで送っていただけるのですかね。それによってちょっと会議の場を設けたいと思いますので。

高橋委員：どれくらいあればいいですか。2週間くらい？

串田委員：できれば2週間あれば。

## 様式第1号

事務局（こども政策課）：この後、課題の整理をさせていただきたいと思  
いますので、それをした上で、皆様方にお送りしたいと思  
いますので、その目安なのですが、1週間から10日程度を見ていただければと思  
います。今月下旬にはお送りするようにいたします。

飯田会長：その時に、会議への意見をいつまでにということも示してい  
ただけると思っています。それを踏まえて次の会議に備えたいと思  
います。整理いたしますと、課題の洗い出しをしていただきます。その洗い出しさ  
れた課題に対してご意見をいただくということでございます。その洗い  
出しは今月中ということで事務局をお願いしたいと思  
います。それと同  
時に、基本理念についても事務局案に対して、あるいは、それに対する  
私のコメントに対してご意見をいただきたいと思  
います。その2点につ  
いてお願いしておきたいと思  
います。それと同時に事務局については、  
今後のスケジュールのこともありますので、あくまでたたき台でとい  
うこと  
でございますけれども、今一步すすめた具体的な施策のところを書  
き込むとい  
いますか、入れ込む作業をすすめておいていただければと思  
います。ちよつといたり来たりの話になるかもしれませんが、  
以上のような進め方をしたいと思  
いますが、よろしいでしょうか。

浅野委員：確認ですけれども、課題の洗い出しが事務局からきます、それ  
に対して委員それぞれが意見をだします、それで事務局の方ではまとめ  
ていただきます、で、その次なのですが、結局、9月の次の会議でそ  
のこと全部また話し合ったら、また課題が散らかるだけなので、そこを  
どのように集約して、例えば、次の9月の第一回の会議にはどういう風  
にすると  
か、もっていき方ですよね、それは会長の方と事務局で話し合  
われて、特にこのことについて考えてくださいみたいな、そこま  
である  
とこの会議によしじゃあこのことについて調べてこようとか、そうい  
うこと  
になると思  
うんですけど。

飯田会長：9月4日でしたっけ。もちろん課題の方も私におまかせいただいで、整理をさせていただきたいと思いますし、先ほど申し上げたような基本理念として何を掲げるかということに関しても、みなさんのご意見を伺ったということで私がその案を集約させていただければと思います。もちろん事務局とも相談いたしますけれども、それをお示しして、9月4日ということでもよろしゅうございますか。こんな課題がでましたということで、ここでそのままぱーっと示すわけではなく、あるいは、こんな意見が理念についてありましたということでお示しするわけでもなく、それを整理させていただいて、もうご意見を伺った上での原案だという形でお示しするという役割を果たさせていただければと。ご承認いただければそれをやっていきたいと思います。先のスケジュールのことがありますので、そこのところはちょっと強権、先ほどから言っていますけれども、強権的な進め方をさせていただこうと思っておりますが、それでよろしゅうございますか。

ほか委員：異議なし。

飯田会長：あくまでも案というか、ご意見をうかがった上での案であるということでご了解いただければと思います。ご意見を伺わないままやっでは問題だと思いますけれども、ご意見を伺った上での案を示しますので、それでご審議いただくということでございます。そして、あとででてくる案、事務局の案がその課題、理念と照らし合わせたときに、果たして妥当なものであるか、これはいらないだとか、これはもっと入れるべきだとか、っていうことの議論を次回していただくということでございます。枠が決まって、その枠組みの中で具体的な施策が出てきたときに、課題も分かっているわけですので、そこを踏まえて、じゃあここはもうちょっときちっと入れ込もうよ、ここは大事ではあるけれども少し後に下げてもいいじゃないという、そういうご議論をいただいて案を作

様式第1号

っていくという進め方でいかがでしょうか。

ほか委員：異議なし。

飯田会長：そうしますと、進め方としてはなんとかなるかなあと思うところでございます。よろしゅうございますか。

ほか委員：異議なし。

飯田会長：申し訳ありません。私の進め方も悪いという思いもいたしますけれども、もう少しお任せいただけますでしょうか。

江原委員：今のつくば市子ども・子育て支援プランの中では、体系としてどの子どもかがやくきめ細やかな事業の中で、障害児の子どもとかそういうのがでてきたんですが、今回抜け落ちているのは、福祉関係の方に移っているからなんでしょうか。

飯田会長：私より事務局からお答えいただいたほうがよいかもしれませんが、今のようなところが出てくると思うんですね。当然ながら入っていなければいけないようなものが抜け落ちているんじゃない、これも重要だけどというところが。

江原委員：先ほどの学校の関係は違うところで決めてあるということで、おそらく違う方で決めたのかと思いますが。

飯田会長：いかがですか。プランの守備範囲の問題ですね。これも子ども・子育て支援プランの厄介なところで、当然ながら子ども・子育ての中に教育部分も入っていますのでね。

事務局（こども政策課）：ただ今の質問ですけれども、障害等特別に支援を要する子どもに対する施策については、こちらでお示ししました骨子案の中では、一番の②のところですね。特に支援を必要とする子どもや家庭への支援というところの中で、見ていきたいと考えております。

飯田会長：よろしゅうございますでしょうか。位置づけはあると思います。まったくなくなっているわけではありませんし、また重要な課題だとい

う風に思っております。それではよろしゅうございますでしょうか。この第一の案件について当初の予定より30分くらい遅れてしまいましたけれども終了したいと思います。次の案件、教育・保育提供区域について、説明をお願いいたします。

事務局（株式会社名豊）：（資料1－2「教育・保育提供区域について」に基づき説明）

飯田会長：事務局からの説明について、ご意見等があればお願いします。

栗栖委員：この表をみると、なぜ小学校以降の話が、この子ども・子育て会議にはないのかという疑問を感じます。小学校区を基準に区域設定をしているということは、例えば、現在、中央エリアでは待機児童数が多いですが、中央部エリアの「学園の森義務教育学校」や西部エリアの「みどりの学園義務教育学校」の生徒数が顕著に増加していることにつながると思います。「マンモス校」「パンク状態」と言われていることがあってプランを小学校と切り話して考えてよいのか疑問を感じます。保育園や保育所を新設する場合に、卒園後は小学校に入学するので、小学校配置と関連してくるのではないかと思います。学校教育大綱と子ども・子育てプラン、特に保育所の配置に関しては、何かしら連携するところがあるべきだと思います。

飯田会長：事務局、いかがですか。公立幼稚園には学区が一応ありますが、私立幼稚園にはありません。保育所では特に決まっていません。そのような状況の中で、この計画と学校定員は絡むのでしょうか。

事務局（学務課）：公立幼稚園の園区については、小学校区とリンクしています。ただ、それと、この問題が特別に一緒になければならないとは思っていません。これについては事務局ではすり合わせができればよいと考えています。

飯田会長：3つに分けると、何か支障が出てくるのでしょうか。



橋本(佳)委員：この数字は全体的なもので、大きな人口総計の中で、幼稚園と保育園の数字を挙げています。学校は、学区の中でどのぐらい子どもが増えていくかを考え、つくば市学校適正化配置計画をつくり、受け皿をつくるということです。子どもの数に対応するということでは、適正化配置計画の中で行っているということです。ここでは、保育所に入れたい子どものために、どのようにして施設を増やしていこうかを考えるということです。大元の数値はすべてリンクしていますので、支障はありません。

飯田会長：よろしいですか。

栗栖委員：私は、例えば、「学園の森義務教育学校」の校区に、新たに保育園をつくった場合、今人口が増えていて、そこに引っ越してくる人が増えますので、そのまま就学する子どもの数が増えるということを配慮して、保育園の新設を計画したほうがよいのではないかという意見です。

飯田会長：人口が増えれば、適正配置で考える必要があるということで、議論が回っています。保育園をつくったことで、人口が増えれば、学校はそれにきちんと対応していただきたいということです。タイムラグは生じるかもしれませんが、それはご心配いただかなくても大丈夫だと思います。しかも、区域を大きく作りますので、3つに分けたことで柔軟に対応していくことができますので、よろしいかと思います。

高橋委員：柔軟な配置が可能だということですが、今のところ、住宅地や駅の近くにはつくりにくいので、遠くのほうに建てるということになります。そうではなく、120人という保育園定員にこだわらず、50人とか60人、80人という規模にすれば、つくれる場所はあると思います。利用者のことを考えて計画を進めていかないと、駅から何十分もかかるほど遠くにばかりつくっても、困ってしまいます。定員について柔軟に考

えて、中規模の保育園をつくることを考えればよいと思います。

飯田会長：具体的な配置の問題ではなく、エリアの中で総合的にみて、どのようにニーズを充足するかということですので、エリアの中でどのような配置をするかという点でいえば、広い区域にしたほうが柔軟に対応できるという考え方です。今までも、「中央エリアに保育所を設置する」という話があったときに、一本道を変えれば西部エリアになっていたという事例もありました。そのようなことも柔軟に考えるということだと思います。エリアを広くすることで、柔軟性を持たせて保育園を建てるのが可能になるということです。

橋本（幸）委員：今後の人口減少も考慮すると、30年後、40年後には、小規模化していくという可能性は十分にあります。すると、そこにある保育所等の幼児施設がどのような形に変わっていくかを考えなければいけません。保護者の利便性も考えて、自転車で10分とか、歩いて5分というような身近な場所につくれば、今後も存続してほしいと地域の住民は願うはずです。そのように考えると、未来構想をきちんと受け入れていくべきだと思います。保育所と幼稚園、それぞれの長所短所を認識していただき、ご検討いただきたいと思います。

飯田会長：確保方策のところ、ぜひ今のご意見を参考にさせていただきたいと思います。他にご意見等はございませんか。では、北部エリア、中央部エリア、南部エリアという3エリアの設定で進めていただくことにいたします。次に進みます。

(2) 小規模保育事業者認可に関する意見の聴取について

ア 事務局説明

配布資料に基づき説明。

イ 発言

飯田会長：（仮称）はこぶね保育園（小規模A型）の創設について、審議

していきたいと思います。つくば市子ども・子育て会議条例第7条の規定に基づき、関係者の出席を求め、意見を述べていただくことができます。本日、(仮称)はこぶね保育園(小規模A型)の事業者が来られていますので、内容についての説明をお願いします。併せて、傍聴者の方をお願い申し上げます。事業者に説明を求める際には、会議の冒頭において非公開と設定いたしましたので、一旦、御退室をお願いいたします。

(傍聴者退出)

(非公開)

(傍聴者入室)

飯田会長：審議に当たり、事業者の個人に関わる事項、氏名、住所、出身地、職務経歴等についてのご発言は控えていただきますように、よろしくをお願いいたします。それでは、改めて、(仮称)はこぶね保育園(小規模A型)の創設について、ご審議いただきたいと思います。ご意見お願い致します。

高橋委員：書類あるいは、今のお話の中で賛成せざるを得ないところですが、場所が、中央部エリアということで、例えば6人の定員であれば、直ぐ満員になってしまいます。3歳児があふれるような形になるかと思っています。現状で、まさかこれほど無償化が3歳児の保育に影響を与えるとは思っていませんでしたので、反省しなければいけない点だとは思いますが、小規模保育については、例えば3歳児の連携先の人数と定員を同じにする等、枠を決めていかないと厳しくなると思います。問題は必ず起こると指摘させていただきたいところですが、今回は賛成いたします。

飯田会長：ありがとうございます。

橋本(佳)委員：交通量が非常に多いということが心配です。0歳児保育は経験のある保育士が担当できなければ断念するということですね。また、洗濯するところと事務所エリア、給食室が壁伝いにつながっているという配置で、改善するところがありますので、このままということではなく、必要な部分については改善していただくことを前提に、賛成したいと思います。散歩コース、散歩先についても、十分な安全確認ができる体制を整えていただきたいと思います。1、2歳児ですので、安全確保と衛生管理については十分、ご検討していただき、大丈夫であるご確認いただく必要があります。確認が必要な事項はいくつかありますが、その上で賛成するという意見です。

飯田会長：ありがとうございます。他にご意見等はございませんか。

橋本(幸)委員：図面を見ていて、子どものトイレの数が少し足りないかと思います。また、0、1、2歳児を扱うのであれば、シャワーの設備があったほうがよいのではないかと思います。それも加えていただきたいと思います。

橋本(佳)委員：幼児手洗いの高さが小さい子に適しているのか、水を使って体やおしりが洗えるような沐浴施設はあったほうがよいと思います。清潔を保つという点で課題があると感じております。

飯田会長：ありがとうございます。他にご意見等はございませんか。では、施設の衛生管理に関わる課題、安全管理に関わる課題としては建物の立地条件の確認、さらに散歩については十分に配慮した計画をつくり提出していただきたいと思いますということを条件として、承認ということよろしいですか。

舘野委員：消防法に関係することについても、消火器等の設置や非常口についての確認もお願いしたいと思います。

飯田会長：消防法については当然の条件になってきますので、特に書き加

えなくてもよいかと思えます。では、先ほどの条件をつけ、承認するということにいたします。ありがとうございました。次に進みます。

#### 報告事項

##### (1) 待機児童数及び保育所等施設整備費補助にかかる公募について

###### ア 事務局説明

配布資料に基づき説明。

###### イ 発言

高橋委員：これは認可保育園ということですね。

飯田会長：はい。

高橋委員：また、確か前回 120 人という事ですが、今回、実際に認可保育園の中で 56 という数字がありますので、枠について全体の数はわかりませんが、（認可保育所の定員数が）何人以上ということではなく、（確保する必要がある定員数が）トータルで何人なのかを考えたほうがよいかと思えますのでご検討ください。

飯田会長：ありがとうございます。他にご意見等はございませんか。

千代原委員：保育園の待機児童が出ていますが、これがこのまま年月を過ぎると、児童クラブにも同じように待機児童が発生する可能性があると思います。現在の児童クラブの待機児童の数を、わかる範囲で結構ですので教えてください。

事務局（こども育成課）：待機児童の数ですが、児童クラブについては本年度 5 月 1 日現在で 119 名となっております。過去をさかのぼると、平成 28 年度 8 月 1 日現在で 161 名、私どもこども育成課が発足した当初は 213 名でした。昨年度は「秀峰」や「学園の森」「みどりの学園」で児童クラブをつくった関係で、84 名まで減少しました。今回、増えている要因としては、今年度、増設工事を着手するクラブで、来年度を見越

## 様式第1号

して希望される高学年の保護者が50名ほど増えたことが挙げられます。増設する4クラブでは、それぞれ80名分のスペースを確保する予定になっておりますので、解消は進んでいくと考えております。

飯田会長：ありがとうございます。この案件については、よろしいでしょうか。では、次に進みます。

### その他

#### (1) その他について

##### ア 事務局説明

資料4に基づき説明。

##### イ 発言

飯田会長：ありがとうございます。ご質問等があればお願いします。

串田委員：会議に参加して2回目ですが、前回も今回も会議時間が1時間延長され、会議の最後のころに急ぐ展開になっています。会議の時間を3時間にするとか、日程的に調整することは検討できませんか。多くのご意見が出て有効な会議だと思いますが、内容的に2時間で審議できるものなのかも疑問です。もし短時間で行うことができれば途中退席者も出ずに済むと思います。

飯田会長：進行の不手際もあるかと思えます。最初から3時半までという設定には無理があると思いますが、いかがですか。会議の進行としては、配布資料に基づいて議論を進めていますので、「この資料のこの部分に関わり、このように意見します」というようなご発言方法をお願いしたいと思います。かつ、その資料に載っていない部分については、最後にご発言をいただくということで、資料に基づくご議論をお願いしたいと思います。本日も長時間にわたりご協力をありがとうございました。本日の会議録は市のホームページ上で公開いたします。これで第2回つく

様式第1号

ば市子ども・子育て会議を閉会いたします。長時間ありがとうございました。

以上

# 令和元年度(2019年度)第2回つくば市子ども・子育て会議

日 時：令和元年7月17日(水)  
午後1時30分から3時30分まで  
場 所：つくば市役所 会議室202

## <次 第>

1 開 会

2 挨 拶

3 協 議 事 項

(1) 第2期つくば市子ども・子育て支援プラン(仮称)骨子(案)について

(2) 小規模保育事業者認可に関する意見の聴取について

4 報 告 事 項

待機児童数及び保育所等施設整備費補助にかかる公募について

5 そ の 他

6 閉 会



つくば市子ども・子育て会議委員

任期：2018年2月20日～2020年2月19日

組織等	氏名	役職等	※選出区分
議会	橋本 佳子	市議会議員	(1)
保育園保護者会	串田 令子	つくば市保育所・園父母の会連絡協議会会長	(2)
幼稚園PTA	成島 美穂	つくば市立幼稚園PTA連絡協議会会長	(2)
小・中学校PTA	根本 一城	つくば市PTA連絡協議会会長	(2)
児童クラブ	千代原 義文	つくば市学童保育連絡協議会会長	(2)
小児医療	江原 孝郎	つくば市医師会	(3)
学識経験者	飯田 浩之	元筑波大学准教授	(3)
	土井 隆義	筑波大学教授	(3)
民間保育園	館野 正弘	つくば市民間保育協議会会長	(4)
民間幼稚園	橋本 幸雄	つくば市私立幼稚園・認定こども園協議会	(4)
子育て支援団体	浦里 晴美	つくば市地域活動連絡協議会会長	(5)
	中井 聖	特定非営利活動法人ままとーん 代表理事	(5)
主任児童委員	河村 和恵	つくば市主任児童委員連絡会	(5)
公立学校長	土田 十司作	つくば市学校長会会長	(6)
公立学校長	松本 義明	つくば市学校長会副会長	(6)
公募	ヘイズ 紀子	こどもの保護者，子育て支援に関心がある市民等	(7)
	栗栖 和恵	〃	(7)
	浅野 英公子	〃	(7)
	折本 ちはる	〃	(7)
	高橋 晃雄	〃	(7)

計20名

※ 条例第3条第2項の規定に基づく次の各号に掲げる委員の分類

- (1) 市議会議員， (2) 子どもの保護者， (3) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者，  
 (4) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者， (5) 子ども・子育て支援に関する各種団体の代表者  
 (6) 関係行政機関の職員， (7) その他市長が必要と認める者

第2期つくば市子ども・子育て支援プラン（仮称） 骨子（案）

見直しの視点			④次期計画の体系骨子（案）				
①国や県の動向・方向性	②市の上位・関連計画の方向性	③ニーズ調査結果等から見た課題	基本理念	一人ひとりの子どもが、それぞれの未来を拓く力を育むまち			
			基本目標	施策の方向	取組	目標値（KGI）	
<p>○（国）『新たな経済政策パッケージ』（人づくり革命）の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育の無償化</li> <li>・待機児童の解消</li> </ul> <p>○（国）『子育て安心プラン』の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の受け皿の拡大</li> <li>・保育の受け皿拡大を支える「保育人材確保」</li> <li>・保護者への「寄り添う支援」の普及促進</li> <li>・保育の受け皿拡大と車の両輪の「保育の質の確保」</li> <li>・持続可能な保育制度の確立</li> <li>・保育と連携した「働き方改革」</li> </ul> <p>○（国）『基本指針』の改訂事項（7月公表予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育アドバイザーの配置・確保及び幼児教育センターの体制整備</li> <li>・幼稚園の利用希望及び保育を必要とする者の預かり保育の利用希望への対応</li> <li>・外国につながる幼児への支援・配慮</li> </ul> <p>○（国）『子供の貧困対策に関する大綱』の重点施策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の支援</li> <li>・生活の支援</li> <li>・保護者に対する就労の支援</li> <li>・経済的支援</li> </ul> <p>○（県）『大好きいばらき次世代育成プラン』の基本方針</p> <p>①「親づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若者への結婚・子育てポジティブキャンペーン</li> <li>・出会いやふれあいの場の創出</li> <li>・若者の自立支援</li> <li>・男女ともにいたわり合い住みやすい環境づくり</li> <li>・家族の役割についての理解促進</li> <li>・妊娠・出産期からの心と体の健康の確保・増進</li> <li>・妊娠・出産・子育てにかかる経済的負担の軽減</li> </ul> <p>②「親育ち・子育て」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育・保育サービスの充実</li> <li>・子どもが個性と創造性のばし、豊かな人間性をはぐくむ学校教育の充実</li> <li>・ひとり親家庭等への支援</li> <li>・子どもの貧困対策の推進</li> <li>・児童の社会的養護体制の強化</li> <li>・障害のある子ども等への支援</li> <li>・思春期の健康づくり</li> </ul> <p>③「支えあい」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での子育て支援</li> <li>・子どもがのびのびと健やかに育つ環境づくり</li> <li>・子育てを支援する生活環境の整備</li> <li>・子どもの安全の確保</li> <li>・働き方の改革による仕事と生活の調和の実現</li> </ul>	<p>○『つくば市未来構想』における理念及び目指すまちな姿（中間とりまとめ案）</p> <p>理念：つながりを力に未来をつくる</p> <p>目指すまちな姿</p> <p>I 誰もが取り残されず、自分らしく生きるまち</p> <p>II 未来をつくる人が育つまち</p> <p>III 科学技術で人が豊かになるまち</p> <p>IV 魅力を共に創るまち</p> <p>○『つくば市SDGs未来都市計画』における子どもの未来の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちの未来を担うこどもたちの成長を地域が一体となって支え、時代を越えて地域の課題解決や活性化に貢献する人材を輩出するための取組を推進します。</li> </ul> <p>○つくば市地域福祉計画（次期改訂時の追加内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉の各分野における共通的な事項」を記載する「上位計画」に位置付け</li> </ul> <p>○子ども・子育て支援に関する他の計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康つくば21（健康増進計画）</li> <li>・つくば市教育プラン（教育振興基本計画）</li> <li>・つくば市障害福祉計画／障害児福祉計画</li> <li>・つくば市男女共同参画推進基本計画</li> <li>・生涯学習推進基本計画</li> <li>・つくば市こども未来プラン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てに不安や負担感を感じている家庭への相談体制や仲間づくりの場の提供や、地域における支援体制の充実</li> <li>・生活に困難を抱える家庭への支援や子どもの発達に関する早期発見・早期支援の取り組みの充実</li> </ul> <p>・低年齢児における保育ニーズの高まりなどの保育・教育ニーズの変化への対応</p> <p>・教育・保育事業の質の向上</p> <p>・保育・教育ニーズの変化に伴う児童クラブの利用希望者の増加への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの成長にあわせた、自分らしく過ごせる居場所づくり</li> <li>・子どもの安全かつ安心な居場所の確保</li> </ul>	1	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない包括支援の推進	<p>①安心して産み育てられる継続的・包括的な支援の充実</p> <p>②特に支援を必要とする子どもや家庭への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内で安心して出産できる環境の充実を図ります。</li> <li>・予防的な視点をもって親子の状況を把握し、必要に応じ相談・助言等を行い、適切な支援につなげる体制の充実を図ります。</li> <li>・身近な場所で情報提供を行うとともに、子育て支援者等とも協力しながら、制度の谷間で支援を必要とする親子を支援につなげる体制の強化を図ります。</li> <li>・ニーズに対応した多様な子育て支援サービスの充実を図ります。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊産婦が持つ不安や悩みを軽減するために、傾聴や相談支援（寄り添い）を行い、産後のメンタルヘルスケア等の充実を図ります。</li> <li>・家庭児童相談の増加・内容の複雑化に対応し、子どもを守るため、より専門的な相談対応や連携体制の強化を図ります。</li> <li>・様々な場所や機会で障害の可能性のある子どもを早期に発見し、その子どもと家族を適切な支援につなげるための連携体制の強化を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この地域で子育てしたいと思う親の割合の増加</li> <li>※3・4か月、1歳6か月、3歳健診時に把握</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育てにくさを感じた時に対処できない親の割合の減少</li> <li>※3・4か月、1歳6か月、3歳健診時に把握</li> </ul>
			2	幼児教育・保育環境の充実	<p>①幼児教育・保育施設の拡充</p> <p>②子どもの心と体の豊かな育ちの支援の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・待機児童の解消のために、認可保育所等を計画的に拡充します。</li> <li>・希望するすべての幼児に対する幼児教育の機会の提供のため、市民ニーズに対応した教育施設の充実を図ります。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな育ちにつながる幼児教育・保育を一層推進するため、市内全体の幼児教育・保育の推進体制の充実を図ります。</li> <li>・外国につながる幼児の教育・保育等の円滑な利用に向けた支援を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所等の待機児童ゼロ</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育・保育の内容に満足している保護者の割合の増加</li> <li>※インターネットアンケートを通じて把握</li> </ul>
			3	放課後等の活動の充実	<p>①安全・安心な放課後等の居場所の確保</p> <p>②子どもの主体的な活動の支援の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブを希望する全ての子どもが利用できるよう放課後児童クラブの整備を進めます。</li> <li>・子どもたちの放課後の遊びと学びの場の充実を図ります。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの主体性を尊重し、子どもの健全な育成を図る活動をとらして、子どもの自主性、社会性等のより一層の向上を図ります。</li> <li>・放課後等に全ての子どもが安全・安心な居場所で過ごせるよう、学習や体験・交流活動等の機会の充実を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブ待機児童ゼロ</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童クラブや放課後子供教室を楽しいと思う子どもの割合の増加</li> <li>※小学校又はインターネットアンケートを通じて把握</li> </ul>

保育施設空き情報(8月入所用)

高橋議員提出資料

	保育園名称	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		合計	
		定員	募集数	定員	募集数	定員	募集数	定員	募集数	定員	募集数	定員	募集数	定員	募集数
1	市立大徳保育所	6	0	12	0	18	0	21	0	20	0	21	0	98	0
2	市立上郷保育所	-	-	4	0	10	0	15	0	14	0	20	5	63	5
3	市立今鹿島保育所	-	-	3	0	9	0	15	0	17	3	20	4	64	7
4	市立上横場保育所	6	0	14	0	18	0	22	0	22	0	27	4	109	4
5	市立真瀬保育所	3	0	9	0	12	0	17	0	19	1	19	1	79	2
6	市立細岡保育所	-	-	8	0	10	0	12	0	10	0	9	0	49	0
7	市立手代木南保育所	8	1	12	0	18	0	20	0	25	1	25	3	108	5
8	市立二の宮保育所	9	0	20	0	24	0	26	0	26	0	28	5	133	5
9	市立松代保育所	9	0	16	0	23	0	25	0	26	1	24	1	123	2
10	市立上ノ室保育所	-	-	8	0	11	0	12	0	9	0	7	0	47	0
11	市立上境保育所	-	-	4	0	12	1	11	0	14	4	14	7	55	12
12	市立上広岡保育所	9	6	12	0	12	0	12	0	12	3	13	1	70	10
13	市立竹園保育所	6	0	15	0	18	0	24	0	25	0	26	0	114	0
14	市立並木保育所	5	0	10	0	16	1	18	1	21	0	21	0	91	2
15	市立吾妻保育所	8	0	16	0	24	0	24	1	26	0	26	1	124	2
16	市立桜南保育所	9	2	16	1	18	0	21	0	19	0	24	0	107	3
18	市立小田保育所	-	-	6	0	9	0	9	0	10	1	10	1	44	2
19	市立沼田保育所	2	0	4	0	12	3	15	0	13	2	17	1	63	6
20	市立作岡保育所	3	0	8	1	12	0	13	2	12	6	12	3	60	12
21	市立高見原保育所	6	0	8	0	12	0	13	0	12	0	15	0	66	0
22	市立城山保育所	-	-	8	0	12	0	14	0	14	5	14	0	62	5
23	市立岩崎保育所	-	-	8	0	12	0	15	0	15	1	15	0	65	1
25	アイリス保育園	9	0	18	1	24	0	24	0	24	1	24	0	123	2
26	かつらぎ第二保育園	10	0	20	0	20	0	20	0	20	0	20	0	110	0
27	薔い丘保育園つくば	6	0	15	0	22	0	22	0	22	0	22	0	109	0
28	わかば保育園分園	6	1	12	0	12	0	-	-	-	-	-	-	30	1
29	東平塚保育園	9	0	14	0	18	0	18	0	18	0	18	1	95	1
30	吉沼保育園	15	0	30	1	36	1	36	0	41	0	36	0	194	2
31	かつらぎ保育園	11	0	30	0	34	0	39	0	34	0	32	0	180	0
32	わかば保育園	9	0	15	0	12	0	25	1	26	0	21	0	108	1
33	島名杉の子保育園	15	0	24	0	24	0	25	0	24	0	24	1	136	1
34	ひまわり保育園	6	0	12	0	15	0	14	0	14	0	13	0	74	0
35	まつぼっくり保育園	15	4	20	0	22	0	23	0	22	0	21	0	123	4
36	田中保育園	6	3	31	0	28	3	32	0	28	3	25	0	150	9
37	九重保育園	8	0	12	0	12	0	14	0	14	1	14	0	74	1
38	ケアーズ保育園	12	1	36	0	36	1	36	1	37	0	36	0	193	3
39	フラワーチャイルド保育園	9	0	12	0	12	0	14	0	14	0	14	1	75	1
40	さくら学園保育園	22	0	54	0	74	0	83	0	82	0	82	0	397	0
41	かなめ保育園	9	0	18	0	25	0	35	0	37	0	33	2	157	2
42	島名保育園	6	1	15	0	16	0	16	0	16	0	9	0	78	1
43	つくば国際白梅保育園	9	0	19	1	24	0	29	0	31	0	33	0	145	1
44	薔い丘保育園二の宮	6	0	10	0	10	0	11	0	11	3	11	0	59	3
46	つくばこどもの森保育園	12	0	18	0	18	0	27	0	27	0	27	0	129	0
47	みどりの保育園	8	0	14	0	18	0	18	0	18	0	18	0	94	0
48	学園みらい保育園	4	1	24	0	25	0	24	0	26	0	24	4	127	5
49	つくばスワン保育園	6	0	15	0	17	0	18	0	19	0	18	1	93	1
50	つくばトッポンチーノ保育園	6	0	15	0	11	0	13	0	11	0	10	0	66	0
51	にじいろ保育園	15	0	16	0	16	0	16	0	14	0	18	0	95	0
56	つくば駅前保育園	8	0	11	0	10	0	12	0	9	0	9	0	59	0
57	つくばどろんこ保育園	15	0	15	0	15	0	15	0	19	0	15	0	94	0
58	学園保育園	15	0	15	0	15	0	17	0	15	1	15	4	92	5
59	わかばキラメキ保育園	9	0	12	0	17	0	17	0	17	1	15	0	87	1
60	万博公園どろんこ保育園	15	0	15	0	15	0	17	0	18	0	17	0	97	0
61	ははそノ森保育園	18	1	18	0	18	0	18	0	18	0	18	0	108	1
65	つくばきりり保育園	15	0	15	0	15	0	15	0	15	0	14	0	89	0
66	学園の森どろんこ保育園	15	0	15	0	15	0	18	0	18	0	15	4	96	4
71	ははそノ森OL1, OL1保育園	20	0	20	0	20	0	20	0	20	0	20	4	120	4
72	学園保育園分園	0	0	6	0	6	0	0	0	0	0	0	0	12	0
75	ニチキッズみどりの中央保育園	6	6	10	0	10	0	10	0	10	9	10	10	56	25

保育施設空き情報(8月入所用)

	保育園名称	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		合計	
		定員	募集数	定員	募集数	定員	募集数	定員	募集数	定員	募集数	定員	募集数	定員	募集数
24	認定こども園みのり(2・3号)	6	0	17	0	17	0	22	0	34	0	32	0	128	0
45	すみれ保育園	13	0	17	0	18	0	19	0	19	0	18	0	104	0
52	豊里もみじこども園(2・3号)	12	2	18	0	18	0	18	0	18	0	16	0	100	2
53	つくば中央保育園(2・3号)	5	0	15	0	20	0	21	0	19	0	18	2	98	2
54	成蹊幼稚園(2号)	0	0	0	0	0	0	8	0	25	0	25	0	58	0
55	栄幼稚園(2・3号)	0	0	0	0	0	0	21	0	4	0	11	2	36	2
67	学園の森こども園(2・3号)	12	0	15	0	16	0	15	0	18	0	16	0	92	0
68	みどり流星こども園(2・3号)	6	1	15	0	15	0	15	0	15	0	5	0	71	1
62	ラ・フェリーチェ保育園	6	1	8	0	8	0	-	-	-	-	-	-	22	1
63	なかよし保育園	5	0	8	0	9	0	-	-	-	-	-	-	22	0
64	どんぐり	3	0	10	0	7	0	-	-	-	-	-	-	20	0
69	しいの木保育園	6	0	6	0	6	0	-	-	-	-	-	-	18	0
70	YMCAオーリーブ保育園	0	0	10	1	8	0	-	-	-	-	-	-	18	1
73	流星の丘保育園	3	3	7	0	8	2	-	-	-	-	-	-	18	5
74	まてっぶ保育園つくば研究学園	3	2	13	1	6	0	-	-	-	-	-	-	22	3
	合計(1+2)	554	36	1051	7	1215	12	1304	6	1322	47	1299	73	6745	181

# 第2期つくば市子ども・子育て支援プラン（仮称） 骨子（案）

令和元年第2回会議（令和元年7月17日） 飯田コメント

※表の組み方の修正：表の組み方には、施策立案の道筋が含意される。「国や県の動向・方向性」「市の上位・関連計画の方向性」を左側に配置して「見直しの視点」としてしまうと、他ならぬ、「つくば市」における「子ども・子育て」及び支援の課題を踏まえたプランとしての性格が背後に退いてしまうのではないかと。

※「基本目標」「施策の方向」「取組」「目標値（KGI）」をどのように設定するかについては、「基本理念」についての検討を踏まえて、いまいし、議論を深めたい。

④次期計画の体系骨子（案）				見直しの背景	見直しの視点見直しにおける留意事項
基本理念	一人ひとりの子どもが、それぞれの未来を拓く力を育むまち ※原案は、理念としてやや狭すぎないか。「未来」を活かすとしたら、「すべての子どもの未来を拓くまち」など、いまいし、広げた理念を掲げる必要はないか。 ※「未来」という言葉は、『つくば市未来構想』から取ってきたのかと思うが、「つくば市の未来」と「子どもの未来」の関係をどのように考えたらよいか。			④第1期の評価、ニーズ調査の結果等から見た課題 ※いまいし、つくば市の実態に即して、課題を書き込む必要はないか。 ・第1期の評価において提起された問題・課題について整理し、それを踏まえて施策の方向等を決める必要があるか。 ・ニーズ調査の結果では拾いきれていない課題を書き込む必要はないか。	④市の上位・関連計画の方向性 ※「市の上位・関連計画の方向性」は、「見直しの視点」と言うよりも、計画立案する上で、考慮することが必要な事項ではないか。
基本目標	施策の方向	取組	目標値（KGI） ※妥当性のある目標値と言えるかどうか。 ※達成のプロセス（具体的な取組）との関係を、どう設定したらよいか。		④国や県の動向・方向性 ※「国や県の動向・方向性」も、「見直しの視点」と言うよりも、計画立案する上で、考慮することが必要な事項ではないか。例えば、「国の補助金が使える」といった具合に・・・。
※理念と目標の間に、理念の実現のために何に主眼を置くかといった、より一般的な目標を設定できないか。  子どもの未来を拓くための・・・  命の保障  ↓  暮らしの保障  ↓	1 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない包括支援の推進	①安心して産み育てられる継続的・包括的な支援の充実 ・市内で安心して出産できる環境の充実を図ります。 ・予防的な視点をもって親子の状況を把握し、必要に応じ相談・助言等を行い、適切な支援につなげる体制の充実を図ります。 ・身近な場所で情報提供を行うとともに、子育て支援者等とも協力しながら、制度の谷間で支援を必要とする親子を支援につなげる体制の強化を図ります。 ・ニーズに対応した多様な子育て支援サービスの充実を図ります。	この地域で子育てしたいと思う親の割合の増加 ※3・4か月、1歳6か月、3歳健診時に把握	子育てに不安や負担感を感じている家庭への相談体制や仲間づくりの場の提供や、地域における支援体制の充実 ・生活に困難を抱える家庭への支援や子どもの発達に関する早期発見・早期支援の取り組みの充実	○『つくば市未来構想』における理念及び目指すまちの姿（中間とりまとめ案） 理念：つながりを力に未来をつくる 目指すまちの姿 I 誰もが取り残されず、自分らしく生きるまち II 未来をつくる人が育つまち III 科学技術で人が豊かになるまち IV 魅力を共に創るまち  ○『つくば市SDGs未来都市計画』における子どもの未来の方向性 ・まちの未来を担うこどもたちの成長を地域が一体となって支え、時代を越えて地域の課題解決や活性化に貢献する人材を輩出するための取組を推進します。  ○つくば市地域福祉計画（次期改訂時の追加内容） ・「地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉の各分野における共通的な事項」を記載する「上位計画」に位置付け  ○子ども・子育て支援に関連する他の計画 ・健康つくば21（健康増進計画） ・つくば市教育プラン（教育振興基本計画） ・つくば市障害福祉計画／障害児福祉計画 ・つくば市男女共同参画推進基本計画 ・生涯学習推進基本計画
		②特に支援を必要とする子どもや家庭への支援 ・妊産婦が持つ不安や悩みを軽減するために、傾聴や相談支援（寄り添い）を行い、産後のメンタルヘルスケア等の充実を図ります。 ・児童家庭相談の増加・内容の複雑化に対応し、子どもを守るため、より専門的な相談対応や連携体制の強化を図ります。 ・様々な場所や機会でも障害の可能性のある子どもを早期に発見し、その子どもと家族を適切な支援につなげるための連携体制の強化を図ります。 ※「子どもの貧困」に関わることを書き込めないか。	育てにくさを感じた時に対処できない親の割合の減少 ※3・4か月、1歳6か月、3歳健診時に把握		○（国）『新たな経済政策パッケージ』（人づくり革命）の内容 ・幼児教育の無償化 ・待機児童の解消  ○（国）『子育て安心プラン』の方向性 ・保育の受け皿の拡大 ・保育の受け皿拡大を支える「保育人材確保」 ・保護者への「寄り添う支援」の普及促進 ・保育の受け皿拡大と車の両輪の「保育の質の確保」 ・持続可能な保育制度の確立 ・保育と連携した「働き方改革」  ○（国）『基本指針』の改訂事項（7月公表予定） ・幼児教育アドバイザーの配置・確保及び幼児教育センターの体制整備 ・幼稚園の利用希望及び保育を必要とする者の預かり保育の利用希望への対応 ・外国につながる幼児への支援・配慮  ○（国）『子供の貧困対策に関する大綱』の重点施策 ・教育の支援 ・生活の支援 ・保護者に対する就労の支援 ・経済的支援

育ちの保障	2	<p>幼児保育・教育教育・保育環境の充実</p> <p>① 幼児保育・教育教育・保育施設の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・待機児童の解消のために、認可保育所等を計画的に拡充します。</li> <li>・希望するすべての幼児に対する幼児教育の機会の提供のため、市民ニーズに対応した教育施設の充実を図ります。</li> </ul> <p>② 子どもの心と体の豊かな育ちの支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな育ちにつながる幼児教育・保育を一層推進するため、市内全体の幼児教育・保育の推進体制の充実を図ります。</li> <li>・外国につながる幼児の教育・保育等の円滑な利用に向けた支援を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所等の待機児童ゼロ</li> </ul> <p>・幼児教育・保育の内容に満足している保護者の割合の増加</p> <p>※インターネットアンケートを通じて把握</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低年齢児における保育ニーズの高まりなどの保育・教育ニーズの変化への対応</li> <li>・教育・保育事業の質の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つくば市こども未来プラン</li> </ul>	<p>○ (県)『大好きいばらき次世代育成プラン』の基本方針</p> <p>① 「親づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若者への結婚・子育てポジティブキャンペーン</li> <li>・出合いやふれあいの場の創出</li> <li>・若者の自立支援</li> <li>・男女ともにいたわり合い住みやすい環境づくり</li> <li>・家族の役割についての理解促進</li> <li>・妊娠・出産期からの心と体の健康の確保・増進</li> <li>・妊娠・出産・子育てにかかる経済的負担の軽減</li> </ul> <p>② 「親育ち・子育て」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育・保育サービスの充実</li> <li>・子どもが個性と創造性のばし、豊かな人間性をはぐくむ学校教育の充実</li> <li>・ひとり親家庭等への支援</li> <li>・子どもの貧困対策の推進</li> <li>・児童の社会的養護体制の強化</li> <li>・障害のある子ども等への支援</li> <li>・思春期の健康づくり</li> </ul> <p>③ 「支えあい」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での子育て支援</li> <li>・子どもがのびのびと健やかに育つ環境づくり</li> <li>・子育てを支援する生活環境の整備</li> <li>・子どもの安全の確保</li> <li>・働き方の改革による仕事と生活の調和の実現</li> </ul>
	3	<p>放課後等、子どもの活動の場の充実</p> <p>※「等」が入ってはいないが、「放課後」が表に出す必要はないか。</p> <p>※「未来を拓く」ことにつながる目標があるのではないか。</p> <p>① 安全・安心な放課後等の居場所の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブを希望する全ての子どもが利用できるよう放課後児童クラブの整備を進めます。</li> <li>・子どもたちの放課後の遊びと学びの場の充実を図ります。</li> </ul> <p>② 子どもの主体的な活動の支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの主体性を尊重し、子どもの健全な育成を図る活動をとおして、子どもの自主性、社会性等のより一層の向上を図ります。</li> <li>・放課後等に全ての子どもが安全・安心な居場所で過ごせるよう、学習や体験・交流活動等の機会の充実を図ります。</li> </ul> <p>※「豊かな経験」といった言葉を入れられないか。</p> <p>※「つながり」「仲間づくり」について、触れられないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブ待機児童ゼロ</li> </ul> <p>・児童クラブや放課後子供教室を楽しいと思う子どもの割合の増加</p> <p>※小学校又はインターネットアンケートを通じて把握</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育・教育ニーズの変化に伴う児童クラブの利用希望者の増加への対応</li> <li>・子どもの成長にあわせた、自分らしく過ごせる居場所づくり</li> <li>・子どもの安全かつ安心な居場所の確保</li> </ul>	<p>※「権利の保障」を謳えないか</p>	

## 教育・保育提供区域について

- ・就学前人口は、次期計画期間内は引き続き増加傾向で推移する見込み。
- ・利用している教育・保育事業の実施場所は「つくば市内」の割合が92.3%、市外は5.7%とほぼ市内での利用である。(ニーズ調査結果より)
- ・つくばエクスプレス沿線地域(現行の中央部エリア、西部エリア)に待機児童が多く、引き続き待機児童に向けた整備が必要になる。
- ・待機児童の地域別の状況を勘案すると、今後の待機児童に向けた整備はより柔軟な配置が可能となるようにしておくのが望ましいことから、教育・保育提供区域について変更をおこなう。

現行の区域設定 (5エリア)			変更案 (3エリア)	
北部エリア	就学前児童数：563人 待機児童数：1人	秀峰筑波義務教育学校	北部エリア	秀峰筑波義務教育学校、 吉沼小学校区、前野小学校区、今鹿島小学校区、上郷小学校区、
北西部エリア	就学前児童数：1,946人 待機児童数：9人	大曾根小学校区、前野小学校区、要小学校区、吉沼小学校区、沼崎小学校区、今鹿島小学校区、上郷小学校区、		
中央部エリア	就学前児童数：7,940人 待機児童数：63人	春日学園義務教育学校、吾妻小学校区、葛城小学校区、手代木南小学校区、松代小学校区、栄小学校区、九重小学校区、栗原小学校区、竹園東小学校区、竹園西小学校区、二の宮小学校区、東小学校区、小野川小学校の一部、桜南小学校区、並木小学校区、学園の森義務教育学校	中央部エリア	大曾根小学校区、要小学校区、沼崎小学校区、春日学園義務教育学校、吾妻小学校区、葛城小学校区、手代木南小学校区、松代小学校区、栄小学校区、九重小学校区、栗原小学校区、竹園東小学校区、 <b>竹園西小学校区</b> 、二の宮小学校区、東小学校区、小野川小学校区、桜南小学校区、並木小学校区、 <b>学園の森義務教育学校</b> 、 <b>谷田部小学校区</b> 、 <b>柳橋小学校区</b> 、 <b>真瀬小学校区</b> 、 <b>島名小学校区</b> 、 <b>みどりの学園義務教育学校</b>
西部エリア	就学前児童数：3,438人 待機児童数：40人	谷田部小学校区、柳橋小学校区、小野川小学校区の一部、谷田部南小学校区、真瀬小学校区、 <b>島名小学校区</b> 、 <b>みどりの学園義務教育学校</b>		
南部エリア	就学前児童数：786人 待機児童数：3人	荃崎第一小学校区、荃崎第二小学校区、荃崎第三小学校区	南部エリア	谷田部南小学校区、 荃崎第一小学校区、荃崎第二小学校区、荃崎第三小学校区

※2018年4月1日時点   は特に待機児童の多い学区



現行の区域設定(5エリア)



変更案(3エリア)



協議事項 小規模保育事業者認可に関する意見の聴取について

下記の案件につきまして事前相談がありましたので、つくば市家庭的保育事業等の認可等に関する規則第3条の規定により委員の皆様の意見を求めます。

御審議の程よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 (仮称) はこぶね保育園 (小規模A型) の創設
  - 設置者 ■■■■■■■■ ■■■■■■■■ (個人)
  - 設置予定地 つくば市倉掛 1768 番 5
  - 定員 定員 12 名 (1 ~ 2 歳児)
  - 設置予定日 令和元年 11 月 1 日



## 待機児童数及び保育所等施設整備費補助にかかる公募について

## 1 結果の概要

平成 31 年 4 月 1 日現在の待機児童数については、131 人(速報値))となっており、平成 30 年 4 月 1 日現在の待機児童数と比較して、15 人増加しました。待機児童解消のため施設整備を進めていますが、保育需要の伸びが大きく、依然として 1・2 歳児については申込児童に対して利用定員が不足しており、希望園にこだわらない人でも入所できない状態が続いています。

## (1) 待機児童等の状況

	平成 29 年		平成 30 年		平成 31 年
	4 月	10 月	4 月	10 月	4 月
申込児童数	5,840	6,386	6,445	6,825	6,750
待機児童数	114	182	116	180	131
施設数	64		68		72

## (2) 待機児童の内訳

	平成 29 年		平成 30 年		平成 31 年(速報値)
	4 月	10 月	4 月	10 月	4 月
0 歳児	—	36	—	36	—
1 歳児	84	89	72	81	66
2 歳児	30	57	44	63	41
3 歳児以上	—	—	—	—	24

## (3) 4 月 1 日現在の年齢区分ごとの申込者数及び利用定員

	0 歳児			1 ~ 2 歳児			3 歳児以上		
	29 年	30 年	31 年	29 年	30 年	31 年	29 年	30 年	31 年
申込者数	319	456	467	2,122	2,355	2,453	3,399	3,634	3,830
利用定員	615	719	752	1,963	2,145	2,250	3,732	3,982	4,069

## 2 市内の保育需要及び待機児童の多いエリアについて

5 エリア中、中央部エリアの申込者が 3,388 人、西部エリアの申込者が 1,721 人と 2 つのエリアで市内の保育需要の約 76% を占めています。また、待機児童についても中央部エリアが 39 人、西部エリアが 76 人と 2 つのエリアで約 88% を占めています。

また、中央部エリアの「学園の森」「研究学園」「学園南」、西部エリアの「みどりの」「島名（諏訪・香取台等）」「谷田部」とつくばエクスプレス沿線の需要が大きく、今後も増加していくと想定されます。

申込者数 200 人以上の大字一覧（申込者数、待機児童数）

大字名	エリア	申込者数	待機児童数
学園の森	中央部	377	6
研究学園	中央部	372	2
みどりの	西部	316	23
島名	西部	304	10
谷田部	西部	269	15
学園南	中央部	258	2
竹園	中央部	250	4
みどりの中央	西部	238	5
松代	中央部	210	2

## 3 今後の整備方針について

申込児童に対して利用定員が少ない 1・2 歳児に対する受け皿の整備を実施していきます。また保育需要が高く、しばらく住宅の増加が見込まれる中央部、及び西部に関しては今年度も保育所等建築に係る施設整備費補助事業を公募により実施いたします。10 月から開始される幼児教育・保育無償化の影響も注視しながら質・量の両面を重視した保育所整備を行っていきます。

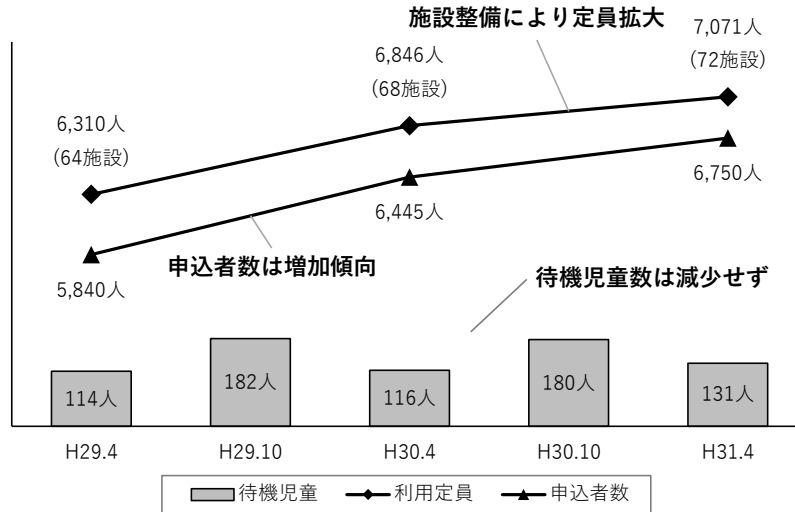


図1 利用定員・申込者数・待機児童数の推移

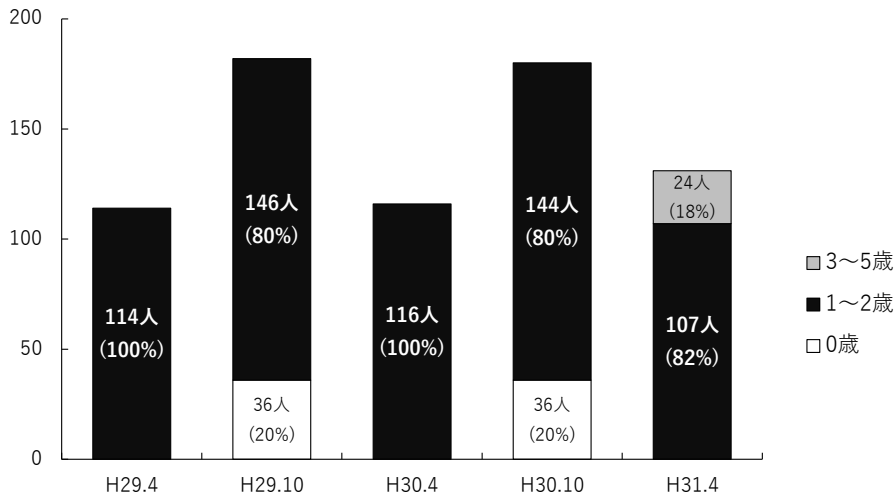


図2 年齢区分ごとの待機児童数の推移

表3 年齢区分ごとの申込者数及び利用定員（過去3年間）

	0歳			1~2歳			3~5歳		
	H29.4	H30.4	H31.4	H29.4	H30.4	H31.4	H29.4	H30.4	H31.4
申込者数	319	456	467	2,122	2,355	2,453	3,399	3,634	3,830
利用定員	615	719	752	1,963	2,145	2,250	3,732	3,982	4,069

不足なし

利用定員に対して  
110%程度の申込み

不足なし

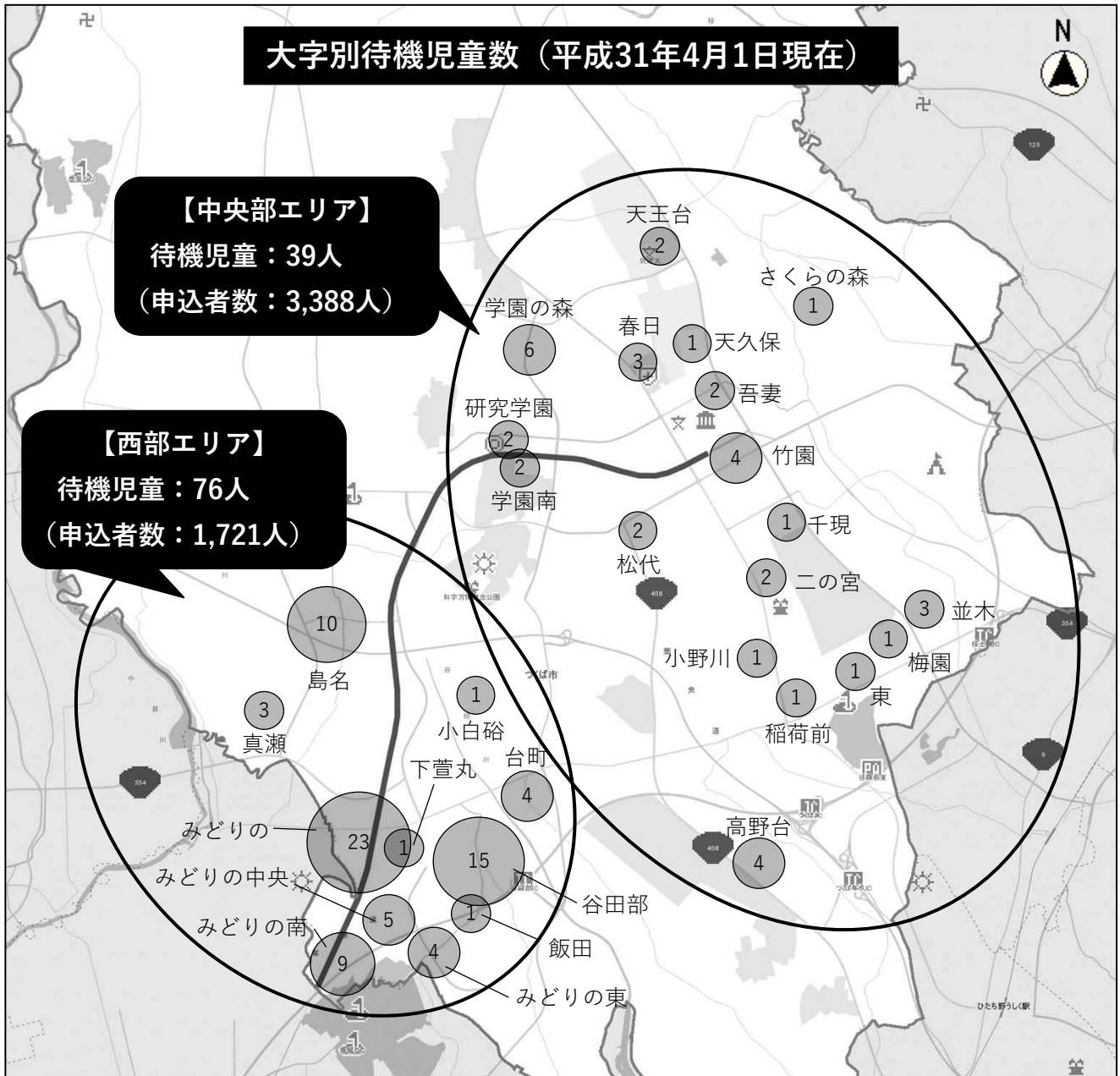


図1 中央部エリア及び西部エリアにおける待機児童の分布

## 令和元年度つくば市子ども・子育て会議 開催日程の変更について

回	変更後	当初
第3回	9月4日(水)	9月18日(水)
第4回	9月30日(月)	1月下旬
第5回	令和2年 1月28日(火)	—

開催通知につきましては、別途送付いたします。

## 会 議 録

会議の名称		令和元年度(2019年度)第3回つくば市子ども・子育て会議		
開催日時		令和元年9月4日 開会 13時30分 閉会 16時00分		
開催場所		つくば市役所 コミュニティ棟 会議室1		
事務局(担当課)		こども部こども政策課		
出席者	委員	飯田 浩之、橋本 佳子、串田 令子、成島 美穂、千代原 義文、江原 孝郎、舘野 正弘、橋本 幸雄、浦里 晴美、間野 聡子、土田 十司作、ヘイズ 紀子、栗栖 和恵、浅野 英公子、折本 ちはる、高橋 晃雄		
	その他	—		
	事務局	(こども部) 中山部長、松本次長、飯泉政策監 (こども政策課) 安曾課長、飯村課長補佐 (幼児保育課) 岩田課長補佐、鈴木統括保育士 (こども育成課) 鳴海課長、埜口課長補佐 (子育て相談室) 鈴木室長 (学務課) 間中課長 (健康増進課) 吉原課長、小野村統括、風見係長		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	3名
非公開の場合はその理由				
議題		協議事項 (1) 第2期つくば市子ども・子育て支援プラン(仮称)(案)について		
会議録署名人			確定年月日	平成 年 月 日
会	1	開会		
	2	挨拶		

## 様式第1号

議	3	協議事項
次	4	報告事項
第	5	その他
	6	閉会

### <審議内容>

#### 協議事項

#### (1) 第2期つくば市子ども・子育て支援プラン(仮称)(案)について

##### ア 事務局説明

配布資料に基づき説明。

##### イ 発言

飯田会長：それではいつものとおり、当会議の条例に従いまして議事の進行役を務めさせていただきます。よろしく申し上げます。いつものとおりお願いしておきます。会議での発言の際は挙手をお願いします。第2期つくば市子ども・子育て支援プラン(仮称)(案)について、こちらにつきましては、前回の会議において委員の皆さんの意見を伺った上で案を示すということでご了承をいただいております。私の方から皆さんに出していただいた課題及び基本理念の意見についてまとめさせていただいたので、ご報告させていただきます。皆様への説明の資料を用意させていただきました。それでは配布をお願いします。その中で、第2回会議において宿題とさせていただいたことについてまとめさせていただきました。もう1点は、骨子案に示された基本理念についてであります。こちらは更に詰めて考える必要があるということで皆さんから意見を伺いました。こちらについては、私的に勉強会を開かせていただきました。それでは、課題及び基本理念についてご報告申し上げたいと思



います。課題及び基本理念については、資料の方にまとめさせていただきました。次に、今日ご議論していただきたいのは、資料ですと基本理念から基本目標、基本方針、基本事業へという展開でございます。まずは、事務局から基本目標についてご説明をお願いいたします。

事務局（こども政策課）：（配布資料に基づき説明）

飯田会長：ありがとうございます。今日は具体的な事業のところまで話を進めるということで、事務局案をお示しいただきました。これからグループに分かれてご議論いただくのですが、その前に私の方から提案をしたいと思います。なお、基本理念について、32ページのところで、先週の土曜日に勉強会を開いた時に、そこで「共に力を合わせ、未来を拓く力をすべての子どもに育むまち」では長いのではないかと議論になりました。基本理念を皆に響くような文言にしていきたいと思うので、ぜひこの辺も議論していただきたいと思います。これから、基本理念、基本目標、基本方針、基本事業と議論していただきますが、プラン（案）の33ページに基本目標1、2、3とあり、それに従っての施策の展開が示されていますが、この点ももう少し議論していただきたいと思っています。基本理念と目標との関係が開いているのではないかという話もあります。そこを埋めることができないかと考えております。行政としてやっていく目標にはなっているけども、共に力を合わせてやっていくような目標にはなっていないのではないかという意見もいただきました。基本目標1、2、3については、「こういうことがやりたい」「これが目標なんだ」ということ、未来を拓く力につながることをして何をやっていけば良いのか、ということをお言葉にさせていただきました。

（ホワイトボードに記載：ここから）-----

「共に、未来を拓く力をすべての子どもに育むまち」

子どもたちの

①たしかな生命と暮らしの力を育む

安心して産み育てられる子育て環境の充実

②楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

幼児教育・保育の環境の充実

③主体的にして広く豊かな経験を育む

地域や放課後等における子どもの活動環境の充実

(ホワイトボードに記載：ここまで) -----

飯田会長：何をやっていけばよいのかという一言を入れることによってそれぞれの目標が何を狙ったものであるのかを明示し、「未来を拓く力」につなげていきたいという案でございますので、今日この後グループで①、②、③と分かれていただきますが、そこでこの案を徹底的に議論していただければと思います。

ヘイズ委員：基本理念がビジョンとしてあって、こうやりたいというものが落ちてしまっているから、それは何かというものを示して下さっているということですか。

飯田会長：「安心して産み育てられる子育て環境の充実」といった目標は、施策上の目標にはなるかもしれないけども、施策を超えてつくば市として市民皆でやっていくための目標になりますかということで、行政だけでなく市民も一緒にやっていくのだからそこを目指しましょうというレベルの目標を「たしかな生命と暮らしの力を育む」といった言葉で挙げたいということですか。

ヘイズ委員：絵を描きやすいようにということですか。

飯田会長：そういうことですので、ご理解いただきたいと思います。そうすることが「共に」という言葉をいかしていく術ではないかと考えたと

ころです。

浅野委員：これから話し合うのは、先生の案というか目標について、どう  
いう目標にしていくかということですか。

飯田会長：それだけではありません。それだけだと先に進めませんので、  
もっと大事なことを説明させていただきます。お配りした資料の3ペー  
ジにある「目標設定の視点」に記させていただいたように、目標は、ラ  
イフステージを意識した作りになっていると思います。「安心して産み  
育てられる子育て環境」というのは幼少期、そして「幼児教育・保育」  
となるとライフステージとして上がってくる。さらに「地域や放課後」  
というのは小学校段階等のテーマ、という考え方になっているのが特色  
だと思っています。それと同時に環境という言葉も出ています。環境を  
作っていくことが大事だということもこの中に示されていると思いま  
す。ここではまず、基本理念を考えた目標になっているのか、つくば市  
の子ども子育て支援に定める課題に沿った目標になっているか、いろい  
ろ考えなければいけません。大筋において、理念と施策をつなぐもの  
として①、②、③と今紹介したものでよいかどうかについて議論いた  
だきたいと思います。そして更に、少し踏み込んだ議論をお願いいたしま  
す。命と暮らしの力を育む、そのために安心して育てられる子育て環境  
を充実させるということですが、プランの案には、それをどういった方  
向で実現して行くのか、事業・取組といったものが示されています。な  
ので、事業取組の点についても今回議論していただきたいと思います。  
目標を達成していくために、こういった取組に力を入れていくべきだ  
という議論をしていただきたいです。事業あるいは取組としての適切さも  
議論していただきたいです。目標値をどうやって検証するのかの部分  
はひとまず棚に上げていただいて、基本目標を達成するとしたら、どのよ  
うな方針で施策を展開すれば良いか、基本方針は的確に示されている

か、そして、具体的にはどのような事業が必要なのか、長期的な事業として、あるいは短期的な事業として、同じように必要なのだろうか等についても議論していただきたいです。

橋本（佳）委員：今、基本的な理念や目標が出ていて、そこを議論していくわけですが、これを基にいろいろなことを一つ一つ点検していくとなると、時間外保育等たくさんの事業がありますが。

飯田会長：事業の柱だけで結構です。具体的にどう展開するかは次の話になってくると思います。

橋本（佳）委員：ここに示されている子育て支援事業で、これを一つずつ検証していきながらということですか。

飯田会長：そういうことです。割り当てられた基本目標のところを各グループで考えていただく形で進めたいということです。

橋本（佳）委員：59ページのところに課題が出ていますよね。課題が出ているものもあるので、これを参考にしながらでよろしいですか。

飯田会長：それが、この会議の仕事だと思います。これまで評価点検してきた立場から、つくば市が抱える具体的な課題に答えられるような事業が展開される必要がある。課題をこの中にきちんと位置付けますよというところを議論していただきたいと思います。事業にも焦点を当てていただき、基本目標1から3についてそれぞれグループに分かれて1時間議論していただきたいと思います。

ヘイズ委員：今の案について前回から追記や変更をしていると思うのですが、その根拠等を教えていただけますか。それぞれ基本目標等あると思いますが。

飯田会長：取捨選択されていると思います。前回よりも、切れ目のない支援は、最近課題になっていますので、表に出ていると思うのですが。今日的な課題については表に出されていると思います。待機児童の問題も

次の2番目の目標のところに書いてあります。前に配っていただいた資料の中には、基本方針のところに継続的・包括的支援の充実というものがあります。この辺は課題として市が考えているところだと思います。妊娠期から出産、そして子育てをどう支援していくのか、特に支援を必要とする子どもの家庭、ここで出てくるのは貧困問題、発達障害の子どもの問題等が表面化している、そこに対して手が届く支援をしていきたい。更に、教育・保育の提供体制については、待機児童の問題ですね。これまでにガイドラインを作ったりしてきましたよね。こうしたこと子どもの豊かな育ちの促進のところに現れてきています。安心・安全な放課後等の居場所の整備は、学童保育、あるいは放課後子供教室自体が充実されないという問題を背景に示されています。

橋本（幸）委員：このようなことを話していると、時間が経ってしまうと思います。このプランについての話し合いを1時間で行い、全体の議題に移ってどうしても質問したいことがあれば、議論した後で質問する形でどうでしょうか。

飯田会長：わかりました。それでは、グループに分かれて、1時間議論していただければと思います。

（グループワークを実施）

飯田会長：今日はグループワークを試みて、皆さんに色々な意見を出していただきました。出てきた意見を基にしながら、私の方で原案を見直しながら案を確定していきたいと思います。ここでは、そのことを前提に、どんな意見が出たのかというのを共有しておきたいと思います。ここでは、あくまでも、意見を出していただくということで止めさせていただきたいと思います。第1のグループから要点をお話しいただきたいと思

います。

(①グループ)

江原委員：基本理念の「力を育む」という表現が抽象的になっているのではないのでしょうか。もっとワクワクするような言葉がないかなと思います。一案として、「元気な子どもの声が響くまち」というようなものが良いと思います。具体的な言葉が欲しいです。それと内容になりますが、支援について、現在様々な継続的支援がありますが、子育て世代だけでなく、子育てにあまり関係のない人にも元気な声が響くというように、広く人々を啓蒙していくような取組も必要だという意見がありました。いろいろな施設がありますが、横のつながりがないので、その辺をまとめる組織が中心にあっても良いのではないか、いろいろな支援をまとめる形にできないかなという意見もありました。それから、基本方針の2ですが、もう少し違う言葉がないかなということで、「特に支援を必要とする」といった場合の支援とはどういう支援なのか、理念がよく分からないですし、産後ケアも特に必要になる人もいますので、いってみれば入口ですよ。そのような意味合いの言葉にできなかったのかという意見が出ました。

(②グループ)

橋本委員：基本目標2の40ページの文言について指摘がありました。40ページの基本方針の中で、「教育・保育の提供体制の整備を行います」と書いてありますが、「教育・保育」と一緒にしないで、しっかりと分けてほしいという意見がありました。それから、「子どもの豊かな育ちの促進」の中で、「認知能力」、「非認知能力」という言葉がありますが、これは説明が入らないと分からないのではないかという意見があり

ました。それから、40 ページの下に、「すべての子どもの心と体の豊かな育ちのための」とありますが、ここには「学び」が入るのではないかと  
いうことで、「育ちや学びのための」とした方が良いのではないかと  
いう意見がありました。「保育の質ガイドライン」という言葉が要所に出  
てきて、このガイドラインを基にということになっていますが、これは  
今の保育所のガイドラインであって、これですべて網羅できているも  
のではないのではないかと指摘がありました。「幼稚園・認定こども園の  
利用希望や預かり保育の利用希望に対応できるように」ということ  
で、その部分について「教育ニーズに対する体制の整備」となってい  
ますが、預かり保育のような保育ニーズと教育ニーズは別になるのだから、  
「保育ニーズと教育ニーズ」と文言を変えた方が良いのではないかと、  
その方が、整合性が取れるという指摘がありました。保育人材の確保事業  
の所で、「保育教諭」とありますが、現在幼稚園教諭もいます。なので、  
正しくは「保育教諭・幼稚園教諭」とするべきではないかという意見  
がありました。また、「保育士に選ばれ長く働く」ことだとすると、  
保育所に限定することになるので、「保育者に選ばれ長く働くことができ  
る」と書いていただければ、保育教諭と幼稚園教諭が含まれるのでは  
ないかという意見がありました。それから、「長く働くことができる保  
育所」の部分、「保育所等」と「等」を入れないと限定されてしまうとい  
う指摘がありました。42 ページに行きますが、「幼児教育・保育の推  
進事業」の所で、「つくば保育の質ガイドラインの活用」では偏りがある  
ので、「つくば保育の質ガイドラインや教育・保育に関する専門性を有  
する人材」とするべきではないかということになりました。それから、  
「幼児教育・保育の充実と保幼小の円滑な接続のための連携を図りま  
す。」という文章がありますが、県が「幼児期に育てほしい子どもの  
姿」ということで、7つの項目を挙げているので、これを補足として入

れたら良いのではないかという意見が橋本委員からありました。「特別な配慮を必要とする子どもの支援事業」の項目にも入ると思いますが、幼稚園と保育園の保護者のお母さんたちから出たのは、家庭環境の差でのいじめがあったり、外国籍の肌の色が違う子どもがいたりする中で、多様性をどう考えるか勉強する必要があるのではないかという意見が出されました。その中で、施設の代表の方から出たのは、幼稚園や保育園の中に臨床心理士がいれば対応できるのではないかという意見でした。現在、巡回では対応できない状況になっているので、民間の保育園に臨床心理士を配置してくれれば、手立てができるのではないかという意見も出ています。産休明けで預けるところが少ない中で、この間様々な事業の手立てがあったが、今は使えなくなっているということで、産休明け保育を進めることも含めて、こういったことについての対応を事業として考えられないかという意見も出ました。幼稚園児のお母さんから出た意見ですが、現在情報が多様化していて、民間の情報はたくさん出ているが、公立の幼稚園等の情報は非常に少ないことから始まり、いろいろな情報がある中で、どう選択していくか、ニーズにあったものが的確に選べるような情報提供と、迷ったときにサポートしてくれる体制が欲しいということで、コンシェルジュがあるので、その辺も含めてPRしていただきたいという意見がありました。

(③グループ)

千代原委員：児童クラブの所ですが、児童クラブの説明と現状について話し合いをしました。その中で出たのは、こども部が一生懸命やっていることを、文面の中にPRした方が良いのではないかという意見がありました。子供教室の推進事業の所で、学校によって子供教室の推進事業を積極的にやっている所とやってない所があるという話が出ました。積極



的にやってない所は、年に1、2回しかやっていないという話になりました。44ページの「③子どもの居場所・学習支援事業」の所ですが、高校生がボランティアとして活躍するといいという話が出ています。全体的な内容としては、現状の問題を把握することに時間を費やして細かい所まで話はできなかつたのですが、良い話し合いができたと思います。

飯田会長：ありがとうございます。それぞれお伺いしまして、なるほどと思う案をいくつか出していただきました。それぞれのグループに記録係が入っているので、もっと詳しい内容は私の方に伝わってくると思います。それぞれに意見交換もしたいところですが、意見を集約して、私が事務局と協議しながら成案を作っていきたいと思います。そして、次回の会議に案をお示ししていきたいと思います。次回が最終的な案を確定させる会になります。その後、パブリックコメント等のプロセスに入っていくので、短い間ですが皆さんと一緒に頑張っていきます。ありがとうございました。

## (2) その他について

### ア 事務局報告

つくば市立保育所の施設改善に関する市の考え方について、配布資料に基づき説明。

### イ 発言

飯田会長：ありがとうございます。他に質問ありますか。

千代原委員：幼稚園については特に問題はないのですか。

事務局（学務課）：おおよその幼稚園のほうは、耐震改修が終わっております。ごく一部残っているところはあると思いますが、今内部で検討しています。

様式第1号

飯田会長：もし機会があれば、ご報告いただければと思います。他はいかがでしょうか。それでは、今回の議事はすべて終了ということにさせていただきます。どうもありがとうございました。

以上

# 令和元年度(2019年度)第3回つくば市子ども・子育て会議

日 時：令和元年(2019年)9月4日(木)  
午後1時30分から4時00分まで  
場 所：市役所 コミュニティ棟 会議室1

## <次 第>

1 開 会

2 挨拶

3 委嘱状交付

4 協議事項

第2期つくば市子ども・子育て支援プラン(仮称)(案)について

5 その他

6 閉 会

つくば市子ども・子育て会議委員

任期：2018年2月20日～2020年2月19日

組織等	氏名	役職等	※選出区分
議会	橋本 佳子	市議会議員	(1)
保育園保護者会	串田 令子	つくば市保育所・園父母の会連絡協議会会長	(2)
幼稚園PTA	成島 美穂	つくば市立幼稚園PTA連絡協議会会長	(2)
小・中学校PTA	根本 一城	つくば市PTA連絡協議会会長	(2)
児童クラブ	千代原 義文	つくば市学童保育連絡協議会会長	(2)
小児医療	江原 孝郎	つくば市医師会	(3)
学識経験者	飯田 浩之	元筑波大学准教授	(3)
	土井 隆義	筑波大学教授	(3)
民間保育園	舘野 正弘	つくば市民間保育協議会会長	(4)
民間幼稚園	橋本 幸雄	つくば市私立幼稚園・認定こども園協議会	(4)
子育て支援団体	浦里 晴美	つくば市地域活動連絡協議会会長	(5)
	間野 聡子	特定非営利活動法人ままとーん 代表理事	(5)
主任児童委員	河村 和恵	つくば市主任児童委員連絡会	(5)
公立学校長	土田 十司作	つくば市学校長会会長	(6)
公立学校長	松本 義明	つくば市学校長会副会長	(6)
公募	ヘイズ 紀子	こどもの保護者，子育て支援に関心がある市民等	(7)
	栗栖 和恵	〃	(7)
	浅野 英公子	〃	(7)
	折本 ちはる	〃	(7)
	高橋 晃雄	〃	(7)

計20名

※ 条例第3条第2項の規定に基づく次の各号に掲げる委員の分類

- (1) 市議会議員， (2) 子どもの保護者， (3) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者，  
 (4) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者， (5) 子ども・子育て支援に関する各種団体の代表者  
 (6) 関係行政機関の職員， (7) その他市長が必要と認める者

第2期つくば市  
子ども・子育て支援プラン  
(仮称) (案)

令和2年〇月  
つくば市



# 目 次

第 1 章 計画の概要.....	1
第 2 章 つくば市のこどもを取り巻く状況.....	5
第 3 章 計画の理念・基本目標.....	31
第 4 章 施策の展開.....	35
第 5 章 量の見込みと確保方策.....	47
資料編 .....	57







# 第 1 章 計画の概要

## 1 計画策定の背景と趣旨

我が国における急速な少子化の進展は、平均寿命の伸長による高齢者の増加とあいまって、労働力人口の減少や社会保障負担の増加、地域社会の活力低下など、二十一世紀の国民生活に、深刻かつ多大な影響をもたらすものとして懸念されています。

また、核家族化の進展、地域コミュニティの希薄化、児童虐待の件数の増加及び深刻化、経済的に困難な状況にある世帯における子どもたちへの貧困の連鎖など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうしたことから、子どもを生み、育てることに喜びを感じることができる、そして次世代の子どもたちが未来を生き抜く力を身に付けることができる、環境の整備など、子どもを育てる家庭を社会全体で支援していくことが求められています。

このような社会情勢の変化の中、国では、平成 27 年 4 月から幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進める「子ども・子育て支援新制度」をスタートさせました。

しかしながら、25 歳から 44 歳の女性就業率の上昇や、それに伴う保育の利用希望の増加などにより、保育を必要とするすべての子どもが利用できていない状況にあり、待機児童の解消は喫緊の課題となっています。

さらに、就学児童についても、放課後児童クラブの待機児童の早期解消、放課後児童クラブと放課後子供教室の一体的な実施の推進等によるすべての児童の安全・安心な居場所の確保を図ることが、新たな課題として顕在化してきました。

つくば市（以下、「当市」という）においては、つくばエクスプレス沿線地区、特に研究学園地区やみどりの地区において、子育て世代を中心に人口の流入が続いていることに伴い、特に、認可保育所では県内で最多となる待機児童が発生していて、必要な保育が提供できていない状況であり、また、就学児童については、放課後等に安全に安心して過ごす場所の整備等が強く望まれている状況です。

こうした中、当市では、平成 27 年 3 月に策定した「つくば市子ども・子育て支援プラン」のもと、子ども・子育て支援対策を総合的に推進してきました。

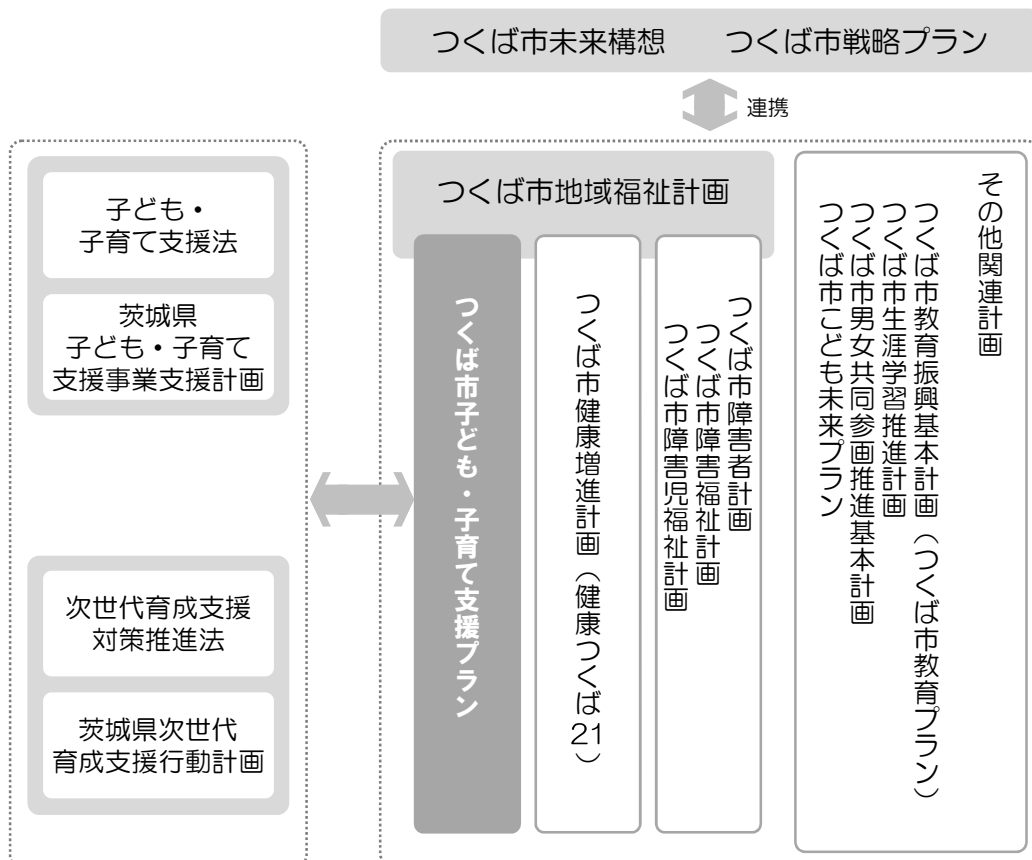
これまでの課題で解決に至らなかったものについては引き続き、さらに、新たな課題にも対応するため「第 2 期つくば市子ども・子育て支援プラン」を策定し、そのプランに沿って計画的に施策を推進していきます。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画と、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく市町村行動計画を一体的に策定したものです。

市町村子ども・子育て支援事業計画と市町村行動計画は、根拠法は異なるものの、子どもの育ちと子育てを支援する地域づくりという計画の目指す理念は共通しており、今後の子ども・子育て支援施策の具体的な方向や取り組む内容について定めるものです。

本計画は、まちづくりの基本理念や目指すまちの姿を示した「つくば市未来構想」とその実現のための主要な施策等を示した「つくば市戦略プラン」と連携を図りつつ、当市の子ども・子育て支援に関する事項を定める他の計画（地域福祉計画、健康増進計画、教育振興基本計画、障害福祉計画・障害児福祉計画等）と調和を保って策定しています。



### 3 計画の期間

本計画を構成する子ども・子育て支援事業計画及び行動計画は、それぞれ5年を1期とすることが法定されているため、計画期間は令和2年度から令和6年度までの5か年を計画期間とします。

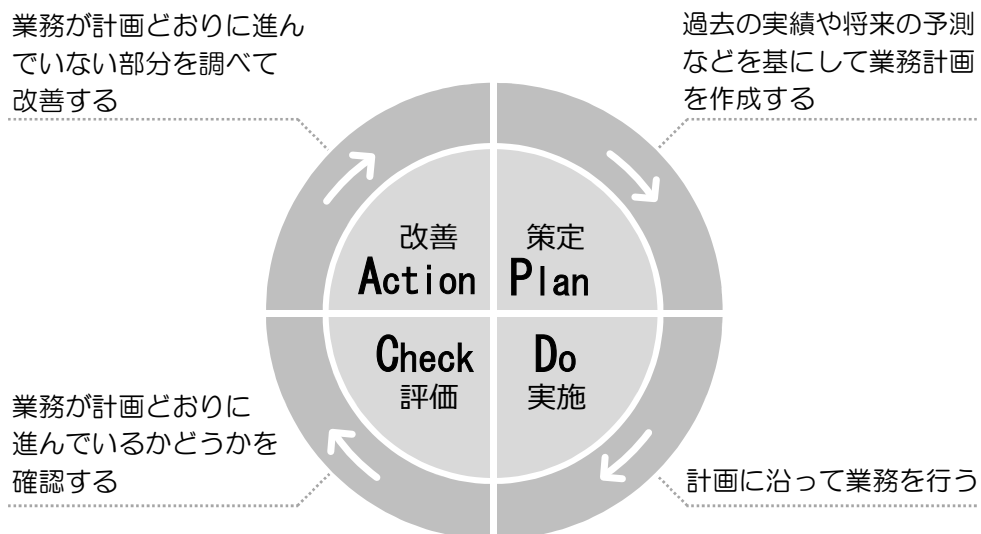
また、各年度において、実施状況や実績等について点検・評価を行うとともに、計画期間において、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度 以降
第1期つくば市 子ども・子育て支援プラン					第2期つくば市 子ども・子育て支援プラン (本計画)					次期 計画
					適宜見直し					

### 4 計画の達成状況の点検及び評価

各年度において、施策の実施状況や実績等について点検・評価し、その結果を市のホームページ等により公表します。

また、PDCAサイクルの実施を基本方針とし、点検・評価結果に基づいて、対策の実施や、必要に応じて内容の見直しを行い、事業の進捗を図ります。





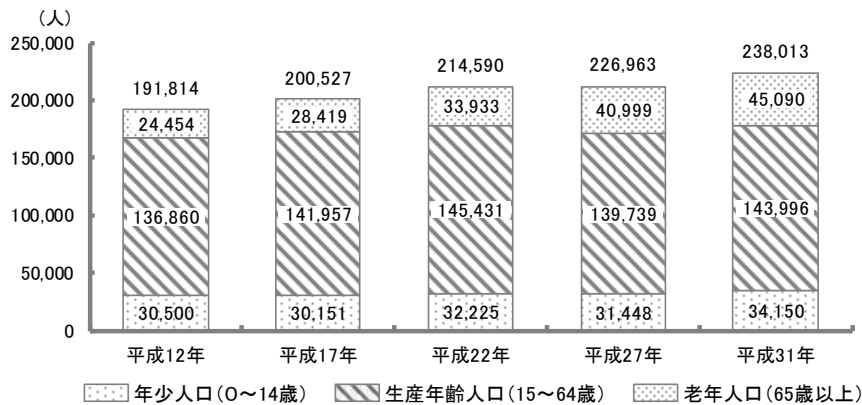
## 第2章 つくば市の子どもを取り巻く状況

# 1 子ども・子育て家庭の現状

## (1) 人口の推移

当市の総人口は年々増加傾向にあり、平成31年4月現在で238,013人となっています。年少人口、生産年齢人口については微増傾向で推移していますが、老年人口は平成12年に比べ、平成31年で約1.8倍となっており、高齢化が急激に進んでいることがうかがえます。

年齢3区分別人口の推移



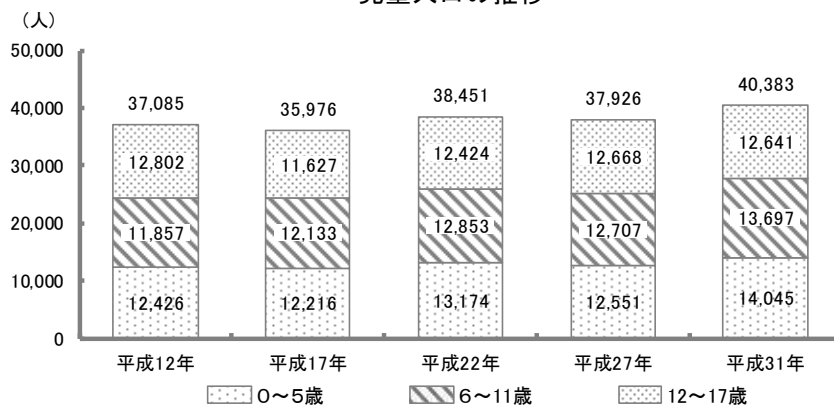
資料：国勢調査、平成31年は常住人口（4月1日現在）

※ 年齢不詳があるため、内訳の計は総数に一致しません。

## (2) 児童人口の推移

当市の17歳までの児童人口については、平成31年4月現在で40,383人となっています。平成27年以降0~5歳、6~11歳は増加傾向にあります。

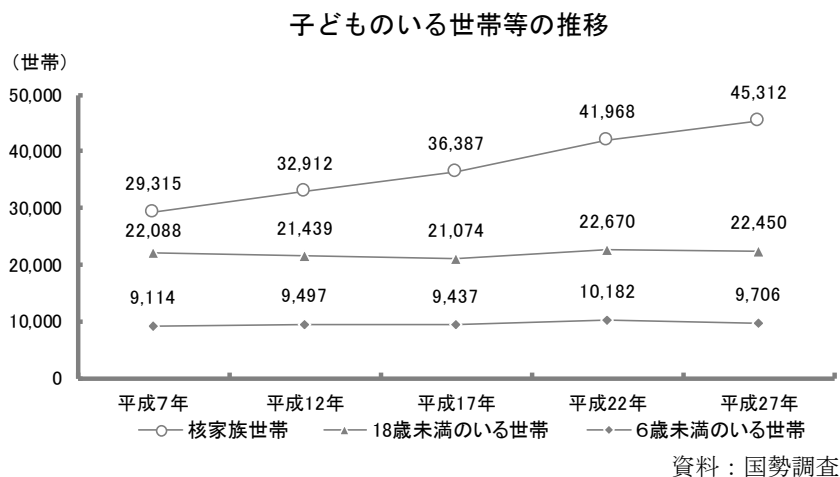
児童人口の推移



資料：国勢調査、平成31年は常住人口（4月1日現在）

### (3) 子育て世帯等の現状

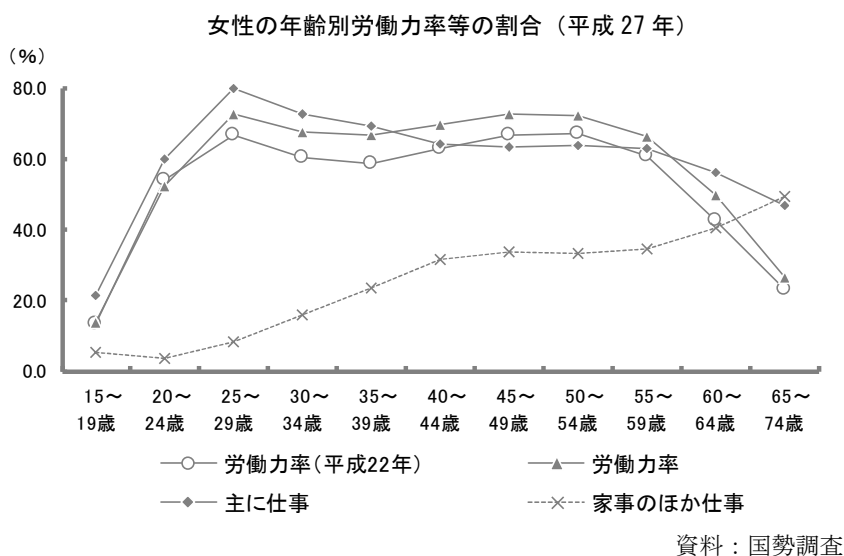
当市の子どものいる核家族世帯については年々増加傾向にあり、平成 27 年で 45,312 世帯と、平成 7 年に比べ 1.5 倍となっています。一方、18 歳未満のいる世帯、6 歳未満のいる世帯については横ばいとなっており、それぞれ平成 27 年で 22,450 世帯、9,706 世帯となっています。



### (4) 女性の労働力率

当市の女性の労働力率については、25 歳から 39 歳にかけて結婚・出産等により労働力率が下がる「M 字カーブ」を描いていますが、平成 22 年と比較すると、平成 27 年で M 字カーブは緩やかになっています。

「主に仕事」の割合は、25～29 歳の 79.8%が最も高く、次いで 30～34 歳の 72.7%となっており、「家事のほか仕事」を含めた労働力率の高い年齢は 25～29 歳で 72.7%、50～54 歳で 72.1%となっています。



## (5) 出生数・出生率

当市の出生数・出生率については、平成 29 年でそれぞれ 2,186 人、9.9 となっており、出生率は県、国より高い水準で推移していますが、近年減少傾向にあります。また、当市の合計特殊出生率は、平成 25 年以降微増傾向にあります。

出生数・出生率の推移

単位：人等

		平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
出生数（市）		2,175	2,232	2,232	2,205	2,186
出生率 （人口千人対）	市	10.4	10.4	10.4	10.1	9.9
	茨城県	8.0	7.6	7.5	7.3	7.2
	国	8.3	8.0	8.0	7.8	7.6
合計特殊出生率	市	1.37	1.43	1.41	1.46	1.48
	茨城県	1.41	1.43	1.48	1.47	1.48
	国	1.40	1.42	1.45	1.44	1.43

資料：茨城県人口動態統計

## (6) 婚姻・離婚

当市の婚姻・離婚については、ほぼ横ばいになっており、婚姻・離婚件数は平成 29 年でそれぞれ 1,414 件、360 件となっています。

県、国に比べ、婚姻率は高く、離婚率は平成 28 年以降低くなっています。

婚姻・離婚の状況の推移

単位：人等

		平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	
つくば市	婚姻	1,291	1,300	1,300	1,327	1,414	
	離婚	374	402	402	328	360	
	婚姻率（人口千対）	6.1	6.1	6.1	6.1	6.4	
	離婚率（人口千対）	1.8	1.88	1.88	1.51	1.63	
茨城県	婚姻率（人口千対）	4.9	4.8	4.7	4.6	4.5	
	離婚率（人口千対）	1.74	1.72	1.80	1.68	1.65	
	平均初婚 年齢	夫	30.7	30.8	30.8	31.1	31.0
		妻	28.9	29.0	29.1	29.1	29.1
全国	婚姻率（人口千対）	5.3	5.1	5.1	5.0	4.9	
	離婚率（人口千対）	1.84	1.77	1.81	1.73	1.70	
	平均初婚 年齢	夫	30.9	31.1	31.1	31.1	31.1
		妻	29.3	29.4	29.4	29.4	29.4

資料：茨城県人口動態統計



## 2 ニーズ調査結果・子育ての現状

### (1) アンケート調査の実施概要

#### ① 調査の目的

「第2期つくば市子ども・子育て支援プラン」の策定に向けた基礎資料とし、国が提示する基本指針に沿って、子ども・子育て支援施策に関する利用ニーズの把握のための調査を実施しました。

#### ② 調査対象

つくば市在住の「就学前の子ども」（平成30年4月1日現在の0歳児～5歳児）及び「就学児童」（平成30年4月1日現在の小学1年生～6年生）から各2,000人の保護者を無作為抽出

#### ③ 調査期間

平成30年11月22日から平成30年12月14日まで

#### ④ 調査方法

郵送による配布・回収

#### ⑤ 回収状況

	配布数	有効回答数	有効回答率
就学前児童の保護者	2,000通	1,128通	56.4%
小学生児童の保護者	2,000通	1,144通	57.2%

### (2) アンケート調査結果の概要

アンケート調査は、主に「第5章 量の見込みと確保方策」に示す子ども・子育て支援事業に関するニーズ量を把握することを目的としているため、ここでは子ども・子育てに関わる背景・環境の概要を取りまとめています。

## ○現在家庭類型・潜在家庭類型

家庭類型をみると、タイプA「ひとり親家庭」は3.2%です。タイプB「両親共働き家庭」は38.3%、タイプC「父母いずれかがフルタイム就労でいずれかが長時間パートタイム」が18.0%、タイプC'「父母いずれかがフルタイム就労でいずれかが短時間パートタイム」が6.7%で、両親共働き家庭は潜在家庭類型では多くなっています。タイプD「専業主婦(夫)家庭」は33.1%ですが、潜在家庭類型では25.5%と少なくなっています。

\*現在家庭類型：ニーズ調査結果から現在の父母の有無、就労状況、教育・保育事業等の利用意向に応じて、家庭類型をAタイプからFタイプまで8種類に区分した分布です。

\*潜在家庭類型：算出した現在家庭類型に、主に母親の就労状況の変化及び教育・保育事業の利用意向を反映させた分布です。

### ■0歳～就学前

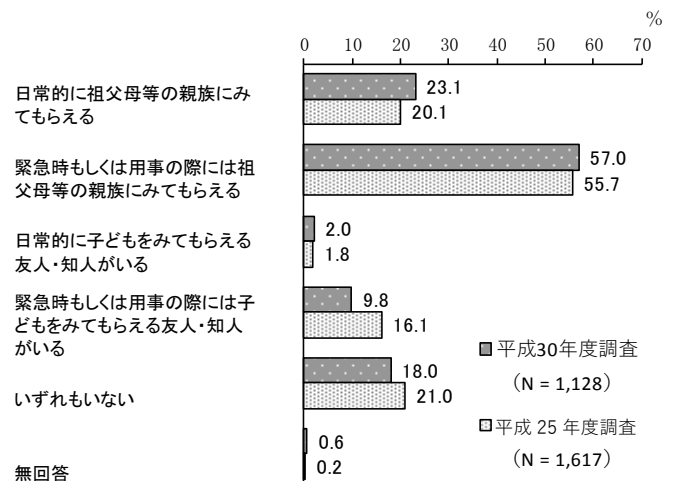
	現在家庭類型		潜在家庭類型	
	実数	割合	実数	割合
タイプA ひとり親	32	3.2%	32	3.2%
タイプB フルタイム×フルタイム	384	38.3%	423	42.2%
タイプC フルタイム×パートタイム(月120時間以上+下限時間～120時間の一部)	181	18.0%	195	19.4%
タイプC' フルタイム×パートタイム(下限時間未満+下限時間～120時間の一部)	67	6.7%	90	9.0%
タイプD 専業主婦(夫)	332	33.1%	256	25.5%
タイプE パート×パート(双方月120時間以上+下限時間～120時間の一部)	3	0.3%	3	0.3%
タイプE' パート×パート(いずれかが下限時間未満+下限時間～120時間の一部)	1	0.1%	1	0.1%
タイプF 無業×無業	3	0.3%	3	0.3%
全体	1003	100.0%	1003	100.0%

### ■就学児

	現在家庭類型		潜在家庭類型	
	実数	割合	実数	割合
タイプA ひとり親	74	6.9%	74	6.9%
タイプB フルタイム×フルタイム	370	34.5%	414	38.6%
タイプC フルタイム×パートタイム(月120時間以上+下限時間～120時間の一部)	365	34.0%	365	34.0%
タイプC' フルタイム×パートタイム(下限時間未満+下限時間～120時間の一部)	68	6.3%	70	6.5%
タイプD 専業主婦(夫)	191	17.8%	145	13.5%
タイプE パート×パート(双方月120時間以上+下限時間～120時間の一部)	3	0.3%	3	0.3%
タイプE' パート×パート(いずれかが下限時間未満+下限時間～120時間の一部)	0	0.0%	0	0.0%
タイプF 無業×無業	1	0.1%	1	0.1%
全体	1072	100.0%	1072	100.0%

## ○日頃、子どもをみてもらえる親族・知人の有無（就学前児童保護者）

「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が57.0%と最も高く、次いで「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が23.1%、「いずれもない」の割合が18.0%となっています。

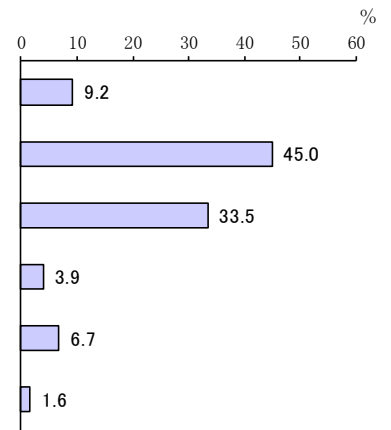


## ○子育てに関する不安や負担感（就学前児童保護者）

「なんとなく不安や負担を感じる」の割合が 45.0%と最も高く、次いで「あまり不安や負担などは感じない」の割合が 33.5%、「非常に不安や負担を感じる」の割合が 9.2%となっています。

回答者数 = 1,128

- 非常に不安や負担を感じる
- なんとなく不安や負担を感じる
- あまり不安や負担などは感じない
- まったく不安や負担などは感じない
- なんともいえない
- 無回答

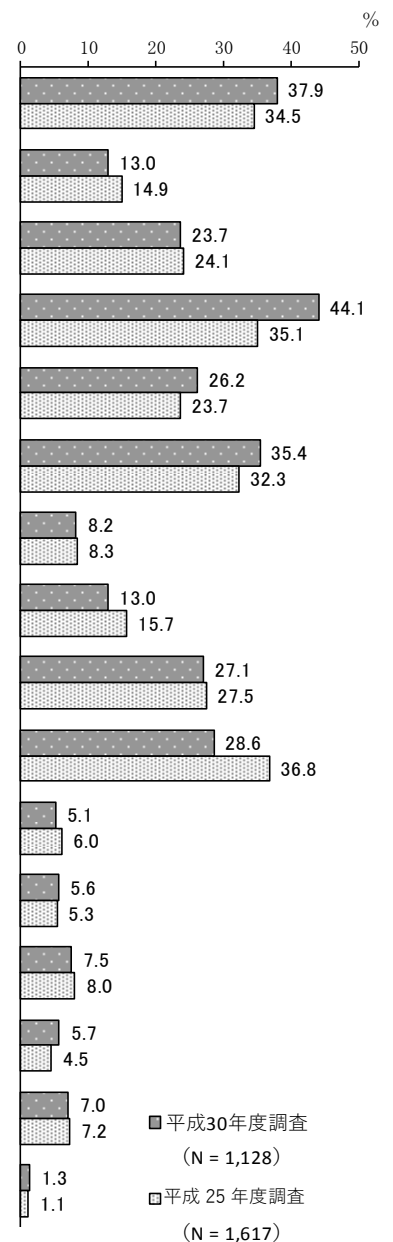


## ○子育てに関して、日常悩んでいることや気になること（就学前児童保護者）

「子育てで出費がかさむこと」の割合が 44.1%と最も高く、次いで「子どもの健康や発育・発達に関すること」の割合が 37.9%、「仕事と子育ての両立が難しいこと」の割合が 35.4%となっています。

平成 25 年度調査と比較すると、「子育てで出費がかさむこと」の割合が増加しています。  
(複数回答)

- 子どもの健康や発育・発達に関すること
- 育児の方法や子どもとの接し方が分からないこと
- 子育てによる精神的・身体的な疲れが激しいこと
- 子育てで出費がかさむこと
- 自分自身や夫婦で楽しむ時間が持てないこと
- 仕事と子育ての両立が難しいこと
- 子育てに関して配偶者や家族の協力・理解が不十分なこと
- 配偶者や家族以外に子育てを手伝ってくれる人がいないこと
- 緊急の場合に子どもを預かってくれる場所がないこと
- 子どもをしかりすぎているような気がする
- ストレスなどで子どもに手をあげたり、世話をしなかったりしてしまうこと
- 身近に気軽に相談できる人や場所がないこと
- 地域の子育て支援サービスの内容や利用方法がわからないこと
- その他
- 特になし
- 無回答



## ○母親の就労状況（就学前児童保護者）

母親の就労状況では、「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が 32.9%と最も高く、次いで「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が 32.4%、「フルタイム以外で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が 21.3%、「フルタイム以外で就労しているが、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が 20.5%、「フルタイム以外で就労しているが、産休・育休・介護休業中である」の割合が 7.7%、「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が 32.9%、「フルタイム以外で就労しているが、産休・育休・介護休業中である」の割合が 1.3%、「これまで就労したことがない」の割合が 1.0%、「無回答」の割合が 1.7%となっています。

平成 25 年度調査と比較すると、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が増加しています。一方、「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が減少しています。

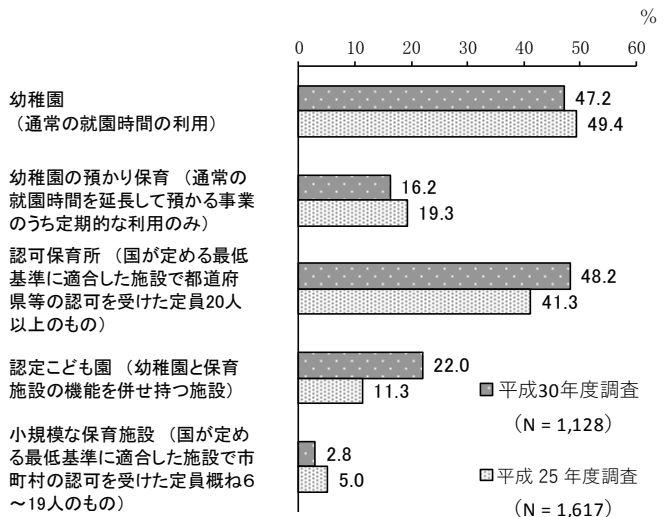


## ○今後、定期的に利用したいと考える事業（就学前児童保護者）上位5項目

「認可保育所（国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた定員 20 人以上のもの）」の割合が 48.2%と最も高く、次いで「幼稚園（通常の就園時間の利用）」の割合が 47.2%、「認定こども園（幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設）」の割合が 22.0%となっています。

平成 25 年度調査と比較すると、「認可保育所」「認定こども園」の割合が増加しています。

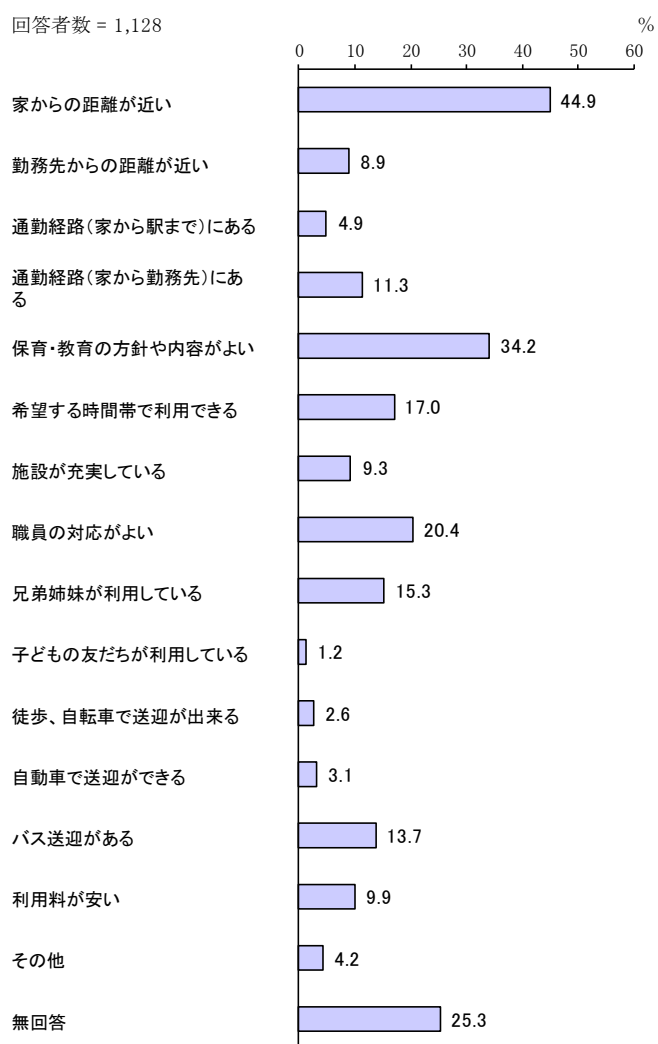
（複数回答）



## ○教育・保育事業を選ぶ基準（就学前児童保護者）

「家からの距離が近い」の割合が44.9%と最も高く、次いで「保育・教育の方針や内容がよい」の割合が34.2%、「職員の対応がよい」の割合が20.4%となっています。  
（複数回答）

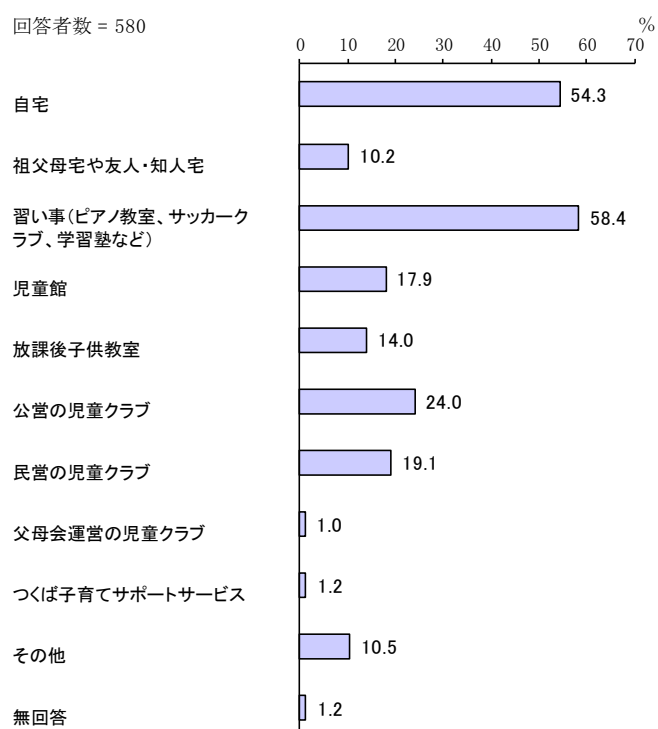
回答者数 = 1,128



## ○低学年（1～3年生）時に、放課後過ごさせたい場所（小学生児童保護者）

「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」の割合が58.4%と最も高く、次いで「自宅」の割合が54.3%、「公営の児童クラブ」の割合が24.0%となっています。  
（複数回答）

回答者数 = 580

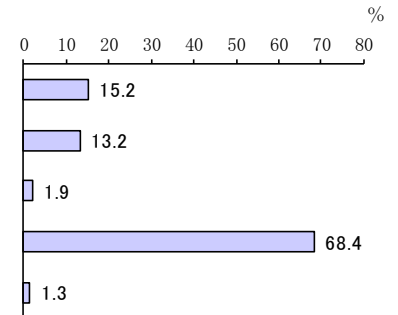


## ○児童クラブの利用状況（小学生児童保護者）

「公営の児童クラブを利用している」の割合が15.2%、「民営の児童クラブを利用している」の割合が13.2%となっています。

回答者数 = 1,144

公営の児童クラブを利用している  
 民営の児童クラブを利用している  
 父母会運営の児童クラブを利用している  
 利用していない  
 無回答

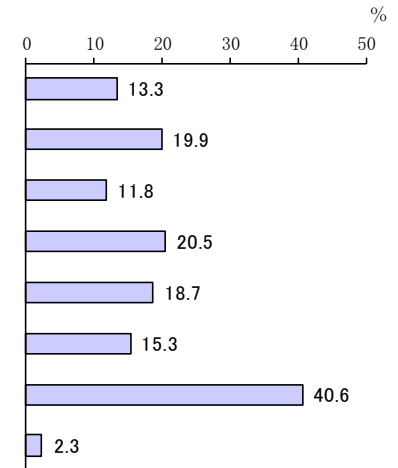


## ○現在通っている児童クラブに対する要望（小学生児童保護者）

「現在のままでよい」の割合が40.6%と最も高く、次いで「施設設備を改善してほしい」の割合が20.5%、「土曜日も開いてほしい」の割合が19.9%、「指導内容を工夫してほしい」の割合が18.7%となっています。（複数回答）

回答者数 = 347

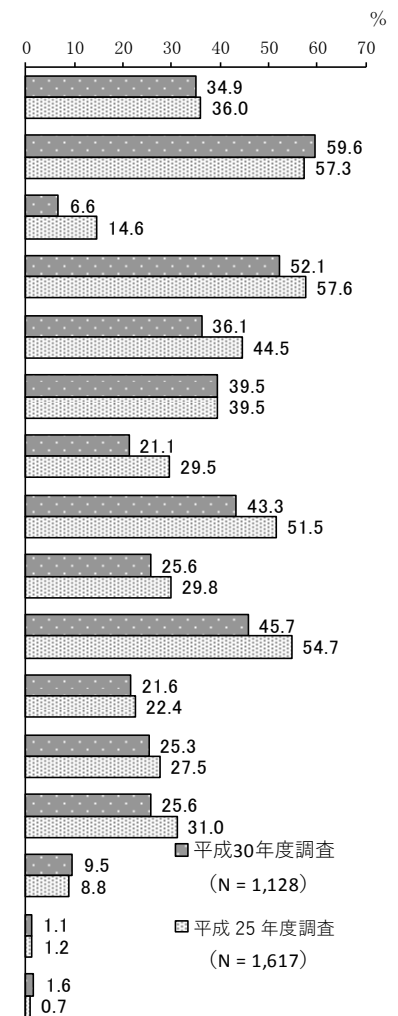
利用時間を延長してほしい  
 土曜日も開いてほしい  
 日曜日・祝日も開いてほしい  
 施設設備を改善してほしい  
 指導内容を工夫してほしい  
 その他  
 現在のままでよい  
 無回答



## ○力を入れてほしい事業や対策（就学前児童保護者）

「子連れで出かけやすく楽しめる場所づくり」の割合が59.6%と最も高く、次いで「子どもを対象にした犯罪・事故の防止対策の充実」の割合が45.7%となっています。（複数回答）

児童館など、親子が安心して集まれる場所  
 子連れで出かけやすく楽しめる場所づくり  
 子育て支援のサークルなどの充実  
 保育所・幼稚園などの子どもを預かる施設の充実  
 一時保育などの一時的な預かりサービスの充実  
 妊娠・出産に対する支援  
 母親・乳幼児の健康に対する支援  
 子育てしやすい住居・まちの環境面での充実  
 育児休暇の取得促進など企業に対する職場環境改善の働きかけ  
 子どもを対象にした犯罪・事故の防止対策の充実  
 子育てに困ったときに相談できる体制の充実  
 幼児教育の内容・環境等全般的な充実  
 子育て情報を入手しやすい体制づくり  
 その他  
 特になし  
 無回答

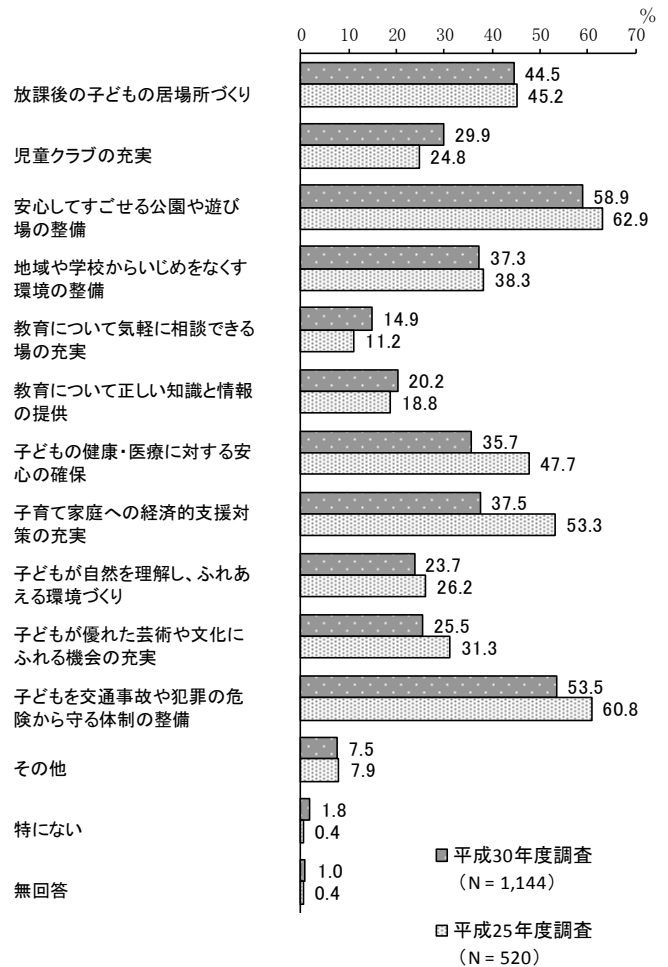


## ○力を入れてほしい事業や対策（小学生保護者）

「安心してすごせる公園や遊び場の整備」の割合が58.9%と最も高く、次いで「子どもを交通事故や犯罪の危険から守る体制の整備」の割合が53.5%、「放課後の子どもの居場所づくり」の割合が44.5%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「児童クラブの充実」の割合が増加しています。

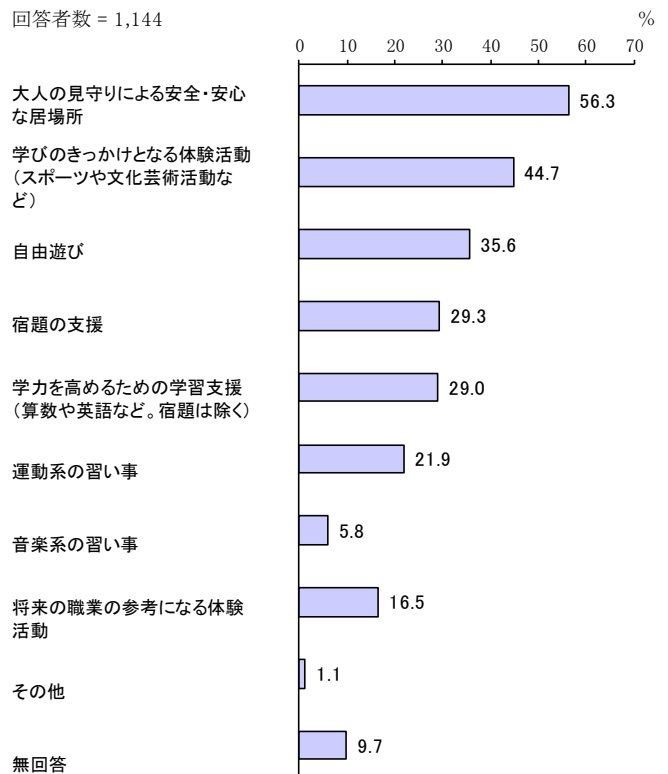
（複数回答）



## ○子どもの放課後に必要と思うもの（小学生保護者）

「大人の見守りによる安全・安心な居場所」の割合が56.3%と最も高く、次いで「学びのきっかけとなる体験活動（スポーツや文化芸術活動など）」の割合が44.7%、「自由遊び」の割合が35.6%となっています。

（複数回答）



### 3 子ども・子育て支援事業の利用状況

#### (1) 教育・保育施設等

市内の教育・保育施設等の利用状況は次のとおりです。

##### ①認可保育所等

就学前児童数の増加に伴って、認可保育所等の申込者数が増加していることに加えて、申込率も年々増加しています。

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
就学前児童数	0 歳児	2,286 人	2,314 人	2,267 人	2,286 人
	1・2 歳児	4,643 人	4,777 人	4,866 人	4,864 人
	3 歳以上児	7,125 人	7,206 人	7,314 人	7,523 人
	合計	14,054 人	14,297 人	14,447 人	14,673 人
認可保育所等 申込者数	0 歳児	267 人	282 人	319 人	445 人
	1・2 歳児	1,850 人	1,984 人	2,122 人	2,298 人
	3 歳以上児	3,059 人	3,196 人	3,399 人	3,602 人
	合計	5,176 人	5,462 人	5,840 人	6,345 人
認可保育所等 申込率	0 歳児	11.7%	12.2%	14.1%	19.5%
	1・2 歳児	39.8%	41.5%	43.6%	47.2%
	3 歳以上児	42.9%	44.4%	46.5%	47.9%
	合計	36.8%	38.2%	40.4%	43.2%
認可保育所等 利用児童数	0 歳児	251 人	274 人	306 人	419 人
	1・2 歳児	1,719 人	1,816 人	1,964 人	2,083 人
	3 歳以上児	3,035 人	3,174 人	3,388 人	3,575 人
	合計	5,005 人	5,264 人	5,658 人	6,077 人

注：4月1日現在。申込者数には市外への委託児童を含む。

#### <計画の見込量に対する実績>

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
計画値		240 人	515 人	610 人	584 人
実績値		270 人	476 人	474 人	249 人
(実績内訳)	保育所新設	150 人	360 人	180 人	132 人
	保育所拡充等	30 人	60 人	40 人	10 人
	認定こども園	90 人	—	180 人	—
	認定こども園拡充等	—	—	—	73 人
	小規模保育事業	—	56 人	74 人	34 人
	その他地域型保育事業	—	—	—	—



## ②幼稚園・認定こども園（教育部分）

3歳以上の児童数の増加に伴って、認定こども園の教育部分の利用者数は増加しています。幼稚園の利用者数は、ほぼ横ばいの状況です。

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
幼稚園	設置数	23 園	23 園	22 園	22 園
	園児数	2,272 人	2,217 人	2,234 人	2,195 人
認定こども園 (教育部分)	設置数	5 園	6 園	6 園	8 園
	園児数	313 人	387 人	461 人	586 人

注：5月1日現在。幼稚園には市外からの受託児童を含む。

## ③認可外保育施設等

認可保育所等の整備による定員の増加により、認可外保育施設の利用者数は減少傾向です。

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
認可外 保育施設	設置数	37 箇所	32 箇所	36 箇所	42 箇所
	園児数	877 人	770 人	635 人	602 人
企業主導型 保育事業	設置数	—	2 箇所	7 箇所	8 箇所
	園児数	—	29 人	97 人	101 人

## ④ 認可保育所等の待機児童

当市の認可保育所では、毎年、定員増加等をおこなっていますが、希望しても入所できない待機児童が発生しています。

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
待機児童数 (4月1日)	0歳児	3人	0人	0人	0人
	1歳児	73人	75人	84人	72人
	2歳児	18人	26人	30人	44人
	3～5歳児	10人	0人	0人	0人
	合計	104人	101人	114人	116人
待機児童数 (10月1日)	0歳児	104人	41人	36人	36人
	1歳児	80人	78人	89人	81人
	2歳児	12人	24人	57人	63人
	3～5歳児	0人	0人	0人	0人
	合計	196人	143人	182人	180人

## (2) 地域子ども・子育て支援事業

子ども・子育て支援法における地域子ども・子育て支援事業として位置づけられた事業の概況は以下の通りです。

### ① 時間外保育事業

時間外保育事業の1日あたりの利用児童数及び1園当たりの利用児童数は微減しています。

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1日平均利用児童数	258人	224人	229人	227人
1日平均利用児童数 (1園当たり)	9.9人	7.5人	7.6人	7.3人

※1日平均利用児童数は、一般型(保育標準時間認定)の児童が保育標準時間後に利用した人数。

<計画の見込量に対する実績>

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
計画値		55箇所	58箇所	63箇所	70箇所
実績値		50箇所	54箇所	57箇所	63箇所
(内訳)	公立	17箇所	16箇所	16箇所	16箇所
	民間	33箇所	38箇所	41箇所	47箇所

### ② 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

放課後児童クラブは、児童数及び保護者の就業率の増加に伴い、登録児童数も増加しています。

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
登録児童数	1年生	780人	873人	914人	1,075人
	2年生	779人	781人	849人	956人
	3年生	602人	648人	702人	838人
	4年生	246人	316人	335人	484人
	5年生	140人	145人	193人	279人
	6年生	59人	80人	97人	150人
	合計	2,606人	2,843人	3,090人	3,782人

注：登録児童数は5月1日現在。

<計画の見込量に対する実績>

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
計画値		55 箇所	61 箇所	68 箇所	82 箇所
実績値		55 箇所	61 箇所	68 箇所	89 箇所
(内訳)	公設公営	18 箇所	18 箇所	20 箇所	34 箇所
	公設指定管理者	2 箇所	2 箇所	2 箇所	2 箇所
	公設民営	17 箇所	18 箇所	16 箇所	12 箇所
	民設民営	18 箇所	23 箇所	30 箇所	41 箇所

注：箇所数は、定員 40 人規模（支援の単位）で算出

### ③ 放課後子供教室

放課後子供教室は、実施回数及び利用児童数が共に増加し、1 回当たりの利用児童数も微増傾向です。

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実施箇所数	35 か所	38 か所	38 か所	40 か所
実施回数	154 回	169 回	180 回	217 回
延べ利用児童数	6,955 人	8,531 人	8,379 人	11,310 人
利用児童数（1 回当たり）	45.2 人	50.5 人	46.6 人	52.1 人

### ④ 子育て短期支援事業

子育て短期支援事業は、利用者数及び利用日数が共に増加傾向です。

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実利用者数	17 人	7 人	12 人	18 人
延べ利用者数	28 人	24 人	26 人	32 人
延べ利用日数	132 日	60 日	67 日	116 日

<計画の見込量に対する実績>

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
計画値	2 箇所	3 箇所	3 箇所	3 箇所
実績値	5 箇所	6 箇所	6 箇所	6 箇所

### ⑤ 地域子育て支援拠点事業

地域子育て支援拠点事業は、利用者数の増加とともに、1日当たりの平均利用者数も増加しています。

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
延べ利用者数	110,805 人	129,513 人	140,214 人	151,976 人
一日平均利用親子組数	155 組	185 組	191 組	205 組

<計画の見込量に対する実績>

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
計画値	7 箇所	8 箇所	8 箇所	9 箇所
実績値	7 箇所	8 箇所	8 箇所	9 箇所

### ⑥ 一時預かり事業

#### ■一般型

一時預かり事業は、開所日数に比例して利用者数は増加していますが、1日当たりの利用者数は微減傾向です。

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
延べ利用者数	21,385 人	24,286 人	22,714 人	23,275 人
開所日数	4,908 日	6,289 日	6,719 日	6,294 日
1日平均利用者数	4.4 人	3.9 人	3.4 人	3.7 人

<計画の見込量に対する実績>

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
計画値	23 箇所	25 箇所	27 箇所	30 箇所
実績値	21 箇所	24 箇所	26 箇所	25 箇所

## ■幼稚園型

幼稚園在籍児童を対象とする一時預かり事業（預かり保育）は、実施日数及び利用者数が共に増加傾向です。

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
年間実施日数	平日	197 日	205 日	421 日	475 日
	長期休業日	—	—	101 日	70 日
	休日	55 日	45 日	190 日	175 日
延べ利用者数	平日	3,350 人	2,678 人	3,263 人	3,450 人
	長期休業日 (8 時間未満)	—	—	618 人	1,120 人
	長期休業日 (8 時間以上)	—	—	655 人	194 人
	休日	556 人	339 人	125 人	221 人

注：市内に所在する幼稚園の在籍園児のうち、自市町村分のみ合計。

<計画の見込量に対する実績>

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
計画値	10 箇所	11 箇所	12 箇所	14 箇所
実績値	1 箇所	1 箇所	2 箇所	2 箇所

## ⑦ 病児・病後児保育事業

病児・病後児保育事業は、利用者数が減少傾向にあります。

<計画の見込量に対する実績>

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
計画値	延べ利用者数	550 人	700 人	850 人	1,000 人
	実施箇所	4 箇所	4 箇所	4 箇所	5 箇所
実績値	延べ利用者数	634 人	451 人	556 人	460 人
	実施箇所（病児対応型）	3 箇所	3 箇所	3 箇所	3 箇所
	実施箇所（病後児対応型）	—	—	—	—

### ⑧ ファミリーサポートセンター事業

ファミリーサポートセンター事業は、協力会員の活動回数が増加しており、協力会員一人当たりの活動回数も増加しています。

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
協力会員の実活動者数	75 人	69 人	82 人	85 人
協力会員の延べ活動者数	336 人	374 人	407 人	488 人
協力会員の活動回数	2,569 回	2,448 回	2,978 回	3,794 回
協力会員一人当たりの活動回数	34.3 回	35.5 回	36.3 回	44.6 回

<計画の見込量に対する実績>

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
計画値	利用会員数	1,440 人	1,570 人	1,700 人	1,830 人
	協力会員数	257 人	280 人	303 人	326 人
実績値	利用会員数	1,164 人	1,154 人	1,165 人	1,210 人
	両方会員数	42 人	42 人	47 人	40 人
	協力会員数	200 人	209 人	202 人	197 人

### ⑨ 利用者支援事業

利用者支援事業の特定型（保育コンシェルジュ）及び母子保健型（母子健康包括支援センター）を実施しており、特定型は相談件数が年々増加しています。

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
保育コンシェルジュ 相談件数	—	39 件	472 件	687 件
母子健康包括支援センター 妊娠届出時面接	—	—	2,342 件	2,326 件

<計画の見込量に対する実績>

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
計画値	特定型・基本型	—	—	—	1 箇所
	母子保健型	—	1 箇所	1 箇所	1 箇所
実績値	特定型・基本型	—	—	—	1 箇所
	母子保健型	—	—	1 箇所	1 箇所

## ⑩ 乳児家庭全戸訪問事業

乳児家庭全戸訪問事業は、訪問対象家庭に対する訪問数は例年どおりの状況です。

<計画の見込量に対する実績>

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
計画値（訪問数）	2,262 人	2,266 人	2,268 人	2,272 人
実績値（訪問数）	2,326 人	2,257 人	2,258 人	2,277 人

## ⑪ 養育支援訪問事業

養育支援訪問事業は、平成 27 年度から平成 29 年度まで減少傾向です。

<計画の見込量に対する実績>

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
計画値（訪問数）	81 人	81 人	82 人	82 人
実績値（訪問数）	161 人	138 人	126 人	276 人(※)

注：訪問時不在は除く。※印は非常勤職員と常勤職員の訪問数の合計としたため参考値。

## ⑫ 妊婦健診事業

妊婦健診事業は、延べ対象者数に対する延べ受診者数はほぼ横ばいで推移しています。

<計画の見込量に対する実績>

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
計画値（延べ対象者数）	31,724 人	31,752 人	31,808 人	31,696 人
実績値（延べ受診者数）	27,770 人	27,160 人	26,430 人	25,705 人

注：計画値（延べ対象者数）は、計画値（妊婦健診対象人数の見込量）×14 回から算出

## (1) 実施事業の評価

## ① 計画の進捗状況の評価

当市では、毎年「つくば市子ども・子育て会議」において事業の実施状況に関する点検・評価を実施しており、その結果をホームページ等で公表してきました。

## ② 事業評価

平成30年度の91事業についての「担当課」による評価は、「A：計画を先行して進んでいる」が5.5%、「B：計画どおりに進んでいる（31年度末には計画達成できる）」が81.3%、「C：計画に遅れが生じている」が11.0%、「D：計画の見直し等の必要性が生じている」が2.2%です。

また、今後の事業方針では、「i 拡充・充実」が5.5%、「ii 継続」が91.2%、「iii 縮小」が1.1%、「iv 見直し・廃止」は2.2%です。

基本目標	施策の方向性	基本施策	個別事業	(うち重点事業)	延べ担当課	平成30年度評価			今後の方針		
								%			%
I  子ども・子育て支援の総合的な推進	3	6	29	(18)	33	A	1	3.4	i	1	3.4
						B	18	62.1	ii	25	86.2
						C	8	27.6	iii	1	3.4
						D	2	6.9	iv	2	6.9
II すべての子どもの健やかな育成・教育環境の整備	3	9	26	(0)	30	A	2	7.7	i	2	7.7
						B	22	84.6	ii	24	92.3
						C	2	7.7	iii	0	0.0
						D	0	0.0	iv	0	0.0
III どの子どもかがやくきめこまかな事業の充実	3	9	23	(0)	25	A	2	9.5	i	2	9.5
						B	21	91.3	ii	21	91.3
						C	0	0.0	iii	0	0.0
						D	0	0.0	iv	0	0.0
IV 安心して子育てできる地域の環境づくり	3	8	13	(0)	15	A	0	0.0	i	0	0.0
						B	13	100.0	ii	13	100.0
						C	0	0.0	iii	0	0.0
						D	0	0.0	iv	0	0.0
計	12	32	91	(18)	103	A	5	5.5	i	5	5.5
						B	74	81.3	ii	83	91.2
						C	10	11.0	iii	1	1.1
						D	2	2.2	iv	2	2.2

## 〈評価基準〉

- A：計画を先行して進んでいる。
- B：計画どおりに進んでいる。（31年度末には計画達成できる）
- C：計画に遅れが生じている。
- D：計画の見直し等の必要性が生じている。

## 〈今後の事業方針〉

- i 拡充・充実、ii 継続、iii 縮小、iv 見直し・廃止



## (2) 重点事業の評価

つくば市子ども・子育て支援プランでは3項目の重点事業を設定して積極的に事業推進を図ってきました。

### ① 教育・保育施設の整備

保育を必要とするすべての子どもの入所希望に対応して、待機児童の解消を図るとともに、幼児教育に対する多様化した市民ニーズに対応するために、市内の保育所・幼稚園・認定こども園について公立・私立の特徴をいかし、整備・推進を図りました。

基本目標	評価		方針	
保育所	C	計画に遅れが生じている	iii	拡充
幼稚園	B	計画どおりに進んでいる	ii	継続
認定こども園	B	計画どおりに進んでいる	ii	継続

### ② 地域型保育事業の整備

地域型保育事業には、小規模保育事業とその他の地域型保育事業(家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業)があり、市民の保育ニーズに対応し、施設配置に努めました。

基本目標	評価		方針	
小規模保育事業	C	計画に遅れが生じている	ii	継続
その他の地域型保育事業	C	計画に遅れが生じている	ii	継続

### ③ 地域子ども・子育て支援事業

子どもとその保護者の身近な地域において子ども・子育て支援事業を実施し、教育・保育施設、地域の子育て支援事業等の情報提供や相談・助言等に努め、関係機関との連絡調整を図りました。

事業名	評価		方針	
① 時間外保育事業	C	計画に遅れが生じている	ii	継続
② 放課後児童健全育成事業	C	計画に遅れが生じている	ii	継続
③ 子育て短期支援事業	B	計画どおりに進んでいる	ii	継続
④ 地域子育て支援拠点事業	B	計画どおりに進んでいる	ii	継続
⑤ 一時預かり事業(保育所等・幼稚園)	C	計画に遅れが生じている	ii	継続
⑥ 病児・病後児保育事業	B	計画どおりに進んでいる	ii	継続
⑦ ファミリーサポートセンター事業	B	計画どおりに進んでいる	ii	継続
⑧ 利用者支援事業	B	計画どおりに進んでいる	ii	継続
⑨ 乳児家庭全戸訪問事業	B	計画どおりに進んでいる	ii	継続
⑩ 養育支援訪問事業	B	計画どおりに進んでいる	ii	継続
⑪ 妊婦健診事業	B	計画どおりに進んでいる	ii	継続
⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業	D	計画の見直し等の必要性が生じている。	iv	見直し・廃止
⑬ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	D	計画の見直し等の必要性が生じている。	iv	見直し・廃止

### (3) 成果指標の評価

「つくば市子ども・子育て支援プラン」において、市民による当市の子ども・子育て支援施策の総合評価として計画全体の成果指標を設定してします。

「子育てと仕事が両立しているという母親」が増加している一方で、「つくば市は子育てしやすいという人」「子育ては楽しいと思う人」「子育て・教育についての相談・情報提供を良好という人」「子育てしやすい地域環境づくりを良好という人」はいずれも減少しています。

	成果指標項目	当初値	現状値	評価	備考
1	つくば市は子育てしやすいという人の増加	70.5%	59.9%	×	「子育てしやすい」と「どちらかといえば～」の計
2	子育ては楽しいと思う人の増加	69.9%	61.2%	×	「楽しいと感じることのほうが多い」
3	子育てへの不安や負担感を持つ人の減少	52.3%	54.2%	△	「非常に不安や負担を感じる」と「どちらかといえば～」の計
4	子育てと仕事が両立しているという母親の増加	35.7%	46.1%	○	「問題なく両立」と「多少の困難はあるが両立」の計
5	教育・保育サービスを良好という人の増加	64.3%	63.7%	△	「良い」と「まあ良い」の計
6	子どもの健康や医療にかかわる事業を良好という人の増加	68.7%	66.9%	△	「良い」と「まあ良い」の計
7	子育て・教育についての相談・情報提供を良好という人の増加	53.6%	48.5%	×	「良い」と「まあ良い」の計
8	子どもを交通事故や犯罪の危険から守る事業を良好という人の増加	31.0%	28.5%	△	「良い」と「まあ良い」の計
9	子育てしやすい地域環境づくりを良好という人の増加	46.9%	37.2%	×	「良い」と「まあ良い」の計

○＝改善 △＝横ばい（標本誤差の範囲内の変化） ×＝悪化

(注) 当初値は「つくば市子育てアンケート・就学前調査結果」(平成25年11月実施)

## 5 子ども・子育て支援にかかわる課題

### (1) 子どもの育ちと子育てを支援する切れ目のない包括的な支援の展開

核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により、祖父母や近隣の住民等から、日々の子育てに対する助言、支援や協力を得ることが困難な状況になるなど、子育て家庭を取り巻く環境の変化によって、保護者の子育ての負担や不安、孤立感が高まっていると考えられます。アンケート調査結果を見ると、半数の保護者が子育てに関して不安や負担を感じており、日常的に、あるいは緊急時・用事の際に子どもを見てもらえ親族・知人がいない保護者も2割弱みられます。こうした家庭における子育てに対する負担や不安、孤立感が深まらないようにするとともに、産後うつや新生児への虐待予防を図るため、産後の初期段階における母子が支援を受けられるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制や子育て親子の交流等を促進する場の提供など、子育て世帯の包括的な支援体制を充実していくことが必要です。

また、貧困が世代を超えて連鎖する、いわゆる貧困の連鎖が問題となっています。当市においても経済的に困難を抱える子育て世帯が一定数見られ、また、アンケート調査結果によると、子育てに関して日常悩んでいることや気になることとして、「子育てで出費がかさむこと」が最も高くなっています。経済的に困難を抱える子育て世帯を、適切な支援やサービスに結び付けるとともに、地域の支援者と連携しながら、子どもの貧困の連鎖を断ち切るための環境整備が必要です。

さらに、各種相談窓口での相談において、子どもの発達相談の件数が増加しています。当市としても早期発見・早期支援に取り組んでいますが、発達支援の専門機関を中心としたフォロー体制の更なる充実が必要です。

#### ○子ども・子育て会議において指摘された課題

- ・市内での出産を可能とする分娩施設の確保
- ・一時預かり事業の拡充
- ・病児・病後児保育事業の方向性についての検討
- ・利用者支援のあり方の検討
- ・利用者支援における子育て総合支援センターの位置づけと役割についての再検討
- ・障害者保育事業の充実
- ・乳幼児の発達支援体制の確立
- ・相談事業の高度化
- ・児童虐待防止に向けた総合的な取り組み
- ・困難な状況に置かれた子どもを救うシステムの構築
- ・「心のゆとり」を生み出す支援の提供
- ・各種講座・教室の充実

- ・家庭教育学級のあり方、役割についての再検討
- ・父親、祖父母等、母親以外の子育て力・教育力向上のための取組
- ・「子育て情報システム」「子育て便利帳」など、情報提供事業の改善

## (2) 幼児教育・保育の量的拡充と質の向上

女性の年齢別労働力率を見ると、「M字カーブ」は以前に比べて緩やかであることから、共働き世帯が増加しています。アンケート調査結果においても、フルタイムで就労している母親が増加しており、また、就労していない母親も今後の就労を希望する人が多くなっているなど、母親の就労意向は高まっています。それに伴い、保育ニーズが高まっており、特に低年齢児における保育利用が求められています。現在発生している待機児童を解消する取組を継続するとともに、地域ごとの子どもの数の動向や保護者の保育の利用希望の傾向を見据えて、保育ニーズの変化に対応していくことが必要です。

また、教育・保育事業を選ぶ基準として、家からの距離に次いで、「保育・教育の方針や内容がよい」、「職員の対応がよい」等の質に関するニーズが高くなっており、幼児教育・保育の量の確保とともに、質の向上にも取り組むことが必要です。

### ○子ども・子育て会議において指摘された課題

- ・幼児教育・保育需要の地域的アンバランスへの対応
- ・保育士・幼稚園教諭の確保、資質の向上
- ・公立幼稚園のあり方・役割の再検討
- ・小規模保育事業の検証、その支援とあり方の再検討
- ・幼児教育・保育の無償化への対応
- ・平成31年3月に策定した「つくば保育の質ガイドライン」の有効活用
- ・就学前教育の充実と幼保小の円滑な接続

## (3) 地域や放課後における子どもの居場所づくり

女性就業率の上昇等により、更なる共働き家庭の児童数の増加が見込まれ、待機児童を解消し、いわゆる「小1の壁」を打破するためには、放課後児童クラブの追加的な整備が不可欠となっています。

アンケート調査結果によると、保護者の約4割が低学年時に放課後過ごさせたい場所に児童クラブを挙げるとともに、市に力を入れてほしい事業や対策についても児童クラブの充実を求める声が増加しており、放課後児童クラブの拡充による待機児童の解消が必要です。

また、子どもの放課後に必要なものとして、「大人の見守りによる安全・安心な居場所」や「学びのきっかけとなる体験活動」などの希望が高く、地域や放課後において子どもが安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる居場所を確保していく必要があります。

○子ども・子育て会議において指摘された課題

- ・児童クラブのあり方の検討
- ・放課後子供教室事業のあり方の全面的再考
- ・児童館の機能の充実・再検討
- ・地域交流センター、図書館の利活用
- ・自然体験、社会体験等、子どもの体験の機会の拡充
- ・通学路等の安全確保
- ・「まちづくり」を視野に入れた「子ども・子育て支援プラン」の策定



## 第3章 計画の理念・基本目標

## 1 基本理念

子どもは、未来に生き、未来の社会をつくる存在です。子どもたちの未来を拓く力を育むことは、子どもたち自身にとっても、また、社会にとっても重要な課題です。

子どもたちの未来を拓く力を育むためには、子どもたちの生命・暮らし・育ちを確かなものとする必要があります。子どもたちの生命・暮らし・育ちに関わる環境を整備・充実させ、権利を保障し、子どもたち一人ひとりの現在（いま）を未来（あした）につなげていくことが不可欠です。

つくばは、現在を未来につなげる力のあるまちです。つくばに住む人々は、すべての子どもたちが、それぞれに、未来を拓く力を身につけ、一人の人間として生涯を送るとともに、未来の社会の担い手となることを望んでいます。

当市では、市民と共に力を合わせて、子育て、保育、教育、地域等の環境の整備・充実を図り、これから生まれる子どもも含めたすべての子どもが健やかに暮らし、育つ権利を保障することで、子どもたちがそれぞれに自身の未来を拓きつつ、共に未来の社会を担うことのできるまちづくりを進めます。

[ 基本理念 ]

### 共に力を合わせ、 未来を拓く力をすべての子どもに育むまち



本計画においては、『つくば市未来構想』における目指すまちの姿や『つくば市SDGs未来都市計画』における子どもの未来の方向性の考え方などを踏まえ、基本理念を具現化するために各施策を実施していきます。



## 2 計画の基本目標

基本理念の実現に向け、子育て世代のライフステージを視野に入れながら、3つの基本目標を掲げ、事業を展開していきます。

### 基本目標1 安心して産み育てられる子育て環境の充実・・・

子どもの健やかな成長・発達にとって、乳児期や幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。家庭における子育ての環境によって、その育ちが阻害されることがないように妊娠期からの支援が重要であるとともに、子育て家庭が様々な悩みや不安を感じたときに孤立することがないように、継続的に関係を保つ必要があります。

妊娠期・出産期・子育て期のそれぞれの時期に対応した切れ目のない支援、地域や子育て親子同士による支合いの支援など、包括的な子育て環境の充実を図ります。

### 基本目標2 幼児教育・保育の環境の充実・・・・・・・・

幼児教育・保育施設は、子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に生活する場であるため、その生活を保障するとともに、子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うための場である必要があります。

幼児教育・保育の利用の希望に対応する「量の拡充」とつくば保育の質ガイドラインを活用した「質の向上」の両輪で、義務教育以降の基礎を培うとともに、幼児教育・保育環境の充実を図ります。

### 基本目標3 地域や放課後等における子どもの活動環境の充実・・・・・・・・

学童期の子どもは、幼児期の発達的特徴を残しつつ、思春期・青年期の発達的特徴の芽生えが見られる時期であり、学校だけでなく、放課後や長期休業時においても多様な体験・交流活動を通して、子どもの自主性、社会性等のより一層の向上が促進されることが必要です。

すべての子どもの健やかな育ちを支える日常的に豊かな放課後等の生活を築くため、子どもたちが安全・安心に過ごせ、主体的な活動を行うことができる環境の充実を図ります。





## 第4章 施策の展開

# 基本目標と事業の体系



## 基本目標 I

## 安心して産み育てられる子育て環境の充実

### 【目標】

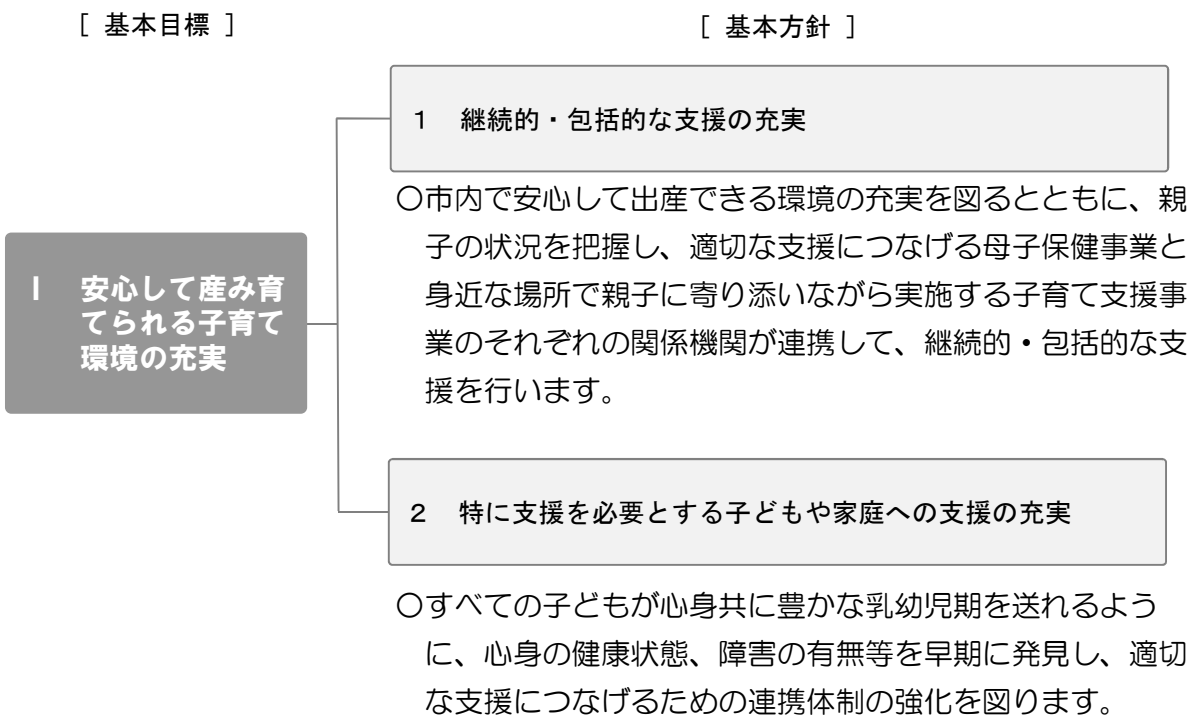
妊娠期・出産期・子育て期のそれぞれの時期に対応した切れ目のない支援、地域や子育て親子同士による支合いの支援など、包括的な子育て環境の充実を図ります。

### 【目標値 (KGI)】

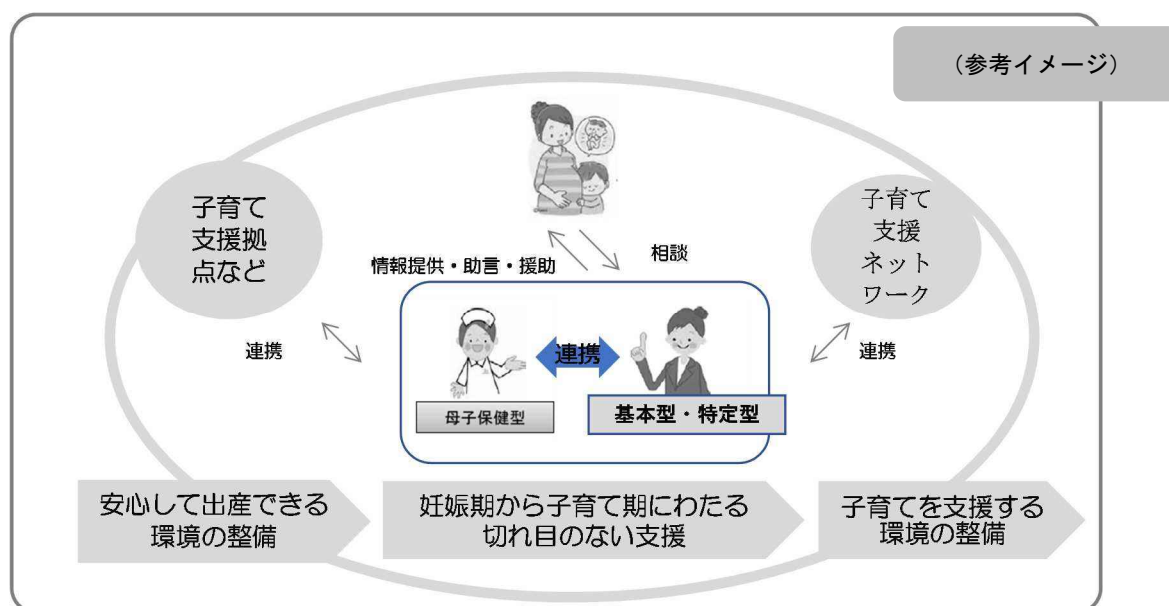
指標	
つくば市は子育てしやすいまちだと思う保護者の割合	
現状	目標 (令和6年度)
59.9%	70.5%

指標	
子育てに関して非常に不安や負担などを感じている保護者の割合の減少	
現状	目標 (令和6年度)
9.2%	6.2%

### 【基本方針】



## 基本方針1 継続的・包括的な支援の充実



### 【取組】

#### ① 出産施設開設支援事業

○市内の分娩施設での出産を希望する妊婦が市内で出産できるように、分娩施設開設や増床への支援を行います。

#### ② 子育て世代包括支援事業

○予防的な視点を基本として、訪問型（アウトリーチ型）や参加型（デイサービス型）の様々な方法で親子の状況を把握し、必要に応じて相談・援助等を行うことで適切な支援につなげる母子保健事業を実施します。

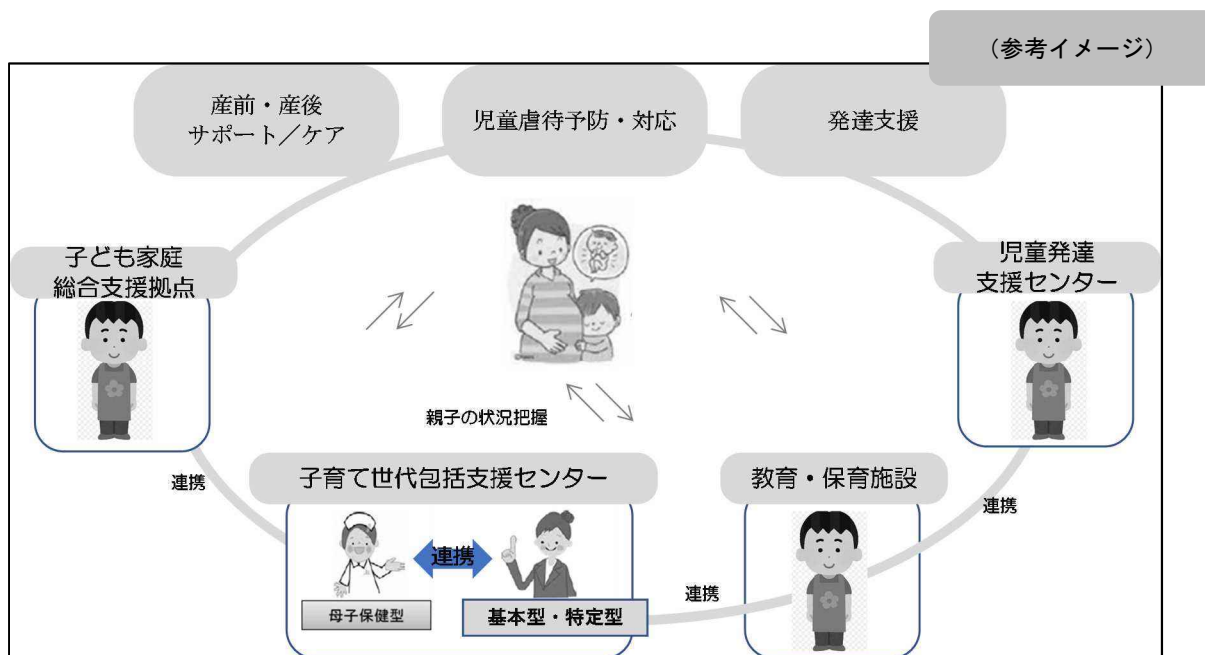
○地域子育て支援拠点などの身近な場所での情報提供や地域で活動する子育て支援者等と協力しながら、制度の谷間で支援を必要とする親子を支援につなげる子育て支援事業を実施します。

○母子保健事業と子育て支援事業のそれぞれの関係機関が連携し、子育て世代包括支援センターによる継続的・包括的な支援の推進を図ります。

#### ③ 子育てを支援する環境整備事業

○保護者の突発的な事情などにより、一時的に保育が必要となった場合のために、子どもを一時的に預かる事業の充実や安心して外出できる環境の整備等を図ります。

## 基本方針2 特に支援を必要とする子どもや家庭への支援



### 【 取組 】

#### ①産前・産後のサポート/ケア事業

○妊産婦が持つ不安や悩みを軽減するために、来所してもらう参加型（デイサービス型）や利用者の家庭を訪問する訪問型（アウトリーチ型）による傾聴や相談（寄添い）を行うとともに、専門的な支援やケアを行います。

#### ②子ども家庭総合支援拠点事業

○家庭児童相談の増加・内容の複雑化に対応し、子どもを守るため、すべての子どもとその家庭及び妊産婦に必要なサービスにつなぐソーシャルワークの機能を担い、関係機関と連携しながら、実情の把握・アセスメント・支援業務等の専門的な相談対応を行う体制の整備を行います。

#### ③児童発達支援センターとの連携

○子育て世代包括支援センターや保育所等で把握した発達が気になる子どもについて、子どもとその家族を適切な支援につなげるとともに、児童発達支援センターの設置にあわせて連携の強化を図ります。

## 基本目標Ⅱ

## 幼児教育・保育の環境の充実

### 【目標】

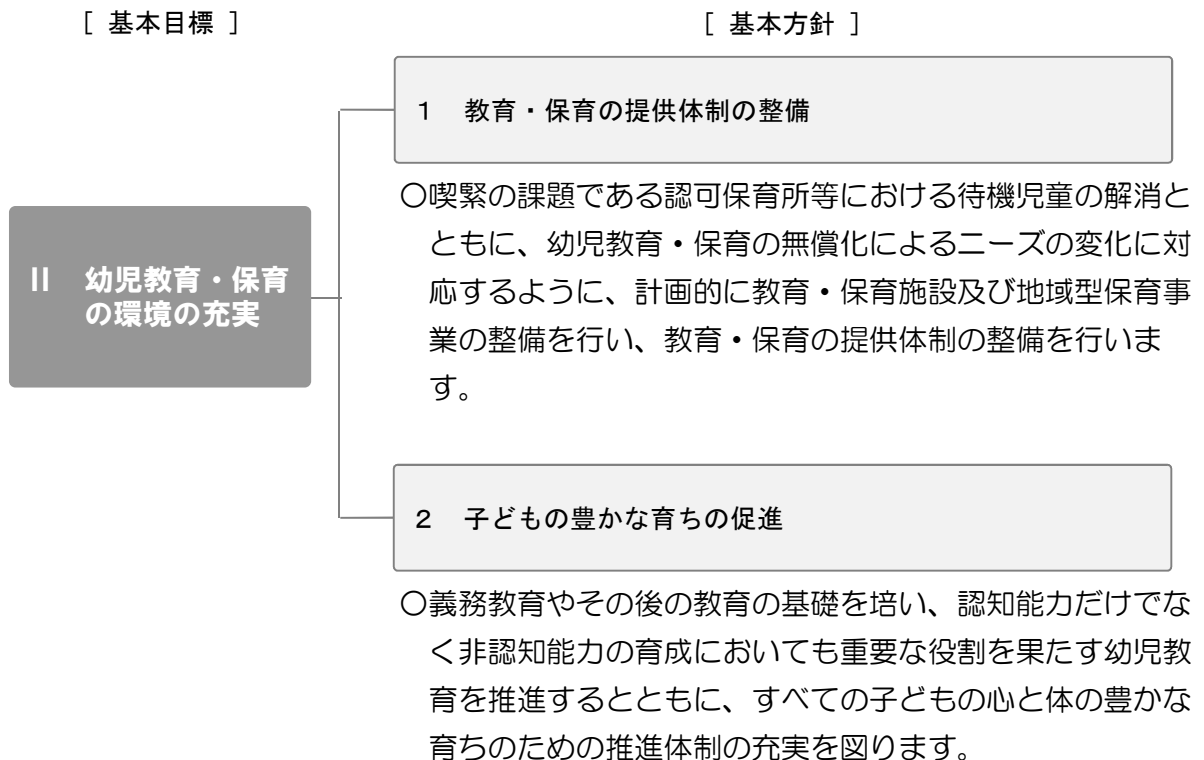
幼児教育・保育の利用の希望に対応する「量の拡充」と、つくば保育の質ガイドラインを活用した「質の向上」の両輪で、義務教育以降の基礎を培うとともに、幼児教育・保育環境の充実を図ります。

### 【目標値（KGI）】

指標	
保育所等の待機児童ゼロ (4月1日時点)	
現状	目標（令和6年度）
131人	0人

指標	
保育所・幼稚園を含めた保育サービスを良好と思う保護者の割合の増加	
現状	目標（令和6年度）
63.7%	67.0%

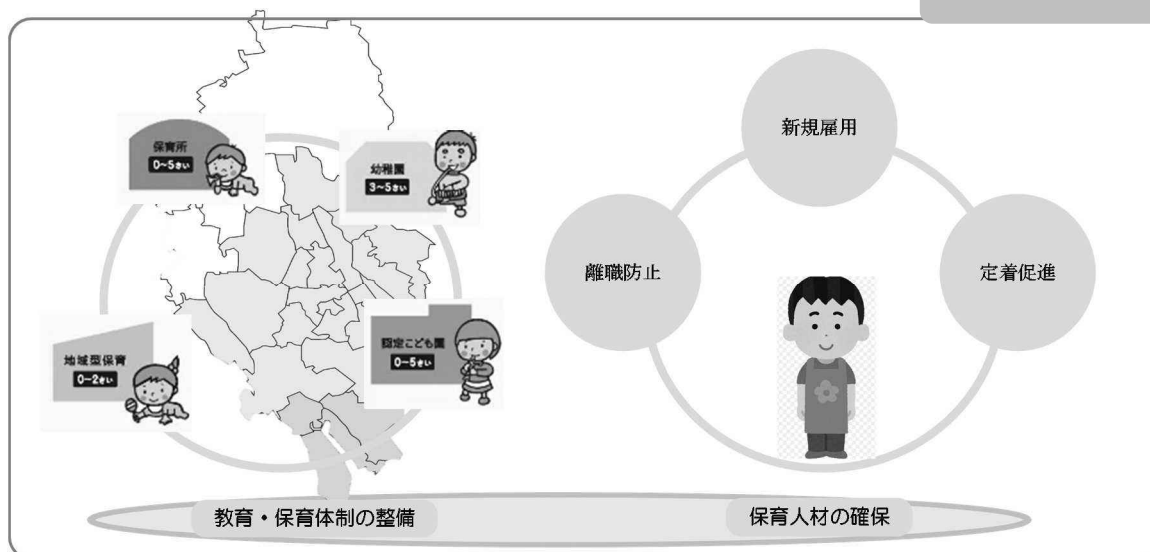
### 【基本方針】





## 基本方針1 教育・保育の提供体制の整備

(参考イメージ)



### 【取組】

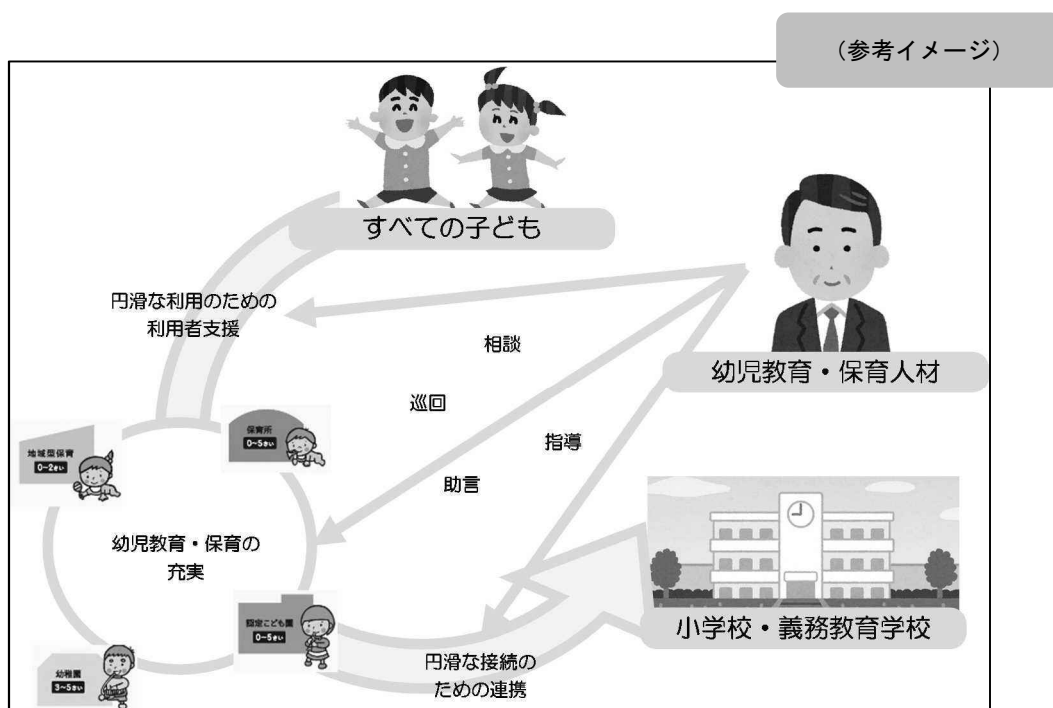
#### ①教育・保育ニーズにあわせた教育・保育体制の整備事業

- 喫緊の課題である待機児童の解消を図るため、地域ごとの保育ニーズを勘案して、保育施設や地域型保育事業のそれぞれの特徴をいかした整備を行います。
- 幼稚園・認定こども園の利用希望や預かり保育の利用希望に対応できるように、公立・私立の特徴をいかしながら、教育ニーズに対する体制の整備を行います。

#### ②保育人材の確保事業

- 保育士や保育教諭を確保するため、保育士等の処遇改善等を実施します。
- 保育士に選ばれ長く働くことができる保育所となるように、適正な保育士の配置と良好な労働環境の実現のための助言等を行います。

## 基本方針2 子どもの豊かな育ちの促進



### 【 取組 】

#### ①幼児教育・保育の推進事業

○幼児期の終わりまでに育ってほしい子どもの姿に向かって、つくば保育の質ガイドラインの活用や教育・保育に関する専門性を有する人材の活用等により、幼児教育・保育の充実と保幼小の円滑な接続のための連携を図ります。

#### ②特別な配慮を必要とする子どもの支援事業

○国際化の進展に伴い増加している海外から帰国した幼児や外国人幼児などの外国につながる幼児が、円滑に教育・保育施設等の利用ができるよう保護者への利用者支援を行うとともに、教育・保育施設等に対して受入れ支援を行います。

○発達が気になる子どもが円滑に教育・保育施設等の利用ができるように、保護者への利用者支援を行うとともに、教育・保育施設等が児童発達支援センターによる専門的な知識・技術による支援を受けられるように連携を図ります。

## 基本目標Ⅲ

## 地域や放課後等における子どもの活動環境の充実

### 【目標】

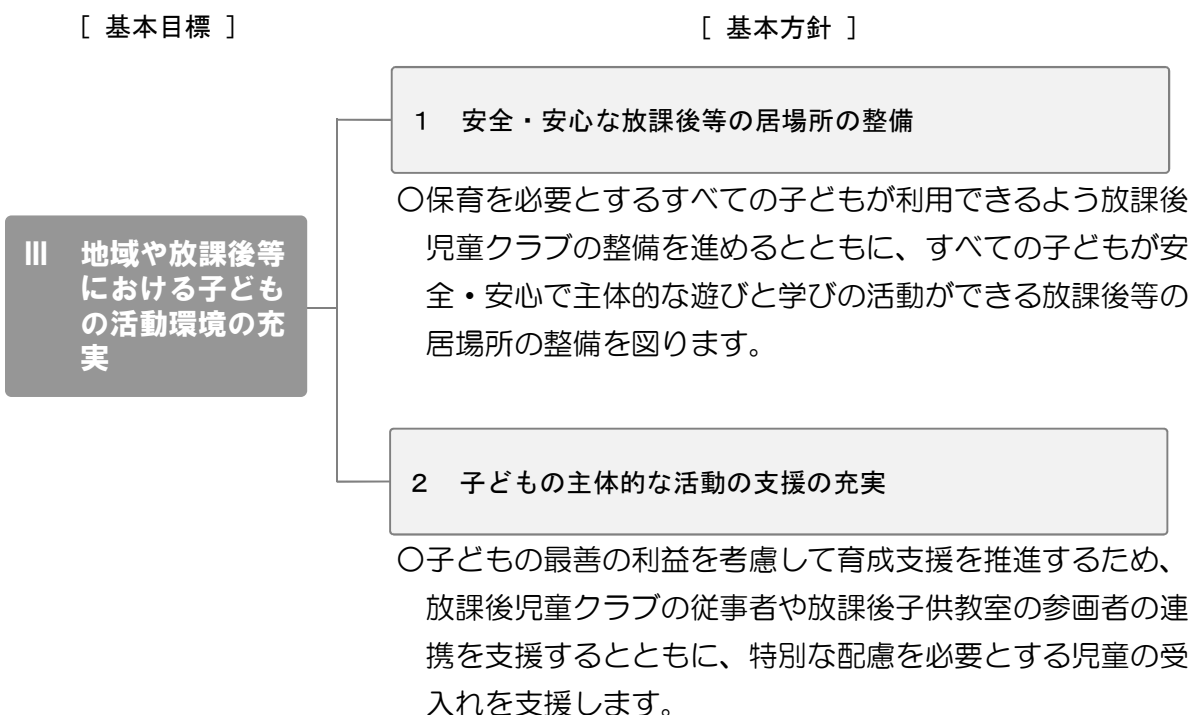
すべての子どもの健やかな育ちを支える日常的に豊かな放課後等の生活を築くため、子どもたちが安全・安心に過ごせ、主体的な活動を行うことができる環境の充実を図ります。

### 【目標値（KGI）】

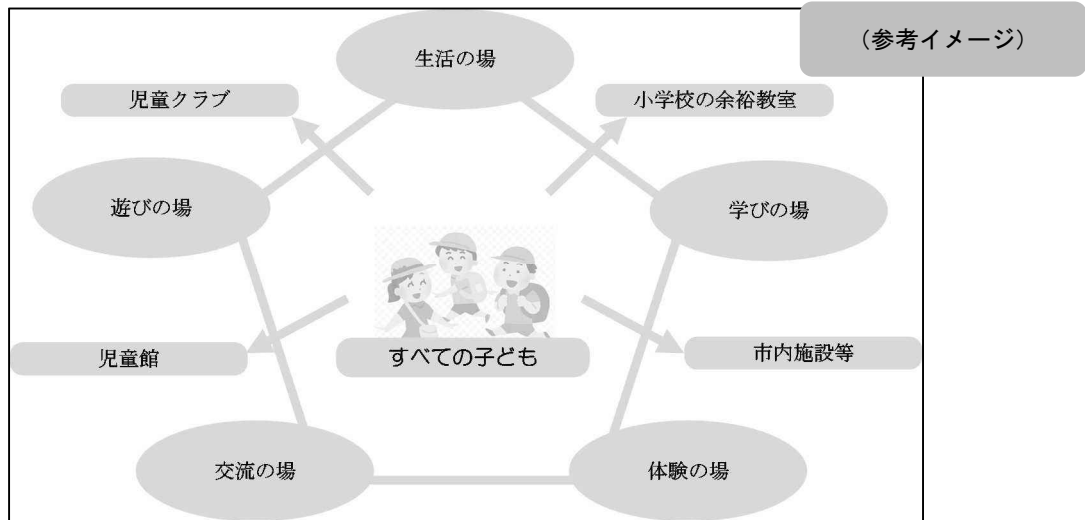
指標	
放課後児童クラブ待機児童ゼロ (5月1日時点)	
現状	目標（令和6年度）
119人	0人

指標	
放課後の子どもの生活を豊かにする事業が良好だと思ふ保護者の割合の増加	
現状	目標（令和6年度）
48.3%	52.0%

### 【基本方針】



## 基本方針1 安全・安心な放課後等の居場所の整備



### 【 取組 】

#### ①放課後児童クラブ整備（放課後児童健全育成）事業

- 放課後の遊びと学びの場の充実を図るため、定員おおむね40人規模での実施箇所の増加を促進し、整備を行うとともに、教育局とこども部が連携し小学校の余裕教室の活用を実施します。また、地域の実情に合わせた開所時間の延長や民間児童クラブの誘致を積極的に行い、多様なニーズに対応する体制を構築します。
- 放課後児童クラブは子ども一人ひとりの「遊びの場」「生活の場」であり、子どもの自主性や社会性のより一層の向上を図るため、放課後児童支援員の適正配置等の運営体制に関する基準を満たすように整えます。

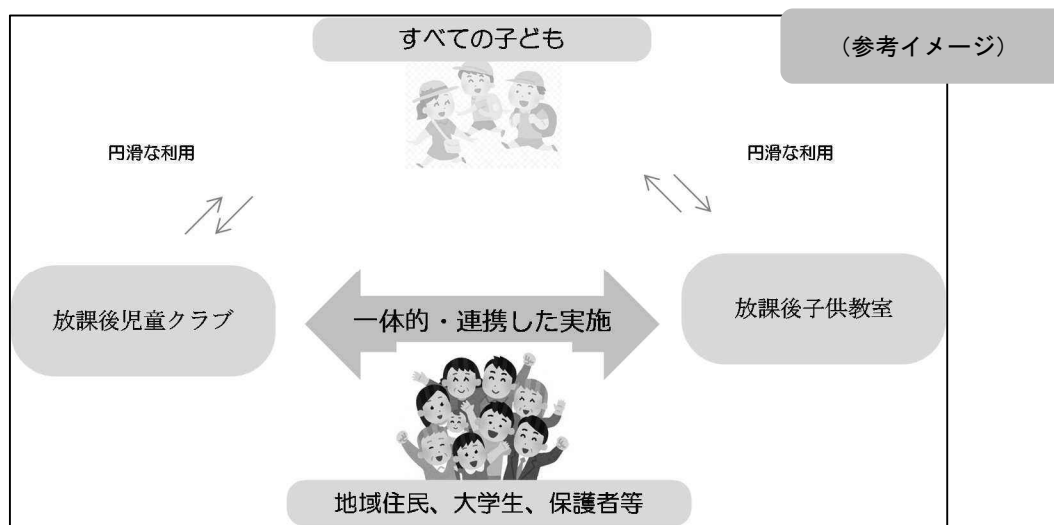
#### ②放課後子供教室推進事業

- 安全・安心な場所での活動を推進するため、教育局とこども部が連携して小学校等の余裕教室や児童館、市内施設等の活用も積極的に行い、実施場所の確保や活動回数の充実を図ります。
- 子どもの主体的な活動を支援するため、すべての子どもが利用できる小学校の特性をいかした活動を推進し、市民ボランティアの協力を得ながら、科学技術や自然環境、国際性といった当市の特性をいかした活動やスポーツ活動などの多様な体験・交流活動の充実を図ります。

#### ③子どもの居場所・学習支援事業

- 経済的に困難を抱える世帯の子どもに対する支援として、地域や実施団体、大学、学校などと連携しながら、学習支援や安心できる居場所の提供を行います。

## 基本方針2 子どもの主体的な活動の支援の充実



### 【取組】

#### ①新・放課後子ども総合プラン運営事業

- 新・放課後子ども総合プランに基づき、教育局とこども部が共通理解や情報共有を図り、連携を深め総合的な放課後対策を行うための事業を推進します。
- 放課後児童クラブ事業と放課後子供教室事業を一体的に、又は連携した事業を推進し、実施するため、放課後児童クラブ指導員及び放課後子供教室コーディネーターがプログラムの内容を協議し、小学校等の特性を生かした多様な体験・交流活動の充実を図ります。
- 子どもの主体性を尊重し、放課後児童クラブの役割をさらに向上させていくため、学習・読書等の空間と自由遊びや運動等のスペースを確保する居場所の環境改善を推進します。
- 放課後児童クラブ及び放課後子供教室における育成支援の内容を利用者や地域住民へ周知することにより、プログラムの実施や見守りにおいて地域住民や大学、保護者等との一層の連携を推進します。

#### ②特別な配慮を必要とする児童の支援事業

- 障害のある児童、虐待やいじめを受けた児童、外国につながる児童等も集える放課後等の子どもの居場所となるように、特別な配慮を必要とする児童の来所に対応するための受け入れを支援します。

#### ③遊びの機会と場の充実

- 子どもが自由にのびのびと遊べるような機会・場所を提供し、子どもやその保護者が安全・安心して過ごせる環境を整備します。





## 第5章

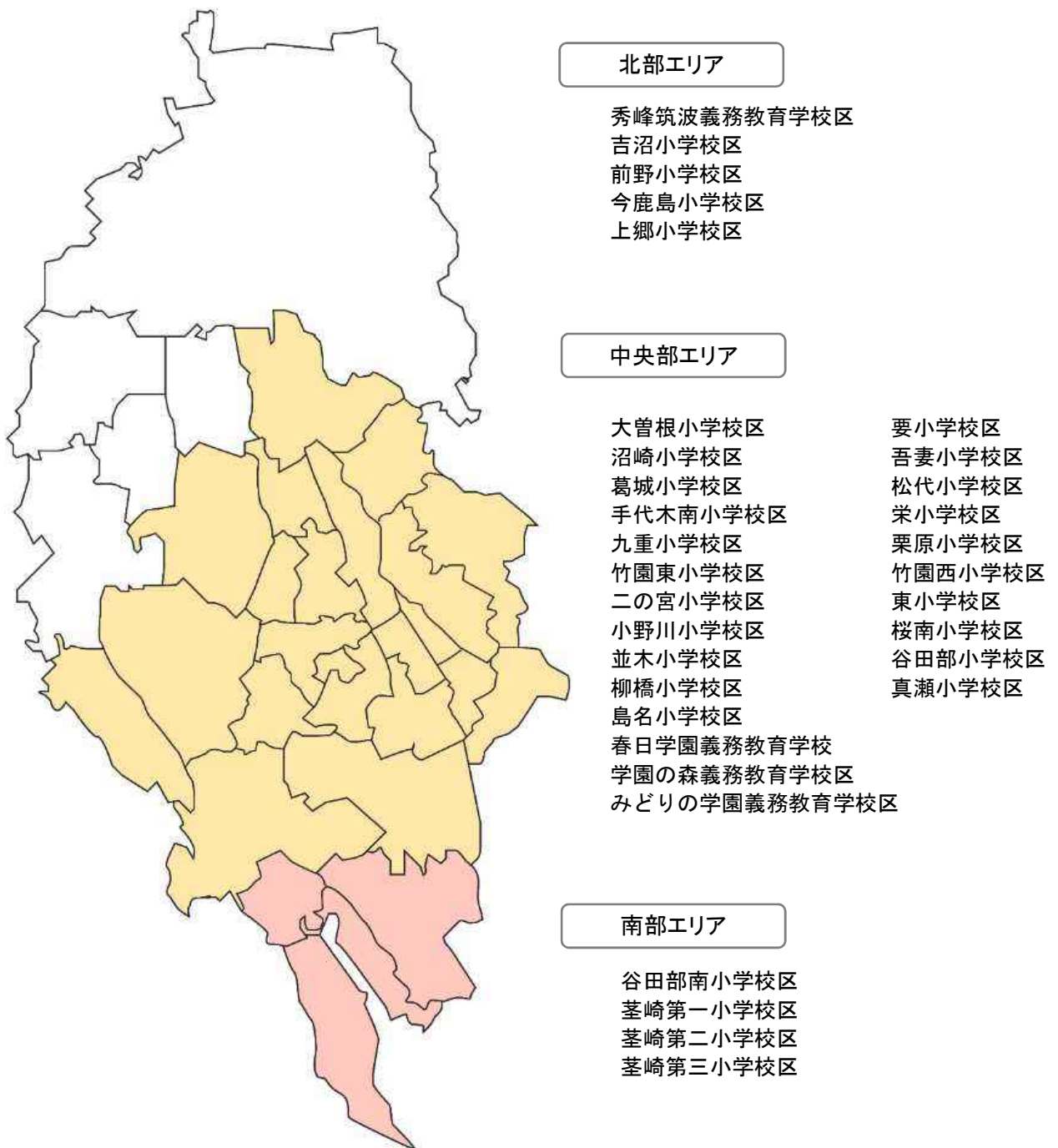
# 量の見込みと確保方策

子ども・子育て支援事業計画

## 1 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法第61条及び「基本指針」では、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育施設の整備状況その他の条件を総合的に勘案して、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域を設定することとされています。

当市の認可保育所等の申込率や待機児童の発生状況を勘案し、教育・保育提供区域の基本区域として3つのエリアを設定します。





また、地域子ども・子育て支援事業については、事業ごとの性格や特徴から提供区域を定めます。

【 事業ごとの提供区域 】

区分	事業	区域	備考
教育・保育施設	保育所	基本区域	
	幼稚園		私立幼稚園は市全域
	認定こども園		
地域型保育事業	小規模保育事業	基本区域	
	家庭的保育事業		
	事業所内保育事業		
	居宅訪問型保育事業	市全域	
地域子ども・子育て支援事業	利用者支援事業	市全域	
	時間外保育事業	基本区域	教育・保育施設との連携
	放課後児童健全育成事業	小学校区	隣接区域は柔軟に対応
	子育て短期支援事業	市全域	
	乳児家庭全戸訪問事業	市全域	
	養育支援訪問事業及び要保護児童等支援事業	市全域	
	地域子育て支援拠点事業	中学校区	
	一時預かり事業	市全域	
	病児保育事業	市全域	
	子育て援助活動支援事業	市全域	
	妊婦健診事業	市全域	
	補足給付事業	市全域	
	参入促進事業	市全域	

## 2 人口の見込み

単位：人

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
0歳	2,102	2,133	2,169	2,213	2,235
1歳	2,262	2,303	2,335	2,394	2,417
2歳	2,483	2,423	2,460	2,507	2,554
3歳	2,475	2,602	2,532	2,597	2,626
4歳	2,568	2,593	2,721	2,670	2,712
5歳	2,483	2,684	2,535	2,547	2,377
6歳	2,592	2,457	2,627	2,521	2,546
7歳	2,641	2,522	2,356	2,560	2,477
8歳	2,381	2,597	2,448	2,325	2,538
9歳	2,597	2,316	2,491	2,386	2,282
10歳	2,371	2,515	2,375	2,632	2,607
11歳	2,595	2,337	2,601	2,361	2,663
合計	29,550	29,482	29,650	29,713	30,034

※令和元年（2019年）5月30日に公表された「つくば市未来構想等の改定 中間取りまとめ案」内の人口ビジョンの推計値から算出

【 量の見込み 】

① 市全体

単位：人

		1号認定	2号認定		3号認定	
			幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	0歳	1・2歳
令和2年度 (1年目)	①ニーズ量	2,564	1,124	3,670	471	2,331
		3,688				
	②確保の内容	5,031		4,342	837	2,452
令和3年度 (2年目)	①ニーズ量	2,684	1,176	3,842	478	2,321
		3,860				
	②確保の内容	5,031		4,582	849	2,560
令和4年度 (3年目)	①ニーズ量	2,653	1,163	3,797	486	2,355
		3,816				
	②確保の内容	5,031		4,822	861	2,668
令和5年度 (4年目)	①ニーズ量	2,662	1,167	3,810	496	2,407
		3,829				
	②確保の内容	5,031		5,062	873	2,776
令和6年度 (5年目)	①ニーズ量	2,628	1,152	3,762	501	2,442
		3,780				
	②確保の内容	5,031		5,302	885	2,884

注：各年度とも4月1日時点

## 4 地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保方策

### (1) 利用者支援事業

子どもやその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

#### 【量の見込み】

		令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年度 (3年目)	令和5年度 (4年目)	令和6年度 (5年目)
利用者支援 事業 実施箇所	基本型・ 特定型	1	1	2	2	2
	母子保健型	4	4	4	4	4

### (2) 延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業です。

#### 【量の見込み】

		令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年度 (3年目)	令和5年度 (4年目)	令和6年度 (5年目)
①ニーズ量（実人数）		239	245	245	248	248
②確保の 内容	施設数	74	78	82	86	90

※認定こども園及び保育所分園を含む

### (3) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室や保育所・幼稚園・児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

#### 【 量の見込み 】

		令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年度 (3年目)	令和5年度 (4年目)	令和6年度 (5年目)
①ニーズ量	1年生	1,245	1,180	1,262	1,211	1,223
	2年生	1,173	1,245	1,180	1,262	1,211
	3年生	974	1,063	1,128	1,069	1,143
	4年生	500	562	613	651	617
	5年生	328	339	381	416	441
	6年生	221	220	228	256	280
	合計	4,441	4,610	4,793	4,865	4,916
②確保の内容		4,960	5,240	5,520	5,800	6,080
過不足 (②-①)		519	630	727	935	1,164

### (4) 子育て短期支援事業

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業））です。

#### 【 量の見込み 】

		令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年度 (3年目)	令和5年度 (4年目)	令和6年度 (5年目)
①ニーズ量		508	493	499	495	506
②確保の内容		1,440	1,440	1,440	1,440	1,440

## (5) 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

### 【 量の見込み 】

	令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年度 (3年目)	令和5年度 (4年目)	令和6年度 (5年目)
出生数	2,102	2,133	2,169	2,213	2,235
①ニーズ量 (訪問希望者)	2,102	2,133	2,169	2,213	2,235
②確保の内容 (訪問指導人数)	2,102	2,133	2,169	2,213	2,235

## (6) 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

### 【 量の見込み 】

	令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年度 (3年目)	令和5年度 (4年目)	令和6年度 (5年目)
養育支援訪問事業 利用人数	246	250	254	259	262

## (7) 地域子育て支援拠点事業

保育所等が乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

### 【 量の見込み 】

	令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年度 (3年目)	令和5年度 (4年目)	令和6年度 (5年目)
①ニーズ量 (年間延利用人数)	175,541	175,849	178,541	182,386	184,745
②確保の内容 施設数	9	9	9	9	9

## (8) 一時預かり事業

### ア 一時預かり事業（幼稚園型）

1号認定者を扱う施設（幼稚園・認定こども園）において、教育時間のほかに預かり保育の時間を提供する事業です。

#### 【 量の見込み 】

		令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年度 (3年目)	令和5年度 (4年目)	令和6年度 (5年目)
① ニーズ量	幼稚園における 在園児を対象 とした一時預かり	4,075	4,266	4,217	4,231	4,178
	合計	4,075	4,266	4,217	4,231	4,178
② 確保の 内容	施設数	2	2	2	2	2
	幼稚園における 在園児を対象 とした一時預かり	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800
	合計	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800

### イ 一時預かり（幼稚園型以外）

保護者が、「傷病・入院・介（看）護など緊急的な事情があるとき」「短時間・非定型就労などで、家庭で子どもの育児ができないとき」「育児にともなう心理的及び肉体的負担があるとき」「冠婚葬祭などやむを得ない事情があるとき」のいずれかに該当する場合、子どもを一時的に保育所等で預かる事業です。

#### 【 量の見込み 】

		令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年度 (3年目)	令和5年度 (4年目)	令和6年度 (5年目)
①ニーズ量		22,683	23,259	23,281	23,559	23,548
②確保の 内容	施設数	25	27	29	31	33
	定員数	36,000	38,880	41,760	44,640	47,520

## (9) 病児保育事業

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。

### 【 量の見込み 】

	令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年度 (3年目)	令和5年度 (4年目)	令和6年度 (5年目)
①ニーズ量	1,715	1,737	1,742	1,756	1,764
②確保の内容	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160

## (10) 子育て援助活動支援事業

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

### 【 量の見込み 】

		令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年度 (3年目)	令和5年度 (4年目)	令和6年度 (5年目)
①ニーズ量	合計	3,885	3,774	3,813	3,785	3,868
②確保の内容	合計	3,840	3,840	3,840	3,840	3,840

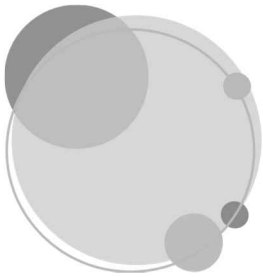
## (11) 妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

### 【 量の見込み 】

	令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年度 (3年目)	令和5年度 (4年目)	令和6年度 (5年目)
ニーズ量 (延べ回数)	29,428	29,862	30,366	30,982	31,290





## 參考資料

## 1 計画策定体制・策定の経緯

第2期つくば市子ども・子育て支援プランの策定にあたっては、つくば市子ども・子育て会議条例に基づき設置した「つくば市子ども・子育て会議」において審議しました。

同会議は、当市の子ども・子育てに関係する市民代表、事業者、団体・機関及び有識者によって構成されています。

また、子育て家庭を始め、広く市民の意見を反映させるため、ニーズ調査、パブリックコメントを実施しました。

年 度	月 日	内 容
平成30年度(2018年度)	10月25日(木)	第3回子ども・子育て会議
	11月22日(木) ~12月14日(金)	ニーズ調査
	2月14日(木)	第4回子ども・子育て会議
令和元年度(2019年度)	5月30日(木)	第1回子ども・子育て会議
	7月17日(水)	第2回子ども・子育て会議
	9月4日(水)	第3回子ども・子育て会議
	9月30日(月)	第4回子ども・子育て会議
	11月11日(月) ~12月9日(月)	パブリックコメント
	1月28日(火)	第5回子ども・子育て会議

子ども・子育て会議において指摘された課題

1. 子育て当事者の視点からの支援の整備・充実

項目	委員の意見
市内での出産を可能とする分娩施設の確保	不足している現状の解決、等
一時預かり事業の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な利用によって占められている現状の解決、等</li> </ul>
病児・病後児保育事業の方向性についての検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普及が停滞していることの背景の分析</li> <li>・今後の展開についての検討、等</li> </ul>
利用者支援のあり方の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様にして柔軟な支援が可能となる体制づくり</li> <li>・既に導入している利用者支援事業特定型・母子保健型の充実</li> <li>・利用者支援事業・基本型導入についての検討、等</li> </ul>
利用者支援における子育て総合支援センターの位置づけと役割についての再検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多角的、多面的な情報提供と的確な支援の提供につながる体制の確立</li> <li>・地域の子育て支援ネットワークの充実と活用</li> <li>・諸施設・諸機関、サークル・団体等との連携・協力、地域資源の発掘・活用など、支援のコーディネーションができる人材の育成と配置、等</li> </ul>
障害者保育事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間保育所における加配保育士の配置</li> <li>・事業展開における公私の連携協力</li> <li>・中核的な施設の設置や専門職による訪問等、支援の高度化についての検討</li> <li>・医学的ケア児への対応の検討、等</li> </ul>
乳幼児の発達支援体制の確立	情報提供に止まらない、確実にして継続的な支援の提供とそのための専門職の配置、等
相談事業の高度化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族の多様化を背景とした虐待、育児不安等に対応できる体制、虐待の防止、早期発見につながる体制の確立</li> <li>・開かれた窓口の開設、ケースに応じた専門職・専門機関との連携、等</li> </ul>

項 目	委員の意見
児童虐待防止に向けた総合的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 子育て家庭を支える地域の取り組みの強化</li> <li>• すべての家庭を対象にしたアプローチの充実</li> <li>• 親子の交流や親子関係の支援</li> <li>• 放課後の居場所など社会的な子育て基盤の充実</li> <li>• 児童相談所、保育所・幼稚園・認定こども園、警察などの連携の強化、等</li> </ul>
困難な状況の置かれた子どもを救うシステムの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 子ども自ら相談できる環境の構築 生活・学習支援の場の拡充</li> <li>• 支援の場、支援者に対する支援、等</li> </ul>
「心のゆとり」を生み出す支援の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 居場所、集まり、イベントの工夫</li> <li>• 「声かけ」「手助け」に向けた啓発、等</li> </ul>
各種講座・教室の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 適切な医療の受診や家庭看護の基礎知識など、子どもの医療・看護に関する講座・教室の開催</li> <li>• 受講者の受講しやすさを考えた講座・教室の開催場所についての検討、等</li> </ul>
家庭教育学級のあり方・役割についての再検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 幼稚園・小中学校をベースとした開設についての再検討</li> <li>• 指導員の資質向上</li> <li>• 乳幼児家庭教育学級の役割、特に子育てに対する視野拡大や社会参加に果たす役割の再認識、等</li> </ul>
父親、祖父母等、母親以外の子育て力・教育力向上のための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 出産後の生活についてのシミュレーションを取り入れたワークショップの開催や父親の育児休業取得のための準備講座など、特に産前における意識啓発を超えた取り組み、等</li> </ul>
「子育て情報システム」「子育て便利帳」など、情報提供事業の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 民間の支援、インフォーマルセクターの支援等、広範囲の情報を提供することについての検討</li> <li>• 提供媒体の工夫、等</li> </ul>

## 2. ニーズに応じると同時に、適切にして質の高い教育・保育の提供

項 目	委員の意見
幼児教育・保育需要の地域的アンバランスへの対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>• つくばエクスプレス沿線の開発に伴い発生している中央部・西部・北西部エリアにおける待機児童の解消</li> <li>• 子どもの数が減りつつある北部・南部エリアにおける就学前の子どもの教育・保育の場の再編・活用、等</li> </ul>
保育士・幼稚園教諭の確保、資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 待遇・処遇の改善</li> <li>• 就職希望者に対する情報の提供</li> <li>• 業務・負担の軽減も含む働く環境の整備</li> <li>• 研修の充実、等</li> </ul>
公立幼稚園のあり方・役割の再検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 定員未充足の園の再編、有効活用</li> <li>• 子ども・子育て支援の場としての役割の再検討、等</li> </ul>
小規模保育事業の検証、その支援とあり方の再検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 既存の事業の成果と問題点の整理</li> <li>• 連携施設の確保や保育の質の向上、安全にして安心できる保育の提供など、事業への支援</li> <li>• 小規模保育事業の役割、設置場所の適否も含む認可の判断についての検討、等</li> </ul>
幼児教育・保育の無償化への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 教育、保育に関する需要の変化の把握、変化への対応</li> <li>• 無償の対象となる認可外保育施設の保育の質の確保</li> <li>• 質の高い教育・保育を提供してきた認可外保育施設における無償の対象から外れる事例の扱い、等</li> </ul>
平成31年3月に策定した「つくば保育の質ガイドライン」の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 保育関係者の研修、教育・保育の場における日常的な点検における利用</li> <li>• 教育・保育の場を新設する場合の手引きとしての利用</li> <li>• 活用事例の紹介と有効な活用に対するインセンティブの付与、等</li> </ul>
就学前教育の充実と幼保小の円滑な接続	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 連携の強化</li> <li>• 保育と教育の一元化を視野にいれた「保育のガイドライン」の見直し</li> <li>• 「子ども・子育て支援プラン」と「教育大綱」のリンク、等</li> </ul>

### 3. 子育ての地域基盤の充実

項 目	委員の意見
児童クラブのあり方の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・待機児童、特に人口急増地区における待機児童の解消</li> <li>・公設民営の児童クラブのあり方の検討</li> <li>・学校等既存の施設の利活用</li> <li>・放課後児童支援員等の人材の確保とその資質の向上、等</li> </ul>
放課後子供教室事業のあり方の全面的再考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント的な開催の見直しと定期的な開催のための場所の確保、体制の構築</li> <li>・地域の施設・人材の有効活用、多世代交流・居場所づくりとの連携強化等、コーディネーションの機能、コーディネーターとしての人材の導入の検討</li> <li>・市の実情に合わせた「新・放課後子ども総合プラン」の推進、等</li> </ul>
児童館の機能の充実・再検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブの利用に関わる面積超過問題の解決</li> <li>・職員の専門性の向上</li> <li>・地域の子ども・子育て支援を視野に入れた機能の再検討、等</li> </ul>
地域交流センター、図書館の利活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・子育て支援のためのスペースの確保</li> <li>・図書・資料の充実、等</li> </ul>
自然体験、社会体験等、子どもの体験の機会の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育・教育の場への導入</li> <li>・イベント等の充実</li> <li>・公園や空き地、雑木林の活用</li> <li>・「冒険遊び場」の拡充</li> <li>・プレイリーダー等、人材の育成、等</li> </ul>
通学路等の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全点検、歩道整備、ガードレールの設置、等</li> </ul>
「まちづくり」を視野に入れた「子ども・子育て支援プラン」の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「子どもを産み育てやすいまち」＝「子どもにとって最善の利益が実現されるまち」＝「子どもの生きる力、意思と努力を応援するまち」＝「地域みんなの力で子育てを応援し、みんなで子どもを育てるまち」など、「子ども・子育て支援プラン」の基本理念の検討と理念を体現する事業計画の策定、等々</li> </ul>

## 2 つくば市子ども・子育て会議条例

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第77条第1項の規定に基づき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項に規定する附属機関として次条の事務を処理するため、つくば市子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 子ども・子育て会議は、市長の諮問に応じ、法第77条第1項各号に掲げる事務について調査審議し、答申する。

(組織)

第3条 子ども・子育て会議は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 市議会議員
- (2) 子どもの保護者
- (3) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者
- (4) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (5) 子ども・子育て支援に関する各種団体の代表者
- (6) 関係行政機関の職員
- (7) その他市長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長)

第5条 子ども・子育て会議に会長を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、子ども・子育て会議を代表する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 子ども・子育て会議の会議（以下この条において「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開催することができない。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の意見の聴取)

第7条 子ども・子育て会議は、必要があるときは、関係者の出席を求め、意見を述べさせ、又は必要な書類の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 子ども・子育て会議の庶務は、こども部において処理する。

### 3 つくば市子ども・子育て会議委員

任期：2018年2月20日～2020年2月19日

区分	氏名	所属
議会	橋本 佳子	市議会議員
保育園保護者会	野口 理恵 岡野 玲子 串田 令子	つくば市保育所・園父母の会連絡協議会
幼稚園PTA	佐口 里枝 鈴木 美穂 成島 美穂	つくば市立幼稚園PTA連絡協議会
小・中学校PTA	高野 佳明 中嶋 信美 根本 一城	つくば市PTA連絡協議会
児童クラブ	千代原 義文	つくば市学童保育連絡協議会
小児医療	江原 孝郎	つくば市医師会
学識経験者	飯田 浩之 橋本 佐由理 土井 隆義	大学教授等
民間保育園	舘野 正弘	つくば市民間保育協議会
民間幼稚園	橋本 幸雄	つくば市私立幼稚園・認定こども園協議会
子育て支援団体	浦里 晴美	つくば市地域活動連絡協議会会長
	中井 聖 間野 聡子	特定非営利活動法人ままとーん 代表理事
主任児童委員	河村 和恵	つくば市主任児童委員連絡会
公立学校長	松本 義明	つくば市学校長会
公立学校長	中島 達夫 遠藤 知昭 土田 十司作	つくば市学校長会 会長
公募	ヘイズ 紀子 栗栖 和恵 浅野 英公子 折本 ちはる 高橋 晃雄	こどもの保護者、 子育て支援に関心がある市民等





## 第2期つくば市子ども・子育て支援プラン

---

発行 令和2年〇月  
つくば市こども部こども政策課  
〒305-8555 つくば市研究学園一丁目1番地1  
電話 029(883)1111(代表)

令和元年第3回つくば市子ども・子育て会議  
「第2期つくば市子ども・子育て支援プラン」(仮称)策定にあたって

飯田浩之

1. 第2回会議(7月17日(水))において“宿題”とさせていただいたこと

- ①「国や県の動向・方向性」「市の上位・関連計画の方向性」よりも、つくば市が抱えている子ども・子育て支援の課題を優先し、つくば市としての課題に迫る「プラン」を策定したい。  
→子ども・子育て会議として、今一度、「課題の抽出・整理」を行いたい。  
→各委員から「課題」を出していただいて、飯田が整理
- ②「骨子(案)」に示された「基本理念」の案は、更に詰めて検討する必要がある。  
→子ども・子育て会議として、更に検討を重ねたい。  
→各委員から「意見」を出していただいて、飯田が整理  
⇒第3回会議にて協議

2. つくば市の子ども・子育て支援の課題の再整理

1) 子ども・子育て会議の委員から出された「課題」

◇A4版16枚にわたる「課題」

- ・子ども政策課において整理→飯田が再整理→第3回会議(本日の会議)にて報告

◇「プラン」における扱い

- ・会議の了承を経て、「プラン」の「第2章 つくば市の子どもを取り巻く状況 4. 子ども・子育て支援に関わる課題」に記載

(配布資料「プラン」(案)28~30ページ参照)

- ・より詳細なものを、「プラン」の巻末「参考資料」に掲載

(配布資料「プラン」(案)59~62ページ参照)

2) 子ども・子育て会議として認識する「つくば市の子ども・子育て支援に関わる課題」

(1) 子育て当事者の視点からの支援の整備・充実

(2) ニーズに応じると同時に、適切にして質の高い教育・保育の提供

(3) 子育ての地域基盤の充実

3) 再整理を行った「課題」をもとに—子ども・子育て会議として—

◇「基本理念」から「基本目標」→「基本方針」→「基本事業」へ

- ・「課題」の解決・達成を、どこでどのように図るのか

→事業として具体化する道筋を探り、「プラン」に反映

3. 「基本理念」の再検討

1) 子ども・子育て会議の委員から出された「意見」

◇A4版3枚の「意見」

- ・飯田が整理→「基本理念(案)」を再検討

- ・第2回会議に提示した「基本理念(案)」

「一人ひとりの子どもが、それぞれの未来を拓く力を育むまち」

◇「意見」に示された「基本理念」策定の論点

- ①「基本理念」よりも「具体的な施策」が重要

『基本理念』についての議論は、拘泥すると『理想論の空中戦』。

「身の丈にあった理念、目標であるべき。」

②基本目標へのつながりが不明

「基本理念から基本目標がいかにして導かれるのか、直感的に理解できない。ギャップがありすぎ。」

『生命の保障』『暮らしの保障』『育ちの保障』を掲げることは、「子ども」を中心に据えていてわかりやすい。『権利の保障』も盛り込むべき。」

③一人ひとりの子ども、それぞれの子ども VS. 子どもたち、すべての子ども

「一人ひとり」を大事にしている評価できる。」

「多様な生き方を選択できる『個』が尊重されている。」

「すべての子ども」とすると、『子ども』という一つのイメージに集約されてしまう。」

VS.

「子ども個人の支援になりすぎている。」

「全体や『まち』を考える施策につながりにくい。」

「自己責任論が人を孤立に追い込む『個』が切り離される冷たさを感じさせられる。」

「個を集合体としてた子供の姿への調和の支援が望ましい。」

『すべての子どもの未来を保障し、育むまち』では。」

④支援の主体は「市？」

「市からの視点になっている。子ども自身やその親たちの心に響かない。興味をもってもらえない。」

「そういう『まち』にしてくれるのは『行政のみ』であるという、従来型のイメージがある。一人ひとりの大人の責任であることを自覚できるものとしたい。」

「行政サービスだけではなく、地域の人々皆の力で進めていく、そんな基本理念に。」

⑤支援の対象は？

「子育て支援は、子どもや保護者だけが対象なのではなく、子どもや保護者が生活している地域も対象」

「まちづくりも政策の対象」

⑥「未来を拓く」主体は？

『未来を拓く』主体として「子ども」を掲げるのが妥当なのか。」

『地域の「つながり」を力に、「未来を拓く」人が育つまち』では」

2) 「意見」をもとにした修正した「基本理念」(案)の提案

◇やはり、「基本理念」は重要

→「基本理念」は、施策を方向づけるもの、個々の施策に根拠を与えるものとして重要。

→「基本理念」に拘りたい。

◇「意見」をもとに、修正した「基本理念」(案)を提案

・提案：共に力を合わせ、未来を拓く力をすべての子どもに育むまち

(配布資料「プラン」(案) 32 ページ参照)

⇒基本的には了承願いたい。なお、文言等の微調整をお願いしたい。

4. 「基本理念」から「基本目標」、そして「基本方針」「基本事業」へ

1) 「基本目標」(案)の検討

◇前回(第3回子ども・子育て会議)提案を若干修正した案

基本目標1 安心して産み育てられる子育て環境の充実

基本目標2 幼児教育・保育の環境の充実

基本目標3 地域や放課後等における子どもの活動環境の充実

(配布資料「プラン」(案) 33 ページ参照)

◇目標設定の視点

- ・ライフステージを意識した設定
- ・「環境」を重視

◇「基本目標」において検討すべき課題

- ・基本理念を体現する目標（理念の実現につながる目標）になっているか。
- ・「つくば市の子ども・子育て支援に関わる課題」に応える（解決・達成につながる）ものとなっているかどうか。
- ・わかりやすく、広く受け入れられる表現になっているか。
- ・それぞれの説明文は、適切かどうか、修正するとしたら、どこをどのように修正したらよいか、等

⇒3つの目標を“大筋において”承認、その上で、上記の視点からご意見をいただきたい。

⇒最終的な取りまとめを飯田にお任せいただきたい。

※表現の工夫も含めて、当事者が、達成を望み、惹かれるような「目標」にしたい。

2)「基本方針」「基本事業」(案)の検討

(配布資料「プラン」(案) 36～45 ページ)

◇「基本目標」から「基本方針」への展開において検討すべき課題

- ・「目標値」の設定は、適切か。
- ・他に、あるいは、より適切な「目標値」はないか。
- ・「基本目標」「目標値」を達成するとしたら、どのような方針で施策を展開したらよいか＝「基本方針」(案)は、的確に、かつ、明確に設定されているか。「基本事業」を導き出すものとなっているか。

◇「基本事業」とすべき「事業」の検討

- ・具体的には、どのような事業が重要か
  - ・長期的な事業／短期的な事業
  - ・つくば市全体に関わる事業／スポット的な事業
  - ・基盤づくりのための事業／当面の対策的な事業 等の観点から
- ・「つくば市の子ども・子育て支援に関わる課題」を前提とした場合、何が、重要な事業なのか。新たな「基本事業」として、特に必要となるものはないか。
- ・逆に、「基本事業」となりうる「事業」を前提とした場合、「基本方針」「基本目標」は、これまで考えてきたものでよいのか。

⇒「基本方針」(案)、「基本事業」(案)をもとに上記の視点から検討、ご意見をいただきたい。

⇒最終的な取りまとめを飯田にお任せいただきたい。

※「基本理念」のより効果的な実現、「課題」のより発展的な達成・解決に向けた事業が展開・構想できるような「基本方針」を設定したい。

※事業の展開において、その位置づけが明確となるように「プラン」を策定したい。

5. 第3回会議（本日の会議）における協議

◇グループによる討議・検討

- ・「分科会」とまでいかないもの・・・提案されている3つの目標に分かれて検討

◇グループ分け（下記参照）

◇討議・検討課題

①上記、「4. 1)「基本目標」(案)の検討」に記載した事項について、意見交換をしていただきたい。

②上記、「4. 2)「基本方針」「基本事業」(案)の検討」に記載した事項について、討議・検討、意見を出し合っていたきたい。

※今後のスケジュールを踏まえて、①よりも②を中心に。

※上記、「3. 基本理念(案)」の再検討」について、思うところがあれば、お聞かせ願いたい。

⇒会議後半において、各グループより発表していただき協議→以後、飯田が取りまとめ

\*\*\*\*\*

別紙：第3回会議 協議のためのグループ分け

\*\*\*\*\*

◎基本目標1：安心して産み育てられる子育て環境の充実

江原孝郎委員

浦里晴美委員

間野聡子委員

栗栖和恵委員

折本ちはる委員

◎基本目標2：幼児教育・保育の環境の充実

橋本佳子委員

串田令子委員

成島美穂委員

舘野正弘委員

橋本幸雄委員

高橋晃雄委員

◎基本目標3：地域や放課後等における子どもの活動環境の充実

根本一城委員

千代原義文委員

土田十司作委員

ヘイズ紀子委員

浅野英公子委員

ご欠席：土井隆義委員、河村和恵委員、松本義明委員

令和元年9月4日  
こども部

つくば市立保育所の施設の修繕・整備に関する  
市の取り組みについて（報告）

<趣旨>

市立22保育所は、比較的新しい施設、老朽化した施設、未耐震老朽化施設に大別され、保育の良好な環境を維持・向上させるため、修繕・整備を計画的に進めなければならない。特に、9つの未耐震老朽化施設の改善は喫緊の課題と認識している。

修繕・整備を可及的速やかに推進するためには、「(仮称)市立保育所の施設改善に関する基本方針」を定め、その方針に基づき、各保育所の実情に合った個別整備計画を立て実施していく必要がある。

市は、その出発点として、「基本方針」に円滑に結びつく「市の基本的な考え方」を整理している。

その後、「(仮称)市立保育所の施設改善に関する基本方針」を定め、保育所毎に改善に取り組む。